

大学番号:42

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
福井大学

目 次

大学の概要 ----- 1

全体的な状況 ----- 5

項目別の状況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善 [No.244～No.258] ----- 9

② 教育研究組織の見直し [No.259～No.264] ----- 23

③ 人事の適正化 [No.265～No.277] ----- 29

④ 事務等の効率化・合理化 [No.278～No.284] ----- 42

特記事項等 ----- 48

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加 [No.285～No.294] -- 52

② 経費の抑制 [No.295～No.303] ----- 58

③ 資産の運用管理の改善 [No.304～No.306] ----- 64

特記事項等 ----- 68

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実 [No.307～No.310] ----- 71

② 情報公開等の推進 [No.311～No.314] ----- 75

特記事項等 ----- 77

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備等 [No.315～No.319] ----- 79

② 安全管理 [No.320～No.328] ----- 86

特記事項等 ----- 93

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育の成果 [No.1～No.18] ----- 95

② 教育内容等 [No.19～No.54] ----- 99

③ 教育の実施体制等 [No.55～No.71] ----- 108

④ 学生への支援 [No.72～No.98] ----- 112

(2) 研究

① 研究水準及び研究の成果等 [No.99～No.121] ----- 119

② 研究実施体制等の整備 [No.122～No.165] ----- 124

(3) その他

① 社会との連携，国際交流等 [No.166～No.204] ----- 134

② 附属病院 [No.205～No.236] ----- 143

③ 附属学校 [No.237～No.243] ----- 163

特記事項 ----- 169

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 --- 173

Ⅳ 短期借入金の限度額 ----- 173

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ----- 173

Ⅵ 剰余金の使途 ----- 174

Ⅶ その他

1 施設・設備に関する計画 ----- 175

2 人事に関する計画 ----- 178

別表Ⅰ（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況） ----- 180

別表Ⅱ（学部、研究科等の定員超過の状況） ----- 183

※添付資料
平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書【資料編】

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人福井大学

所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京3-9-1
 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3
 [医学部, 附属病院 他]

附属小・中・幼 福井県福井市二の宮4-45-1

附属特別支援 福井県福井市ハツ島町1-3

役員の状況

学長 福田 優 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)

学長 児嶋 眞平 (平成16年4月1日~平成19年3月31日)

理事数 6人 (非常勤3人を含む。)

監事数 2人 (非常勤2人)

学部等の構成

学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター, 附属総合自然教育センター,
 附属小学校, 附属中学校, 附属特別支援学校, 附属幼稚園

医学部

附属病院

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

工学研究科 附属繊維工学研究センター

専攻科

特殊教育特別専攻科

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

高エネルギー医学研究センター, 遠赤外領域開発研究センター,

総合情報処理センター, アドミッションセンター,

留学生センター, 総合実験研究支援センター,

地域環境研究教育センター, 生命科学複合研究教育センター,

共通教育センター, 広報センター, COE推進本部,

災害ボランティア活動支援センター, 地域貢献推進センター

保健管理センター

学生数及び教員数 (平成19年5月1日現在)

1) 学生数

【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	176	173	173	182			704(3)
医学部	161	162	160	174	93	110	860
工学部	570	589	595	760			2,514(76)
合計	907	924	928	1,116	93	110	4,078(79)

()内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	50	49			99 (16)
医学系研究科	修士課程	7	13			20
	博士課程	13	17	18	51	99 (8)
工学研究科	博士前期課程	257	269			526 (49)
	博士後期課程	29	41	64		134 (46)
合計		356	389	82	51	878(119)

()内数字は外国人留学生で内数

【専攻科】

区分	専攻	現員
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	3

【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	25(15)	39	22(20)	8(7)	2(1)	4(4)	100(47)

()内数字は外国人留学生で内数

【教育地域科学部附属学校等】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	78	75	73	69	78	68	441

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	119	119	119	357

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	20	15	24	59

区分	三歳児	四歳児	五歳児	合計
附属幼稚園	28	47	44	119

2) 教員数及び職員数

【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	59	33	4		3	99
医学部	41	36	11	73	4	165
大学院工学研究科	71	61	14	14	1	161
附属病院	3	6	25	58	1	93
その他	11	12	3	1	3	30
合計	185	148	57	146	12	548

【その他の職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
258	56	476	1	19	810

【附属学校職員】

学部等	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属小学校	1	14	1		1	17	3	20
附属中学校	1	16	1			18		18
附属特別支援学校	1	28	2		1	32	3	35
附属幼稚園	1	5	1			7		7
合計	4	63	5		2	75	6	80

(2) 大学の基本的な目標等

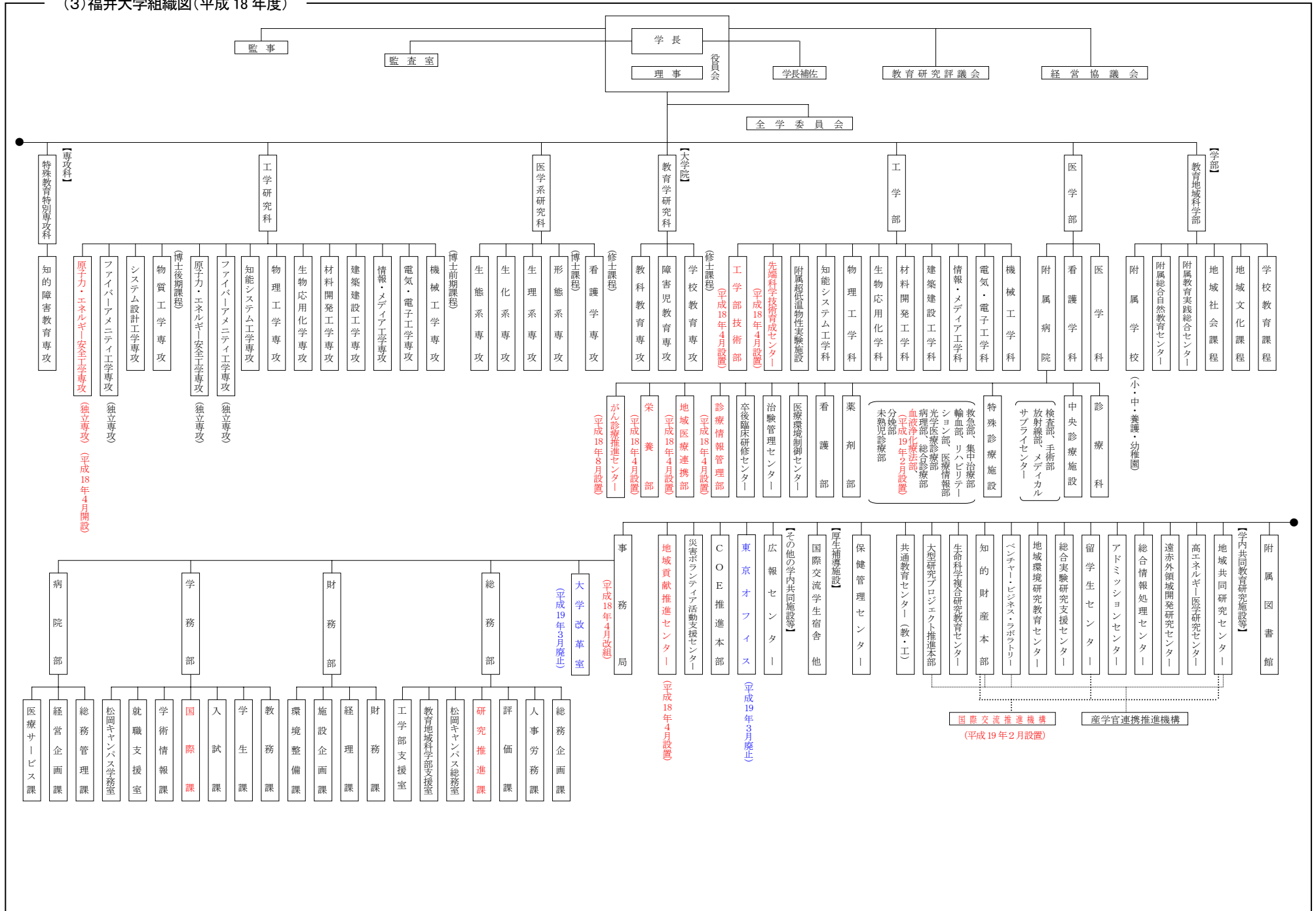
福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

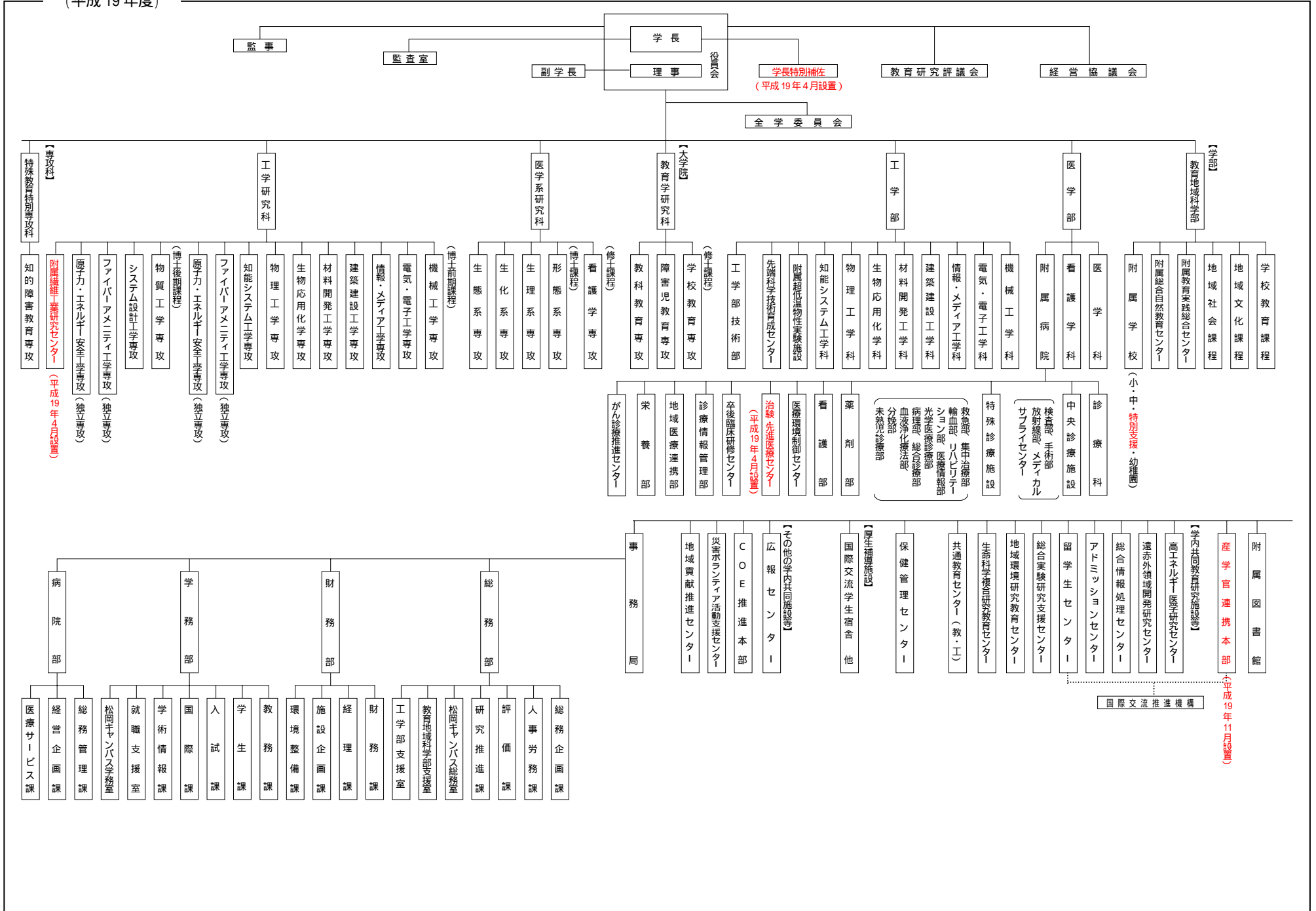
このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。

福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

(3) 福井大学組織図(平成 18 年度)



(平成 19 年度)



○ 全体的な状況

業務の実施状況の総括

福井大学は、大学統合のメリットを活かす方向で基盤整備を進め、統合・法人化後概ね3年が経過した平成19年には学長が交替し、以降、新学長のリーダーシップの下、民間的な視点や手法を積極的に取り入れた様々な取組がなされ、地域の知の拠点としての役割を果たしてきた。

以下、中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る主要な取組について、概括する。

I 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 学長をトップとする法人経営体制の確立と効果的運用

- 学長のリーダーシップの強化のため、理事の他に副学長や学長特別補佐(19年度各3及び4名)等を置くと共に、常勤役員連絡会・懇談会、役員・学部長等懇談会(19年度)、学長特別補佐連絡会(19年度)等を常時開催し、執行部の一体化、学部等との連携強化を推進した。役員会、経営協議会及び教育研究評議会の運営方法を19年度に刷新、会議の質は格段に高まり、法人の経営体制が実質的に強化された。企画、人事、財務、評価等の大学運営の基幹委員会は全て学長がリードする一方、委員会を整理し、大学運営の効率化を進めた。
- 16年度から監事監査結果を業務改善に活用すると共に、監事のHPで報告書を内外に公表した他、監査室を設置し内部監査を進めた。

(2) 戦略的・競争的な予算配分

- 学長のリーダーシップの下、長期的な大学の戦略、重点課題等に柔軟かつ機動的に対応するため、「重点配分経費」を創設し増額を図った(16年度→19年度：3.6億円→8.0億円)。この中で、学長裁量経費(19年度1.7億円)、学部長等裁量経費、競争的配分経費を措置している。特に競争的配分経費は公募制で、成果の評価に基づき次年度の継続採択に反映させるなど、競争や成果を重視した配分を進めている。

(3) 教育研究組織の見直し

- 教育研究センター等に対し、3～5年毎に達成状況を検討し改廃を含めた見直しを行う方針を18年度に決定した。各センターでは外部評価を含めた自己点検作業を進め、最終的に役員会が存続に関する決定を行う。例えば、産学官連携活動を一層効率化、迅速化するために、既存の5組織を統合し、「産学官連携本部」を19年度に設置した。
- 学部・研究科についても、学部長等を中心に不断に自己点検し、本学

の特性や地域の特徴、社会ニーズ等を踏まえ、教育研究の向上を目的に、学長をリーダーに執行部と学部等が連携を取りながら組織の見直しや改編を実施してきた。最近では19年度に、原子力人材の拡底、原発14基を抱える福井県の現状等を踏まえ、執行部と工学研究科が、事務局を交え、原子力に関する本学の方向性の議論を重ねた。更に役員会、経営協議会及び教育研究評議会等で繰り返し検討を加え、世界トップクラスの原子力工学の研究教育を目指し、他大学等との連携による国際原子力工学研究所(仮称)の21年度設置方針を役員会が決定した。

(4) 人件費管理と人事制度改革

- 政府の人件費削減目標の達成と適切な人件費管理、学長のリーダーシップの下の機動的な人事と組織編成等を可能にするため、教職員の人件費管理について「ポイント制」を18年度に導入し、運用している。
- 教員の総合評価システムを導入した。また、事務職員等にも新しい職務評価を実施し、評価に基づく昇格昇給制度の導入を進めた。
- 柔軟で多様な人事制度を推進するため、教員の公募制、任期制、特任教授、診療教授等、特命教員(19年度)制度等を導入又は推進した。また、民間出身者の事務局長ポストへの登用、事務職員への企業型中途採用の開始(19年度)などを行った(共に国立大学法人初)。

(5) 事務等の効率化・合理化

- 16年度に学部長等も参画する事務組織・制度検討会議を設置し、事務組織の見直しを行った。17年度には事務改善室を設置、多数の改善を行った。18年度には事務体制改革WGを設置し、業務、組織、人事制度等に係る改革案をまとめ、これを基に、4課の2課への統合や職員の独自採用を19年度に決定した。また、19年度に経営戦略推進チームを設置し、経営分析その他事務局横断的なプロジェクトを進めた。

2. 財務内容の改善

(1) 外部資金(共同研究、受託研究及び奨学寄附金)の獲得

- 産学官連携本部において、民間トップ等との“トップ懇談会”、産学官連携協力企業からなる“協力会”(15年度85社→19年度201社)を中心とした産学交流会、企業等との共同研究のマッチングなどの多様な取組を実施し、外部資金の獲得は法人化前に比べ大幅な増額を達成した。
15年度→19年度：8.0億円→12.4億円(54%増)
- 科学研究費補助金獲得に向け、説明会や研修会などを繰り返し開催した結果、科学研究費補助金の獲得額は法人化前に比べ着実に増加した。
15年度→19年度：3.7億円→4.6億円(23%増)

(2) 経費の抑制

- I S O管理手法により、19年度には16年度比で上・下水道45百万円、総エネルギー47百万円の削減効果を得た。また、学内リサイクルを推進し、2,146件のリユースがあり、購入経費の削減、廃棄物の削減に寄与した。
- 各種契約を見直し、一括発注や複数年度契約により経費削減を行った。
- 会議時間等の会議運営ルールを徹底し、18年度には主要会議に係る教職員の人件費コストを提示し、時間コストに関する意識改革を進めた。

(3) 附属病院における自己収入の拡大と経費の抑制

- 18年度からの診療科別病床稼働率、平均在院日数等の目標管理への取組や、心疾患リハビリの施設基準承認等により、16年度の診療報酬請求額100億円に対し、19年度は117億円となり17%の大幅増を達成した。
- 17年に国立大学病院初の複数年契約による物流管理システム(S P D)を導入、M E機器管理部の設置により19年度は16年度比で、診療材料費比率は△0.74%、修繕費は△19.5%と経費削減を図った。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

- 年度計画の進捗状況等の情報共有や評価作業の効率化のため、16年度から「年度計画進行管理システム」を学内Web上に構築、活用している。また、大学の経営情報、教員情報等を統合した、全国的にもユニークな「福井大学総合データベース」を17年度に構築して評価や情報発信等に活用し、他大学からも注目された。
- 教員の個人評価システムを構築した。18年度の試行を経て、19年度に全教員の評価を実施し、評価結果と分析データを各教員にフィードバックして教育研究等の質の向上を図った。
- 17年度、自己評価及び評価者による評価結果のフィードバックを含む新たな職務評価を事務職員に導入し、職務の質の向上を図り、また、評価に基づく昇格昇給制度の導入を進めた。18年度には技術職員にも評価制度を導入した。
- 役員会が定めた自己点検ルールに従い、19年度、12のセンターが自己点検評価を実施し、その内4センター及び教育地域科学部が全学の外部評価基準に基づき外部評価を実施した。

(2) 情報公開等の推進

- 16年度に「広報センター」を設置し、大学の広報窓口の一元化と迅速な情報発信体制を整備し、HPによる情報発信の充実、大学広報誌の発行、地元マスメディアとの定期的な懇談会開催などの活動を実施した。
- 産学官連携本部では、企業からの要請に応え、16年度に本学教員の「研究シーズ情報」データベースを構築し、企業人にも分かりやすい形でHPや冊子体として公表した。

4. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等

- 施設マネジメント推進のため施設利用・計画小委員会を設置し、実施部隊として施設マネジメント推進室を設け、マネジメントを進めた。
- 17年度までの施設長期構想と環境整備計画を基に、19年度に大学の施設整備の方針と計画を定めた「キャンパスマスタープラン」を策定した。
- 改修実施施設等での共用スペース確保、スペースチャージの導入などによる施設の有効利用を行った他、自己資金による施設改修・新築を進めた。

(2) 安全管理

- 危機管理体制構築のため「危機管理基本マニュアル」を策定した。
- 附属学校園の児童生徒の安全確保のため、監視カメラの設置や警備員の配置を進めた。

(3) 環境保全対策

- 全国の国立大学で2番目にIS014001を取得し、全学的な活動によりCO₂削減成果を得た他、市民のための公開シンポジウムを開催した。また、他大学に先駆けて16年度から環境報告書を作成し、高い評価を受けた。
- 地球温暖化対策推進計画を策定し、16年度を基準に24年度までに12%相当2,900t-CO₂の削減目標を立て、その実現に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

□ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 教育地域科学部及び工学部では共通教育センターによる現代的な教養教育(17年度特色G P)、医学部では医学準備教育を含む教養教育を実施している。P D C Aサイクルにより改善を進めており、学生の満足度は良好である。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 各学部でF D体制を整備、学生アンケート等を通し、教育指導方法の改善を続けている。また、カリキュラムの充実、各G Pプログラムやテュートリアル教育等により学生の探求的課題解決能力形成が促進された。
- 各学部での取組を統合・発展させ、教育方法や評価法の開発・改善に関して企画・実施する「高等教育推進機構(仮称)」設置案を取りまとめた。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 全学部で、成績評価基準等をシラバスに掲載する等、成績評価方法を周知徹底し、工学部では成績評価に基づく退学勧告制度が活用されている。また、全学的に助言教員が、学生個々の修学上の問題にきめ細かく助言等を行う体制を整備し、学生の満足度は概ね良好である。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- G P等への積極的な申請を奨励し、中期目標期間内に9件のプログラムを推進した。採択率は全国の総合的な大学の上位にランクされた。これらプログラムの推進と文部科学省の特別教育研究経費の支援を受けた工学部の創成型・創業型教育の実施及び「競争的配分経費」の支援により質的向上と個性化が促進された。特に、創業型教育では、高い技術力を有する地域の技術者などを「匠」として招き事業化に繋がる教育を実施した。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 各学部のFD委員会等は定期的にFD活動を実施し、他学部との情報交流を図る一方、教員の経験交流を深めるため定期刊行物を公表している。各学部FD委員会が連携し18年度より全国でも例を見ない全学FDフォーラムを開催している。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 学生を総合的に支援する「学生支援センター」(18年度)と「松岡キャンパス学務室」(17年度)を設置した。また、学生向けの「何でも相談窓口」、学生が意見等を容易に大学に伝えられる「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)を17年度にそれぞれ新設した。これら取組によって、メンタルヘルスを含め相談体制が一元化され、学生の満足度は良好である。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 実社会体験機会の拡充のため、学生ニーズ等に応じ選択できる派遣期間の異なる様々なインターンシップを整備した。その結果、法人化後、インターンシップ参加学生数は倍増し、学生から好評を得ている。
- 就職支援を強化した結果、就職率は高い水準で維持され、外部ランキング(読売ウィークリー)でも高い評価を受けた。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 平成17年度策定の課外活動施設等の整備計画や適時の学生ニーズ調査に基づき施設・設備の改修等を推進し、整備状況は学生に概ね好評である。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 「ポイント制」を活用し人件費を重点研究分野等に配分した。
- 16年度に「重点配分経費」を新設、トップダウン型プロジェクト、基盤的・萌芽的研究、若手研究者支援等に財政支援を行った。
- 全学的に取組む11重点研究領域を設定し、重点的に財政支援を行った。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- 外部資金等によるプロジェクト講座、寄附講座等に任期付きで採用す

る制度を18年に導入、19年度には若手研究者も対象とする「特命教員制度」を導入した。

- 女性教員の採用促進の有効施策となる保育施設設置を決定した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 高エネルギー医学研究センターの工学連携部門の設置(16年4月)、生命科学複合研究教育センターの設置(17年4月)等、統合のメリットを活かし、学部を越えた研究体制を整備した。
- 原発14基を抱える地域の特性を踏まえ、工学研究科に原子力・エネルギー安全工学専攻を設置(16年4月)、また、国際原子力工学研究所(仮称)の設置準備を推進した。
- 学校現場が大学院の教室という極めて実践性の高い「福井大学方式」を基礎にした教職大学院を20年度に新設することとした。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 教育研究施設のスペース再配分を実施、共用スペースを確保し、競争的資金等による研究チーム等にスペースを優先的に配分した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- 地域と連携した公開講座や「生涯学習市民開放プログラム」(14年度から全国に先駆けて実施)等により生涯学習の機会を拡充した。
- 18年度に「地域貢献推進センター」を設置、地域の諸機関との連携事業を推進した。また、県内2地方自治体との間で相互友好協力協定を締結し、産業振興、生涯学習、まちづくりなどを支援した。
- 分娩医療を休止した地域に、附属病院が分娩医療を支援する連携体制を確立した。これを契機に地方自治体から国立大学への医療関連の寄附が可能となるよう、地元自治体が地財法の制度改正に貢献した。改正後直ちに、国内で初めて当該自治体から医療関連の寄附を受けた。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 産学官連携のワンストップサービスを実現し、業務の効率化を図るため、既存の5組織を統合し、19年11月に「産学官連携本部」を設置した。
- 研究シーズ情報の公表、企業代表者とのトップ懇談会、地域共同研究センター協力会との連携、企業からの技術相談対応体制の整備、技術移転促進等により、知的資産の還元を図った。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 留学生同窓会支部を、アジアを中心に10地域に設置、福井県、県民も含め各支部との交流を推進した。また、県及び商工会議所と連携、県内企業と留学生の交流会、留学生OBと県内企業等との交流商談会を開催した。
- 18年度に「国際交流推進機構」を設置、本学の協定校である中国浙江理工大学内に繊維に関する研究拠点を開設、現地での産学官連携を推進した。

○附属病院

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- 前立腺癌密封小線源治療を18年に北陸地区で初めて開始し、37例を行った。
- 災害派遣医療チーム（DMAT）を設置、県内初の1病院2チームを整備した。
- 17年度採択の医療人G Pにおいて地域医療を担う専門医の養成を推進した。
- 「診療教授」、「病院助教」等の称号付与制度を創設した。
- 18年度に「診療情報管理部」を設置、I C DコーディングやD P Cコーディングの強化による診療報酬請求における精度の向上を図った。

【平成19事業年度】

- 2消防署と「集団災害救急救助事故に係る応援協定」を締結した。
- 奥越地域の中核病院の分娩中止を受け、同病院と本院が連携する診療支援システムを構築、より高度な産婦人科医療を提供した。
- 地域医療機関等との連携強化を推進した結果、外来延患者数等が増加した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 教育・研究機能の向上のために必要な取組

- E R型救急部での研修を2年間通して行う研修体制を構築した。
- 17年度採択の医療人G Pで、地域医療を担う専門医養成のための総合的研修システムを開始した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

- 腫瘍ドック及び脳ドックを開始、さらに、全検査を女性医師や女性技師で行う乳房・婦人科検査付腫瘍ドックを追加した。
- 「セカンドオピニオン外来」を、16年度に国立大学病院で初めて開設した。
- 「医療環境制御センター」を設置し、医療事故及び医療過誤の発生を抑制した。
- 電子カルテ化及び外来診療予約開始による待ち時間の解消等、患者サービスの向上を図った。
- 診療科横断で外来がん化学療法を行う「通院治療センター」を開設した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

- 「メディカルサプライセンター」を17年度に設置、医療材料及び医療機器の一元管理等により効率的運用を可能とした。
- 国立大学病院で2番目に取得したIS09001により医療の質の向上を図った。

- 「経営戦略企画部」を設置した。国立大学病院初の院内院外一体型複数年契約の物流管理システム（S P D）導入により、17年度は約5,100万円を削減した。

【平成19事業年度】

(1) 教育・研究機能の向上のために必要な取組

- 「治験管理センター」を「治験・先進医療センター」に発展的に改組した。
- 「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」の融合型教育等により、がん専門医等養成システムを構築、各種がん診療の標準化を推進した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

- 看護師53名を増員し、6月から7対1看護体制を導入した。
- 人工臓器部を「血液浄化療法部」に拡充、外来患者受入れ体制を整備した。
- 診療に関する情報提供を行う「がん相談支援センター」を設置、「よろず相談窓口」も設け、医師、看護師等が約260件の相談に対応した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

- 入院・外来の診療科別目標値を策定、目標を達成し前年度に比べ約12億円の増収となった。
- 北陸3大学での医薬品共同入札により年間1,200万円の経費節減を図った。

○ 附属学校

【平成16～18事業年度】

(1) 学部等と附属学校との連携体制の構築状況等

- 各学校の研究部メンバーと大学教員の協働研究体制を構築し、公開研究集会を開催した。また、大学及び附属学校園で組織する教育実習運営協議会等で教育実習計画に係る問題点の協議等を行い、実習計画を見直した。
- 平成16年に附属中学校を活用して『中学校を創る』を出版したことが大学と学校園の教員間の協働研究の大きな成果として注目された。

(2) 地域と連携した教育研究活動の推進のために講じた措置

- 附属学校園発行の研究紀要等を県、関連教育機関に送付公表した。公開授業等に県内公立学校教諭を協力者として招き、県内の教育研究活動を推進した。

【平成19事業年度】

(1) 学部等と附属学校との連携体制の構築状況等

- 学部と附属学校園の教員で組織する学校改革会議を定例化、諸問題や研究内容等について共通理解を図った。また、19年度に初めて4校園合同研究会を大学教員も交え開催し、両者の協働・連携を深めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標 [No.244～No.258]

中期目標
・大学の自主的・自律的な企画運営を推進し、特色ある教育・研究・診療の発展に資する。
・福井大学の基本的な目標・使命を効果的に遂行するために、業務運営の持続的改善及び効率化を可能にする体制の構築を図るとともに、大学間連携・協力体制を確立・強化する。

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○運営組織の 効果的・機動的な運営 に関する 体的方策		①学長等がリーダーシップを發揮できる全学運営体制を構築する。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長を補佐するため、副学長3名及び教育研究等における特定の課題に対応するため、学長補佐3名を設置した(平成16年度)。 ・本学の運営状況、今後の課題等について、職員が共通認識を持つことを目的として学長講演会を開催した(平成17年度～)。 ・教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定し、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備を図った(平成18年度)。	教職員全員との意思疎通を図るための新たな仕組みを検討するとともに、調査分析・企画立案機能の強化を図るための仕組みを検討し、全学運営体制の充実・強化を図る。		
		244 学長等がこれまで以上にリーダーシップを發揮できるように、新たな仕組みの導入も念頭に全学運営体制の充実・強化を図る。			III (平成19年度の実施状況) ・イェール大学Ph. D. 及び米国の会計・税理士法人での勤務経験を有する人材を事務局長を兼務する経営担当理事に登用した。 ・副学長3名(広報・地域貢献、国際交流、医療)及び学長特別補佐4名を新設し、学長のシンクタンクとしての機能強化を図った。 ・学長特別補佐連絡会及び役員・学部長等懇談会の新設、役員会、経営協議会等での「自由討議事項」設定による重要課題に係る十分な意見交換機会の確保により、学長等の企画立案機能の強化を図った。なお、今回の評価に伴う学長特別補佐連絡会の開催回数は月5、6回程度にも及び、運営体制の見直しが十分な効果を上げた。 ・役員を経営判断に資するように、多角的な分析、検討等を行う経営戦略推進チームを事務局に設置した。 ・大学経営等について学長に助言等を行う「特別顧問」制度を創設し、2名の学外者に委嘱した。 ・学長特別補佐連絡会では、学長のリーダーシップの下、理事らとともに、集中的に今後の本学の在り方等について討議を重ねた。			

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	
○運営組織の 効果的・機 動的な運 営に 関する 具 体的方策	②役員会，経営協 議会及び教育研究評 議会での議決・審 議事項を明確にし， 学長の意思決定， 諮問の円滑化を図 るため，執行体制 を整備する。			IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議終了時刻の明記・所要時間の制限・勤務時間内の開催・会議資料の事前配付を徹底し，審議事項の絞込み，実質的な審議時間の確保を継続して行った（平成16年度～）。 ・必要な情報の共有，及び部局等間の連絡調整を行うことを主目的に，学長，理事，学部長，学内共同教育研究施設等の長及び学長補佐等からなる部局長連絡会を設置した（平成16年度～平成17年度）。 ・常勤理事の下に教員を配置し，大学運営における企画立案業務のサポートを行う取組として，国際交流活動を活性化するため，特定の教員をWGの主査とし，理事の基本方針に基づき，同WGが具体の企画立案を行った（平成18年度）。 	<p>役員会，経営協 議会及び教育研究評 議会の運営におい ては，自由討議時 間の設定も含め， 大学の戦略，中長 期的な重要課題に 関する討議を十分 に行える体制の維 持・充実を行う。 また，役員と学長 特別補佐・学部長 ・教職員との意見 交換の機会を増や し，学内の意向に 配慮した運営を行 う。</p>		
		245	・役員会，経営協 議会及び教育研究評 議会の議事内容 の見直しも含め，運営 の改善を行う。	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会，経営協議会及び教育研究評議会においては，大学運営の方針，将来の方向性等の大きなテーマについて一層の充実した討議が必要との判断の下，次のような点も含め，運営方法を刷新した。 ①三会議全てに「自由討議」の議事を新設し，ポイントを明確にした上で附議することとした。自由討議では，本学の方向性，教育研究の在り方等について，現状に即した視点での討議を行った。 ②役員会及び経営協議会では，法人の経営上極めて重要である附属病院の経営状況について，自由討議の定例項目とし，毎回病院の経営状態を確認し，意見交換を行った。 ③自由討議時間の十分な確保のため，会議資料には一枚程度の要旨を添付して資料説明の時間を圧縮，報告事項の口頭報告は極力省くなどの工夫を行った。 ・これらの結果，経営協議会委員から「委員の意見が大学運営に反映されていることがよく判ったので，心して発言したい」等の評価を得た他，経営戦略の見地から，国際原子力工学研究所設置構想の議論を重ね，方針を決定する等，顕著な成果を得た。 ・また，役員会等の三会議で共通の事項を自由討議し，各会議での発言要旨を共有することにより，間接的ながら三会議間の対話が成立するという想定外の成果も得た。 				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の下に大学の教育研究等における特定の課題について対応する学長補佐4名を設置した（平成16年度～）。 ・副学長（理事）と事務組織との連携ラインの明確化及び事務組織によるサポートの強化を図り、各副学長（理事）をサポートする体制を確立したことにより、円滑な業務遂行が可能となった（平成16年度～）。 ・大学改革を円滑に進めるため、大学改革推進担当の学長補佐を新設するとともに、事務支援組織として「大学改革室」を設けた（平成18年度）。 	<p>教員及び事務職員による学長等の支援体制の更なる充実・強化を図るための手法を検討し、可能なものから実行していく。</p>		
	246	・教員及び事務職員による学長等の支援体制の充実・強化を図る。		IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長3名（広報・地域貢献、国際交流、医療）及び学長のシンクタンクとして学長特別補佐4名を新設した。 ・学長特別補佐連絡会、役員・学部長等懇談会の新設等により学長等の支援体制の強化を図った。特に、学長特別補佐連絡会では、今回の20年度評価対応において、学長の求めに応じて、学部の現況把握、全学の評価等で頻回に分析・検討を行い、強力に学長を支援した。 ・役員の経営判断に資するように、多角的な分析、検討等を行う経営戦略推進チームを事務局横断的に設置した。 			
					III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会について、当該委員会の性格による区分や類似性による統合などの見直しを行い、既存委員会を審議内容別に整理統合した（平成16年度～）。 ・教職員の負担軽減及び会議運営の効率化をさらに図るため、副学長による学内教育研究施設の長の兼務を推進するとともに、部局間の連絡調整機能を果たしてきた部局長連絡会の機能を教育研究評議会に統合し、更に、全学委員会の整理・縮減を図り、14存在した全学委員会を11に整理統合した（平成18年度）。 	<p>・意思決定の円滑化・迅速化を図るため、全学委員会方式に代わる運営体制についても検討する。</p>	

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○運営組織の 効果的・機 動的な運営 に関する具 体的方策	④学長、副学長等 の下に学内各種委員 会を整理統合する。	247	・意思決定の円滑化・迅速 化を図るため、全学委員 会方式に代わる運営体制 についても検討する。		III	（平成19年度の実施状況） ・ 本学における重要課題等の意思決定の円滑化・迅速化を 図るため、常勤役員懇談会、学長特別補佐連絡会及び役 員と学部長等との懇談会を新設した。常勤役員懇談会は 原則毎週開催し、役員間の情報共有、意思決定の迅速化 を進めており、学長特別補佐連絡会では学長をトップに 今後の本学の在り方等について集中的に議論を重ねた 他、全学での評価対応の在り方等急を要する課題につい ても迅速かつ精力的に討議を進め、学長・役員を強力に サポートした。学部長等との懇談会では全学・各学部等 の抱える課題などを双方向で意見交換するなど、執行部 と部局の円滑な情報交換の場として機能した。 ・ 委員会の構成員の見直しを行い、人事委員会の構成員に ついて、教育研究面の視点から審議を行う必要性に鑑み、 理事（教育・学生担当）及び理事（研究・評価担当）を 新たに追加した。また、国際交流委員会の構成員に留学 生に関連のある留学生センターの専任教員1名を新たに 追加し、意思決定の円滑化を図った。				
○学部長等を 中心とした 機動的・計 画的な学部 等運営に関 する具体的 方策	・ 各学部の設置目的 に沿って、学部長 を中心とした機敏 な学部運営を実施 する。				III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 各学部に学部長の補佐を行う副学部長を配置した。また、 全学委員会に対応する学部委員会を設置し、全学委員会 の学部選出委員が学部委員会の委員も兼ね、学部運営に 反映できる体制の整備を図った（平成16年度）。 ・ 教授会運営に関し、審議事項を厳選する等、所要時間の 短縮、運営の効率化を図り、平成17年度以降も、資料の スライド利用、電子メールでの事前配付により、時間の 短縮や事務の省力化等を進めた。なお、平成18年度から 工学研究科の部局化に伴い、教授会と研究科委員会を統 合した工学研究科教授会の設置等、大学院にシフトした 体制を整備した（平成16年度～）。 ・ 平成17年度から、学部支援機能の強化のため、教授会運 営支援を中心とした庶務的業務に加え、学部人事・予算 等についても学部支援室に所掌させ、学部長を中心とし た戦略的な学部運営を推進した。 ・ 医学部支援室の事務組織・業務を松岡キャンパス総務室 に統合し、効率的な業務推進、学部支援を実施した（平 成18年度～）。	事務体制改革検討 報告も踏まえた学 部等への事務的な 支援体制の見直し を進めるとともに、 役員と各学部長と の意思疎通を密接 にし、各学部長等 が全学の状況を十 分に把握した上で、 円滑な学部運営を 行えるような体制 にする。また、引 続き、各部局にお いても学部長がリ ーダーシップを発 揮できるような体 制での運営を引き 続き検討し、実施 する。			

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度		
○学部長等を 中心とした 機動的・計 画的な学部 等運営に関 する具体的 方策	・各学部の設置目的 に沿って、学部長 を中心とした機敏 な学部運営を実施 する。	248	・事務体制の改革に係る検 討結果も踏まえた学部等 の事務支援体制の見直し を進めるとともに、各部 局の運営体制について再 検討を行う。		III	（平成19年度の実施状況） ・産学官連携推進機構の産学官連携本部への変更に伴い、 窓口業務、全体企画等を担当する組織として、産学官連 携室を設置した。 ・「福井大学附属国際原子力工学研究所（仮称）」設置構想 検討のため、事務局全体では18名の欠員を抱える中、専 任の専門職員を配置し、また、事務局長自ら多方面との 交渉に直接従事する等、最大限の支援を行った。 ・各学部において次のような運営体制見直しを行った。 （教育地域科学部） ・学部長・評議員を中心とした拡大評議員会を設置し、企 画委員会と連携して、学部等運営、緊急時対応等の改善 を図った。 ・運営体制の見直しの結果、平成20年度から、副学部長の 増員（2名→4名）と委員会委員長職の見直し（学部長 →副学部長）を行うこととした。 （医学部） ・企画調整会議の有効活用により意思決定の迅速化を図 り、学部長がより一層のリーダーシップを発揮出来る体 制とした。 （工学研究科） ・教授会等の運営方法を見直し、定形的事項は、研究科の 各委員会の審議で決定すること、特命事項は、研究科長 の諮問に応じ、新設の総合企画部会で企画立案すること とした。						

I・1
①運営体制の改善
「248」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度		
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		①大学の運営に構成員の意味が十分反映できるような仕組みを整備する。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 構成員個々の意見を集約するため、広報紙にて、意見募集を行った。また、学内の構成員の意見を大学運営に反映するため、学長等によるオフィスアワーを開始した（平成16年度）。 ・ 監事ホームページを立ち上げ、大学運営に関する意見等を直接メールで提出できる体制を整えた（平成16年度）。 ・ 学内事務用電子掲示板を整備充実した。また、部局長連絡会を設置し、部局間の連絡調整の実施及び「広報センター」を設置し、広報の一元化、広報体制の充実を図った（平成16年度）。 ・ 学長が大学改革の進捗状況・本学の財務状況等について学長講演会を開催し、構成員の意識の共有化を推進した（平成17年度～）。			これまでに実施してきた役員のオフィスアワー、学長による全学説明会、学長特別補佐の設置、教育研究評議会での自由討議、役員と学部長・特定の委員会委員・職員との懇談等により、構成員の意見を把握し、大学運営へと反映させてきており、今後もこの取り組みを継続・充実する。更に、今後は、役員のメールマガジン発行により、個々の職員とのメールを通じた意見交換システムを導入し、役員と構成員の間に様々な意見交換の場を設け、個々の意見が大学運営に反映できる仕組みについて引き続き検討し、可能なものから実行していく。			
					249	・ 全構成員が共通認識を持ち、併せて個々の意見が大学運営に反映できる仕組みについて引続き検討・改善する。	III		（平成19年度の実施状況） ・ 学長のシンクタンクとして新設した学長特別補佐4名は、各学部から選出してはいるが、学部の枠に囚われず全学的な視点から意見を述べてもらうとの了解の下、学長特別補佐連絡会で全学的な課題について検討を進めた。また、役員と学部長等との懇談会を開催し、役員と学部等との意思疎通と意思決定の円滑化を図った。 ・ 教育研究評議会において自由討議の議事を設け、本学の進むべき教育研究の方向性、戦略等について、自由かつ実質的な意見交換を行い、今後の大学運営に反映させる仕組みとした。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会での共通の自由討議事項については、各会合での意見要旨を共有、学内に公開するなどして、意見の共有化、共通認識の深化を図った。 ・ 事務局長は、「風通しの良い職場作り」、「若手職員も自由に意見が言える職場環境作り」等を目的として、通算25回に及ぶ会合を通して、50歳までの係長・主任全員とフランクに意見交換を行った。 ・ 学長説明会を開催し、学長の考えを全構成員と共有する機会とした。 ・ 構成員が大学運営に係るタイムリーな情報を把握し、共通認識を持てるよう、役員のメールマガジンを発行することとした。		

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト			
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		中期	年度
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	②事務の組織・制度等の検討、評価を行う委員会（教員も参画）を設置し、教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討する。			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・学部長等の教員も参画する「事務組織・制度検討会議」を設置し、教員の意見も反映させた組織の見直しを行った（平成16年度～）。 ・「事務改善室」を設置し、事務系全職員から事務改善に係る提案を募り、全提案事項について検討し、可能なものから随時実施した（平成17年度～）。 ・事務組織等について、①医学部支援室の松岡キャンパス総務室への統合による効率的な学部支援の実施、②国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し、国際・研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組、③グループ制について、更に効率的な体制に再編、④病院入院業務・環境整備業務のアウトソーシング化を行った（平成18年度）。 ・事務体制改革WGを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を行い、学内構成員にパブリックコメントを実施した（平成18年度）。		事務体制改革に関しては、平成18年に学内で取りまとめた事務体制改革検討報告及びそのパブリックコメント等も踏まえて検討を継続し、「事務組織・制度検討会議」及びこれに準じた場において教員と意見交換を行い、実施可能なものから順次改革している。今後も引続き、他大学の状況も調査の上、事務改革を推進する。			
		250	・事務体制の改革に係る検討結果について、パブリックコメントも踏まえ、「事務組織・制度検討会議（教員も参画）」において検討する。	IV		（平成19年度の実施状況） ・平成18年度に設置した事務体制改革WGを土台として、事務局長を主査とする新WGを設置し、平成18年度報告書を精査するとともに、「事務組織・制度検討会議」での検討も踏まえ、課・室の大括り化を段階的に進め、事務局内の縦割り問題の改善、職員の多能力化、事務業務の効率化を進めることとした。この結果、平成20年4月から、教務課と学生課を統合して教務・学生サービス課を設置し、経理課と財務課を統合して財務課とすることとした。					

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策	①全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し、それに基づく年度計画を作成し公表する。			III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の目的及び使命を策定した。また、学長のリーダーシップの下で、長期的視点に立った大学の戦略に対応するための経費を創設した（平成16年度）。 ・各学部長・附属病院長から「将来計画に関するヒアリング」を実施した。学長等を中心に、平成18年度以降の財務シミュレーションを作成し、その結果を踏まえ、学長講演会を開催して学内構成員に大学改革に関する意識を徹底させた（平成17年度）。 ・「大学改革推進特別会議」を設置するとともに、大学改革推進担当学長補佐を新設し、事務支援組織として「大学改革室」を設けた（平成17年度）。 ・本学の担う役割を明確にする「大学憲章」について、学長補佐を主査とする憲章起草WGで原案を作成し、学内構成員へのパブリックコメントを実施した（平成18年度）。 	中長期計画やこれまでの大学改革の検討結果を踏まえるとともに、本学の方向性、戦略等の検討を進め、計画的な学内資源配分を進める。			
		251	・中長期計画やこれまでの大学改革の検討結果を踏まえ、計画的な学内資源配分を進める。	III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費削減対策と定数管理について、人的資源を最大限に活用するため、学長管理ポイントの活用方法等について検討し、見直しを行った。 ・次年度競争的資金獲得に向けた、学内重点配分経費等についての検討に着手し、グローバルCOEの採択に向けて、財政面も含め、全学的に支援することとした。また、今後の学内資源配分に繋がる大学改革に着手し、本学の方向性、戦略等の在り方について検討を進め、重点化すべき教育研究分野を検討した。 ・これまでの検討の中で、学生の就学環境整備の必要性が指摘されたため、平成19年度に新たに学生ヒアリングを行い、その結果を踏まえて整備プライオリティリストを作成し、優先度の高いものから整備を進めた。 ・計画的な学内資源配分を進めるため、これまでは研究、医療設備を対象としていた設備マスタープランに新たに教育設備も加え、教育、研究、医療全般に亘って計画的な設備整備を行えるよう検討を進めた。 				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	
○全学的視点からの学内資源配分に関する方策 ②年度計画に沿って学内資源配分を役員会を中心に検討、実施する。			III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設の教員人事について、学長等で構成する人事会議において審議し、役員会主導の効率的・戦略的な資源配分を推進した（平成17年度～）。 ・「全学定数配置に関する基本方針」を策定し、全学的視点からの人的資源配分を可能とした。予算面では、学長の強いリーダーシップの下、長期的視野に立った重点的課題の達成・社会ニーズへの柔軟な対応等を目的とした「重点配分経費」を平成17年度には595,404千円（総事業費の5.15%）、平成18年度には684,450千円配分した。また、重点配分経費の中に「学長裁量経費」を設け、学長の裁量による資源配分を実施した。 ・教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」を導入した（全職員へのポイント制適用は国立大学法人初の取り組み）（平成18年度～）。 ・教育・研究施設や共同利用スペース等の施設利用について、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進した（平成18年度～）。 	<p>本学の方向性、戦略等の検討を進め、役員会を中心に学内資源配分（人員、予算、施設等）の有効かつ効率的な運用を図る。</p>		
	252	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会を中心として、学内資源配分（人員、予算、施設等）の有効かつ効率的な運用を図る。 	IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰ポイント数に応じたポイント相当還元額を重点配分経費として学内へ配分した。また、総人件費削減対策と定数管理について、人的資源を最大限に活用するため、学長管理ポイントの活用方法等について検討し、見直しを行った。 ・総合研究棟Ⅰ（増築）に係る自己整備事業費に併せ、目的積立金による整備としてプロジェクト研究スペースを取り入れ、工事を着工した。 ・引き続き、教育研究面における競争的環境の構築・推進を図るため、重点配分経費を797,289千円配分した。 ・次年度の競争的資金獲得に向けた、学内重点配分経費等についての検討に着手し、グローバルCOEの採択に向けて、財政面も含め、全学的に支援することとした。また、今後の学内資源配分に繋がる大学改革に着手し、本学の方向性、戦略等の在り方について検討を進め、重点化すべき教育研究分野を検討した。 ・学長のリーダーシップの下、全学を挙げて重点的に行う事項などのニーズに有効に対応するため、平成20年度予算配分において新たに「特定プロジェクト等支援経費」を措置した。 ・競争的資金の受入れに伴う間接経費について、その効果的な活用を図るため、全学と部局の配分割合の見直しを行い、従前の全学配分割合40%を平成20年度から70%に変更するとともに、学長が一括して管理し、大学全体の研究環境の改善や研究機能の向上を図ることとした。 				

I・1

①運営体制の改善 「 253 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
○全学的視点からの学内資源配分に関する方策		③実施結果については、厳正な評価を行い、そのための客観的な指標を設定する。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学内各センターの統合と再編」について、役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定した。また、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した（平成18年度）。 教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用にあたり、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。この中で、財務・施設委員会は、全学の施設の活用状況を、原則として5年ごと又は必要に応じ点検調査することを規定した（平成18年度）。 		<p>資源配分結果を考慮した年度計画の達成状況、効果等を検証するために、客観的な評価指標を引き続き検討する。</p>		
					253	<ul style="list-style-type: none"> 資源配分結果を考慮した年度計画の達成状況、効果等を検証するために、客観的な評価指標を引き続き検討する。 	III			
○学外の有識者・専門家の登用に関する方策		・積極的に学外の有識者・専門家を登用する。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員においては、積極的に公募を行って学外から登用を行い、事務職員においては、平成16年度に安全衛生、国際交流及び知的財産を担当とする職員を学外から採用した。 学内共同教育研究施設等において、客員教授、客員助教授、協力部門教員及びコーディネータを多数採用した（平成17年度）。 附属病院では、効率的な病院経営に関する企画立案・情報収集・指導助言に資するため、外部の経営コンサルタントを病院長補佐として採用した（平成16年度～）。 学外の有識者・専門家の登用のため、人事会議において、「特任教授」制度の導入を検討し、役員会において承認し、平成18年4月に1名を採用した（平成17年度～）。 臨床教授制度をより活用し、近隣医療機関医師を臨床教授等に採用（教授38名、助教授15名、講師42名）した（平成19年度）。 米国の監査法人に勤務経験のある本学監事を理事（経営・大学改革担当）として採用することとした（平成19年度～）。 工学部先端科学技術育成センターにおいて、最新鋭マシンを操作する高度な専門的知識及び高度で複合的な技術を有する技術職員2名を選考により採用した（平成18年度）。 		<p>大学の諸機能を強化するため、登用を必要とする専門領域、登用方法等について引き続き検討を行い、学外の有識者や専門家の登用を図る。</p>		

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○学外の有識者・専門家の登用に關する具体的方策	・積極的に学外の有識者・専門家を登用する。	254	・大学の諸機能を強化するため、登用を必要とする専門領域、登用方法等について引き続き検討を行い、学外の有識者や専門家の登用を図る。		IV	（平成19年度の実施状況） ・民間経歴のある本学監事を理事（経営・大学改革担当）兼事務局長として登用し、総人件費削減、事務組織改革、事務職員の採用、研修システムの充実等について成果を上げている。 ・学内共同教育研究施設等においては、客員教授及び客員助教授を数多く採用し、また、医学部附属病院においては、学外の病院コンサルタントを本院病院長補佐として委嘱するなど、積極的に学外の有識者・専門家の登用を図った。 ・教育研究診療等の充実及び教育・研究等プロジェクト等の推進を図るため、学外の有識者や専門家の登用など幅広く柔軟に対応しうる「特命教員制度」を導入した。				
○内部監査機能の充実に關する具体的方策	・学内組織として「監査室（仮称）」を設置し、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監査の支援を図る。	255	・「監査室」において、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じて監事監査を支援する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・学内の業務全般に關する内部監査を行うとともに、監事監査の支援を行うために、教員及び事務職員からなる監査室を設置した（平成16年度）。 ・計画的に内部監査を実施するため「平成18年度内部監査計画書」を策定し、各内部監査重点事項について実施要項を定め、「個人情報の保護に關する内部監査」「補助金に關する内部監査」及び「学生支援サービスの取組みに關する内部監査」を実施した（平成18年度）。 ・監査室において、監事監査に係る情報収集、調査分析及び学内調査等を行うとともに、意見を大学運営に反映した（平成18年度）。	内部監査を充実し、監事の求めに応じ監事監査の支援を行う。			
					III	（平成19年度の実施状況） ・研究費の不正使用防止のための管理・体制WGを設置し、研究費等の管理・運用について検討を行い、「福井大学における研究費等の取扱いに關する規則」の制定に至った。具体的な取扱要領等の制定、不正防止計画の策定等について準備を進めている。 ・科学研究費補助金に關する内部監査を実施した。 ・監査室の専任スタッフとして、室長補佐1名、係員1名を配置し、監事監査等の支援体制の充実を図った。				

I・1

①運営体制の改善 「256」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	①北陸地区国立大学連合を通しての教育・研究・運営協力を推進する。			III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に北陸三県の6つの国立大学からなる「北陸地区国立大学連合」において、各大学が連携して「北陸6大学双方向遠隔授業支援システム」を導入し、教育研究、医療等面における協力事業の実施を具体的に進めることとした。 上記システムにより、教養4科目・専門4科目を開講、また、教員のFD研究会や教職員の研修等にも活用し、研修の機会の増大やメニューの多様化に努めた（平成17年度）。 北陸地区国立大学連合協議会の下に設置された、学生教育系・教員養成系・学術研究系・医療系・図書館系・社会貢献系・事務系の7つの専門委員会に教員等を派遣し、連携事業の推進に努めた。特に、教員養成系・医療系については、本学が幹事校となり、役員、学長補佐が座長を務めた。教員養成系では、北陸地区における教員の需要と在り方及び教員供給の質と量の確保に係る連携について情報交換等を行い、また、医学系では、北陸地区国立大学経理部長会議とも連携し、資源の共有化と情報発信に係る概算要求を進めることとした（平成18年度）。 	北陸地区国立大学連合の学長会議、連合協議会に積極的に参加するとともに、北陸地区国立大学連合の共同事業「北陸地区国立大学連合における教育・研究資源の共有化と情報発信」などを通して、更なる教育・研究・運営協力を推進する。			
		256	・北陸地区国立大学連合の学長会議、連合協議会に積極的に参加する。	III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合協議会及び学長会議における協議に基づき、各大学固有の事情を踏まえた内容で「北陸地区国立大学連合における教育・研究資源の共有化と情報発信」を各大学が平成20年度概算要求を行い、政府予算案に盛り込まれた。 学長会議及び学長会議・協議会合同会議に出席し、北陸地区における連携授業の在り方について意見交換を行うとともに、教育等における連携を目に見える形で推進するため、連携授業等を検討する研究会を立ち上げた。 学術研究系専門委員会及び北陸地区国立大学間の連携授業等を検討する研究会へそれぞれ委員が出席し、連携事業について、協議等を行った。 				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定			
○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策		②東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画する。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人の全国組織である国立大学協会の総会や国立大学協会東海・北陸地区支部会議へ積極的に参加し、会議で得た情報を学内に報告・周知した。また、北陸地区においては、北陸地区国立大学連合の一員として、大学間相互の連携に積極的に参加した（平成16年度）。 東海・北陸地区においては、国大協の支部会議などで共通する課題についての協議や情報交換を行うなど、連携強化を図った。また、北陸地区における国立大学間の連携強化については、双方向遠隔授業システムを導入し、授業及び教員のFD研究会の実施や、全教職員を対象とした研修の実施など、確実な成果を上げた（平成17年度）。 北陸地区における国立大学間の連携強化については、北陸地区国立大学連合協議会の下におかれている7つの専門委員会により具体的な協議を行い連携強化を図った（平成18年度）。 	東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。			
					IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長及び事務局長が金沢大学を始めとする北陸地区の国立大学へ出向き、運営費交付金に係る経済財政諮問会議の骨太の方針2007（素案）、民間議員提案、財政制度等審議会における財務省シミュレーション等に対する対応策について協議した。また、北陸地区四大学が連携しながら、各大学の所在県との情報交換を行った結果、地方国立大学の安定的な交付金措置に向けた三知事連名の要望書がとりまとめられ、社会に発表された。 北陸地区国立大学連合学長会議及び学長会議・協議会合同会議に出席し、北陸地区における連携授業の在り方について意見交換を行うとともに、教育等における連携を目に見える形で推進するため、連携授業等を検討する研究会を立ち上げた。 「国立大学法人の事務組織及び事務職員のあり方に関する講演会」を開催して、富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学へ双方向遠隔授業システムにより配信し、北陸地区の大学が連携して事務職員の意識改革を図った。 				
	257	・東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。								

I・1

①運営体制の改善 「 258 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○国立大学の自主的・協力的な連携体制に力を入れる ③福井県内の高等教育機関との教育・研究及び地域社会連携・協力関係の強化を図る。			III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・地域医療機関との連携を推進し医療サービスの向上を図るため、医学部附属病院に「地域医療連携センター」を設置し、高度な治療を必要とする重篤患者などの紹介をスムーズに行う取組を実施した。 ・県内の高等教育機関や市町の教育委員会で構成される「福井県生涯学習 大学開放講座協議会」においては、地域住民のニーズに応じた講演会を実施するなどして、福井県内の高等教育機関と地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図った。また、毎年開催される福井県生生活学習館及び嶺南で開催されたマナビ・フェスティバル（福井県生活学習館主催）において、学生の派遣等で協力し、県内すべての高等教育機関と連携し、本学のブースにおいて、パネル展示を行った。 ・奥越地区唯一の分娩可能病院が分娩業務を取りやめることを受け、医学部附属病院では、当該病院の産婦人科と連携した医療体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。	・地域医療機関との連携を推進し医療サービスの向上を図るため、医学部附属病院に「地域医療連携センター」を設置し、高度な治療を必要とする重篤患者などの紹介をスムーズに行う取組を実施した。 ・県内の高等教育機関や市町の教育委員会で構成される「福井県生涯学習 大学開放講座協議会」においては、地域住民のニーズに応じた講演会を実施するなどして、福井県内の高等教育機関と地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図る。		
	258	・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流を図り、地域社会への貢献に寄与する。	IV		(平成19年度の実施状況) ・県と県内の高等教育機関が協力して実施する「大学連携リーグ事業」において、要望のあった小浜市、勝山市の小学校へ出向き巡回講義を5件行った。 ・産婦人科医の不足により分娩ができなくなった奥越地域（勝山市・大野市）の医療を支援するために構築した、医学部附属病院と地方病院との医療連携を実施した。この診療体制は、外来・入院機能は地方病院が担当し、分娩機能は医学部附属病院が担当するという画期的なものである。また、この取り組みは、地方自治体から国立大学への寄附要件緩和に向けた重要な事例となった。 ・「福井県生涯学習 大学開放講座協議会」において、県内の高等教育機関等と連携し、現在の実施状況を踏まえつつ、地域のニーズに応じた講座等の事業を立案するなど、次年度に向けた検討を行った。 ・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と交流状況について、新潟県中越沖地震建物被害調査報告会など教育・研究・診療に関する79件の交流があった。 ・原子力関連分野の教育・研究機能を充実するため、本学を中核とした関西・中京圏等の大学との広域の連携大学拠点の形成に向け、福井工業大学や福井県立大学、京都大学、大阪大学、名古屋大学等の高等教育機関や日本原子力研究開発機構等との連携を進め、これらの機関等が参画する「広域連携大学拠点検討委員会」を平成20年3月に開催し、連携・協力関係を構築した。	・県内の高等教育機関が協力して実施する「大学連携リーグ」において、連携研究、理数教育支援等に取り組む。 ・福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」に協力し、人材の育成・交流や研究開発機能の強化に県と県内外の高等教育機関等と連携して取り組む。		
ウエイト小計								

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標 [No.259～No.264]

I-1

中期目標
 ・教育研究組織は、学問研究の条理を踏まえつつ、教育の質の転換、教育方法の発達、研究に対する社会ニーズの変化、学問領域の変遷、地域社会との連携関係の進展等に対応して、常に見直しを行う。

② 教育研究組織の見直し 「259」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
○教育研究組織の編成・見直しにシステムに関する具体的方策		①副学長を中心に、教養教育、専門教育、大学院教育の実施組織及び学術研究・プロジェクト研究の実施組織の見直しを検討する。	IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 副学長（教育・学生担当）を中心として、教養教育、専門教育、大学院教育等の実施組織を見直した。また、重点的配分経費、競争的配分経費の配分方針等を策定し、採択決定を行うシステムを構築した（16年度）。 生命科学関連分野について、医工教が連携した組織で取り組むことを検討し、平成17年度に生命科学複合研究教育センターを設置した（平成17年度）。 学内共同教育研究施設の教員人事について、学長等で構成する「人事会議」において審議し、実施した。また、「全学定数配置に関する基本方針」を策定し、全学的視点からの人的資源配分を可能とした。更に、中長期的な将来計画及び具体的な行動計画の策定を開始し、各学部長・附属病院長に「将来計画に関するヒアリング」を実施した（平成17年度～）。 工学部の学部組織と大学院組織を見直し、教員の所属を工学研究科として、柔軟な教育研究体制を構築した（平成18年度～）。 		<p>これまでに行った大学改革の検討結果を踏まえ、引き続き教育研究組織の見直しを進める。</p>			
					259	<p>平成18年度に行った大学改革の検討結果を踏まえ、教育研究組織の見直しを進める。</p>	IV		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進機構と総合実験研究支援センターの一分野の一部門を発展的に改組し、学長直結の部局組織として産学官連携本部を設置した。 実践性を重視し「福井方式」と教員養成系では全国に知られたこれまでの実績を結実させ、21世紀の学校教育を担う教員の専門的力量的開発を目的とする教職大学院を平成20年度に設置することとし、併せて教育地域科学部及び大学院教育学研究科を改組することとした。 戦略的、組織的かつ体系的に教育課程を再編するため、平成20年度から大学院医学系研究科博士課程に医学系研究科医科学専攻及び先端応用医学専攻を設置することとした。 ライフサイエンス分野における知の創造と活用を強化し、円滑な活動を実現するためにライフサイエンス分野に特化した全学的な推進・支援組織として、ライフサイエンスイノベーション推進機構の設置を検討することとした。 高等教育センター計画の機能を充実させた「高等教育推進機構」の設置を検討した。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ②全学的な視点から教員組織、事務組織及び技術職員組織等の編成・転換を柔軟に行う。			IV		（平成16～18年度の実施状況概略） ・学内に設置する教育研究組織等について、毎年度ごとの業務の達成状況について評価を行い、設置後一定期間（原則3年から5年）以内に当該組織の設置目的に照らした業務の達成状況について検討し、必要な見直しを行う方針を決定した（平成18年度）。 ・各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、統合・再編を行う方針を決定し、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した（平成18年度）。 ・文京キャンパスの技術部組織について、教育地域科学部・工学部それぞれの組織と位置づけ、指揮命令系統を明確化し、機動的な業務の遂行を図った（平成18年度～）。 ・効率的な学部支援を実施するため、医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合及び業務を見直し、国際・研究推進課と留学生課を、研究推進課、国際課に改組した（平成18年度）。 ・人的資源を最大限に活用するため、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」を導入した（平成18年度）。	引き続き、全学的な視点から、教員組織、事務組織等の見直しを進める。 ・教員組織：これまでの大学改革の検討結果も踏まえつつ、役員会がリーダーシップを発揮して全学的な視点から教員組織の見直しを検討する。 ・事務組織等：事務体制改革WGにおいて、事務体制改革案の検討を進める。		
	260	・引き続き、全学的な視点から、教員組織、事務組織等の見直しを進める。	IV	（平成19年度の実施状況） ・産学官連携推進機構と総合実験研究支援センターの一分野の一部門を発展的に改組し、学長直結の部局組織として産学官連携本部を設置した。 ・高度な実践力を備えた教員の養成を目的とする、教職大学院を平成20年度に設置することとし、併せて教育地域科学部及び大学院教育学研究科を改組することとした。 ・戦略的、組織的かつ体系的に教育課程を再編するため、平成20年度から大学院医学系研究科博士課程に医学系研究科医科学専攻及び先端応用医学専攻を設置することとした。 ・ライフサイエンス分野における知の創造と活用を強化し、円滑な活動を実現するためにライフサイエンス分野に特化した全学的な推進・支援組織として、ライフサイエンスイノベーション推進機構の設置を検討することとした。 ・高等教育センター計画の機能を充実させた「高等教育推進機構」の設置を検討した。 ・事務局横断的な重要プロジェクトを担当する経営戦略室を平成20年度から設置することとし、それまでの間、事務局長の下に経営戦略推進チームを置くこととした。 ・「学内各センターの統合と再編等に係る対応」に基づき、各センターの自己点検評価、外部評価を実施した。				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定		
○教育研究組織の見直しの方向性		①学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図る。	IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学定数配置に関する基本方針」，「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」に基づき，人事会議において，各学部の教育研究診療分野について審議し，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努めた（平成17年度～）。 「生命科学複合研究教育センター」を設置し，3学部間の研究交流を推進した。また，産学官連携推進機構の組織改編を実施し，機動的な運営体制を構築した（平成17年度）。 工学部では，教員所属を大学院に移して工学研究科を部局化し，社会ニーズに柔軟に対応可能な研究組織を構築した。また，国際交流推進機構を設置し，留学生センター，地域共同研究センター及び知的財産本部を国際化の観点から有機的に連携させた（平成18年度～）。 		<p>教員の後任補充に当たっては，各部署の設置目的と必要人員を踏まえつつ，学問動向，社会的ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努める。</p>		中期 年度
					261	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き，特徴的分野，社会的ニーズの変遷に柔軟に対応できる研究組織の構築を進める。 	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進機構と総合実験研究支援センターの一分野の一部門を発展的に改組し，学長直結の部局組織として産学官連携本部を設置した。 高度な実践力を備えた教員養成を目的に，教職大学院を平成20年度に設置することとし，併せて教育地域科学部及び大学院教育学研究科を改組することとした。 大学院医学系研究科博士課程4専攻を医科学専攻及び先端応用医学専攻の2専攻に改組することとした。 ライフサイエンス分野における教育研究活動の活性化を図るため，同分野に特化した全学的な推進・支援組織として，ライフサイエンスイノベーション推進機構の設置を検討することとした。 中国浙江理工大学と繊維などの共同研究推進のため当該大学内に化学繊維に関する研究拠点を開設した。 原子力関連分野の教育・研究機能を充実するため，本学を中核とした関西・中京圏等の大学との広域の連携大学拠点の形成に向け，「広域連携大学拠点検討委員会」を設置し，具体的検討を開始した。計画は段階的に進めていくという基本方針の下，先ず本学附属の国際原子力工芸学研究所（仮称）を設置し，優れた研究者を集めることにより，世界トップレベルの原子力人材育成と研究開発の基礎作りを目指すこととしている。現在，この研究所設置に向け，京都大学，大阪大学，名古屋大学等の原子力研究者と調整や準備を推進している。 事務局組織について，組織を大括り化した柔軟な事務体制を確保するために，財務課と経理課，教務課と学生課を統合した。 	

I・1
②教育研究組織の見直し 「261」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○教育研究組織の見直しの方向性	①学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図る。	262	・教員の後任補充に当たっては，各部署の設置目的と必要人員を踏まえつつ，学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努める。		IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学定数配置に関する基本方針」，「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により，各学部等の平成19年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針，学問動向及び社会的ニーズ等を踏まえ，人事会議において，各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努めた。 教職大学院の平成20年度開設に先駆けて，実践的教員養成を目指す大学院の教育目的に適う実務家教員の採用を進めた（採用実績：6名）。 教育研究診療等の充実及び教育・研究等プロジェクト等の推進を図るため，学外の有識者や専門家の登用など幅広く柔軟に対応しうる「特命教員制度」を導入した。 				
	②各種センター等を教育研究組織として位置付け，教員配置，支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成する。					III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各センターの評価結果に基づく組織編成システムの構築を図るため，各センターの教員人事については，学長等による人事会議で審議し，平成18年度から，各センターで人事を進めた。また，「全学定数配置に関する基本方針」を策定し，全学的視点からの人的資源配分を可能とした（平成17年度）。 毎年度ごとの業務の達成状況について評価を行い，設置後一定期間（原則3年から5年）以内に当該組織の設置目的に照らした業務の達成状況について検討し，必要な見直しを行う方針を決定した（平成17年度）。 各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき，統合・再編を行う方針を決定し，併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した（平成18年度）。 教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数とし，学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定した（平成18年度）。 国際交流推進機構を設置し，留学生センター・地域共同研究センター及び知的財産本部を国際化の観点から有機的に連携させた（平成18年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「本学の改革推進における『全学運営体制の改革』中の学内各センターの統合と再編に係る対応について」（平成18年5月17日役員会承認）に基づき，各センターの自己評価・外部評価結果報告を基に，役員会において活動状況等を評価し，当該結果に基づき必要な再編等を検討する。 「福井大学附属国際原子力工学研究所（仮称）」設置計画を推進する。 		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○教育研究組織の見直しの方向性	263	②各種センター等を教育研究組織として位置付け、教員配置、支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成する。		III	(平成19年度の実施状況) 「学内各センターの統合と再編等に係る対応」に基づき、学内共同教育施設等において、自己点検評価、外部評価を随時実施した。平成20年度にはこれらの結果に基づき、各センターを統括する委員会等において、センターの活動状況及び業務の達成状況を点検評価し、役員会において改廃を含めた必要な再編等の検討を行う。			
		③教育・研究・診療等の目的に則り、それぞれの重点分野、特徴的分野を格段に伸ばすため、柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努める。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・工学部において、学部組織と大学院組織を見直し、学部教育、大学院教育に配慮しつつ、教員の所属を工学研究科として、柔軟な教育研究体制を構築した(平成18年度)。 ・生命科学分野における医工教連携を実現し、世界トップレベルの研究を推進するため「生命科学複合研究教育センター」を設置し、教育地域科学部、医学部及び工学部の教員参加の下、共同研究等を実施した(平成17年度)。 ・附属病院において診療科の再編成について検討した結果、患者に分かりやすい臓器別診療体制とした。これにより、病床稼働率、在院日数等のデータが臓器別診療科別に管理することが可能となり、より詳細な経営分析が可能となった(平成18年度)。			
	264	・遠赤外領域開発研究センター内に、客員研究部門、協力研究部門、連携研究部門を組織し、急展開する研究課題に迅速に対応する体制の構築に取り組む。		IV	(平成19年度の実施状況) ・既設の2客員研究部門、3協力研究部に加えて、連携研究部門「高出力テラヘルツ部門」を設置し、産学の研究面での連携を強化することにより、急展開するテラヘルツ技術開発の研究課題に迅速に対応する体制の構築に関して、次の取組を行った。 1. 連携研究部門の設置とともに、テラヘルツジャイロトロン開発に基づくセンター初のベンチャービジネスカンパニー設立について検討し、「株式会社ジャイロテック」を設立した。同カンパニーとの連携を含む連携研究部門の構想案を作成した。 2. 連携研究部門として、特任教授、客員教授、産学官連携研究員からなる「高出力テラヘルツ部門」を設立し、「株式会社ジャイロテック」との連携によるテラヘルツ光源の開発と応用研究の強化を図った。 3. 来年度の連携研究部門を、特任教授1、客員教授2、産学官連携研究員1で構成して、運用することを検討した。			

I-1

②教育研究組織の見直し 「263」～「264」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○教育研究組織の見直しの方向性	④研究組織編成を柔軟にするために必要な教員，技術職員及び資源に関する全学的な視点からの管理体制を検討する。			IV		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会の下に人事制度検討小委員会を設置し，全学的な視点から必要な人的資源を確保するため「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し，平成17年度，人事委員会において，大学全体の目標を達成するための「全学定数配置に関する基本方針」を策定した（平成16年度）。 「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を策定し，学内共同教育研究施設（高エネセンター，遠赤センターを除く）の専任教員及び客員教授等の選考は，役員会の議を経て学長が行うこととした（平成17年度）。 各学部長等は，毎年，教育研究分野の編成に関する基本方針を学長に報告し，教員の採用等について，そのポストに係る教育研究分野を学長に届け出ることとした「福井大学における学部等教員採用等確認事項について」を策定し，人事会議において審議することとした（平成17年度）。 運営体制の効率化を図るため，教授の兼務であった学内共同教育研究施設長の職務を副学長が兼務することとした（平成17年度）。 「総人件費対策と定数管理について」に基づくポイント制の導入を図り人員計画を策定するなど，研究組織編成を柔軟にするために必要な教員及び技術職員等に関する全学的な視点からの管理体制について基本方針を策定した（平成18年度）。 	中期計画達成のため 実施計画 なし			
						<p>（19年度は年度計画なし）</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した「全学定数配置に関する基本方針」「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」「学部等教員採用等確認事項について」及び「総人件費対策と定数管理について」に基づく「ポイント制」により，学長は，学部等の人員計画や教員人事における教育研究診療分野について，全学的な視点から把握，管理することが可能となった。 大学にとって人材は最も重要な資産であるとの観点から，地域手当の支給率を当分の間1%に抑制してマンパワーの維持・確保を図るとともに，特色ある教育研究や事務局機能強化への人的資源投入が可能となるよう「総人件費削減対策と定数管理について」の見直しを行った。 				
						ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

[No.265～No.277]

中期目標 教養教育の充実，専門教育の高度化，多彩な教育活動の展開，特徴的研究分野の伸張，先端的な高度医療の推進，社会の多様なニーズへの対応，大学経営の健全化等を計画的・効果的に実現していくために，柔軟な人事システムを構築し，人的資源を最大限に活用する。
 また，「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。

I-1
 ③ 人事の適正化 「265」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		①教員の多様な活動を教育，研究，診療などに対する貢献で総合的に評価するための厳正かつ客観的評価基準を整備し公表する。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会において，教員の個人評価に関する全学的な基本方針を定め，各学部の特性や役職による活動状況等を勘案した総合的な評価を行うこと，評価結果の優れた教員にはインセンティブを付与すること等を決定した（平成16年度）。 ・全学的な教員の個人評価基準に基づき，各学部の特性に 応じた評価基準をそれぞれ作成した。教員評価方法については，教員の教育・研究・診療等の質の向上のための評価と，人事評価のための評価を区分して考える必要があり，人事評価については，各学部等で教員の採用及び昇任の基準が既に定められ運用されていることを考慮しつつ，引き続き検討していくことを確認した（平成17年度）。 ・各学部・研究科において評価の実施体制を整え，学部の特性に応じた教員の活動を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき教員個人評価を試行し，評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした（平成18年度）。 		<p>中期計画達成のため 実施計画 なし</p>			
					265	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等において，教員選考基準の見直しについて検討する。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等において，教員選考基準の見直しについて検討した結果，教育地域科学部では，教員の選考における教育研究歴を定めた「福井大学教育地域科学部教員選考基準に関する申し合せ」，医学部では，任期付助教の再任審査基準を検討し，「福井大学医学部及び高エネルギー医学研究センターにおける任期付助教の再任審査に関する内規」を制定及び，工学部では，教員選考基準に関する内規等を改正し，助教の新規採用にあたっては，原則として5年任期とし，5年以内に再審査を受けることにより，常勤の講師等に採用することとした。 		

I-1

③ 人事の適正化 「 266 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト					
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度				
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ②教育評価については、学生による授業評価、教員相互評価等も考慮に入れて、厳正かつ客観的評価基準を整備し公表する。			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・工学部では、各学科の学生の投票による優秀教員（8名）を選出し、その中から1名の最優秀教員を選出し、「THE BEST TEACHER OF THE YAER」の称号を授与している（平成12年度～）。また、教員選考の際に模擬授業を課し、同僚教員による教育技法評価に合格しなければ、採用又は昇任できない等、教員の相互評価体制が構築されている（平成13年度～）。 ・教員の個人評価に関する全学的な基本方針を策定し、教員相互評価等も考慮に入れた客観的な評価を行うことを定めた（平成16年度）。 ・授業評価アンケートを各学部において実施し、学生による授業評価に対して、どのような改善・工夫・フィードバックを行ったか、について教育活動評価を実施した（平成18年度～）。 ・医学部では、公開授業として一部の授業を学内教員で相互評価すること、医学英語などの一部科目を他学部・他大学教員の評価を受けること等が提案された（平成18年度）。		中期計画達成のため 実施計画 なし						
					266	・各学部等において、学生による授業アンケート及び教員相互評価等を踏まえた、教員選考基準の見直しについて、検討する。	III	（平成19年度の実施状況） ・学生による授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックした。アンケート結果に対し、どのような改善・工夫・フィードバックを行ったかを教育活動評価の対象項目とし、教員個人評価を実施した。 ・各学部等において、任期付助教の再任審査に関する規程の整備及び、助教の新規採用にあたっては、原則として5年任期とする等の教員選考基準の見直しを行った。					
							IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・事務職員等を評価するため「職員職務評価実施要項」を制定し、評価を実施した（平成16年度）。 ・事務職員の専門能力・業務処理能力・企画能力などを多面的に評価する体制の構築を目指し、人事委員会において評価観点・評価手法等の検討を行った。その結果、事務局に所属するすべての常勤職員が自ら設定した目標に基づいて自己評価し、評価者（課長・室長等）は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという、新たな職務評価を実施した（平成17年度）。 ・新たな職務評価について、事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法等を検討し、職務評価システムを勤務成績の判定に有効に活用し、適正な反映を行うこととするなど、試行を実施した（平成18年度）。			中期計画達成のため 実施計画 なし		
③事務職員等の専門能力、業務処理能力、企画能力などを多面的に評価し、昇任、給与等人事の適正化に資するよう配慮する。													

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		(19年度は年度計画なし)	III		(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の課長・課長補佐昇格のための新たな選考基準を平成19年度に導入した。この中で、企画力、コミュニケーション力等の多面的な能力につき、管理職職員による推薦、所定のテーマに関する提案書作成、事務局長等の幹部職員の面接による多角的な評価を行い、候補者を選考することとした。課長昇格については、この新基準に従い、平成19年度中に選考を終了した。 新たに導入した職務評価制度により、評価結果を勤務成績の判定に有効に活用し昇給に反映させた。 				
		④公正で一貫性のある採用・昇進の基準を作成し公開するとともに、評価の公平性を確保するシステムを整備する。				(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 事務職員に対する新しい人事評価システムについては、事務連絡会議等において審議・公開され、各課長・室長を通じて各職員に対する詳細な説明を行った。また、評価者である課長・室長は、自己評価票に基づき、職員一人ひとりと個別の面接を実施した上で評価を行い、評価結果をフィードバックするなど、評価の公平性等にも配慮するとともに職務に対する意識の向上を図った（平成17年度～）。 教員の選考に関しては、既に各学部・学科ごとに規定が整備されており、公募に当たっては、採用基準が公表されている（平成16年度～）。 職務評価の結果を勤務成績の判定に活用 平成19年1月1日昇給 特定職員(事務職の部長以上、教授及び看護部長)（平成18年度） 平成20年1月1日昇給 一般職員にも範囲拡大（平成19年度） 	中期目標達成のため 実施計画 なし		
		(19年度は年度計画なし)				(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 課長・課長補佐への昇格者の選考に当たり、新たに設けた選考基準を、事務連絡会議において学内に広く公開するとともに候補者の推薦を求め、公平性の確保を図った。 			

I・1
③ 人事の適正化

I-1

③ 人事の適正化

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	⑤評価結果は本人通知を原則とし、特に、優秀な教職員の顕彰制度を設ける。			III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、FDの一環として教育部門の最優秀教員を選出する「THE BEST TEACHER OF THE YAER」制度を導入しており、昇任等の選考時の評価観点の一つとするなど、教育活動に関する顕彰制度が設けられている（平成16年度～）。 医学部では、開講されている全ての科目・担当教員に対して学生による授業評価を実施した。結果は教員にフィードバックされ授業の改善を図り、更に、評価結果に基づき、「学生による授業評価上位教員名」を公表した（平成18年度）。 平成17年度の事務系昇格候補者を決定するに当たって、事務職員に対する職務評価の結果を反映させ、特別昇給・昇格人事を1月に実施した。 		<p>中期目標達成のため 実施計画 なし</p>		
						<p>(19年度は年度計画なし)</p>				
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	①教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し、人事の流動性と教育研究の活性化を図る。			III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院では、診療の充実及び臨床医学の教育研究の活性化を図るために、医学科及び附属病院所属の教員のうち、特定の診療領域における高度専門医療等の診療活動及び臨床医学教育の充実に特に優れた貢献のあった者に任期を定めて「診療教授」等の称号を付与し、一定の手当を支給する制度を創設した（平成16年度）。 平成17年度に医学部では、外国人教師ポストを常勤の講師ポストに振替え、また、教育地域科学部においても、英語担当の外国人教師ポストを、平成18年度から常勤の助教授ポストに振替え外国人教員を採用した。 寄附講座及び寄附研究部門並びに外部資金及び特別教育研究経費により大型プロジェクトを実施する講座等に雇用される教育職員については、任期付きの教授、助教授、講師、助手として雇用できる制度を導入し、高エネルギー医学研究センターの寄附研究部門に任期付きの教授を採用した（平成17年度）。 大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、新たに「新設」助教の職に採用する者は、原則として任期制を適用することとした（平成19年度）。 		<p>教員の任期付採用、外国人の採用等の実績を踏まえて、更なる人事の流動性と教育研究の活性化を図る。</p>		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	267	①教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し、人事の流動性と教育研究の活性化を図る。		III	（平成19年度の実施状況） ・教育研究診療等の充実及びプロジェクト等の推進のため、教員の雇用について、年俸制、任期付き、外国人の採用など幅広く柔軟に対応しうる「特命教員制度」を導入した。 ・大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、平成19年度から新設した「助教」の職に採用される者は、原則として任期制を適用することとした。						
		②教員以外の職員については、専門的職能集団に見合う多様な職種と、業務を処理するためのチーム構成を多様に編成し、人事の適化を目指す。			III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・人件費を管理するため、人事労務課と財務課が情報を共有しながら協力して進めることとし、平成17年度補正予算編成及び平成18年度当初予算編成に係る人件費試算資料の作成を行った（平成17年度）。 ・事務組織・制度検討会議において、国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務を統合し、平成18年度から国際・研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組することを決定した（平成18年度）。 ・大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」について、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織及び人事制度の構築に向けて検討を進め、報告書としてまとめた（平成18年度）。			中期目標達成のため 実施計画 なし		
		(19年度は年度計画なし)				（平成19年度の実施状況） ・経理課の給与支給業務を人事労務課に取り込んだことなど関連する業務の整理統合により、迅速かつ機動的に処理が行えるようになった。 ・事務局の縦割りの弊害を排し、部課横断的な課題に機動的に対応するため、事務局長をトップに据えた事務局横断チームとしての経営戦略推進チームを設置し、本学の今後の方向性等に関する事務レベル討議、国際原子力工学研究所（仮称）設置構想に対する事務サイドからの支援等を行った。					

I・1
③ 人事の適正化 「 267 」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	③専門分野における教育・研究，診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし，さらに，その他の評価指標での人事も可能にする。			IV		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価に関する全学的な基本方針をとして ①教育活動，②研究活動，③社会貢献活動，④管理運営活動，⑤特定活動の各領域を定め，各学部において専門分野による特性等を勘案した評価を実施することとした（平成16年度）。 ・高度専門医療等の診療活動・臨床医学教育において特に優れた者に対する称号等を授与するため，「福井大学医学部附属病院診療教授等に関する規程」等の学内規則を制定した（平成17年度）。 ・各学部，研究科において評価の実施体制を整え，学部の特性に応じた評価基準を定めた。これに基づき教員個人評価を試行し，評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした（平成18年度）。 	中期目標達成のため 実施計画 なし			
		268	・各学部等において，社会貢献及び管理活動等を考慮した教員選考基準の見直しについて検討する。	IV		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等において，平成18年度の試行結果を検証し，評価項目，評価実施方法及び総合データベースによる評価基礎資料の様式等の見直しを行い，その結果を踏まえ，本年度は，全学の教員を対象に社会貢献及び管理活動評価を実施した。 ・評価結果は，各教員にフィードバックし評価サイクルを確立した。 ・各学部等において，任期付助教の再任審査に関する規程の整備及び，助教の新規採用にあたっては，原則として5年任期とする等，教員選考基準の見直しを行った。 				
	④教育プログラム開発，大学での教育方法開発，その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し，教育方法改善，教員の研修・指導，教育方法評価を実施する。			III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月，大学改革全体の総括を行うために役員会の下に大学改革推進特別会議を設置し，その下に教養教育ワーキンググループを設置した。 ・本WGでは，教育方法改善，教員の研修・指導，教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織「高等教育センター（仮称）」の設置について問題整理を行った。その結果，文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化，定員配置等について意見交換を行い，効率化係数による運営費交付金の削減，政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費5%削減等を考慮し，今後も引き続き検討することとした。 	・教育プログラム開発，大学での教育方法開発，その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し，教育方法改善，教員の研修・指導，教育方法評価を実施する体制を整える具体的方策を検討する。			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	269	④教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施する。	III	III	（平成19年度の実施状況） ・高等教育センター計画の機能を充実させた「高等教育推進機構」の設置を検討した。当該機構は、「入試企画」、「教育企画」、「FD」、「学生支援」の4部門とアドミッションセンター、共通教育センター及び留学生センターで構成し、専任教員を配置して、入学選抜方法の改善、教育内容・方法の研究開発、FDの推進、学生支援の充実などについて企画・立案するプランで、次年度において、更に検討することとした。					
		⑤若手研究員の雇用機会を高める制度を導入し、将来等の育成を行う。			III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・学内に大型研究プロジェクト推進本部を設置し、外部資金によるポストドク制度の導入等について検討するとともに、研究機関研究員等ポストドク制による研究員を28名採用した（平成17年度～）。 ・大型研究プロジェクト推進本部において研究プロジェクトを推進し、ポストドク制等による学術研究員8名、研究機関研究員12名、産学官連携研究員5名等を採用した（平成18年度）。	中期目標達成のため実施計画なし			
		(19年度は年度計画なし)			III	（平成19年度の実施状況） ・若手研究者の活用・育成も視野に入れた「特命教員制度」を導入し、将来の教員、研究者等を育成する環境を整えた。				
○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	270	①教員人事は公募によることを原則とする。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・教員の採用人事は、原則として、関係大学・工業高等専門学校・研究機関・人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページで公募要項を公表し、公募を実施している（平成16年度～）。 ・教育地域科学部では、採用人事はすべて公募により行っている。 ・医学部では、教授の人事（採用・昇任）はすべて公募により行っており、一部の准教授以下についても公募により行っている。 ・工学研究科では、教員の人事（採用・昇任）はすべて公募によることを原則としている。なお、平成17年度：計10名、平成18年度：計16名を公募により教員を採用		今後も教員の採用人事は原則として公募とし、関係大学・工業高等専門学校・研究機関・人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページで公募を実施していく。			
		・教員の採用人事は原則として公募とする。			III	（平成19年度の実施状況） ・教員の採用人事は、原則として関係大学・高専・研究機関・人材データベース（JREC-IN）に公募しており、今後も継続して実施していくこととした。 ・平成19年度は講師以上について18件の採用件数があり、そのうち15件について公募により教員を採用した（公募割合83%）。				

I・1

③ 人事の適正化
「269～270」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	②必要に応じて、条件が整備されているところでは新たに採用するポストの任期制への移行を検討する。			III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月以降に採用する医学科及び医学部附属病院全ての助手及び高エネルギー医学研究センターの生体イメージング部門の全ての助手を任期制とするなど、適用範囲の拡大を行った（平成16年度～）。 寄附講座及び寄附研究部門並びに外部資金及び特別教育研究経費により大型プロジェクトを実施する講座等に雇用される教育職員については、任期付きの教授、助教授、講師、助手として雇用できる制度を導入し、高エネルギー医学研究センターの寄附研究部門に任期付きの教授を採用した（平成17年度～）。 「大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針」に基づき、平成19年4月1日から、新たに「新設」助教の職に採用する者は、原則として任期制を適用することとした。 	中期計画達成のため 実施計画 なし			
		271	・新規採用等ポストへの任期制導入を検討する。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、平成19年度から新設した「助教」の職に採用される者は、原則として任期制を適用することとした。 平成19年4月1日から、大学院工学研究科における寄附講座の教員に対して任期制を適用することとした。 					
○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	・外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策を検討する。			III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部では、外国人教師ポストを常勤の講師ポストに振替えた（平成17年度）。 教育地域科学部では、英語担当の外国人教師ポストを、常勤の助教授ポストに振替えた（平成18年度～）。 保育施設等ワーキンググループを設置し、保育施設ニーズ及び女性の職場環境改善ニーズに関するアンケート調査を女性職員に対して実施するなど検討を行い、その検討結果を報告書として取りまとめた（平成17年度）。 採用促進の有効な方策の一つでもある保育施設設置に向けてのワーキンググループを立上げ検討を行った（平成18年度）。 	外国人教員及び女性教員の採用促進の方策について検討する。			
		272	・外国人教員及び女性教員の採用促進の方策について検討する。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の採用促進を図るため、保育施設の設置について、「保育施設設置WG」を設置し、アンケート調査、他大学保育施設の視察等を基に保育施設設置計画の概要等を取りまとめ、平成21年4月に保育施設を設置することを決定した。 学長特別補佐連絡会において、語学センターの設立構想に係る教員について、新たな外国人語学教育専任インストラクター制の可能性を検討した。 					

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	①事務職員等の人事は選抜によることを原則とし、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材を多く配置するため、選考採用等の多様な採用システムを整備するとともに人事交流を推進する。		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員においては、安全衛生、国際交流及び知的財産を担当とする職員並びにメディカルソーシャルワーカー及び診療情報管理士の資格を持った事務職員の公募を行い選考採用を行った（平成16年度～）。 教職大学院の設置に向けて、福井県の現職教員等3名を受入れることを決定した（平成18年度）。 工学部先端科学技術育成センターにおいて、高度な専門的知識及び複合的な技術を有する技術職員を、公募により2名選考採用した（平成18年度）。 文部科学省へ事務職員2名を研修生として派遣した。1名については、平成17年度以降についても引き続き研修生として派遣、1名については、平成17年度に文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより米国に派遣した（平成16年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に高い専門性を必要とする職種については、公募による選考採用を実施する。また、優秀な事務職員の確保の観点から、新たに導入した本学独自の職員採用試験を実施する。 人事の活性化を図るため、引き続き文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を行う。 		
		273	<ul style="list-style-type: none"> 特に高い専門性を必要とする職種については、公募等による選考採用を実施する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設系技術職員について、民間等の経験を有し、かつ大学の将来を見据えた上で施設整備のプランニングができる能力・資格を有する人材の選考を行った（平成20年4月採用）。 附属病院において、透析技術認定士資格を有する看護師を選考により採用した。 事務組織の強化及び事務局職員の活性化と歪な年齢構成の解消を図るため、本学独自の職員採用試験の導入を決定した。新卒採用の外、全国国立大学初となるキャリア採用を実施することにより、民間等の経験を有し、優れた企画・立案・渉外能力を持った優秀な人材の確保が可能となった。 			
		274	<ul style="list-style-type: none"> 人事の活性化を図るため、引き続き文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を行う。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井高専及び若狭湾青少年自然の家との人事交流による人事異動を行った。 文部科学省に事務職員1名を行政実務研修生として派遣した。 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務室（名古屋大学内）に事務職員1名を派遣（2年間）した。 			

I・1

③ 人事の適正化 「273～274」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		中期	年度	
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策		②コ・メディカル職員等の技術職員についても、他大学の病院等との積極的な異動を進める。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・臨床工学技士を私立大学病院等から受入れて附属病院のメディカルサブライセンター（ME機器管理部門）の増強を図るとともに、看護師についても国立大学病院（金沢大学、浜松医科大学）や公立病院等との異動を実施した（平成17年度）。 ・浜松医科大学医学部附属病院及び市立三国病院から看護師を、帝京大学ちば総合医療センターから薬剤師1名を、それぞれ採用した。また、平成17年度に引き続き、研修のため藍野病院から臨床工学技士1名を本学附属病院メディカルサブライセンターME機器管理部に受入れた（平成18年度）。			コ・メディカル職員等の技術職員について、国公立大学病院や他の病院等との異動を行う。			
		275			・コ・メディカル職員等の技術職員について、国公立大学病院や他の病院等との異動を行う。	III	（平成19年度の実施状況） ・静岡県立病院から診療放射線技師1名及び昭和大学横浜北部病院から看護師1名を採用した。 ・研修のため藍野病院から医学部附属病院メディカルサブライセンターに受け入れていた臨床工学技士1名を、常勤職員として採用した。 ・東京医科大学附属病院から看護師1名を採用した。 ・本学医学部附属病院看護師が、国立病院機構福井病院へ看護師として異動した。 ・本学医学部附属病院薬剤師が、浜松医科大学医学部附属病院へ薬剤師として異動した。				
	③高度な専門的能力形成のための研修制度を充実する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・技術職員を対象に、高度の専門技術に関する研修会を、また、事務職員を対象に、本学監事を講師とした大学経営の在り方等に関するセミナーを開催した（平成16年度）。 ・海外派遣研修の一環として、本学事務職員を米国に派遣した（文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム派遣）（平成17年度）。 ・大阪府藍野病院経営コンサルタントを講師に招き、「財務」「医事」「経営管理」の視点から病院経営改善方案に関するセミナーを開催した（平成17年度）。 ・職務評価の有用性について評価者の再認識を図るとともに、評価に関する知見を深めることを目的として、社会保険労務士・労務リスクコンサルタントによる「職員職務評価者等研修会」を開催した（参加者数：約40名）（平成18年度）。 ・国際課の事務職員1名を、本学の交流協定校である中国浙江大学及び上海理工大学に派遣し、事務職員の国際化と資質の向上等を目的とした研修を行った（平成18年度）。			高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修並びに海外派遣研修などを行う。				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	③高度な専門的能力形成のための研修制度を充実する。	276	・高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修並びに海外派遣研修などを行う。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の資質向上と大学アドミニストレーター育成を目的として、立命館大学「大学幹部職員養成プログラム」に事務局職員4名以上を派遣した。更に、これら参加職員による定期的な学内報告会を開催し、若手事務職員へのフィードバックを図った。 職員研修の一環として、立命館大学副総長（新戦略・国際担当）本間政雄氏を講師に招いて、「国立大学法人の事務組織及び事務職員の在り方に関する講演会」を開催した。 民間の経営トップによる企業の経営革新等の取組みに係る報告会（主催：福井県経営品質協議会、報告企業：福井キャノン事務機株）に、事務職員が参加し、経営革新のポイント等について研修を受講した。 環境ISOの認証と環境保全活動への取組み一環として、環境省総合環境政策局環境経済課課長補佐中山元太郎氏を講師に招いて、「我が国の環境政策と大学運営」と題して、環境ISOトップセミナーを開催した。 教職員を対象に、全米産学連携教育委員会委員長・世界産学連携教育連盟最高経営責任者ポール・ストンリー博士による「産学連携教育に関する講演会」を開催した。 			
○中長期的な観点に立った適切な人員管理に関する具体的方策	①教職員定員の管理について、全学的な視点から最適な定員配置を決定する。				III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学全体の目的・目標達成に向けて、財務シミュレーションを踏まえた上で、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部を留保し、分野によっては非常勤職員で代替する措置を執った（平成17年度）。 学内共同教育研究施設等における教員人事については、役員会の下に学長・常任理事で構成する「人事会議」において審議することとし、学部及び医学部附属病院等の教員人事については毎年各部局から提出される基本方針について、人事会議で審議することとした（平成17年度～）。 中長期計画、中期目標・計画に即した定員配置について、人事委員会において、大学全体の目標を達成するための「全学定数配置に関する基本方針」を策定した（平成17年度）。 効果的な職員の定員配置については、国際・研究推進課の国際交流業務と留学生課の業務を統合する事務組織案を事務組織・制度検討会議において了承し、また、経理課所掌の給与関係業務を人事労務課に一元化するなど業務の集中・一元化を図ることを決定し、より効果的な職員の人員配置を行った（平成17年度）。 既に策定済みの「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件費対策と定数管理について」に基づき、ポイント制の導入を役員会で決定し、各学部等においてはポイント制に基づき人員計画を策定するなど、最適な人員配置を実施した（平成18年度）。 	中期計画達成のため 実施計画 なし		

I・1
③ 人事の適正化 「 276 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
○中長期的な観点に立った適切な人員管理に関する具体的方策	①教職員定員の管理について、全学的な視点から最適な定員配置を決定する。	(19年度は年度計画なし)					(平成19年度の実施状況) ・策定した「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件費対策と定数管理について」に基づく「ポイント制」により、学部等は人員計画を策定するなど、人件費削減を踏まえた全学的な視点から人員配置を決定することが可能となった。			
	②定員管理は、役員会での検討を経て、学長が決定する。		IV			(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内共同教育研究施設等の教員人事については、人事会議で審議の上、学長が選考することとした（平成17年度～）。 ・教職員の定員管理を教育研究の組織等の変化に応じたものとするための方策として、人事委員会において、大学全体の目標を達成するための「全学定数配置に関する基本方針」を策定した（平成17年度）。 ・教育研究の組織等の変化による増減に応じた教職員の人員管理について、「全学定数配置に関する基本方針」、「総人件費対策と定数管理について」に基づくポイント制の導入を役員会で決定し、各学部においては、ポイント制に基づき人員計画を策定するとともに、学長は全学における総定数を管理することとした（平成18年度～）。	中期計画達成のため 実施計画 なし			
		(19年度は年度計画なし)				(平成19年度の実施状況) ・大学の最大の資産は人材であるとの観点から、当分の間、地域手当は1%支給に据え置くことを、学長のリーダーシップの下役員会で決定した。この結果、5年間で達成すべき人件費削減幅は当初の8%から6%に抑制でき、その分、教育研究により多くのマンパワーを投入できるようになった。 ・「ポイント制」の導入により、学長は全学における総定数を管理し、柔軟かつ機動的な体制の確立を目指すことが可能となった。				
③教員、職員等の定員区分に捕らわれず、必要に応じ定員を計画的・効果的に設定する。			IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学全体の目的・目標達成に向けて、財務シミュレーションを踏まえた上で、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部を留保し、分野によっては、非常勤職員で代替する措置を執った（平成17年度）。 ・柔軟かつ機動的な人事制度の確立等を目指した「総人件費対策と定数管理について」に基づく「ポイント制」の導入を図り、各学部等は、割振られたポイント総数の範囲内で教職員の人員計画を策定した。これにより、ポイント総数の枠内であれば各学部等における職種・人員の構成が自由となり、今後の退職者を見込んだ計画的・効率的な人員配置が可能となった（平成18年度～）。	中期計画達成のため 実施計画 なし				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		③教員，職員等の定員区分に捕らわれず，必要に応じ定員を計画的・効果的に設定する。				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ポイント制」の導入により，ポイント総数の枠内であれば各学部等は柔軟に職種・人員の構成等を常に最適な人員配置が可能となった。併せて，学長管理ポイントを有効に活用することにより，学内共同教育研究施設の人員増等を全学的視点からの人員配置の検討を行い，教職大学院担当教員及び産学官連携本部の教員増を決定した。また，ポイント制の活用により，柔軟に人件費を確保することが可能となり，国際原子力工学研究所（仮称）設置構想を推進することができた。 ・20代，30代の職員が極めて少ないという事務局職員の歪な年齢構成を是正するために，長期的な視野の下，計画的に職員を採用していくことを役員会で決定した。これを受けて，事務局において10年，15年，20年後の事務局職員の年齢構成等を長期的にシミュレートし，今後の採用計画を策定した。この結果，10名程度のキャリア独自採用（国立大学初）を開始することができた。 			
		④総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総人件費対策と定数管理について」に基づき導入したポイント制の実施により，策定した人員計画に基づき，人件費について，平成17年度人件費予算相当額（10,011,214千円）に比して，平成18年度は，4.34%削減の9,903,846千円とした。 	常勤の役員及び職員の人件費を，平成17年度人件費予算相当額に比して，平成20年度は概ね3%以上，平成21年度は概ね4%以上の削減を図る。			
	277	・常勤の役員及び職員の人件費を，平成17年度人件費予算相当額に比して，概ね1%以上の削減を図る。		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づき導入したポイント制の実施により，策定した人員計画に基づき，人件費について，平成17年度人件費予算相当額（10,353,002千円）に比して，次のとおり1%以上の削減を図った。 <p>平成17年度 10,011,214千円 平成18年度 9,903,846千円（4.34%減） 平成19年度 9,656,280千円（6.73%減）</p>				
					ウエイト小計				

I-1

③ 人事の適正化 「 277 」

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 [No.278～No.284]

中期目標	柔軟かつ効率的な事務体制，業務処理体制を構築する。
------	---------------------------

I・1

④事務の効率化・合理化 「 278 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	278	①大学運営の企画立案に積極的に参画し、学長等執行部の支援強化を図るため、大学の運営企画・教育研究支援、資産管理・施設の運用、学生支援、病院の経営管理を担う機能を柱とした事務組織を構築する。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・事務組織・制度検討会議において、平成17年度からの事務組織の見直し案を審議・決定した（平成16年度）。 ・事務局長、各部課室長で構成する「事務改善室」を設置し、事務局全課・室及び事務系職員全員から事務改善に係る提案を募り（計152件）、全提案事項について検討し、可能なものから随時実施した。また、長期ビジョンの策定、大学改革を実現する必要があることから、事務局支援組織として平成18年度に「大学改革室」を設置した（平成17年度）。 ・事務体制改革WGを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ、学内構成員によるパブリックコメントを実施した（平成18年度）。	事務体制改革検討報告や他大学の事務組織改革状況等を踏まえ、教員も含めた体制で検討し、可能なものから実行しており、今後は、より学長等執行部と連携した形での事務体制の構築を進める。		
		・事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、戦略的・効率的な事務体制の構築を進める。	III	（平成19年度の実施状況） ・事務局横断的な重要プロジェクトを担当するため、事務局長の下に経営戦略推進チームを置き、課をまたぐ案件について、効率的に検討できる体制を構築した。 ・事務局長を主査とする事務体制改革WGにおいて、事務局組織の在り方を引き続き検討し、各課を大括りした組織再編案を取りまとめた。				
		②部門制，グループ制の導入により，リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進する。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・グループ制の本格的な導入・実施により、グループ内での柔軟かつ機動的な体制が整備できた。また、課の枠を越えたグループの設置により、複数課に関わる業務についても責任の所在を明確にした上での事務処理が可能となった。（平成17年度～） ・特に、広報グループ、情報処理支援グループ（課の枠を越えて設定）では、グループ制が有効に機能し、効率的な業務処理を実施できた（平成18年度）。 ・事務体制改革WGにおいて、共同事務処理体制の推進について、現行のグループ制を発展させる形での全学的なグループ体制の導入案についても検討を行い、学内構成員にパブリックコメントを実施した（平成18年度）。	平成18年の事務体制改革検討報告において提言された今後のグループ制の在り方について、その後、他大学の状況も調査の上、具体的な体制、導入時期等について検証作業を行っており、特段の支障がなければ、平成20年度を目途に実施する。		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	279	②部門制，グループ制の導入により，リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進する。		III	(平成19年度の実施状況) ・事務局横断的な重要プロジェクトを担当するため，事務局長の下に経営戦略推進チームを置き，課をまたぐ案件について，効率的に検討できる体制を構築した。本チームにより，本学の今後の方向性等に関する事務レベル討議，国際原子力工学研究所（仮称）設立構想に対する事務局サイドからの支援等を行った。			
		③事務職員の効率的な人員配置に努める。			III			
	280	・事務組織の見直しも含め，事務職員の効率的な人員配置に更に努める。		III	(平成19年度の実施状況) ・効率的な事務体制を構築するため，「事務体制改革WG」の報告書等を踏まえて，課等の大括り化を段階的に進めた。平成19年度に教育地域科学部支援室附属学校第一係と第二係を統合し，附属学校係を設置した。病院部の診療報酬事務の一元化を図るため，医療サービス課外来係と入院係を統合し，診療報酬係を設置するとともに，地域医療連携の充実を図るため，地域連携係を新設した。 ・平成20年4月から，課の縦割りの弊害を排除し，業務の効率化を図ることを目的に，教務課及び学生課を統合して教務・学生サービス課を，経理課と財務課を統合して財務課を設置することとした。 ・医学部附属病院のISO事務の充実等を図るため，病院部総務管理課にISO事務担当の専門員を配置した。 ・監査室に室長補佐1名，係員1名の専任スタッフを配置し，監査業務の充実を図った。 ・継続雇用職員の配置・担当業務等の検証を行い，適切な配置及び担当業務等の検討を行った。			

I・1

④事務の効率化・合理化 「279～280」

I・1

④事務の効率化・合理化 「 281 」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	④業務マニュアルの作成，事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化，効率化を推進する。			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・財務会計システムの運用を開始した。また，規則集システムの運用を開始し，学内諸規則の通知が迅速化された。更に，事務用電子掲示板の利用により，ペーパーレス化を図り，平成17年度からは，会議室予約等についても可能とするなど，更に事務処理を効率化した（平成16年度～）。 ・旅行命令手続きの全学的な統一を図るためマニュアルを作成し，事務処理の迅速化，簡素化及び事務の適正化を図った（平成16年度）。 ・2つのキャンパスで別々に構築されていた，事務局ネットワークを統合し，ファイルの共有化や事務職員が利用するメールサーバの統一を図り，業務の省力化・迅速化を推進した（平成18年度）。 ・人事・給与システムを運用し，人件費シミュレーションについて，大幅な時間短縮を図り，また，バックアップを自動化した（平成18年度末～）。		・事務業務の改善については永続的に行う必要があり，事務局の部課長が集まる事務連絡会議で定期的に改善状況の検証を行い，事務の効率化を推進する。 ・事務専用の情報ネットワークの構築も含め，事務体制改革検討報告において提言された電子事務局の構築について，大学業務システム融合化に係る国大協報告も踏まえつつ，具体の計画・スケジュールを策定中であり，優先度の高い事項から実行する。			
		281	・学内LANを見直し，統一した安全な事務用ネットワークの構築を検討する。	III		（平成19年度の実施状況） ・平成19年度までは，メールアドレスのホスト部は文京キャンパスと松岡キャンパスの職員では違うものとなっていたが，総合情報処理センターの計算機システムの更新により福井大学として統一したメールアドレスとなり，異動に伴うメールアドレスの変更に係る業務及び各職員の連絡作業が削減された。 ・議事管理システムに会議資料配布機能を新たに設けた。これにより，委員会毎の議事の推移を議事録と会議資料で時系列に縦覧することができ，会議資料等を印刷物の形で管理する必要がなくなる。 ・文京キャンパス事務局第一会議室にプロジェクターとスクリーンを配置し，配布する会議資料を削減できるよう措置した。					

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	282	④業務マニュアルの作成、事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化、効率化を推進する。		III	（平成19年度の実施状況） 事務連絡会議において、次のとおり業務改善を行い事務効率化を図った。 ・各部における「報告・連絡・相談」の状況報告を行い、併せて、各部各課で課題と考えている点、今後の取組み等について検討した。 ・元気で力のある事務局にするための意見交換を行った。 ・事務体制の改革の必要性、再検討に当たっての方針等に基づき、事務局組織の改革案等について意見交換を行い、提出された意見を参考に、事務体制改革WGにおいて事務組織等について検討した。 ・「中期目標期間の評価」の事務支援体制を強化するため、関連各課・室から、職員を兼務させることとした。 ・事務局長の下に経営戦略推進チームを置き、大学の経営分析・戦略の取りまとめ及び事務局横断的な重要課題の処理等を行うこととした。 ・事務局長と中堅・若手事務職員による、職員の意識改革、組織の再編、業務内容の改善等に関する意見交換会を開催した。					
		⑤事務組織の業務に関する点検・評価を行い、業務改善を図る。			III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・教員も参画する事務組織・制度検討会議において、事務組織業務の点検・評価を行い、平成17年度から学部支援室の強化を含む事務組織の見直しを実施した（平成16年度）。 ・医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的・効果的な業務推進、学部支援を行うとともに、国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し、国際・研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組した（平成18年度～）。 ・事務体制の改革に係る具体的な行動計画を策定・実施するため、事務体制改革WGを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ、学内構成員によるパブリックコメントを実施した（平成18年度）。			事務体制改革検討報告の提言を中心に具体策の検討・実施を行ってきており、今後は、情報システムの有効活用等、様々な視点で引き続き業務の改善を図っていく。	
	283	・事務体制の改革に係る検討結果について、パブリックコメントも踏まえ、「事務組織・制度検討会議（教員も参画）」において検討する。		III	（平成19年度の実施状況） ・平成18年度事務体制改革WGにおいて検討した附属学校給食業務、病院診療報酬請求業務の一部について、人事サイドからも検討を行い、アウトソーシングを実施した。 ・事務局長を主査とする新たな事務体制改革WGを設置し、18年度報告書を精査し、更に事務組織・制度検討会議において、事務の効率化を主眼においた課・室の大括り化、若手職員の補充促進等の基本方針を確認した。					

I・1
④事務の効率化・合理化
「282
～
283
」

I・1

④事務の効率化・合理化

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度		
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	・今後、検討を進め、事務の効率化等を図る。			III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地区の国立大学間において、共通する業務（契約、給与計算等）の処理や、情報基盤の共通化等により、事務作業の一層の効率化を図ることとした。また、新任係長・専門職員研修の共同実施、及び東海・北陸地区において、国立大学法人職員採用試験の共同処理を行った（平成16年度）。 ・北陸地区国立大学間の連携強化について、双方向遠隔授業システムの導入による授業及び教員のFD研究会の実施など、確実な成果を上げた。また、東海・北陸地区において、国大協の支部会議などで共通する課題の協議や情報交換を行い、連携強化を図った（平成17年度～）。 ・北陸地区の国立大学間において、電子ジャーナルの共同購入体制の可能性や図書館情報ネットワークの構築の検討を進めた。また、北信越地区の国立大学図書館と共同し、図書館職員研修会を実施した（平成18年度）。 			中期計画達成のため 実施計画 なし			
						<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地区国立大学連合協議会の事務系専門委員会の検討結果に基づき、平成19年度から北陸地区3大学病院（福井大・金沢大・富山大）による共通医薬品150品目の共同購入を開始した。 ・平成16年度から引き続き、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務を共同実施している。 ・文部科学省の大学教育改革支援プログラム「がんプロフェSSIONAL養成プラン」に北陸地区5大学で共同申請し、採択後は同プランを共同運営している。 ・高度な理化学実験や語学教材などをデジタルコンテンツ化して共有し、地区内の国立大学等及び初等中等教育機関にオンデマンドで提供するシステムを開発する事業について、北陸地区国立大学連合の共同で各大学が平成20年度概算要求を行い、政府予算案に盛り込まれた。 						
			(19年度は年度計画なし)									

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・定型的業務や外部の専門的な能力を活用できる分野でアウトソーシングを推進する。			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・事務組織再編検討WGを設置し、アウトソーシングを含む事務組織の再編・検討に関する基本方針を策定し、全学的に派遣職員を活用、献体業務・病院入院業務の一部を外部委託及び院患者搬送業務・病院物流管理システムを外部委託した（平成16年度）。 ・附属病院では、医療材料の在庫の無駄を省くため、医療に使う消耗品の管理をアウトソーシング化した。また、メディカルサプライセンター「ME 機器管理部」を設置し、医療機器や車椅子など看護用品の管理を専門業者に委託した（平成17年度）。 ・環境整備業務をアウトソーシング化した。また、事務体制改革WGにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進め、病院入院業務をアウトソーシング化した。なお、附属学校給食業務を平成19年度からアウトソーシング化することとした（平成18年度）。			事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、可能な業務から随時アウトソーシングを進める。			
	284	・事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、可能な業務についてアウトソーシングを進める。	III		（平成19年度の実施状況） ・平成18年度事務体制改革WGにおいて検討した附属学校給食業務、病院診療報酬請求業務の一部について、人事サイドからも検討を行い、アウトソーシングを実施した。 ・次年度以降も引き続き、事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、可能な業務についてアウトソーシング化を検討することとした。						
					ウェイト小計						
					ウェイト総計						

I・1

④事務の効率化・合理化 「284」

I (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 運営体制の改善

①ポイント制による人件費管理

- 政府の人件費削減の目標値達成と適切な人件費の管理を行うため、学長のリーダーシップの下、「総人件費対策と定数管理について」を策定し、教職員の人件費管理について「ポイント制」を導入した。

②戦略的・競争的な予算配分

- 大学の戦略、重点課題を達成し、社会的ニーズの変化に柔軟かつ機動的に対応する「重点配分経費」を16年度から創設した。

(2) 人事の適正化

①教員の個人評価

- 教員の個人評価に係る全学基本方針に基づき、各学部等がそれぞれの特性に応じた評価基準を作成。18年度に個人評価を試行、評価結果及び統計データを教員個々にフィードバックした。

②新たな人事制度

- 高度な研究プロジェクト等に従事する「特任教授」制度、診療の充実等のための「診療教授等」制度等を創設した。

③子育て支援への取組

- 次世代育成支援対策推進法に基づく本学の行動計画が、雇用環境の整備等で特に優れた取組として、基準適合一般事業主認定の福井県第1号企業として認定（本学調査では全国国公立大学初）された。

【平成19事業年度】

(1) 人事の適正化

- 課長及び課長補佐昇格のために多角的評価を行う選考基準を導入、20年4月の課長昇格に向け選考を実施した。
- 教育研究診療等の充実のため、任期制、年俸制等を活用し柔軟な採用を可能とする「特命教員制度」を導入した。
- 民間経験者も含め優秀な人材確保のため、本学独自の事務職員採用試験を実施することとし、国立大学法人では初となる中途採用まで含めた企業型職員採用を決定、20年度採用に向け採用活動を開始した。
- 女性教員等の採用を促進するため、附属病院を擁する松岡キャンパスに21年4月に保育施設を設置することを決定した。

(2) 法人化のメリットを活かした国際原子力工学研究所（仮称）設立構想

- 地球温暖化の中、原子力エネルギーの必要性が明確になる一方、同分野の技術者は世界的に不足している。「もんじゅ」をはじめ14基の原子力発電所が立地する福井県にある本学は、他大学との連携下、大学附属の国際原子力工学研究所（仮称）の21年度設立を決定した。法人化後、研究

所設立は法人の判断で可能となったことを最大限に活かしつつ、19年度に運営を刷新した役員会、経営協議会、教育研究評議会での十分な討議の後決定したが、役員会等の運営見直しが効を奏した顕著な例である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

①運営のための企画立案体制の整備状況

- 学長を補佐する学長補佐3名を置いた。学長のリーダーシップを高めるため、大学経営（制度・組織、人事、財務等）に直接関係する委員会は全て学長を委員長とした。学長のリーダーシップの下、重点的に大学改革を推進した18年度には「大学改革推進特別会議」、大学改革推進担当学長補佐等を置き、大学改革に必要な企画立案及び決定体制を整備した。

②企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- 18年度の大学改革の重点項目を担当する会議・WGは計40回を開催し、教職大学院設置と教育地域科学部及び教育学研究科の改組、総人件費削減対策と定数の管理（ポイント制）、学内各センターの再編統合方針、事務体制改革等に係る具体の成果を得た。

③法令や内部規則に基づいた意思決定

- 関係法令や内部規則に基づき、大学運営に係る重要事項の意思決定システムを明確にした。また、法令により設置が義務付けられている情報公開等委員会や安全衛生委員会等で審議を行うことも含め、意思決定は関係法令等を遵守して行っている。18年度には組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報等の仕組みを定め、透明性・公平性を確保した。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

①法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況及び法人の経営戦略に基づく資源配分による事業の実施状況

- 学長のリーダーシップの下、長期的視野に立った戦略の推進、重要課題や社会的ニーズの変化に機動的に対応するため「重点配分経費」を創設し、年々増額（16年度：3.6億円→18年度：6.8億円）を図った。
- 重点配分経費の中に「学長裁量経費」を設け、次のような目的に公募制により配分した。（18年度執行額：1.6億円）
 - ・中期目標等遂行のためのトップダウン型プロジェクト経費
 - ・基礎的・萌芽的研究分野に係る教育研究を行うための競争的経費等
- 重点配分経費の中に、教育研究に関する更なる競争的環境の創出を目的に「競争的配分経費」を設け、学内公募型の若手研究者支援経費及び教育活動支援経費（18年度執行額：0.3億円）を措置した。

- 教職員の定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学のポイント数を管理運用する「ポイント制」導入を「総人件費削減対策と定数管理（18年11月役員会決定）」で定め、学長のリーダーシップの下、機動的な人事及び組織編成を可能とする体制を構築した。全職員へのポイント制適用は国立大学法人では初の取組である。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と必要に応じた資源配分の修正

①法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- 学長裁量経費や競争的配分経費に採択された研究課題は、報告書提出と代表者による研究成果発表を実施、複数の審査員が評価し、結果を次年度の継続採択に反映させる評価体制を整備した。
- 地域共同研究センター等の4部局で構成する産学官連携推進機構では、有機的連携を目的に、各部局の予算・人的資源を一元管理し、必要な部局へ重点的に再配分できる体制を整備した。また、各部局の研究成果を中間評価し、評価結果に基づき予算の変更等を行う体制を構築した。

②附属施設の時限の設定状況

- 学内各センターに関しては、研究内容の変化や社会の動向を踏まえ見直す必要があることから、設置後、原則3年から5年以内に改廃も含めた必要な見直しを行うことを前提に、個々に時限を設定している。

(4) 業務運営の効率化

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- 16年度に学部長等も参画する「事務組織・制度検討会議」を設置、学部支援機能の強化、分散キャンパスへの対応、人件費の削減対策等を目的に協議を行い、教員の意見も反映させた組織の見直しを行った。
- 17年度に事務に係る不断の改革のために「事務改善室」を設置、計152件の改善提案を検討し、サービス向上、情報処理支援、アウトソーシング、労務管理、事務職員評価等の分野で多数の改善を行った。
- 係や課を越えたグループ制を導入、特に事務局横断型の情報処理支援グループでは、「電子事務局構想」を策定、可能な事項から実施した。
- 18年度の大学改革の重要項目とした事務体制改革について、総務部長を主査とするWGで、事務業務・組織、人事制度等に係る改革案を報告書として取りまとめ、全学のパブリックコメントを募った。
- 全ての部局に関連し、年間7,000～8,000件にも及ぶ職員等の旅行命令手続きについて、徹底した事前確認を基本方針としたマニュアルを策定するとともに、事務業務の大幅な簡素化を実現した。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- 全学委員会の見直しを重ね、法人化時の16委員会を11委員会に統合、また、委員会運営ルール（会議時間の制限、資料の事前送付等）を徹底し、定期的に状況報告し改善に努めた結果、大幅に教職員の負担が軽減された。

各学部委員会に対しては、委員会開催に関わる教職員の人件費コストを算出し、改善に取り組んだ。

(5) 収容定員の充足

①学士・修士・博士ごとに収容定員の85%以上の充足率確保

- 学士課程、修士課程及び博士課程の16～18年度の定員充足率は、次のとおりいずれの場合も収容定員を充足している。
 (16年度) 学士課程111.0%、修士課程111.0%、博士課程131.0%
 (17年度) 学士課程111.4%、修士課程110.5%、博士課程122.4%
 (18年度) 学士課程111.6%、修士課程106.1%、博士課程112.3%

(6) 外部有識者の積極的活用

①外部有識者の活用状況

- 事務職員について、「安全衛生」、「国際交流」、「知的財産」を担当する外部の専門家を採用した。また、学内各センターを中心に多数の客員教授、コーディネーターを採用した。
- 附属病院では、病院経営に係る企画立案・助言等を行う経営コンサルタントを病院長補佐として採用し、増収、経費抑制等の成果を上げるとともに、地域医療機関の医師を臨床教授等として多数採用した。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- 毎年度4回開催し、得られた意見等は学内に周知した上で、役員を中心に対応等を取りまとめ、大学経営に反映させた。具体の主な対応には、外部資金拡大に繋がる大型研究プロジェクト推進本部や産学官連携推進機構の設置、教職大学院設置に向けた積極的な取組（20年度教職大学院設置）、受験生確保のためのPR、名古屋会場での入試実施等がある。

(7) 監査機能の充実

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況及び内部監査の実施状況

- 16年度に学長直属の「監査室」を設置し、教員及び事務職員13名に監査室員を委嘱した。毎年度の監査計画に基づき監査を実施、18年度は「学生支援サービス」、「個人情報保護」及び「補助金」について監査を実施し、改善に繋げている。

②監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

- 監事監査は、監査室が支援し実施されている。監査結果は学内外に公表し、指摘事項に対しては、役員が対応を取りまとめ、改善を図っている。改善事例には、広報機能の強化、会議運営の効率化、内部監査機能の強化、職員の採用方法や評価の見直し、研究サポートの強化等がある。
- 会計監査は、会計監査人の期中監査及び期末監査、監事単独の期中監査及び会計監査人と連携した期末監査が行われており、特段の指摘はない。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会の設置

- 通常は、全学委員会の「企画・設計委員会」がその役割を担うが、18年度は「大学改革推進特別会議」を設置し、教育研究体制改革を重要項目に掲げ、大学院等の活性化に向け検討を行った結果、教職大学院設置と教育地域科学部の改組、医学系研究科の改組等に繋がった。
- 学内各センターは、原則3年から5年毎に活動状況、業務の達成状況等を自己点検評価し、その結果に基づき役員会で今後の在り方等を決定する方針を定めており、活性化に繋げる体制を整備している。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

①研究活動推進のための取組状況

- 大学の将来構想の下、21世紀COEプログラム推進の核となる高エネルギー医学研究センターの組織拡充、研究経費の支援等を重点的に実施した。
- 大学の重点研究領域を定め、その推進のため学長裁量経費や競争的経費の配分等、戦略的に支援を行った。
- 予め定めた人件費枠内であれば、職種や人員構成を弾力的に運用できる「ポイント制」の導入により、柔軟な研究体制の構築を可能とした。
- 大学統合のメリットを活かし、生命科学分野での学部を越えた研究教育推進を目的に生命科学複合研究教育センターを設置した。
- 研究活動を支援する総合実験研究支援センターや工学部先端科学技術育成センター等を整備、また、産学官連携による共同研究等の一層の推進のために産学官連携推進機構を設置した。

(10) 従前の業務実績の評価結果の活用

(具体的指摘事項なし)

【平成19事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

①運営のための企画立案体制の整備状況

- イェール大学Ph. D. を取得し、米国4大会計・税理士法人での勤務経験を有する人材を、事務局長を兼ねる理事に登用した(民間出身者の事務局長登用は国立大学法人初)。また、大学運営の様々な課題に対して学長のシンクタンクとして機能する「学長特別補佐」を新設し、各学部から4名の教員を抜擢した。
- 学長特別補佐連絡会及び役員・学部長等懇談会等の新設、役員会、経営協議会等での「自由討議事項」の設定による重要課題に係る十分な意見交換機会の確保等により、役員企画立案機能の強化を図った。
- 大学全体の重要課題等について多面的な分析・検討等を行い、役員会の経営判断、戦略策定に資するため事務局に経営戦略推進チームを設置した。
- 大学経営等について学長に助言等を行う「特別顧問」制度を創設し、2名の学外者に委嘱した。

②企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- 役員と学長特別補佐による学長特別補佐連絡会では、中長期ビジョン、地域手当の取扱い、ポイント制の在り方、教育研究の在り方、募金事業の実施、語学センターの創設及び中期目標期間評価への対応等、学長の諮問に応じて分析、企画立案等を行い、成案化や具体的実施に繋がっている。特に中期目標期間評価への対応に関しては、学部の現況に通じる学長特別補佐の役割が著しく増大し、同連絡会開催は一ヶ月に5、6回にも及び、学長のシンクタンクとして予想以上の大きな成果を挙げた。
- 役員・学部長等懇談会では、地域手当の取扱い、学内新営施設の運用、募金事業、教育研究の在り方等について大所高所の視点で意見交換を行い、役員会の経営方針策定等をサポートしている。
- 重要会議での「自由討議事項」では、本学の方向性、病院経営、募金事業、エネルギー研究開発拠点化計画対応(国際原子力工学研究所構想に結実)、教育研究の在り方等について現状に即した視点での討議を行い、役員会の経営判断に資している。

③法令や内部規則に基づいた意思決定

(共通事項【平成16～18事業年度】(1)③に記載の取組と同じ)

(2) 戦略的・効果的な資源配分

①法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況及び法人の経営戦略に基づく資源配分による事業の実施状況

- 学内全体予算が減少する中、学長のリーダーシップで重点配分経費を増額(8.0億円、人件費を除く総事業費の7.24%(16年度:4.03%))、うち学長裁量経費は1.7億円を確保し、戦略的な経費配分を拡充している。
- 重点配分経費の競争的配分経費は引き続き0.3億円を確保、評価に基づく若手研究者支援及び教育活動支援を継続している。

②助教制度の活用に向けた検討状況

- 助教は、新たな任期付き採用者も含め、19年度末に142名が在職し、学部教育以外に、工学研究科所属の助教は、大学院教育も担当している。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と必要に応じた資源配分の修正

①法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- 学長裁量経費等による経費支援を得た研究者に対しては18年度までと同様に事後評価を実施、次年度の採択課題決定の参考にしている。
- 産学官連携推進機構での予算の再配分において、同機構内の4部局に配分された予算の各10%を留保、各部の研究実績等に基づき、予算の追加配分等を実施し、19年度は大型研究プロジェクト推進本部及び知的財産本部に重点配分した。

②附属施設の時限の設定状況

- 18年度に学内各センターに係る時限設定の仕組みを導入している。なお、時限到来に伴う各センターの今後の在り方の役員会での決定に際しては、自己点検評価を前提としており、19年度には、12のセンターで自己点検評価を実施、4センターではさらに外部評価を実施している。

(4) 業務運営の効率化

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- 18年度のWGで取りまとめ、パブリックコメントを募った改革案について、事務局長を主査とする新たなWGで内容を検証した結果、財務課と経理課、教務課と学生課の統合案を取りまとめるとともに、事務職員の独自採用導入の決定等に至った。
- 広範な経営分析、事務局横断的なプロジェクトに対応するため設置した経営戦略推進チームにおいて、経営分析、グローバルCOE申請、エネルギー研究開発拠点化計画、語学センター構想等の企画立案等を行った。
- 事務局長と若手係長・主任との懇談会を計25回にわたり実施し、事務改善等に係る意見交換を行うとともに、立命館大学副総長を講師に大学職員の在り方等に関する講演会を開催（北陸地区3大学に双方向遠隔授業システムにより同時配信）、意識改革による事務局機能の強化を図った。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- 役員会、教育研究評議会等に設定した「自由討議事項」により、会議の実質化が図られるとともに、会議資料の概要作成、報告事項の簡素化等により会議の効率化を図った。

(5) 収容定員の充足

①学士・修士・博士ごとに収容定員の90%以上の充足率確保

- 平成19年度の定員充足率は、学士課程111.6%、修士課程101.4%、博士課程101.3%と、いずれも文部科学省の充足率基準値を上回っている。

(6) 外部有識者の積極的活用

①外部有識者の活用状況

- 経営面における学外理事登用によるメリットを重視、19年度には、米国4大会計・税理士法人の勤務経験を有する人材も含め、外部から登用の理事を4名に増員した。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- 19年度からの経営協議会は、大学の様々な課題について自由に協議できる「自由討議事項」の設定、会議資料の工夫、報告事項の簡素化等により運営方法を抜本的に見直した。この結果、エネルギー拠点化計画への対応（国際原子力工学研究所設立案の策定）、教員養成に係る大学の存在意義の確立（教職大学院の設置）、地域の知の拠点としての大学の役割（語学センター設立に向けての準備を含む）、優秀な事務職員

の採用（職員独自採用に係る多様な工夫）等の重要課題について、委員の意見を反映させた施策の策定に繋がった。

(7) 監査機能の充実

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況及び内部監査の実施状況

- 学長直属の監査室に、専任スタッフ2名を新規に配置し、監査体制を強化した。
- 19年度内部監査計画に基づき、事務局全課室を対象に業務改善・合理化等に係る内部監査を実施した。

②監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

（監事の業務監査については監事が取りまとめ中。会計監査については特段の指摘なし）

(8) 従前の業務実績の評価結果の活用

（具体的指摘事項なし）

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 [No.285～No.294]

中期目標

- ・産業界や地方公共団体との更なる連携に取り組み、地域への支援・貢献を推進するとともに、多様な外部資金を組織的に開拓・獲得する。
- ・病院収入を中心とした自己収入の増加を図る。

I・2

①外部研究資金その他の自己収入の増加

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		①産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努める。		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長，副学長，地域共同研究センター長が，トップ懇談会等を通じて企業，地方公共団体等との連携を密にした（平成16年度～）。 ・地域共同研究センターのリエゾン活動や，同センター協力会を中心とした産学連携交流会（FUNTECフォーラム）等を通じて，密接な産学官連携活動を展開した（平成16年度～）。 ・学内シーズの発掘，データベースの構築，企業ニーズとのマッチングを推進すると共に，産学官連携コーディネータを採用した（平成16年度～）。 ・原子力に関する教育研究の充実（寄附講座設置）を図るため，関西電力㈱に寄附の要望と交渉を重ね，その受入れを実現した（平成18年度）。 ・上記の多様な取組みを実施した結果，寄附金の確保は法人化前に比べ大幅な増額を達成した。 (H15年度) 434,443千円 (H18年度) 599,311千円 (H15年度より37.9%増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携本部協力会の拡充や包括的連携を通して寄附金の増額に努める。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	285	①産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努める。 ・ 寄附金について，平成17年度実績の確保に努める。		IV	（平成19年度の実施状況） ・ 企業，地方公共団体等とのトップ懇談会等を通じて連携を密にした。 ・ 学内シーズの発掘，データベースの構築，企業ニーズとのマッチングを推進するため，非常勤コーディネータを採用した。 ・ 産学官連携本部としてリエゾン活動や，同本部協力会を中心とした産学連携交流会（FUNTECフォーラム）等を通じ，密接な産学官連携活動を展開した。 ・ 上記の取り組みにより，平成17年度実績459.7百万円対して平成19年度は479.2百万円を確保し，目標額を達成した。 ・ 地方自治体から国立大学への寄附については，地方財政再建促進特別措置法施行令等により対象が限定されていたが，産婦人科医の不足により分娩ができなくなった奥越地域（勝山市・大野市）への医療支援（分娩医療）を本学医学部附属病院が実施したことを受け，勝山・大野両市が制限緩和を総務省等に働きかけた結果，同施行令が改正されて寄附が可能となり，両市から医療連携支援としてそれぞれ250万円が寄附された。改正後の要件を適用した寄附としては全国で初めての例である。			
	286	②研究内容・研究成果シーズの積極的PRを通じて社会との連携を強化し，外部資金の獲得を図る。 ・ 外部資金について，平成17年度実績を確保しつつ更なる増額に努める。		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 研究者情報，研究シーズ情報をホームページ上で公開した（平成16年度～）。 ・ 県内企業を中心とした地域共同研究センター協力会を設置するとともに，加入者の増を図った（平成16年度～）。 ・ 企業等との包括的連携に関する協定を締結した（平成16年度～）。 ・ 技術相談における対応教員に対するインセンティブとしてのポイント制を導入した（平成17年度～）。 ・ 東京オフィスや各種産学官交流会におけるシーズ情報の発信等の様々な取り組みを実施した（平成16年度～）。 ・ 上記の多様な取り組みを実施した結果，外部資金の獲得は，法人化前に比べ大幅な増額を達成した。 （H15年度） 803,567千円 （H18年度） 1,328,739千円（H15年度より65.4%増）	・ 外部資金について，過去の実績を確保しつつ更なる増額に努める。		

I-2

①外部研究資金その他の自己収入の増加
「285～286」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	
○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	③科学研究費補助金等の競争的資金について，獲得額を上げるための支援体制を整備する。	287	<p>・科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために，次のような措置を講じる。</p> <p>ア 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。</p> <p>イ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。</p>	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費申請にあたり，研究計画調書作成上の単純なミスで不審査とならぬよう，教員及び科学研究費事務担当者を対象に説明会を開催し，別途，科学研究費申請を熟知した教員を講師として，研究計画書作成上のポイント・留意点を中心に研修会を開催した（平成16年度～）。 ・教員の奮起を促すとともに教員の使命を再認識させるために，学報へ採択者一覧を掲載した（平成16年度～）。 ・上記の取組みを実施した結果，科学研究費補助金の申請数・獲得額は法人化前に比べ大きく上昇した。 （H15年度）採択数 158件，獲得額 353,300千円 （H17年度）申請数 212件，獲得額 477,320千円 （H15年度より35.1%増） 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために，次のような措置を講じる。 ア 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。 イ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。 			
				III					<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記の科学研究費補助金の申請に関する説明会，研修会の開催による支援を継続実施した。 ・本学ホームページ（学内専用）に科学研究費補助金の申請及び採択状況（氏名等も含める）を公開し，教員の意識改革を促進した。 ・科学研究費補助金などの外部資金獲得者が，採択後から長期に亘り当該補助金が送金されない場合には，受領するまでの間，大学がこれを立て替えて当該研究が円滑にできる支援システムを整備した。 ・科学研究費補助金の採択件数（継続採択を含む）は，前年度より増加した。 平成18年度（平成17年度申請分）196件 平成19年度（平成18年度申請分）200件
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	①教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施する。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育・研究成果を活用して広く社会人等への生涯学習機会を提供するため，専門的知識を修得できる有料公開講座，県内企業の技術者を対象とした高度技術者研修を実施した（平成16年度～）。 ・平成17年度から受講者増を目指し，公開講座受講料の見直し（低減化）を行った。この結果，有料公開講座の受講者は見直し前に比べ約100名増加した（平成17年度～）。 ・一般市民が，学生とともに，授業料より安価な受講料で大学の授業を受講できる生涯学習市民開放プログラムを実施し，3年間で373名が528科目を受講した（平成16年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の成果を生かした有料の公開講座や各種セミナー等を開催する。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	288	①教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施する。 ・教育研究の成果を生かした有料の公開講座や各種セミナー等を開催する。		III	（平成19年度の実施状況） ・ 本学の教育・研究成果を活用して広く市民への生涯学習機会を提供した有料の公開講座を13件実施した。 ・ 生涯学習市民開放プログラムで社会人受講生109名（156科目）を受け入れた。				
		②附属病院において、病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め、診療報酬請求額の増加を図るとともに、診療報酬査定減の縮減にも努める。		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 診療報酬請求額の増加を図るため、平成18年度に診療科別に診療報酬請求額の目標を設定し、病院長が診療科長等に対しヒアリングを行い、10月に入退院患者数、平均在院日数等の新たな診療科別目標値を設定するとともに、取組を強化するため病床稼働率及び目標値達成状況を各診療科長に継続的に配信した結果、下半期（10～3月）は目標値を達成した。 ・ 診療報酬査定減の縮減を図るため、病院運営委員会等において診療科ごとの査定率及び主な査定減の内容を報告し、診療報酬請求における適正化を図った。特に査定の大きいものについては診療科長に内容説明を求め、可能な限り再審査請求を行った。		・ 各診療科別に病床稼働率や平均在院日数等の目標値を定め、目標値達成に向け取り組む。 ・ 保険改定に伴う医師等への周知及びレセプト作成担当者に対する勉強会を開催し、診療報酬査定の縮減に努める。		
	289	・ 病・診連携強化等の見直しを行う。診療報酬増加のために、適正な病床稼働率と平均在院日数について検討する。		IV	（平成19年度の実施状況） ・ 診療報酬の増加に向け各診療科長のヒアリング、本院実績及び他大学との比較等に基づき検討の結果、病床稼働率を維持しつつ、新入院患者数・退院患者数を増加させ、平均在院日数を短縮することを基本とし、稼働率は前年度実績比1.5%上昇の84.3%、在院日数は前年度実績比0.5日短縮の20.9日とする目標値を設定した。診療科長等への目標値達成状況の定期的配信等による取組み強化により目標値を達成し、診療報酬増加に繋がった。				
	290	・ 特定機能病院として適正な外来患者数を設定し、維持する。		IV	・ 外来患者数について、前年度の診療実績及び診療科・診療施設を対象としたヒアリングを基に検討した結果、病院全体で1日当たりの目標値を873.3人と設定し、各診療科ごとの目標値も設定し、周知した。 ・ 診療科長等に目標値達成状況を毎週配信し患者獲得に向けた取組みを強化した結果、目標値を上回る890人前後を確保・維持しており、診療報酬請求額増加に繋がった。				

I・2
①外部研究資金その他の自己収入の増加
「288～290」

I-2

① 外部研究資金その他の自己収入の増加 「291」～「292」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	② 附属病院において、病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め、診療報酬請求額の増加を図るとともに、診療報酬査定減の縮減にも努める。	291	・ 外来紹介率の向上に努め、地域医療連携充実のための方策を検討する。		IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院コーディネータ（2名：継続雇用）を採用し、地域の病院・医院等を廻り、大学病院の取組等を紹介するとともに、意見・要望を聴取した。 ・ 地域病院等の意見に基づき、転院時の「退院時患者情報」を見直すとともに、転院2日前にFAX送付することとした。 ・ 地域住民及び院内・院外の病院職員等に対し地域医療の知識取得を支援するため、地域医療連携部ディレクターをおき、地域医療の支援充実を図るとともに、ディレクターが中心となり吉田郡連携医療懇談会を設立し、定期的に開催することで地域の意思疎通を図った。 ・ 急性期病院の事務部を中心に福井県地域医療連携の会（発足時20病院）が発足し、連携の強化が図られた。 				
		292	・ 診療報酬査定減の縮減に努める。		IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療委員会で査定状況及び請求上の注意事項等の報告を行い、附属病院業務用ホームページに「保険診療のQ&A」等を掲載し、医師を含めた関係者が随時確認できる方式に改善した。 ・ 請求事務担当者を対象に勉強会を実施した。 ・ 昨年度の査定率0.47%から今年度は0.29%となった。 ・ 休日退院の患者に対して、休前日の午後に請求書並びにコンビニ収納用紙（郵便局を含む）を発行することにより、退院時入院料の支払に関して利便性の向上を図った。 				
	③ 附属病院において、診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指す。				IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度先進医療として新たに「人工中耳」「抗癌剤感受性試験」の承認を受けた（平成16年度）。 ・ 前立腺がん密封小線源治療を開始した（平成18年度～）。 ・ 施設基準としては、心疾患リハビリテーション、外来化学療法加算等を取得した。 ・ がん診療連携拠点病院の指定を受けた（平成18年度）。 ・ 病院業務用ホームページ及び電子カルテに指導管理料算定基準を掲載し、情報を共有化することにより算定強化を図った。 ・ 平成16年度に在宅療養指導マニュアルを策定し、平成17年度から在宅療養患者の保険医療材料等及び在宅療養患者の一括管理を実施した。 ・ 先端的医療に特化した専門ドック（腫瘍ドック、脳ドック）を開始した（平成17年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険改定や附属病院の状況変化に応じた施設基準の見直しを行う。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	293	③ 附属病院において、診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指す。 ・ 先進医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。		IV	(平成19年度の実施状況) ・ 先進医療技術「超音波骨折治療法」、「眼底三次元画像解析」、「膀胱水圧拡張術」を福井県社会保険事務局に申請し受理された。 ・ 先進医療推進委員会で応募があった先進医療シーズ14件を選定し実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。 ・ 指導管理料の算定漏れを防止するため、全ての医学管理料等算定状況を把握して病院運営委員会及び診療委員会において毎月報告し、算定強化を図った。 ・ 在宅指導管理・療養指導マニュアルの改訂版の配布を行い周知を図った。				
		④ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教授会で毎月の奨学寄附金受入状況を報告し、増収の啓発に努めた（平成16年度～）。 ・ 他医療機関との連携を強化し、テレビ会議システムやCT・MRの遠隔画像診断及びテレパソロジーによる術中病理診断を実施した（平成17年度～）。 ・ 県内地域において幅広い年齢層を対象として、病気や医療・予防医学全般に関する公開講座の開催、高度な医療に関する講演会等を定期的に実施し、地域や関連医療機関との連携を深めるとともに、外部資金獲得への繋がりを強化した（平成17年度～）。	・ 医学部において、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。			
	294	・ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。		III	(平成19年度の実施状況) 医学部では、外部資金獲得の増収に向け次の活動を実施した。 ・ 教授会で毎月の奨学寄附金受入状況を報告し、増収の啓発に努めた。 ・ 他医療機関との連携強化として、附属病院では公立小浜病院とのテレパソロジーによる術中病理診断について協力している。 ・ 関連医療機関との連携強化のため、高度医療に関する講演会等を実施して、地域や関連医療機関との連携を深めるとともに外部資金獲得への繋がりを目指した。 ・ この他、附属病院においては、病院研修生及び受託実習生を受入れ、高度医療に関する技術指導を実施するとともに臨床研究（治験、医薬品の臨床試験等）の受入を行った。				
					ウエイト小計				

I・2

① 外部研究資金その他の自己収入の増加 「293～294」

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

[No.295~No.303]

中期目標

・業務の流れの見直しや、教職員の意識改革を図り構造的変革に努め、意欲的な企画・構想と情報技術を駆使した有効かつ効率的な執行の実現を図る。

I-2

② 経費の抑制

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20~21年度の 実施予定	中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策		① I S O 14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減等を図る。	III		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量の削減を図るため、人感センサーによる自動消灯装置及び自動空調停止装置（16年度～）、既設太陽光発電装置の一部利用、冷凍機の更新にあたっては、高効率な機器を導入するとともにそのエネルギー源を重油から電気へ転換した（17年度～）。また、メール等により毎月のエネルギー使用量の公表等を行い、全教職員に省エネ活動への協力を依頼（17年度～）した結果、平成18年度は平成16年度と比較し、約4%のエネルギーを削減した（平成16年度～）。 可燃及び不燃ごみの削減及び資源の有効利用を図るため、ごみ分別、古紙分別回収の徹底化、コピー紙の両面印刷及び片面印刷紙の裏面利用の推進、学内文書のペーパーレス化の推進を行った（16年度～）。また、粗大ごみ削減及び資源有効利用のため、学内リサイクルシステムによる物品のリユースを行った（平成17年度～）。 学生への環境教育を行い各種セミナーの開催（平成16年度～）、各種リーフレットの配布等（平成17年度～）を行うと共に、学生の協力を得て構内のごみ拾いなど環境美化活動を行った（平成16年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型照明器具への更新、人感センサーによる自動消灯装置及び自動空調停止装置の設置、ゴミの徹底的な分別、紙使用量の削減、学内リサイクル等の推進を図る。 学生の協力を得るための方策等について検討する。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	295	① I S O 14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減等を図る。 ・自動消灯装置の追加設置、ゴミの徹底的な分別、紙使用量の削減、学内リサイクル等の推進を図る。		III	（平成19年度の実施状況） エネルギー消費量及びごみ排出量の削減を目指し、次の取組を行った。 ・人感センサーによる自動消灯装置を、教育3号館（11灯）、工学部2号館（1灯）、超低温施設（3灯）、附属小学校（32灯）、教養講義棟（88灯）、院生研究棟（70灯）に追加設置した。 ・紙使用量削減のため各地区において、ユニット代表者連絡会議を開催し、環境活動について啓発するとともに、メールでの協力依頼やwebによる公表等を行った。その結果、コピー用紙購入量（医学部附属病院を除く。）は基準年度（平成16年度）と比較して、4,340kg、購入金額合計235千円の削減となった。 ・両キャンパスでの情報の共有化や、webを利用した写真案内などにより学内リサイクルを推進した結果、2,146件、新規購入を想定した定価ベースで24,273千円のリユースが行われ、廃棄物・経費の削減に寄与した。 ・松岡では更なるゴミの削減のため、従来の5分別を6分別とした（プラスチック製容器包装の分別を追加）。また、分別方法周知のため、チラシ作成・説明会の開催・webへの掲載等を行うことにより一般ゴミ削減を推進した。			
					（平成19年度の実施状況） 学生の協力を得るため、次の取組を行った。 ・学生への環境保全活動の浸透を図るため、大学入門セミナーや新入生オリエンテーション等でパンフレット（環境報告書ダイジェスト版、エコキャンパスガイド、環境方針カード）等を配布し、アナウンスを行った。 ・実験廃棄物の取扱方法及び適正処理を徹底するため、薬品を取り扱う学生を対象に説明会（参加学生154名）や産業廃棄物処理施設の視察・見学会（参加学生19名）を実施した。 ・今年度 I S O 内部監査員養成講座で新たに18名の学生内部監査員を養成し、9名が内部監査に加わった。 ・環境美化の日を設け、学生・教職員による草刈りや花壇への植栽などを実施した（文京キャンパス：5回参加学生約860名、松岡キャンパス：5回参加学生124名） ・学生ボランティアによる自主的なゴミ拾い及び構内草刈りが実施された（5回72名）。			
	296	・学生の協力を得るための方策等について検討する。		III	（平成19年度の実施状況） 学生の協力を得るため、次の取組を行った。 ・学生への環境保全活動の浸透を図るため、大学入門セミナーや新入生オリエンテーション等でパンフレット（環境報告書ダイジェスト版、エコキャンパスガイド、環境方針カード）等を配布し、アナウンスを行った。 ・実験廃棄物の取扱方法及び適正処理を徹底するため、薬品を取り扱う学生を対象に説明会（参加学生154名）や産業廃棄物処理施設の視察・見学会（参加学生19名）を実施した。 ・今年度 I S O 内部監査員養成講座で新たに18名の学生内部監査員を養成し、9名が内部監査に加わった。 ・環境美化の日を設け、学生・教職員による草刈りや花壇への植栽などを実施した（文京キャンパス：5回参加学生約860名、松岡キャンパス：5回参加学生124名） ・学生ボランティアによる自主的なゴミ拾い及び構内草刈りが実施された（5回72名）。			

I - 2
② 経費の抑制
「 295
～
296
」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト		
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・北陸地区国立大学法人の一括調達として、「双方向遠隔授業システム」の調達を実施した（平成16年度）。 ・両キャンパスで共通して購入する消耗品等の一括購入、複数年契約の導入及び保全業務の一括発注を行った（平成16年度～）。 ・管理経費について、経費節約の観点から当初予算配分において、毎年度計画的に削減した（平成17年度～）。 ・既存委員会を審議内容別に整理統合を行うとともに、各委員会の開催状況等を調査し（所要時間、開催回数、資料の事前配付の有無、勤務時間中の開催等）、時間の縮減に努めた（平成16年度～）。		・一般管理費について、1%以上の減額を講じた予算配分を行うとともに、全学的なコスト意識の啓発を図り、調達コスト削減に努める。 ・意思決定の円滑化、迅速化を図るため、全学委員会方式に代わる運営体制についても検討する。			
	297	・一般管理費について、1%以上の減額を講じた予算配分を行い、全学的なコスト意識の啓発を図り、調達コスト削減に努める。	III	（平成19年度の実施状況） ・平成19年度の一般管理費は、予算配分方針に基づき1%を減額した配分を行った。 ・調達方法について、複数年契約の導入を実施することで、購入経費の削減及びISO14001の認証取得による環境活動を全学的に推進することで光熱水量等経費の削減・抑制を図った。						
	298	・意思決定の円滑化・迅速化を図るため、全学委員会方式に代わる運営体制についても検討する。	III	副学長3名（広報・地域貢献、国際交流、医療）、学長のシンクタンクとして学長特別補佐4名及び本学における重要課題等の意思決定プロセスとして、常勤役員懇談会、学長特別補佐連絡会及び役員と学部長等との懇談会を新設し、意思決定の円滑化・迅速化を図った。						
			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に診療コストの原価計算及び診療報酬等の費用対効果を検証するため管理会計システムを導入し、平成18年度に原価計算処理を完了したが、より精度の高いデータを得るため、按分配賦基準の策定等について更なる検討を進めることとした。 ・病院運営委員会で診療報酬請求額、病床稼働率等を報告していたが、更に医療費率、診療単価、査定率等詳細なデータを加え、病院の改革進捗状況等とともに「病院業務用ホームページ」に随時掲載し、全職員が病院の経営情報を共有することで医療費のコスト削減意識の向上を図った。 ・手術部における医療廃棄物処理方針を新たに策定し、診療委員会等で周知徹底し、感染性医療廃棄物処理量及び廃棄物処理容器使用量の削減を図った。		・管理会計システムによるデータの活用方法を検討し、その検討結果を関係者に周知し、診療コスト意識の向上を図る。 ・診療情報統計（経営・診療）の見直しを図り、より精度の高いデータを基に各種経営施策を検討する。			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
			中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中 期	年 度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	299	③ 附属病院において、診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い、診療コスト意識の向上を図り、最新の病院情報を職員全体で共有化することにより医療費コスト削減に努める。	III	III	（平成19年度の実施状況） ・管理会計システムからの出力データの精度を高めるため、按分基準を検討するワーキンググループを設置した。ワーキングでは、管理会計システム算出データと物流管理システム報告データにおいて大きな差が生じる手術部診療用消耗品器材費、保険等査定減及び保健予防活動収益の新たな按分基準を策定し、その基準による部門別原価計算書等を作成した。 ・部門別原価計算書や医療比率等各種データを病院執行部会等に提示し、診療コスト意識の向上を図ることとした。				
					300	・抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報を病院職員全体で共有化した上で業務に当たることと努めるとともに、各種の方策の周知徹底を行う。	III	・「病院業務用ホームページ」や定期発行している「院内だより」に各種診療情報統計、診療報酬請求漏れ防止策、医療用ME機器の在庫状況等を掲載するとともに、病院の経営状況を中心とした病院長による院内説明会を開催して、医療費コストの削減意識の啓発を図った。 ・事務部門において病院運営の改善に向けた新たな取組みについて検討する「経営改善ワーキング」を設け、増収及び経費削減を実現するとともに、事務職員の意識改革を図った。 ・診療情報統計（経営・診療）の充実を図るため「経営マネジメントグループ」を設け、経営戦略企画部会等に統計データを提示することとした。	
		④ 適正な人員配置による人件費の抑制、ペーパーレス化等による経費の節減を図る。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・「総人件費対策と定数管理について」に基づき導入したポイント制の実施により、人員計画、任期制の適用及びパート職員の採用などにより、人件費抑制に努めた（平成18年度～）。 ・両面コピー・会議資料の電子化等による紙使用量削減、消耗品等の一括契約、役務等の複数年契約による経費削減、業務の見直しによる効率化等による一般管理費の削減を行った（平成16年度～）。 ・全学（附属病院を除く）で取得した環境ISOとエネルギー管理基準を基に、省エネ活動（平成16年度～）や学内リサイクル活動（平成17年度～）等を行った。このことにより、平成18年度は平成16年度と比較し、エネルギー使用量は約4%減、上下水道料金は約25%の削減となった。また、資源の有効活用による学内リサイクルの全キャンパス実施（17年度～）により、平成18年度は、約2,000件のリユースが行われた（定価ベースで約3千万円のリユース）（平成16年度～）。 ・中・長期的な教職員の人員計画の策定に基づき、任期制、パート職員など多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制に努める。 ・事務用掲示板を含む情報システムの活用によるペーパーレス化を推進する。 ・環境に配慮した活動を行うことにより光熱水料や資源の有効な活用を推進する。					

I - 2
② 経費の抑制
「 299 ~ 300 」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	④適正な人員配置による人件費の抑制、ペーパーレス化等による経費の節減を図る。	301	・中・長期的な教職員の人員計画の策定に基づき、任期制、パート職員など多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制に努める。		III	（平成19年度の実施状況） ・大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、平成19年度から新設した「助教」の職に採用される者は、原則として任期制を適用することとし、また、大学院工学研究科における寄附講座の教員に対して任期制を導入した。 ・教育研究診療等の充実及び教育・研究等プロジェクト等の推進のため、教員の雇用について、雇用形態、勤務形態など幅広く柔軟に対応しうる「特命教員制度」を導入した。				
		302	・事務用電子掲示板の機能活用によるペーパーレス化を推進する。		III	・学内の広報・連絡等資料について、電子ファイル化し、事務用電子掲示板に掲載し閲覧する方法の推進や議事管理システムに委員会毎の議事録と会議資料を電子ファイルで管理できるサポート機能を追加することにより印刷物の削減に努めた。 ・文京キャンパス事務局第一会議室にプロジェクターとスクリーンを配置し、配布する会議資料の縮減を図った。 ・国大協報告「大学業務システム融合化研究会報告」を参考に、18年度に取りまとめた「事務体制の改革に関する検討報告書」における「電子事務局の構築」の具体的施策「事務業務情報化にかかる全体構想」の詳細設計について検討した。				

I・2

② 経費の抑制
「 301 ~ 302 」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	④適正な人員配置による人件費の抑制, ペーパーレス化等による経費の節減を図る。	303	・環境に配慮した活動を行うことにより光熱水料や資源の有効な活用を推進する。		III	<p>環境に配慮した活動を行うことにより, 次のような光熱水料や資源の有効な活用の推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学に及ぶISO14001の手法に基づき毎月の省エネ活動を呼びかけ, 電気使用量のweb・メールでの周知, 各種連絡・会議の開催通知・議事録のメール配信等によるペーパーレス化推進, 学内リサイクル情報(リサイクル提供品, 要望品リスト, 写真案内)の電子メール配信等, 環境に配慮した活動を行った。 ・コピー用紙は, 医学部附属病院を除き, 基準年度(2004年度)と比較し2,676kg(基準年度の単価換算で)311千円の削減となった。 ・基準年度(2004年度)比で上・下水道量179,086m³(合計45,699千円)の削減となり, 総エネルギー(原油換算)については, 252KLの削減(基準年度の各単価換算で)47,108千円の削減となった。 ・夏期・冬期空調運転期間前に省エネ温度の順守をメールにて呼び掛け, 特に冬期については省エネ徹底のためのリーフレットを作成し, web・メールで配信した。 ・両キャンパスでの情報の共有化や, webを利用した写真案内などにより学内リサイクルを推進した結果, 2,146件, 新規購入を想定した定価ベースで24,273千円のリユースが行われ, 廃棄物・経費の削減に寄与した。 				
						ウエイト小計				

I-2
② 経費の抑制
「 303
」

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 [No.304~No.306]

中期目標

- ・施設・設備の共同利用，広報の充実，快適なキャンパスライフ等を意識した資産の有効活用を図る。
- ・基礎的な分野への適切な予算配分に留意しつつ，費用対効果を意識した学内予算配分を行う。

I・2

③ 資産の運用管理の改善

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策		①施設設備の共同利用を促進し，情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合実験研究支援センターにおいて，学内外による一層の利用促進と持続可能な装置維持の方策のため，機器利用促進ワーキンググループを設置した（平成16年度～）。 ・総合実験研究支援センターにおいて，ホームページに共同利用できる実験機器概要・利用規程・利用に関する料金等のマニュアルを公開し，利用申込みもネットワーク上で可能とし，部外者でも利用しやすいシステムの整備を行った（平成17年度～）。 ・大学資産の有効活用と地域貢献のため，施設貸し出し情報をホームページに掲載し，ネット上での申込みを可能とした。これにより，学外者が手軽に施設貸し出し情報を取得できることになった（平成18年度）。 ・実験研究施設設備以外の既存ストックの有効活用のため，各部局，学科等で管理する会議室について共同利用可能か調査を行い，共同利用可能な会議室については，使用条件・施設設備の概要・申込先等のマニュアルを作成し，学内のホームページに公開した（平成17年度～）。 	・共用利用施設の一覧・利用マニュアル・利用予約等利用システムの活用を推進する。			

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	①施設設備の共同利用化を促進し、情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現する。	304	・共同利用施設の一覧・利用マニュアル・利用予約等利用システムの活用を推進する。		III	<p>（平成19年度の実施状況） （利用システムの活用を推進したことによる効果） ・資産の効率的・効果的活用及び地域貢献のため大学施設の外部貸し出しに関する情報をホームページに掲載している。今年度は、貸し出し施設の一部が改修工事であったため件数は前年度実績を下回ったが、貸し出し収入は前年度以上であった。使用実績は以下のとおり 17年度貸し出し延べ日数 470件 （貸出収入金額：約210万円） 18年度貸し出し延べ日数 584件 （貸出収入金額：約234万円） 19年度貸し出し延べ日数 525件 （貸出収入金額：約266万円）</p> <p>（学内共同利用研究施設の対応） ・学内共同利用施設は、総合実験研究支援センターにてホームページ上に施設一覧・利用マニュアル・利用予約の受付等を継続して掲載している。また、定期的に公開する情報の更新を実施している。</p>				
	②地域の公共機関等への情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供する。					III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・附属図書館では、文京・松岡両キャンパスにおいて地域住民に対する図書の貸出しを実施し、特に、医学図書館においては、平成17年1月から本学附属病院患者や地域医療機関の医療従事者等に対する図書の貸出しを含む開放サービスを開始した（平成16年度～）。 ・有効利用のための課題を検討し、使用に供する手続等の利便化・効率化、使用環境の充実、教職員への施設使用手続等の周知について、検討を開始した（平成18年度）。 ・資産の効率的・効果的活用及び地域貢献のため、大学施設の外部貸出しに関する情報をホームページに掲載し、各種試験、イベント、研究会、スポーツ活動等に活用し、18年度には前年度を23%上まわる外部貸出しを行った（平成18年度）。</p>	・地域活動等の使用に供するための利便性の向上、使用環境の充実化を推進する。		

I・2
③資産の運用管理の改善 [305]

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	②地域の公共機関等への情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供する。	305	・地域活動等の使用に供するための利便性の向上、使用環境の充実化を推進する。		III	（平成19年度の実施状況） ・有効活用のための課題を検討し、使用に供する手続等の利便化・効率化、使用環境の充実に向けて努力した。 ・具体的には代表例として、悪天候等により使用不可の場合は前納使用料を返還するシステムを整備、使用施設如何にかかわらず申込みを統一化・単純化等に整理など、使用者に使用後意見・感想を積極的に問い合わせ使用環境の向上に努めた。 ・附属図書館では、福井県立図書館と相互協力に関する協定を締結し、県内図書館との蔵書の相互貸借を開始した。この結果、県民は県内図書館にて本学附属図書館の蔵書を検索、借入できるようになり、広域住民への利便性を著しく高めることができた。				
	③効果的な予算執行を図るため、各事業に対する適切な評価を基にした学内予算配分制度を整備する。				III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・重点配分経費の中に、教育・研究の活性化と充実を図るために評価をベースにした予算配分を行う「競争的配分経費」を創設した（平成16年度～）。 ・競争的配分経費の執行に当たっては、関係の委員会等において、プロジェクトの事業を学内公募し、事前評価に基づき配分を決定し、終了後に成果の発表会を開催し事後評価を行い、その評価結果を次年度の当該事業予算配分に反映させるシステムを整備した（平成17年度～）。	中期計画達成のため 実施予定 なし			
			(19年度は年度計画なし)			（平成19年度の実施状況） ・事後評価結果の反映を整備した予算配分システムに基づく配分を実施した。研究プロジェクト事業の予算配分について、複数年度に亘るプロジェクト事業の場合には、前年度の事後評価の結果、顕著な業績を認められた事業は継続課題として採用し、先端的・萌芽的研究の充実・発展が図られた。				
④ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について、検討委員会を設置する等、資金管理システムを構築する。					III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・財務・施設委員会の下に資金管理・運用ワーキンググループを設置し、ペイオフ対策、資金の管理・運用方法について、検討した（平成16年度～）。 ・ペイオフ対策、資金の管理・運用方法について検討し、普通預金口座19口座を安全で確実な資金管理の方法である「決済用普通預金口座」に切り替えた（17年度～）。 ・金融市場の改善が見られたことから、一部を除き決済用預金から普通預金への変更及び寄附金のうち10億円を定期預金として運用した（平成18年度）。	・運用方針に基づき、資金の状況を的確に把握し余裕資金の状況に応じて、引き続き効率的な資金の運用を図る。			

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		中期
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	④ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について、検討委員会を設置する等、資金管理システムを構築する。	306	・運用方針に基づき、資金の状況を的確に把握し余裕資金の状況に応じて、引き続き効率的な資金の運用を図る。		III	（平成19年度の実施状況） ・資金動向を踏まえた運用方針の検討を行い、1月に寄附金のうち新たに6.8億円を金融機関4行に対し定期預金（3ヶ月）預入し、運用可能総額の運用を実施した。				
						ウェイト小計				
						----- ウェイト総計				

I・2

③ 資産の運用管理の改善
「
306
」

I (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I-2

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 共同研究等に増加による外部資金の獲得

- 本学の共同研究件数は、18年度に全国国公立大学中30位にランクされたが、共同研究の増加要因には、本学と福井県産業支援センターが緊密に連携し、責任企業を決めて事業化まで着実に繋げる「福井方式」と呼ばれる評価の高い取組がある。
- 企業と大学の連携強化により共同研究等の増加を図るため、教員が対応した技術相談をポイント換算する「産学官連携活動ポイント制」を導入、ポイントに応じた研究費をインセンティブとして教員に還元した。

【平成19事業年度】

(1) 地方自治体からの寄附の受入

- 地方自治体から国立大学への寄附については、地方財政再建促進特別措置法施行令等により対象が限定されていたが、産婦人科医の不足により分娩ができなくなった奥越地域（勝山市・大野市）への医療支援（分娩医療）を本学医学部附属病院が実施したことを受け、両市が総務省等に働きかけた。この結果、同施行令が改正され、住民に対する特別な医療提供に要する費用負担としての地方自治体から国立大学への寄附が可能となり、改正後、全国で初めて、両市から附属病院に対し医療設備整備のためにそれぞれ250万円の寄附を受け入れた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実

① 自己収入の増加、経費の節減に向けた取組状況

ア. 自己収入拡大への取組

- 16年度に、大型研究プロジェクトの獲得等を目的に大型研究プロジェクト推進本部を設置するとともに、これら関係部局の連携を図り、統一的な産学官連携活動を推進するために産学官連携推進機構を設置した。
- 産学官連携推進機構を中心に、外部資金の増額を図るために次のような多様な取組を行った結果、18年度の外部資金の総額は13億2,874万円（寄附講座5年間分の奨学寄附金2億円を含む）で、15年度の8億357万円と比較し、65.4%増となった。

- 教員の研究シーズ情報を冊子やホームページで公開
- 福井県内の行政、民間企業の長との懇談会（トップ懇談会）の開催
- 産学官連携コーディネータや非常勤コーディネータの活用
- 地域共同研究センター協力会（18年度186社加盟）を中心とした産学連携交流会の開催
- 地元企業や金融機関との包括的連携協定の締結等
- 科学研究費補助金の獲得について、申請上の説明会や当該申請を熟知した教員による研修会の開催、採択者一覧の公表等により17年度の獲得金額は4億7,732万円で、15年度の3億6,923万円に比較し29.3%増となった。
- 大型研究プロジェクト推進本部を中心に国・地方公共団体等が実施する大型研究プロジェクトによる競争的資金獲得のサポートを推進した結果、経済産業省、文部科学省、科学技術振興機構等の諸プロジェクト事業に採択され、その研究資金の総額は40億円（企業等配分額を含む）に達した。

イ. 経費の抑制

- 全学対象としては全国の国立大学で2番目の認証取得となるISO14001マネジメントによりエネルギー消費量の削減を図るとともに、エネルギー源の重油から電気への転換、職員の意識改革等により、18年度は16年度に比較し、エネルギー使用量約4%、上下水道料金約25%を削減した。
- 資源有効利用のための学内リサイクルを全学で実施し、18年度は約2,075件（定価ベースで3,198万円）のリユースを実施した。
- 学内会議の運営ルールの遵守徹底を図るとともに、18年度上半期の全学の主要会議に係る教員及び事務職員の人件費コスト合計を教育研究評議会において提示することにより職員の意識改革を図り、会議開催に伴うコストを抑制した。

- 学内会議運営ルール遵守率：会議終了時間明記100%、会議時間90分以内67%、資料事前配付69%、勤務時間内開催90%
- 主要会議コスト試算：教員 約5,000万円、事務職員 約2,300万円

ウ. 附属病院における自己収入の拡大と経費の抑制

- 18年度に診療科別に病床稼働率、平均在院日数、入院・外来患者数等の目標値を設定し、診療科長等へのヒアリングを実施する等、目標達成に取り組み、目標値を達成した。また、心疾患リハビリテーション、外来化学療法加算等の施設基準承認等により、16年度の診療報酬請求額100億円に対し、18年度は103億円と3%の増となった。

- 16年度に国立大学病院初の院内外一体型複数年契約による物流管理システム（SPD）を導入，ME機器管理部を設置し，医療機器の一括管理及び修理の一部を行うことにより18年度は16年度と比較し，診療材料費は△4.6%，修繕費は△15%と経費削減を図った。
- 病院業務用ホームページを開設，各種データや経営改善情報を掲載するとともに，経営状況説明会，職種別講演会等により医療費のコスト削減に係る意識改革を図り，経費の抑制に繋げた。

②財務情報に基づく取組実績の分析

- 財務・施設委員会，経営協議会及び役員会において，決算財務諸表に基づき本学（附属病院を含む）の財務に関して，流動比率・自己資本比率・人件費比率・学生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率等の財務指標により，収益性・健全性・他の国立大学法人（特に医学部を有する大学等）との比較検討を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて，人件費削減に向けた取組

①中期計画で設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- 政府の人件費削減の目標値達成と適切な人件費の管理を行うため「総人件費対策と定数管理について」を策定し，教職員の人件費管理は，職種別に定める「ポイント制」を導入した。役員会において，当該制度による本学の5年間の人員計画及び人件費削減計画を定めた。当該年次計画に基づき18年度は，対17年度人件費予算相当額に比して，4.3%の人件費の削減を達成した。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- 国立大学法人評価委員会の評価結果については，学長から役員会，教育研究評議会等に報告し，ホームページに掲載して情報の共有化を図った。
- 評価担当理事，事務局長等で組織する評価プロジェクトチームが，年3回実施する事務局各課長等に対する年度計画の進捗状況ヒアリング時に，国立大学法人評価委員会の評価結果に対する取組について確認し，指導助言を行った。また，取組状況は，本学が独自に開発した「中期目標・中期計画進行管理システム」によりWeb上で即時に確認できる体制にあり，評価プロジェクトチームが適時チェックを行った。

②具体的指摘事項に関する対応状況及び年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

- 17年度年度計画の一般管理費について，1%以上の減額に努めるとあるが，決算ベースで2.2%の増額となり，「年度計画を十分には実施していない」との評定があった。この指摘事項の改善については，その後，予算配分による削減，執行面における削減計画及び執行状況のチェックを全学的な体制の下実施することとした。この結果，平成18年度年度計画の一般管理費については，対前年度比1.5%の節減となった。

【平成19事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実

① 自己収入の増加，経費の節減に向けた取組状況

ア. 自己収入拡大への取組

- 産学官連携の一層の推進による外部資金の拡大を図るため，産学官連携推進機構の4部局と総合実験研究支援センターの1分野を統合した「産学官連携本部」を設置した。
- 外部資金の獲得増を目指し，産学官連携本部を中心にこれまでの取組を継続するとともに，卒業生のネットワークを生かした研究シーズ説明会開催等により，19年度の外部資金の総額は，年度計画の基準とした17年度に比べ22.3%増の12億3,726万円を獲得した。
- 科学研究費補助金については，これまでの取組を継続し，継続分を含む19年度の獲得金額は4億5,459万円で，18年度に比較し18.5%増となった。
- 大学の中期目標等の実現に向け，文部科学省の特別教育研究経費採択に努め，19年度要求の20年度予算については，約5億5,000万円を確保し，前年度に比較し7,000万円の増となった。これは，全国の国立大学の中では16位に位置し，19年度の26位から大幅に躍進した。

イ. 経費の抑制

- 全学（附属病院を除く）で認証取得したISO14001のマネジメントに基づき，エネルギー使用量抑制等に努め，基準年度(16年度)比で上・下水道4,570万円，総エネルギー4,711万円の削減効果を得た。また，学内リサイクル(リユースシステム)を推進し，2,146件のリユースがあり，購入経費の削減，廃棄物の削減に寄与した。

- 学内会議運営ルール遵守を継続し、会議開催に伴うコストを抑制した。

ウ. 附属病院における自己収入の拡大と経費の抑制

- 病院の経営戦略を担う経営戦略企画部会のメンバーを強化し、ここで提案されたCT・MRI検査時間の延長、無菌室の増設、地域医療連携部のディレクター新設による地域医療機関との連携の強化、新たな施設基準の申請・受理等により、19年度の診療報酬請求額は、18年度から13.9%増の117億円となり、伸び率で全国の国立大学附属病院中トップとなった。
- 管理会計システムの精度を高め、各種データに基づく診療コストの削減に努めるとともに、事務部門に増収及び経費削減の新たな取組について検討する「経営改善WG」を設置した。
- 重油高騰により、契約単価の安い電気使用量を増加させ、重油使用量の削減を図った。

②財務情報に基づく取組実績の分析

(共通事項【平成16～18事業年度】(1)②参照)

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組

①中期計画で設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- 役員会で定めた人件費削減計画の年次計画に基づき19年度は、17年度人件費予算相当額に比して、6.7%（補正值7.4%）の人件費の削減を達成した。
- 政府の総人件費5%削減計画を実行しつつ、大学の長期的な財政状況を踏まえ、地域手当支給（本学は3%支給の地域）を当分の間1%に据え置き、抑制した人件費分を教育研究診療活動の維持や特色ある教育研究分野に振り向けることとした。この結果、国際原子力工学研究所（仮称）構想が可能となった。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

(共通事項【平成16～18事業年度】(3)①参照)

②具体的指摘事項に関する対応状況

(具体的指摘事項なし)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

[No.307~No.310]

中期目標	各組織と個人について、それぞれ自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施し、評価結果を大学運営並びに個人の自己改善に十分に反映させる。
------	--

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ①教員にあっては教育・研究・診療や社会貢献活動等について、客観的に評価する基準の制定と評価を実施する体制の整備を行う。			III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・全学委員会として評価委員会、評価基準作成小委員会、評価データベース作成小委員会を設置した（平成16年度）。 ・教員の個人評価に関する全学的な基本方針を定め（平成16年度）、①教育活動②研究活動③社会貢献活動④管理運営活動、⑤特定活動の各領域ごとに評価することとし、各学部の特性等を勘案した評価基準を作成した（平成17年度）。 ・教員が日常入力する「福井大学総合データベース」から、評価に利用するデータのみを抽出し評価するシステムを構築し、評価実施に対する各教員の負担軽減にも配慮した（平成17年度）。 ・各学部において教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした（平成18年度）。	平成19年度に実施済みの教員個人評価結果を検証し、改善方策等を検討する。		
	307	・総合データベースシステムから教員の評価に係るデータを抽出し、各学部等において、それぞれの評価基準に基づいた教員個人評価を実施する。	III		(平成19年度の実施状況) ・教員の各活動評価基礎資料について、教員が日頃登録している「福井大学総合データベース」から抽出して自動的に作成できるシステムを構築し、評価に活用した。 ・各学部では、平成18年度の試行を検証し、その結果を踏まえて評価項目・評価実施方法等の見直しを実施した。また、学内共同教育研究施設等においても、当該個人評価基準を策定した。本年度は全部局において、全教員を対象に、それぞれの評価基準に基づく教員個人評価を実施した。 ・評価結果については、いずれも各教員にフィードバックし、教育・研究等の質の向上に活用を図った。			

I-3

① 評価の充実 「 307 」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策	②事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備する。			III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等について、「職員職務評価実施要項」を制定し、評価を実施した。今後、評価結果のより有効な活用方法の検討及び評価項目の点検を行い、評価の精度を高めていくこととした（平成16年度）。 ・事務局職員を対象に自己評価を取入れ、評価結果が職員にフィードバックされる新たな職務評価を試行的に実施することを決定し、実施した（平成17年度）。 ・事務局所属の事務職員のほか技術職員等も対象に加え教員以外のすべての常勤職員が、専門能力、業務処理能力、企画能力など多面的項目について自己評価を実施した。評価者は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという新たな職務評価を試行的に実施することを決定し、実施した（平成18年度）。 ・事務職の部長以上の特定職員については、「平成19年1月1日の昇給実施要項」に基づき、実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用して実施した。また、勤務成績の判定に当たり評価者は、職務評価表又は勤務成績を判定するに足ると認められる事実に基づき適正な反映を行った（平成18年度）。 ・平成20年1月昇給の実施に当たっては、「平成20年1月1日の昇給実施要項」に基づき、特定職員のほか一般職員に対しても、実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用することとした。 	中期計画達成のため実施計画なし			
		308	・「中期目標・中期計画進行状況管理システム」の利用環境・進行状況等を調査・分析し、必要に応じて改良・勧告を行う。	III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中期目標・中期計画進行状況管理システム」に進捗状況・判断理由に対するコメント欄を設け、定期的に評価担当理事等が各担当課長（室長）からヒアリングを行い、計画達成に向けて指導・勧告を行った。 ・本年度新たに、サブシステム「中期計画進捗状況報告書作成システム」を構築し、各担当部署において中期計画の達成状況の入力、学内教職員全員で進捗状況共有の運用を開始した。 				

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト			
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		中期	年度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策	③第三者による「外部評価」を定期的 に実施し、評価結果等を公表する。			III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・「外部評価及びインセンティブ付与システム検討プロジェクト」において「福井大学における外部評価基準」を策定し、概ね7年ごとに評価を実施することを義務付けた（平成17年度）。 ・工学部及び遠赤外領域開発研究センターにおいて外部評価を実施し、評価結果を公表した（平成17年度）。 ・「福井大学総合データベースシステム」を構築し、外部評価における各種資料を出力する体制を整えた（平成17年度）。 ・評価委員会において、学内各センターの自己点検評価・外部評価の評価結果を役員会に報告し、評価結果に基づいて役員会が統合・改廃を行う体制を整えた（平成18年度）。		・大学評価・学位授与機構が行う、大学機関別認証評価を受審し、評価結果を公表する。（平成21年度）			
		309	・各学部等において、全学的な外部評価基準に基づき、外部評価の実施時期を決定する。	IV		（平成19年度の実施状況） ・各学部・学内共同教育研究施設等において、外部評価実施時期を決定し、平成19年度は、教育地域科学部及び地域共同研究センター、総合情報処理センター、留学生センター、知的財産本部において、全学的な外部評価基準に基づき外部評価を実施した。 ・学内共同教育研究施設等の自己点検評価及び外部評価結果は、活動状況及び業務の達成状況とともに各センターを統括する委員会等で評価し、役員会に報告することとしている。また、役員会は、組織の改廃を含めた必要な見直しを行うこととしている。					
		310	・大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受けるため、引き続き準備を進める。	III		・評価委員会において、大学機関別認証評価を平成21年度に受審することを決定した。 ・同委員会で自己評価書作成のための実施体制について検討を行い、研究・評価担当理事を総括主査とし、教育・学生担当理事、経営・大学改革担当理事及び各学部2名の教員を構成員とするワーキンググループを設置することとした。					

I-3

①評価の充実「309～310」

I-3
① 評価の充実

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
			中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中 期	年 度
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に対する教職員の意見等も含め、評価結果を大学運営の改善に活用する方策の検討と体制の整備を行う。 	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価担当の理事を長とする評価プロジェクトチームを設置して、各課・室長に対する評価結果及び年度計画の進捗状況についてのヒアリングを年3回実施し、指導・助言を行った（平成17年度～）。 年度計画の達成状況を各担当部署において毎月入力し、それを学内教職員全員が逐一チェックできる「年度計画進行状況管理システム」を本学独自に開発した（平成16年度）。これにより年度計画の進行状況が一目瞭然となるため、職員全員が評価を受け、同時に評価する立場に立つことになり、職員の緊張感、評価意識の向上をも促す有効な手段となった。 福井大学における評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムとして、「福井大学評価結果活用方針」を策定した（平成18年度）。これにより、それぞれの評価結果及び意見・対応策等の学長への報告、役員会で必要な措置決定、各学部等へ改善案の勧告を行う体制が整備された。 	中期計画達成のため 実施計画なし			
					<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課・室長に対し、評価結果及び年度計画の進捗状況についてのヒアリングを、各部長も加えて評価プロジェクトチームが実施した。 策定した「福井大学評価結果活用方針」に基づき、実施した外部評価・自己点検評価結果を学長へ報告し、役員会で必要な措置決定、各学部等へ改善案の勧告等を行った。 				
					ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標 [No.311~No.314]

中期目標	広報誌及びウェブサイトを活用し、大学のシーズ等各種情報の積極的な提供に努め、広報活動の強化及び情報公開の推進を図る。
------	--

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策		①大学広報センター等の設置により、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を行う。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に広報センターを設置し、大学の広報窓口の一元化を図った。また、広報（広報・戦略企画）、広報紙、ホームページのそれぞれを担当するセンター長補佐を中心に、広報ツールの充実を図るとともに、月報等による報道機関への情報提供、記者クラブとの懇談会における意見交換等、広報活動を推進した。 ・平成17年度には、入試情報と研究情報を重点にホームページの全面リニューアルを実施し、広報活動の更なる充実を図った。 ・平成18年度には、大学改革の一環である広報体制の充実についてWGを設置、検討を行い報告書をまとめた。報告書を学内に公表し一層の協力を求めるとともに、検討事項を順次実施することとし、大学情報の集約と一元化を更に推進する体制を整備した。また、広報紙は、大学案内と学部案内を統合し、作業の効率化、大学イメージの統一を図った。	広報センターを中心とし、大学情報の集約、支援組織の整備等広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を更に進める。		
	311	・学外広報に関する大学情報の管理を広報センターに集約し、ホームページや広報誌への掲載及び報道機関等への発信等を通じて、一元的な広報活動の更なる推進を図る。		III	（平成19年度の実施状況） ・広報センターにおいて、従来の月報による情報収集を情報提供のしやすい形態に見直し、大学情報の収集・管理・発信に努めた。 ・本学PRにつながる報道機関からのアンケートの取扱い等を明確にして各課に周知する等、報道機関への情報発信を整理して一元的な広報活動を推進した。			
	312	・新設された広報担当の副学長のもと、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備をさらに進める。		III	・広報担当副学長を任命し、全学として広報活動を推進する体制を整備した。 ・広報センター長（広報担当副学長）の指示のもと、入試広報、研究関係広報、学部広報のそれぞれの担当者との懇談会を実施し、広報の一元化と広報活動推進の体制強化の整備を進めた。			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	313	①大学広報センター等の設置により、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を行う。		III	・各学部からの広報協力員の継続及び入試広報，研究関係広報，学部広報のそれぞれの担当者との懇談会の実施，産学官連携本部を窓口とする研究情報の提供，大学生協同組合からの広報データ等の供与，学生の協力等の支援体制を整備し，広報体制の強化を図った。				
		②大学の各種情報を一元的に把握するデータベースを構築し，情報公開等に活用する。		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から，学内の各データベース（教務，財務会計，入試，人事等の各システム）を統合し，管理可能なシステム（総合データベース）を構築するため，基本となるハードウェア等を整備し，基本機能に関する動作検証，現有データの移行確認等を行った。また，平成17年4月からの個人情報保護法の施行に向け，学内規則の整備，データベースのセキュリティ強化等の措置を講じた。 平成17年度末に，学内のデータベース（教員業績，教務，人事等の各システム）を統合し，管理活動・広報・外部へのデータ提供等に資するための「福井大学総合データベースシステム」を完成した。 「福井大学総合データベースシステム」構築の過程において蓄積されたノウハウの一部は公開しており，当該ノウハウを活用したパッケージソフトが他大学にも導入・活用されている。 平成18年度に，福井大学総合データベースの運用に伴い，新しい研究者情報の公表について，評価委員会で検討し，平成19年度にホームページ上で新たな教育研究者情報を公開することとした。 	構築された全学共通の総合データベースを活用し，ホームページによる更なる情報公開を推進する。			
	314	・構築された全学共通の総合データベースを活用し，ホームページによる更なる情報公開を推進する。		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が各自の教育・研究業績等の活動データを登録している「総合データベース」を活用し，毎朝更新されるデータを基に「教育研究者情報」を大学ホームページに公開している。 「総合データベース」を活用し，所属部局毎に1年間の研究活動をまとめ，「研究活動一覧」として大学ホームページに公開している。 				
					ウエイト小計				
					ウエイト総計				

I-3

②情報公開等の推進 「313」～「314」

I (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 個人評価の実施

①教員個人評価の基準作成と試行

- 教員の教育研究等の活動評価について、16年度に評価委員会で定めた全学的な教員の個人評価基準に基づき、各学部では活動分野ごとに評価基準を定めて、18年度に各学部の一部教員を対象に評価を試行した。評価結果と統計データを教員個々にフィードバックし、教育研究の質の向上に努めた。

②事務・技術職員の新職務評価の実施

- 17年度に事務職員等に係る職務評価実施要項を制定。個人が専門能力、業務処理能力、企画能力等について多面的に自己評価後、評価者が職員一人ひとりと個人面談を行った上で、評価結果をフィードバックする新たな職務評価を実施した。

(2) 組織の自己点検評価・外部評価

- 学内各センターは、研究内容の変更や社会動向を見据えた見直しが必要であることから、各センターを機能分類し、一定期間ごとに自己点検・評価等を義務付け、その結果に基づき役員会がセンターの改廃を含む見直しを行うことを役員会決定している。
- 自己点検評価、外部評価の実施に当たっては、全学の評価委員会が、各センターを対象とした「自己点検評価基準」、全部局を対象とした「外部評価基準」を定めるとともに、それぞれの評価結果に基づき、役員会が必要な措置を決定する旨の「評価結果活用方針」を決定した。

(3) 中期目標・計画の管理

①「年度計画進行管理システム」の構築

- 年度計画の毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有し、年度計画の推進を図るとともに評価意識の向上を促すことを目的に「年度計画進行管理システム」を本学独自で構築し、進捗状況をグラフ化して一般にも公開している。この取組は他大学から注目されるとともに国立大学法人評価委員会からも高く評価された。

【平成19事業年度】

(1) 個人評価の実施

①全教員を対象とした個人評価の実施

- 教員の教育研究活動等の評価について、18年度に、一部教員を対象に試行した結果を踏まえ、評価項目・評価方法等の見直しを図った上で、19年度は全教員を対象に個人評価を実施し、各教員にフィードバックした。

②事務・技術職員の職務評価結果の給与等への反映

- 20年1月昇級の実施に当たり、職務評価の結果を勤務成績の判定に活用した。
- 課長及び課長補佐昇格のための多角的評価を行う選考基準を導入、20年4月の課長昇格に向け選考を実施した。

(2) 組織の自己点検評価・外部評価

- 学内各センターの見直しに関する役員会決定に基づき、12のセンターが自己点検評価を実施した。また、そのうち4センター、教育地域科学部及び全学の外部評価基準に基づき外部評価を実施した。これらの評価結果を踏まえ、各センターの今後の在り方について20年度に役員会等で協議を行う予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 情報公開の促進

①情報発信に向けた取組状況

ア. 広報センター等の設置による情報発信体制の強化

- 16年度に全学の広報センターを設置して、大学の広報窓口の一元化及び迅速な情報発信体制を整備した。広報センターでは、ホームページの全面リニューアルによる研究関連情報の充実、大学広報紙「CAMPUS EXPRESS」の掲載内容の見直し、教育記者クラブと役員との定期的懇談会の開催等により、地域ニーズも踏まえつつ、情報発信内容の充実を図った。18年度には、大学改革の課題に広報体制の充実を掲げ、広報センターを中心に、広報の今後の在り方について報告書を取りまとめ、順次改革を実施した。
- 18年度に公開講座や大学を開放して教育研究活動をアピールする「一日遊学」等を担当する室を地域貢献推進センターに格上げし、地域住民に対する情報発信機能を強化した。

イ. 福井大学総合データベースの構築と活用

- 広報・外部へのデータ提供に資するため、17年3月に、学内のデータベース（教員業績、教務、人事等の各システム）を統合して「福井大学総合データベースシステム」を構築した。このシステムの活用により、ホームページ上での教員情報や研究活動状況のタイムリーな公表が可能となった。また、情報発信量も私立を含めた全国の大学の中でトップクラスとなり、先進的な取組として他大学からも注目された。

ウ. 分かり易い研究シーズ情報の公表

- 地域共同研究センターでは、企業からの要請に応え、16年度に分かり易い「研究シーズ情報」のデータベースを構築し、ホームページや冊子体で公表した。

エ. 附属病院の取組に係る情報発信

- 附属病院における最新の医療への取組を民間放送局の協力を得て番組制作し、「ふくい医療最前線」として10回シリーズで放映、一般に分かり易く紹介した。放映内容は附属病院が誇る最先端医療画像装置やがん治療、救急システム等にわたり、視聴者の大きな反響を受け、再放映された。

オ. 監事監査報告書の学内外への公表

- 16年度以降の監事監査報告書について、学内への周知はもとより、ホームページを通じて学外にも公表し、開かれた大学創りを目指した。

(2) 従前の業務実績の評価結果の活用

- ① 具体的指摘事項に関する対応状況
(具体的な指摘事項なし)

【平成19事業年度】

(1) 情報公開の促進

① 情報発信に向けた取組状況

ア. 全学一元的な情報発信体制の構築

- 広報、情報発信等の重要性を踏まえ、広報センター長を兼務する広報・地域貢献担当の副学長を新設した。また、広報センターの活動を全学的に支援するため、各部署の教職員の協力に加え、学生からの協力体制を整備した。
- 情報発信に際し、特に研究活動の成果については、広報センター、附属図書館、産学官連携本部（19年に地域共同研究センター等の4部署を統合）が緊密に連携して情報発信する体制を確立した。
- 産学官連携本部では、研究シーズ情報について、大都市で勤務する卒業生に説明会の案内を送付し、多数の企業から参加を得た。卒業生ネットワークを利用した研究シーズ公表は、ユニークな取組として他大学から注目された。

イ. 附属図書館の情報発信機能の拡充

- 福井県立図書館と相互協力協定を締結し、県民が近隣の公立図書館から本学所蔵の図書を検索・借り出しできる体制を整備した。
- 本学の所有する学術論文等の学術成果物を全世界に向けて発信する「福井大学学術機関リポジトリ」の一般公開を19年9月から開始した。これにより、従来は学術雑誌や学会誌等でしか閲覧できなかった論文の全文を無料で手軽に閲覧可能とした。

ウ. 福井大学総合データベース活用による情報発信機能の拡大

- 科学技術振興機構（JST）が提供するデータベース「研究開発支援総合ディレクトリ（Read）」（国内の大学・公的研究機関等に係る研究者情報等を網羅的に提供するサイト）に、本データベースシステムを活用して容易に情報提供できる体制を構築した。

エ. 地方の国立大学の役割等のアピール

- 地域や国に対して地方の国立大学の役割・貢献度をアピールする資料「ふくいを支える福井大学」を作成して各方面に国立大学の存在意義をアピールし、大きな反響を得た。この資料は文部科学省から注目されるとともに、国大協HPにも掲載され、他の多くの国立大学がこれに倣い、独自のアピール資料を作成した。

オ. 附属病院からの情報発信

- 民間のラジオ放送局と提携し、毎週水曜日のお昼の生ワイド番組に附属病院各診療科の医師等が出演し、医療に関する話題を提供し、県民の健康増進に貢献した。

(2) 従前の業務実績の評価結果の活用

- ① 具体的指摘事項に関する対応状況
(具体的な指摘事項なし)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標 [No.315~No.319]

中期目標	・施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理により「知の拠点」としての教育研究環境の質の向上を図る。 ・施設マネジメントシステムを構築し、効率的かつ適切な施設管理・有効活用の推進を図る。
------	---

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○施設等の整備に関する具体的方策 ①施設の有効活用の徹底と弾力的なスペース配分を行う観点重視した施設整備の長期構想を作成する。			III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設有効利用小委員会の決定方針に基づき（17年度）、新しい区分による面積配分の定義を明確にし、各学部の研究棟について専用スペースと共用スペースの調査を実施した（平成17年度～）。 ・共同利用スペースは研究棟全面積の20%以上あり、文部科学省の目標とする数値を満たしていた（17年度～）。 ・平成17年度に、「施設整備の問題点と課題」・「キャンパス計画各論」及び「整備計画」から構成される「施設長期構想（文京団地）（松岡団地）」を作成した（平成17年度）。 ・学生・職員に対しキャンパスアメニティに関するアンケートを実施し、その意見を反映した「文京キャンパス環境整備計画」を作成した（平成18年度）。 ・平成17年度までに作成した「施設長期構想」・「環境整備計画」をもとに、スペースの再配分と研究教育活動の変化に対応する新しい施設長期構想の検討を開始した（平成18年度）。	中期計画達成のため 実施計画 なし			
	315	・平成17年度に作成した施設長期構想を教育・研究・医療活動の状況と対応するよう見直しを行う。	III	(平成19年度の実施状況) ・従来の施設長期構想の内容を見直し、発展させたキャンパスマスタープランを作成した。 ・当該プランは、本学の将来的なキャンパス空間の理想像を描き、今後、本学が具体的に施設整備を進めるための基本的な方向性を示した。 ・教育・研究・医療活動のための施設に関する課題・問題点を抽出整理し、ゾーニング、各種動線、建物の新增築・改修、環境整備等の計画や従来の長期構想では触れてなかった施設の有効活用、維持管理、環境保全についても基本方針を定めている。					

I-4
 ①施設設備の整備等
 「 315 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度		
○施設等の整備に関する 具体的方策		②最重点課題として 「国立大学等施設 緊急整備5か年計 画」等，大学施設 整備に関する重要 施策に基づき大学 院施設の充実，卓 越した研究拠点形 成，国際化対応， 老朽施設の改善， 先端医療に対応し た大学附属病院施 設・教育研究支援 等に係る施設整備 の推進により，ア カデミックプラン の具現化とともに， 大学キャンパスに ふさわしい環境形 成を目指す。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・第3期科学技術基本計画基本計画の施策に基づき，次の方針により本学の施設整備5か年計画を策定した（18年度）。 ① 耐震性の低い建物の安全性確保 ② 経年30年以上の老朽化施設の機能改善 ③ 点検評価に基づき必要なスペースの確保（新専攻，プロジェクトスペース等を考慮し必要に応じて増築） ④ 病院の安全性確保のため，基幹整備の計画的更新 ⑤ 病院再開発計画の推進 ・施設整備補助金等による施設整備を推進することとして，予算要求を行い，施設整備を実施した（16年度～）。			・平成18年度に作成した本学の施設整備5か年計画に基づき，（文京）総合図書館改修・増築，（文京）教育地域科学部1号館改修，（松岡）基礎研究棟耐震改修，（医病）基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。（平成20年度） ・平成18年度に作成した本学の施設整備5か年計画に基づき，予算措置がされた事業の施設整備を実施する。（平成21年度）			
			316	・平成18年度に作成した本学の施設整備5か年計画に基づき，（文京3他）総合研究棟Ⅳ改修，（文京3）総合研究棟Ⅴ改築等，（医病）基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。	III	（平成19年度の実施状況） 本学の施設整備5か年計画で定めた整備方針及び優先順位により，以下の整備を実施した。 ・総合研究棟Ⅳ（教育系）（耐震改修・老朽施設機能改善）（施設整備補助金） ・総合研究棟Ⅴ（先端科学技術育成センター）（耐震改修・老朽施設機能改善）（施設整備補助金） ・松岡体育館（耐震改修）（施設整備補助金） ・附属病院基幹環境整備（防災監視設備・自家発電設備その他）（病院基幹整備） ・総合研究棟Ⅰ増築（耐震不良及び老朽建物の改築＋自己整備増築）（施設整備補助金＋目的積立金整備） ・附属中学校体育館改修（天井等の耐震改修） ・文京体育館改修（天井等の耐震改修） ・附属病院西病棟3階無菌室改修工事（病院機能整備充実） ・附属病院中央浴室等改修（病院機能整備充実） ・附属病院手術部空調設備改修工事（病院機能整備充実） ・アスベスト対策工事（附属病院階段室等除去処理）					

I-4

①施設設備の整備等

316

]

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト																			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度																		
○施設等の整備に関する具体的方策		③施設整備のPFI事業化、産・官・学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努める。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教員（教育地域科学部助教授）を座長に、本学メインバンクである福井銀行、他大学でPFI実績のある日本政策投資銀行担当者をメンバーとした、PFI導入検討WGを立ち上げ、本学のPFI導入可能性について検討を行った（17年度）。 ・ PFI以外の多様な整備手法としてESCO事業による施設整備の可能性を検討するため、松岡キャンパス図書館（17年度）及び文京キャンパス図書館（18年度）について導入可能性調査を行った（17年度～）。 ・ 調査の結果、設備投資の償還に13年以上要するため、初期投資を自己資金で行う方法も含めて検討することとした（17年度～）。 ・ 新たな整備手法による施設の確保として、下記の整備を行った（16年度～）。 <p>主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>寄附による整備</td> <td>3件</td> <td>整備金額（196,500千円）</td> </tr> <tr> <td>借用によるスペース確保</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携事業による整備</td> <td>1件</td> <td>整備金額（約59,600千円）</td> </tr> <tr> <td>土地処分収入による整備</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>整備金額（8,350千円）</td> </tr> <tr> <td>自己資金による整備</td> <td>4件</td> <td>整備金額（215,830千円）</td> </tr> </table>	寄附による整備	3件	整備金額（196,500千円）	借用によるスペース確保	3件		連携事業による整備	1件	整備金額（約59,600千円）	土地処分収入による整備	1件				整備金額（8,350千円）	自己資金による整備	4件	整備金額（215,830千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備費補助金以外の新たな整備手法による施設の確保に努める。 		
寄附による整備	3件	整備金額（196,500千円）																								
借用によるスペース確保	3件																									
連携事業による整備	1件	整備金額（約59,600千円）																								
土地処分収入による整備	1件																									
		整備金額（8,350千円）																								
自己資金による整備	4件	整備金額（215,830千円）																								

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○施設等の整備に関する具体的方策	③施設整備のPFI事業化、産・官・学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努める。	317	・施設整備費補助金以外の新たな整備手法による施設の確保に努める。		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部2号館等改築に伴う総合研究棟I増築工事において自己財源(目的積立金)により1,740㎡の新築整備を行った。 ・京都大学原子炉実験所内の実験研究室(36㎡)の借用(共同研究契約に基づくスペースの確保、経費は寄付金により支出) ・日本原子力研究開発機構高速増殖炉「もんじゅ」の研修施設内にサテライト研究室(25㎡)を開設し本学院生の現場実習施設として活用(日本原子力開発機構との研究・教育の連携協定による借用) ・学術協定を結んでいる中国浙江理工大学と繊維技術に関する共同研究を推進するため、浙江理工大学内に本学の拠点スペース(64㎡)を確保した。 ・医学部研究棟及び工学部等では寄付金による施設の改修を実施した(16件 2,202千円)。 <p>現在、計画を進めている新たな整備手法による施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院開院25周年記念を期に臨床教育研修センター(仮称)等の整備を自己資金や一部寄付を募って行う計画を進めている。 ・乳幼児を持つ教職員の就業を支援するため、自己資金や21世紀職業財団等の補助金による保育施設整備を決定した。 				

I-4

①施設設備の整備等

317

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度		
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策		①点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム（マネジメントサイクル）を構築する。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の施設マネジメント体制の問題点を見直し（平成16・17年度）、文京キャンパス、松岡キャンパスを統合して運営する施設マネジメント体制を構築した（平成16年度～）。 主な内容は以下のとおり ①「福井大学における施設の有効活用に関する規則」を定め、全学的な合意のもと統一した基準で施設有効利用を行う体制とした。 ②「福井大学における新增築に関する要項」を定め、施設増築等の計画を全学的な視点でトップ（学長）の合意のもと実施する体制を整備した。 ③文京、松岡の両キャンパスに分かれていた2つの施設有効利用小委員会を統合発展させ「福井大学施設利用・計画小委員会」を設置した。この委員会は、施設の有効利用だけでなく、施設整備計画及び整備後の事後評価も行うこととした。 F M推進室、施設利用・計画小委員会で施設マネジメントサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価確認）→Action（反映））を実施する体制を構築し、文京キャンパス教育研究施設の使用実態調査（平成17年度）及び松岡キャンパス教育研究施設の使用実態調査（平成18年度）を実施した。 			<p>中期計画達成のため 実施計画 なし</p>			
					<p>（19年度は年度計画なし）</p>			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>構築した施設マネジメントシステムに基づき今年度は次の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備実施建物の使用状況について事後評価を施設利用・計画小委員会で審議し各建物が初期の目標のとおり使用されていることを確認した。 文京キャンパス施設整備計画WGを設置し、図書館整備に伴う有効活用方策について積極的に検討を行った。 利用・計画小委員会の下に、建築建設工学科の教員を主査とする文京、松岡キャンパス施設整備計画WGを設置し、施設の整備計画、有効活用等を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン2007」を作成した。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト				
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度			
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策		②既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資する。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京、松岡キャンパスの施設情報（平面図データ）をPDF形式ファイルに変換し、学内職員に電子メールにてサービスをする体制を確立した（16年度）。また、利用率を向上させるため、メール等で積極的にPRを実施し（平成17年度・18年度）、平成18年度は年間約40件の利用があった（平成16年度～）。 ・事務局で管理する会議室・集会室は、事務用電子掲示板から直接予約出来るシステムを整備したことにより、使用率が向上した（平成16年度～）。 ・学部・学科が管理する会議室情報をまとめ、事務用電子掲示板に掲載し共同利用体制を整備した（平成17年度）。 ・大学のホームページに施設情報、利用料金、申込先等を記載し、学外者が大学施設を利用しやすい環境を整備した（平成18年度）。 			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに作成した施設データベースを更に充実し運用する。 				
	318	・これまでに作成した施設のデータベースをさらに充実し運用する。			III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の平面図等の施設情報データベースは、学内利用希望者の要求に応じてメールにて送付するサービス体制を確立している。 ・当該データベースについて、今年度平面図の変更か所の訂正や、新たな平面図の追加を行うなどデータの更新をリアルタイムに実施した。 ・今年度の利用件数実績は、44件であった。 						
		③学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理（プリメンテナンス）計画を策定し、その実施を推進する。			III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会と連携して施設の安全点検を毎月実施し、危険箇所の早期発見に努め改修の必要な箇所は応急処置を行うと共に、必要な予算措置を行い、工事を実施した（平成16年度～）。 ・各年度当初に年間の維持管理計画を策定し、当該計画に基づき施設設備の維持管理を実施した（平成17年度～）。 ・自然災害（平成17年度）やアスベスト問題（平成17年度・18年度）等の特殊要因発生時は、遅滞なく劣化状況の確認・応急処置を行い、施設設備の機能保全・安全確保を行った（平成17年度～）。 ・毎年行う定期的保全業務とは別に、本学施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、「福井大学の長期保全計画」を作成した。機器類の更新には多額の資金が必要であり、計画の必要性・資金計画について検討を開始した（平成18年度）。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長期保全計画及び保守・点検業務計画に基づき維持管理を行う。 		

I-4

①施設設備の整備等
「 318 」

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定		中 期
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	③学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理（プリメンテナンス）計画を策定し、その実施を推進する。	319	・施設の長期保全計画及び保守・点検業務計画に基づき維持管理を行う。		III	<p>（平成19年度の実施状況） （長期保全計画により実施したプリメンテナンス工事） 定期的保全業務とは別に、本学施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、「福井大学の長期保全計画」を作成し、計画的な施設保全（プリメンテナンス）を実施している。今年度実施した事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校非常用発電機取替 ・福井大学体育館・附属中学校体育館天井改修 ・（文京）弓道場改修 ・附属中学校職員便所その他改修 ・（病院）防災監視設備更新 ・（松岡）非常用発電機・ボイラー設備更新 ・附属病院ファンコイル改修 ・附属病院避雷針設備取替 ・附属病院アスベスト撤去 <p>（機能保全・維持管理計画の策定と実行） 4月に今年度のプリメンテナンス計画を策定し、当該計画に基づき各種の保全業務を計画的に発注し学内諸施設の点検を実施した。 19年度の保全業務発注件数は、松岡キャンパス17件、文京キャンパス8件で計25件であった。</p>				
						ウエイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標 [No.320～No.328]

中期目標
 ・予防保全，並びに災害時の危機管理体制の整備・充実を図る。
 ・全学的な環境マネジメントシステムを構築し，環境保全活動の推進を図るとともに，環境問題解決に向けて地域社会との連携促進を図る。

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 [安全確保] ①「労働安全衛生法」に基づく安全管理委員会の設置，安全管理規程の制定，安全管理に対する点検と見直し等，安全衛生，危機管理体制を構築する。			III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・安全衛生管理に関する重要事項を審議するため，理事(総務・企画担当)を議長とする安全衛生連絡会議を設置した(平成16年度～)。 ・文京，松岡両キャンパスの各事業場に安全衛生管理に関する重要事項を調査審議するため，安全衛生委員会を新たに設置した(平成16年度～)。 ・文京・松岡両キャンパスの各事業場に，産業医・安全管理者・衛生管理者等を配置した(平成16年度～)。 ・危険防止のため，安全衛生マニュアルを作成し，教育を行った(平成17年度～)。 ・安全衛生管理規則を制定し，ほぼ毎週1回安全パトロールを実施した。その結果，不具合箇所指摘(84箇所)を行い，安全衛生の改善を行った(16年度～)。	・策定した安全衛生マニュアルを活用し，学内関係者の安全性の向上を図る。 ・安全衛生教育の実施等，職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上を図る。		
	320	・策定した危険防止マニュアル及び危機管理マニュアルを活用し，学内関係者の安全性の向上を図る。	III		(平成19年度の実施状況) ・採用時研修において安全衛生マニュアル及び危険防止マニュアル等を基に，安全衛生管理体制・緊急時の対応・廃棄物処理について等の安全衛生教育を実施し，学内関係者の安全性の向上を図った。	・職員のメンタルヘルスに対する意識の向上を図る。		
	321	・安全衛生教育の実施等，職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上を図る。	III		・安全衛生教育について，採用時及び事業場ごとに実施した。 ・学生・教職員を対象に，救急救命のAED講習会を2回実施した。 ・松岡地区において，労働衛生意識の高揚と自主的な安全管理活動の推進を目的とする講習会及び安全衛生教育の一環として院内安全衛生巡回点検の説明会を実施した。			

I-4

②安全管理 「320～321」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	322	<p>[安全確保]</p> <p>①「労働安全衛生法」に基づく安全管理委員会の設置，安全衛生管理規程の制定，安全衛生管理に対する点検と見直し等，安全衛生，危機管理体制を構築する。</p>		III	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理者及び衛生管理者による巡回を実施し、各学科・講座・領域等の作業環境，薬品保管状況等について点検を行い，法令遵守の状況の確認・指導を行った。 放射性物質の施設，設備の点検を実施し，安全な管理が行われていることを確認した。 設備については，ドラフトチャンバー2台・スクラバー3台の契約を行った。 「毒劇物管理体制検討WG」を設置し，従来の管理要項の見直し，新たに毒劇物管理委員会の設置，毒劇物総括管理責任者の新設等の体制整備を進めた。 			
	323	<p>・職員のメンタルヘルスに対する意識の向上を図る。</p>		III	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に，医療法人初生会福井中央クリニック心療内科医による講演会「働く人の心の健康」の開催（150名参加）を初め2回のメンタルヘルスクア講演会を実施した。 			
	<p>[安全確保]</p> <p>②不審者の学校侵入防止監視システム及び，盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し，実行可能なものから速やかに着手する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部附属小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園において，門扉（インターホン，電気錠付）を各1箇所，監視カメラ6台を設置した（平成16年度）。 二の宮団地（小・中学校，幼稚園），八ツ島団地（特別支援学校）に警備員をそれぞれ1名常駐させるとともに，不定期に本部職員を派遣して，登下校時の校門の警備と授業時間中の敷地内外の巡回警備を行った。併せて，不審者の侵入に備えてフェンスを高くする仮設フェンス工事を実施すると共に「刺股，催涙スプレー，杖，拡声器」等を配置した（平成17年度～）。 「学校危機管理マニュアル」，「福井大学二の宮・八ツ島地区安全衛生マニュアル」に基づく訓練の実施と周知徹底を図った（平成18年度）。 附属学校園の安全管理について，学内及びPTA・自治会関係者による協議と保護者・事務局職員による安全パトロールを実施した（平成18年度）。 保護者への緊急連絡を迅速かつ正確に行うため，緊急連絡メールシステムを導入した（平成18年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒に対する不審者対応の訓練等を行い危機管理体制の充実を図る。また，緊急地震速報防災システムの導入により災害時における危機管理体制の充実を図る。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	324	<p>[安全確保]</p> <p>②不審者の学校侵入防止監視システム及び、盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し、実行可能なものから速やかに着手する</p> <p>・教育地域科学部附属学校園へ導入した不審者の学校侵入防止監視システム等により、セキュリティの維持・向上を図る。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>子どもや学校の安全確保のための取組として、次の方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校危機管理マニュアル」の見直し、教職員への周知の徹底。 ・「学校危機管理マニュアル」に基づく不審者対策訓練の実施（警察官からの実技を含めた指導・研修）。 ・二の宮団地（小・中学校、幼稚園）、八ツ島団地（特別支援学校）に警備員をそれぞれ1名配置（登下校時の校門の警備、授業時間中の敷地内外の巡回警備）。 ・「福井大学教育地域科学部附属学校園学校安全管理協議会」を年2回開催し、育友会・自治会の関係者と附属学校園における安全管理について協議。 ・保護者・事務局職員による安全パトロール（登下校時の見回り）の実施。 ・不審者の侵入に備えて、「刺股、催涙スプレー、杖、拡声器」等を配置。 ・地震・火災等を想定した幼・小・中3校園合同避難訓練を11月に初めて実施。 ・附属小学校、明新小学校、両校PTA・育友会による「子ども110番の家」の継続（昨年度と同数の計146軒協力）。 ・育友会と連携して「附属安全マップ」を作成し、全家庭と子どもかけこみ110番の全箇所配布。 ・保護者への緊急連絡を迅速かつ正確に行うため、幼・小・中における緊急連絡メールシステムの継続。 ・体育授業・課外活動中の不慮の事故に備え、救命救急体制に万全を期すため、四校園全てにAED（自動体外除細動器）を導入したことに伴い、中学校において、救急蘇生法、AED実技講習等を授業に取り入れ緊急時の人命救助の理論と技術の習得を行った。 ・アスベスト含有施設の改修（附属特別支援学校） ・各校園では、不審者等の侵入監視カメラの増設により死角部分が解消された。 ・災害時の危機管理マニュアルの見直しを検討するとともに、緊急地震速報防災システム「デジタルなまず」を導入した。 				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度		
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策		[環境保全] ① ISO14001の認証取得の全学への拡大を視野に入れ、ゴミ対策及び汚染防止など環境保全の推進を図る。	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年2月に附属学校（園）、平成18年1月に医学部の拡大認証取得を受け、これにより附属病院を除く全学で認証を取得（全国の国立大学法人で2番目の取得）し、環境ISO活動を全学的に推進した（平成16年度～）。 ・文京地区では6分別（平成17年度～）、松岡地区では5分別（平成18年度～）と細分化を行い、また、古紙分別回収（平成16年度～）を実施し、資源の有効利用とごみの削減を行った。また、教職員学生によるごみ拾いなどの環境美化運動を実施し、環境保全への意識を高めた（平成16年度～）。 ・環境保全に関するコンプライアンスを果たすため、次のような取組を実施した（平成16年度～）。 産業廃棄物処分について、文京地区では粗大ごみ一斉回収及び実験廃液等の処分を年2回実施した。 松岡地区では実験廃液、焼却灰等の処分を年1回実施した。 PCBを含む機器及びPCBを含む油を厳重に保管し、平成28年までに処分を行う。 アスベスト対策として、平成16～18年度で約900㎡の処置を行った。			・文京・松岡キャンパスで認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、環境汚染防止、ゴミ分別、環境美化等の環境活動を引き続き行うとともに、併せて地球温暖化対策を推進する。			
	325	・文京・松岡キャンパスで認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、エネルギー節約、ゴミ分別、環境美化等の環境活動を引き続き行う。	III		(平成19年度の実施状況) ・光熱水量について、データ及びエネルギー管理標準を全構成員に周知することによってエネルギー使用量抑制の意識徹底に努めた。その結果、教育研究の活性化など特殊要因を除いた場合、総エネルギーとして原油換算で、252KLの削減となった。（エネルギー使用量の削減：使用量の基準年度比2.2%削減）。 ・文京キャンパスでは、PC・粗大ゴミ一斉回収を3回、産業廃棄物（実験廃液等）の処理を2回行い、松岡では、産業廃棄物（濃厚廃液・焼却灰・ホルマリン等）の処理を2回行った。 ・環境美化の日を設け、学生・教職員による草刈りや花壇への植栽などを実施した。（文京キャンパス：5回：総参加者約1,200名、松岡キャンパス：5回：総参加者310名）。 ・地球温暖化対策推進計画を策定し、2004年度を基準年度に2012年度までに12%相当2,900t-CO ₂ の温室効果ガス削減目標を立てた。 ・総合研究棟I新営工事において、環境負荷抑制を検討した結果、主要工種によるCO ₂ 排出量で84t-CO ₂ 、労働人員で2,800人、工事車両で1,800台余りの削減となった。 ・松岡キャンパスの病棟階段など5棟990㎡のアスベスト除去処理を行った。						

中期計画		No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
				中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	[環境保全] ②大学における環境保全活動の学内外への公表を積極的に推進し、公開講座・市民講座を開催し、特に地域の小中高等学校のISO14001認証取得を支援する。			III		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 環境報告書を作成し、大学における環境保全活動の学内外への公表を行った。また、学内外へのコミュニケーションツールとして活用した（平成17年度～）。 本学経営層の環境活動に対する理解を目的に、トップセミナーを開催した（平成17年度～）。 地域住民に環境活動に深く関心をもってもらうため、各種公開講座を開催した（平成18年度～）。 地域レベル（家庭、学校、地元企業）での環境保全活動と環境ISOの深いつながりを紹介する共に、小・中・高校の教員などへ環境保全の意義と地元根ざした活動の大切さについての理解を深めることを目的として、市民公開シンポジウムを開催した（平成16年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学における環境活動の成果を環境報告書にまとめ公表するとともに、シンポジウム等を開催し、地域の環境活動に貢献する。 			
		326	<ul style="list-style-type: none"> 大学における環境活動の成果を環境報告書にまとめ公表するとともに、シンポジウム等を開催し、地域の環境活動に貢献を図る。 	III		(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 本学の環境マネジメントシステムの状況や環境配慮の取り組みを、広く内外に伝えることを目的として「環境報告書2007」を作成した。この中において、本学環境方針で掲げる地域環境や心身の健康といった観点から、能登半島地震や福井豪雨で本学教職員が取り組んだ貢献活動を集めて特集として取り上げた。また本学環境保全活動の更なる広範な周知を目的として、環境報告書のダイジェスト版を作成し、広く配布した。 地域に対する地球環境問題の啓発などを目的に、10月に本学アカデミーホールにおいて国連大学副学長の安井氏を招き「地球温暖化は本当に防げるのか」というテーマで市民公開シンポジウムを開催した(参加者92名)。 本学の経営層への環境活動に対する理解を目的に、7月にアカデミーホールにおいて環境省の中山氏を講師に招き「我が国の環境政策と大学運営」というテーマでトップセミナーを開催した(参加者80名)。 				

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期	年度		
○学生等の安全確保等に関する具体的方策		①実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルを作成し，学生に対する安全管理教育を行う。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルを作成し，学生に配付した（平成16年度～）。 教育地域科学部において，実験実習，介護体験，教育実習等のオリエンテーション事前指導等において安全教育の実施，医学部においては，授業科目「医療における安全性への配慮と危機管理」，「リスクマネジメント」の開講，臨床実習オリエンテーションにおいて事故防止・対応等の指導，工学部においては，実験実習及び卒業研究着手時に工作機械安全講習会・高圧ガス保安教育等を開催し安全教育を行うなど，学生に対する安全教育の徹底を図った（平成16年度～）。 			中期計画達成のため 実施計画 なし			
					327	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対する安全管理教育を行う。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において，新入生に対して，実験・実習における安全の手引きを配布した。 教育地域科学部では，4年次生教育実習オリエンテーションにおいて，実習校における事故防止・安全管理等の教育・指導を実施した。 医学部では，新入生合宿研修において「救急措置法」「犯罪・交通情勢」について講演・実習を行った。また，看護の1年次生基礎看護学実習及び2年次生臨床実習のオリエンテーションにおいて，事故防止・安全管理等の教育・指導を行った。 工学部では，遠赤外領域開発研究センターの研究用実験装置を扱うための保安教育を開催し安全教育を行った。 文京キャンパスにおいて，第9回救急救命講習会を開催し，応急手当の基礎知識，AEDの操作方法について，講習を行った。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト			
			中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の 実施予定	中 期	年 度		
○学生等の安全確保等に関する具体的方策		②授業及び課外活動における傷害補償並びに賠償補償の一環として、学生教育研究災害傷害保険、学生総合保障、スポーツ安全協会傷害保険などへの加入を積極的に勧める。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学試験合格者に対して、各種保険制度の概要及び保険加入の必要性を周知するとともに、学生便覧に記載し、加入を促進した。その結果、学生教育研究災害傷害保険の加入率は約94%の高率を維持した（16年度～）。 介護体験・教育実習・インターンシップ・学外施設における実習等の受講・参加者へは、賠償責任保険（学生教育研究災害傷害保険付帯）の必要性を説明し、加入の徹底を図った結果、受講・参加者全員が加入した（18年度～）。 危険性を伴う課外活動サークルに対して、サークルリーダーシップ（クラブ活動におけるリーダー養成研修）開催の際、加入促進を図るとともに、学生課窓口において、行事集会届・各種大会出場届等の提出時に、保険加入状況を確認し、加入を必須として指導を行った（16年度～）。 			<ul style="list-style-type: none"> 学生教育研究災害傷害保険等の周知を継続して行い、全員の加入を目指す。 			
					328	<ul style="list-style-type: none"> 各種保険制度を周知し、特に必要とする授業（実験・実技等）及び危険性を伴う課外活動等には全員の加入を目指す。 	III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種保険制度について、入試合格者への周知、学生便覧に記載するとともに掲示等を行った。また、新入生オリエンテーションにおいて、保険加入の必要性を説明した。学生教育研究災害傷害保険の加入率は前年度と同率であった。 なお、特に教育実習、インターンシップ、他機関利用の実験参加者、及び危険性を伴う課外活動等については、オリエンテーション、施設利用申込み、行事届提出時に、事故による傷害や損害賠償に対応した保険加入の必要性を説明・指導した結果、全員加入した。 		
					ウエイト小計						
					ウエイト総計						

I-4

②安全管理 「 328 」

I (4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 附属病院における品質ISO推進

- 15年度に病院全体としては国立大学附属病院で2番目に認証取得したISO9001の発展・改善のため、内部監査員の養成、品質マニュアルの改訂、ISO推進委員会等での検討等を行った結果、医療の質の向上、業務改善が進み、医療事故の防止や患者満足度の向上に繋がった。

【平成19事業年度】

(1) 附属病院における品質ISOの発展

- ISO9001に係る内部監査、継続審査及び病院長によるマネジメントレビューを実施、眼科における医師と看護師の連携、放射線部における必要な力量の設定取組等で高い評価を得た。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメント等

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

- キャンパス毎の施設マネジメント推進のため、施設有効利用小委員会を設置、また、点検・評価・施設マネジメントを実施する施設マネジメント推進室を設置し、マネジメント体制を構築した。その後、両キャンパスを統合したマネジメントを行うため両委員会を統合、有効利用に加え、施設整備計画及び整備後の事後評価も行う施設利用・計画小委員会を設置した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 17年度に「施設整備の問題点と課題」・「キャンパス計画各論」・「施設長期構想」から構成する「施設長期構想」・「環境整備計画」を策定した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

- 平成18年度に改修を行った工学部1号館1号棟では、共同利用スペース確保への取組として、改修工事面積の21.5%にあたる教育研究用の共用スペース（講義室を除く）を確保した。
- 地域共同研究センター、総合実験研究支援センター等において、スペースチャージを導入し、徴収した料金（18年度実績：412㎡、314万円）をプロジェクト研究等に有効活用した。
- 既存施設のデータベース化を図り有効活用するため、施設情報（平面図データ）をPDF形式ファイルに変換、学内に電子メールで提供できる体制を整備した。

④施設維持管理の計画的実施状況

- 各年度当初に作成した年間の維持管理計画に基づく施設設備の維持管理を実施。また、18年度には、施設設備の効率的・計画的更新・修繕

を行うため、「福井大学施設設備の長期保全計画」を策定した。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- 環境配慮促進法の施行に先立ち、環境ISO活動の実績やエネルギー使用量の推移等をまとめた「福井大学環境報告書」を全国に先駆け、16年度から刊行した。同環境報告書作成に関する取組は文部科学省や環境産業省主催の協議会等で本学担当者が事例発表を行い、他大学の模範となった。

(2) 危機管理への対応策

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

ア. 全学的・総合的な危機管理体制

- 本学におけるあらゆる危機に対応する包括的指針を示した「危機管理基本マニュアル」を策定した。本マニュアルの下に個々の危機に対応するマニュアル等が整備された。

イ. 附属病院・附属学校の危機管理体制

- 附属病院は、15年に日本経済新聞社が行った安全対策に係る全国病院アンケート調査で、大学病院では全国第2位にランクされた。法人化後も「医療環境制御センター」を設置する等、引続き危機管理体制を強化した。

- 附属学校園における不審者の侵入防止や緊急連絡体制の強化を図った。

ウ. 学生・職員等の安全確保

- 法人化当初に、衛生管理者及び社会保険労務士の有資格者を安全衛生担当として民間から登用、本学独自の安全衛生管理計画書を作成した。また、この当時、全国でも少ない学生の特殊健康診断の導入を決定した。
- 職員採用時に研修の一環として、安全衛生マニュアル、危険防止マニュアル等を基に安全衛生管理体制、緊急時の対応、廃棄物処理等の安全衛生教育を実施した。
- 全ての学部において、学生の実験実習中の事故予防の観点から、学生安全マニュアルを作成し、学生に周知徹底した。
- 工学部において薬品入庫・使用完了処理等を安全かつ効率的に実施するため、「化学安全管理支援システム」の運用を開始した。

エ. 児童・生徒の健康確保に向けた迅速なアスベスト対策

- 附属学校でアスベスト含有調理機器の使用が確認されたことに伴い、直ちに学校給食を停止し、調理師の健康診断調理室内外のアスベスト定量分析・調理用機器の更新を実施した。
- 附属養護学校車庫にアスベストが使用されていたため、除去工事が完了するまで使用禁止の措置をとり、併せてその旨を学内外に公表し、直ちにアスベスト除去を実施した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- 毎年度実施している科学研究費補助金の内部監査に加え、監査室が18年度の重点事項として、補助金に係る監査を約10日間にわたり実施し、監査結果、改善案等を学内に周知した。また、19年2月の文部科学省からの管理・監査ガイドライン通知を受け研究費等の取扱規則を制定するとともに、実態に即した研究費の管理に係るルール制定に向けて、監査室を中心に準備を進めている。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用

①具体的指摘事項に関する対応状況

(具体的指摘事項なし)

【平成19事業年度】

(1) 施設マネジメント等

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

(共通事項【平成16～18事業年度】(1)①参照)

②キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 17年度に策定した「施設長期構想」を見直し、将来的なキャンパス空間の理想像、具体的に施設整備を進めるための基本的な方向性に加え、具体のゾーニング、各種動線、建物の新増築等を含めたキャンパスマスタープランを策定した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

- 学内に施設情報(平面図データ)を提供するデータベースの更新をリアルタイムに実施し、有効利用の促進を図った。
- 総合研究棟I増築工事において、共同利用スペース確保のために、自己財源により1,740㎡の新築整備を行うことを決定し、実行した。

(新たな整備手法による施設の確保)

- 京都大学原子炉実験所内の研究室を共同研究契約に基づき借用した。
- 日本原子力研究開発機構高速増殖炉「もんじゅ」の研修施設内にサテライト研究室(25㎡)のスペースを確保し、本学院生の現場実習施設とした。
- 学術交流協定締結校の中国浙江理工大学と繊維技術に関する共同研究等を推進するため、同大学内に本学の拠点スペース(60㎡)を確保した。
- 医学部、工学部では、自己資金及び寄附金に基づく施設整備を実施した。

④施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

- プリメンテナンスを目的に策定した「福井大学施設設備の長期保全計画」に基づき、19年度は、松岡キャンパス17件、文京キャンパス8件及び附属病院1件(設備保全17業務を1件に集約)の保全業務を実施した。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- これまでの取組を継続するとともに、光熱水量について、データ及びエネルギー管理標準を構成員に周知し、エネルギー使用量抑制の意識改革に努めた結果、総エネルギーとして原油換算で252KLの削減となった。

- 温室効果ガス排出削減を図るため、16年度を基準年度に24年度までに12%相当の2,900 t-CO₂削減を目的とした「福井大学地球温暖化対策推進計画」を作成した。
- 本学環境保全活動の広範な周知のため環境報告書のダイジェスト版を作成、学内外に周知した。また、地域への地域環境問題啓発のため、安井国連大学副学長による地域温暖化防止市民公開シンポジウムを開催した。

(2) 危機管理への対応策

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

ア. 附属病院・附属学校の危機管理体制

- 附属学校園等において、「学校危機管理マニュアル」を見直すとともに、AED導入に伴い、中学校では救急蘇生法、AED技術講習等を授業に取り入れた。
- 近年の大規模地震による人的被害の状況を憂慮し、附属学校園に緊急地震速報を受け、瞬時に緊急アナウンス等に繋げる地震対策システムを独自に整備、同時に危機管理マニュアルを見直した。本システムの導入は、県内の小中学校等で初めてであり、保護者からの評価も高い。

イ. 学生・職員等の安全確保

- 各学部において、新入生に対して、実験・実習における安全の手引きを配付した。
- 各キャンパスにおいて、救急措置法、AED操作方法講習を実施した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- 19年11月に、学長を最高管理責任者とし、研究費等の適正な管理及び効率の運用を図ることを目的とする「福井大学における研究費等の取扱いに関する規則」を制定し、学内に研究費の適正管理を周知徹底した。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用

① 具体的指摘事項に関する対応状況

(具体的指摘事項なし)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標 [No.1～No.18]

<p>中期目標</p>	<p>[学士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部各分野の教育理念・目標を達成するために、文化創造の基盤となる教養教育を土台とし、専門の基礎的知識や技術を習得させるとともに、実践的な力量及び学問的な探究能力の育成を図る。さらに、人類の調和ある発展と福祉に貢献し、地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成する。 <p>[大学院課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部における基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に高度の専門的知識とともに優れた研究能力を備え、地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な技術者・研究者を育成する。さらには、21世紀COEプログラムの推進により、世界をリードする創造的な人材育成に努める。
-------------	---

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定	1	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部及び工学部では副専攻制度のより一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育センターでは、共通教養・副専攻科目（A群）として、前期5科目、後期5科目を新たに開講し、選択肢の拡大を図った。また、1年次生を対象に、教養教育・副専攻修得希望調査を実施し、当該学生が優先的に副専攻科目を履修できるように配慮している。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 採択された特色GP「より高い現代的な教養教育をめざして」の平成19年度計画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育センターにおける特色GPの事業として、平成19年度実施計画に基づき、共通教養・副専攻科目の増加、「共通教育フォーラム」の発行（2回）、3講義室への液晶プロジェクタの整備、大講義室の出席管理システムの整備、教養教育に関する図書購入、情報処理基礎科目テキストの作成、シラバスの印刷・配付、生涯学習市民開放プログラムの実施、教養教育に関するアンケート調査の実施と分析・評価を行った。なお、新たなGP獲得のために、平成20年度に「特色GPフォーラム」及び「教養教育フォーラム」を開催することを決定した。
	②各学部の教育理念・目標を踏まえた教養教育の充実を図る。	(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教養・共通教育の目標・理念を策定し、ホームページ（シラバス）等により教養・共通教育の目標・理念を公表し、在学生への周知を図った。 平成20年度から、各学部の新入生オリエンテーションや合宿研修などで周知を図ることとした。 文京キャンパス（教育地域科学部及び工学部）では共通教育センターにおいて、松岡キャンパス（医学部）では教養・準備教育運営委員会において、教育理念・目標を踏まえた教養教育を統括している。
③情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努める。	3	<ul style="list-style-type: none"> TOEFL等の外部検定テスト等の利用に関する検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育委員会において、英語外部テストの改革案を検討した結果、平成20年度から、学内TOEIC（IP TOEIC）を実施すること、TOEIC500点又はiBT TOEFL52点以上で基礎教育科目（外国語科目）の「英語」1科目、TOEIC600点又はTOEFL 61点以上で「英語」2科目の単位を認定することとした。 平成20年度から改組する教育地域科学部「地域科学課程」においても、TOEICのスコアを「実用英語」や「英語コミュニケーション」科目の評価に反映させることとした。

Ⅱ・1

① 教育の成果 「153」

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定	③情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努める。	4	・ 共通教育センターでは、必要に応じて社会のニーズに対応した情報基礎教育を行う。	・ 共通教育センターでは、基礎教育科目「情報処理基礎」を履修した後、更に高度な内容を学びたい学生の要望に応え、「総合情報処理」を集中講義により開講した。 ・ 教養教育授業科目アンケート調査を実施し、学生の評価も参考にしながら平成20年度版「情報処理基礎講義ガイド」及び「総合情報処理講義ガイド」の改訂を行った。
		5	・ 共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。	・ 基礎教育科目の外国語科目（英語、中国語、フランス語、ドイツ語）については、クラス分けの関係で若干名目標を上回ったクラスもあったが、平成19年度も引き続き、ほぼ1クラス40名以下のクラス編成で授業を行い、学生一人ひとりにきめ細かな授業を実施することができた。
	④動機づけ教育充実のための検討を行う。	6	・ 新規授業科目の開講等実施方策に沿ったカリキュラムの見直しを行う。	・ 共通教育センターでは、オムニバス形式の授業科目「健康医学・医学科概論」を新たに開講した。 ・ 教育地域科学部では、学校教育課程改革小委員会において、教育実践研究のホーム制導入をはじめ、教職科目をより実践的な授業内容に改善した。地域科学課程改革小委員会において、平成20年度から、2課程を1課程に改組したことに伴い、ワークショップ型授業や実用英語など、主体的・実用的なカリキュラムを策定した。 ・ 医学部では、看護学科カリキュラムを改正し、動機づけ科目「看護学入門」を新設した。また、看護学科FDにおいて、「初年次教育について」の講演会を開催するなど、改革を進めた。 ・ 工学部では、「学際実験・実習Ⅰ／Ⅱ」及び「創成科目」の内容を充実させるとともに、先端企業の研究者・技術者による「フロントランナー」を新規開講し、科目の充実を図った。
⑤探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進める。	7	・ 特色GPによる設備を活用し、実施結果を更なる改善に資する。	・ 共通教育では、大講義室の出席管理システム・液晶プロジェクタの整備など、授業環境の改善を図った。 ・ 教育地域科学部では、教育実践科目（教育実習）、ライフパートナー、探求ネットワーク及び地域実践科目で、e-ポートフォリオを活用した授業を実施した。主免教育実習、ライフパートナーの授業では、大学院生によるサポートを実施し、実習生から高い評価を得た。 ・ 全学では、更なるGPの獲得に向けて、早期のニーズ調査、選考のためのヒアリング、学長裁量経費による支援などを行った。	
	8	・ 学際実験・実習科目や卒業研究を通して探究的課題解決能力の形成を図る。	・ 教育地域科学部では、教育実践研究における附属学校の研究大会への参加、学生グループによる主体的な事前・事後学習、ライフパートナーの学生によるTV会議システムを利用した双方向授業の実施、探求ネットワーク「なかもつり」による市民への活動紹介などを実施した。 ・ 工学部では、「元気プロジェクトまつり」において、現代GP「夢をカタチにする技術者養成プロジェクト」の取組を公開した。	

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定	9	<ul style="list-style-type: none"> ・ テュートリアル教育等の実施・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部医学科では、医学生の課題探求・問題解決能力の向上を図るために「課題基盤型学習法（PBLーテュートリアル学習）」を導入している。 ・ テュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」に当該事項を申請し、採択された。 ・ 医学科1年次生開講科目「入門テュートリアル」において2課題、2年次生開講科目「テュートリアルI」、「循環器」及び「消化器系」においてそれぞれ1課題、4年次生開講科目「神経系」において1課題のテュートリアルを継続実施した。 ・ テュートリアル教育専門委員会では、充実・改善を図るための検討を行い、後期に開講していた「入門テュートリアル」を平成20年度から前期に開講することとした。
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 到達度を考慮したカリキュラムの点検評価システムの構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育センターでは、共通教育に関するアンケート調査を実施し、平成16年度と比較検討しながら内容の分析を行った。 ・ 教育地域科学部では、演習・実験・実習及び実技に関する授業アンケート調査を実施するとともに、学生の到達度を分析し、学校教育課程教職カリキュラム改革及び地域科学課程のワークショップ型授業導入に反映させた。 ・ 医学部では、医学科学生3～6年次生に対しアンケート調査を実施し、コアカリキュラムの点検を行った。 ・ 工学部では、教員の教育活動評価項目の中で、科目毎に達成度を記入する項目を設け、評価を実施した。
⑦単位互換制度などの活用により、履修可能な科目の拡充を図る。	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区国立4大学連合協議会の「連携授業に関する研究会」において、集中講義や講演会、セミナーなどを開講しシステムの有効利用を図ることとした。 ・ 共通教育では、北陸地区3大学間で、3大学教員が双方向遠隔授業による新たな連携科目「北陸学総論」を開講した。 ・ 工学研究科では、福井県立大学との間で3科目を開講した。また、原子力・エネルギー安全工学専攻では、原子力教育ネットワーク（東京工業大学、金沢大学、茨城大学、岡山大学）による双方向遠隔授業を実施し、単位認定を行った。
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換制度の充実や学部間の壁を低くして履修可能な科目の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県内大学間等単位互換、北陸地区国立大学間単位互換、原子力教育ネットワークを利用した単位互換及び他学部・他学科授業科目の履修など、多様な方法により科目の拡大を図った。

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	①インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起する。	13	・インターンシップ制度の取組等を明確にした上で、同制度への参加を促すとともに、職業意識との関連調査を継続的に行い積極的活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの参加を促す方策として、教育地域科学部では「地域実践科目」の実地研修の一環として、工学部では、インターンシップを単位化する取組等を行った。その結果、参加者は89人（前年度66人）と大幅に増加した。 ・職業意識調査として、アンケートを実施した結果「体験を就職活動に生かした」とした者が73%であった。 ・医学部看護学科では、本学附属病院でのインターンシップ参加を呼びかけた結果、34名の参加があった。
	②大学院への進学率や国家試験等の合格率の向上を目指す指導を行う。	14	・学部と大学院との一貫教育のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では、教職大学院設置に伴う学校教育専攻の改革で、新課程学生の受け入れに対応したカリキュラム改革を行った。 ・工学研究科では、「早期履修制度実施要項」を改正し、出願期間を休業期間中から通常の履修登録期間に変更し、より出願しやすい体制とした。
		15	・国家試験や資格試験等の合格率を向上させるため、各学部で効果的な指導体制を整備実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、講義室、テュートリアル室を自習室として開放するとともに、6年次生に対する医学科統合講義を国家試験対策を中心に実施した。中期的には、平成19年度の4年次生の留年者から不合格科目の再受験に加え、C B T（医学共用試験）の再受験を課し、学力低下の防止を図ることとした。 ・従来の医師国家試験委員会を共用試験・卒業試験検討部会に拡大統合し、在学中の早い段階から医師国家試験を見据えた教育ができる体制とした。
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	①学生による授業評価や学生及び教員へのカリキュラムに関する調査等を実施し、学習ニーズと教育成果を検証する。	16	・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教務学生委員会に「高等教育センター検討WG」を設置した。WGにおいて、全学教務学生委員会などでの高等教育センター設置構想についての意見を集約し、「入試企画」「教育企画」「FD」「学生支援」の四部門とアドミッションセンター、共通教育センター及び留学生センターによる「高等教育推進機構（案）」を提案した。
		17	・各学部の専門教育に対し、学生等による評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、平成18年度に実施した、卒業時の学生満足度調査や演習・実験・実習及び実技に関する授業アンケート調査について、学生の到達度を分析、学校教育課程教職カリキュラム改革及び地域科学課程のワークショップ型授業導入に反映させた。 ・医学部では、授業アンケートを実施し、その集計結果を教員にフィードバックを行うとともに、教員による自己評価アンケートを実施した。 ・工学部では、学生による授業改善アンケートを学期毎に中間及び学期終了時の2回実施し、アンケート結果は、教員にフィードバックし各教員が学生の意見・要望に対する回答を各学科の掲示板及びウェブに公開した。
	②卒業生並びに卒業生の就職先等を対象に、教育の成果・効果等を調査・検証するシステムを構築する。	18	・各学部の教育に対し、外部評価、保護者や卒業生・就職先等による評価・調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、「外部評価」を実施し、学部の取組に対して高い評価を受けた。また、教員として配属された学校に対する訪問聴き取り調査においても、全般的に高い評価を得ている。 ・医学部医学科では、研修・勤務先医療機関に対しアンケートを実施し、教育目的に対応した、諸資質及び能力を十分備えていると評価された。 ・工学部では、卒業生の就職先及び卒業生にアンケートを実施し、当該結果及び分析を教員にフィードバックした。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標 [No.19~No.54]

中期目標	<p>①アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>[学士課程] 各学部のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。</p> <p>[大学院課程] 各研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。</p> <p>②教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針</p> <p>○教育課程に関する基本方針 専門職として実践的力を形成するために、地域と大学との協働ネットワークの構築を図るとともに、高度技術者・医療人としての力量形成を目指すカリキュラム・デザインの基本方針を明確にし、併せて、国際化に対応できるカリキュラムの整備を目指す。</p> <p>○教育方法に関する基本方針 主体的、能動的に学ぶことのできる教育方法の工夫並びに評価を組み入れた教育方法の開発に努め、そのための教育研修を行う。</p> <p>○成績評価に関する基本方針 学習目標とともに成績の評価基準を明らかにし、厳格かつ一貫性のある成績評価を行う。</p>
------	---

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的な方策	19	・AO入試について、選考内容・実施形態及び入学前教育等の改善を図る。	・「課題研究活動とAO入試」と題したシンポジウムを開催し、高校教員と大学教員による、AO入試に関する意見交換を行った。 ・元高校校長の客員教授が入学前教育の数学問題を高校生の視点に立って作成する等、入学前教育の充実を図った。
	20	・アドミッションセンターの活動内容を公表し、点検評価を行う。	・アドミッションセンターでは、進学相談会等に参加し志願者増に繋がる福井大学のPR活動、高大連携活動の一層の充実を図る活動、その他各種アンケート調査等の活動を積極的に進めた。今年度初めて同センター専任教員の教員個人評価を実施するとともに同センターの自己点検評価を実施した。
	21	・学外説明会、高校訪問、高大連携事業等を通して、アドミッション・ポリシーの理解を広める。	・アドミッションセンター教員が企業主催の大学説明会に積極的に参加し、本学の概要及びアドミッションポリシーの周知を図った。 ・教員及び入試課職員が県内高校を訪問し、志願希望者に対する各学部の特色及びアドミッションポリシーの説明を行った。 ・高大連携事業の一環に「高校生ものづくりコンテスト」を加え、当該諸事業の活動を通して、各学部等のアドミッション・ポリシーの広報を図った。

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策	[学士課程] ②大学説明会，ホームページ等を通してアドミッション・ポリシーの浸透を図る。	22	・ホームページ，学生募集要項，オープンキャンパス等を活用してアドミッション・ポリシーの広報に努める。	・本学ホームページ「入試情報」の項目を平成20年度入試用に更新するとともに，リニューアルした入学志願者資料集の情報を公開して，アドミッションポリシーの浸透を図った。 ・オープンキャンパスでは昨年の参加者を上回る1,276名の参加があり，各学部各学科コースの説明の際にアドミッションポリシーを説明し，その広報に努めた。 ・全ての学生募集要項にアドミッションポリシーを掲載することにより，その浸透を図った。
	[学士課程] ③入学生の受験時から卒業後までの一連の調査を行い，入学選抜方法等の改善に資する。	23	・アドミッションセンターでは，入学選抜方法研究小委員会等と連携し，入学生の意識調査，学生の学業成績や活動状況等の追跡調査を行い，それらを解析し改善に資する。	・入学生の意識調査，全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査とその活用を計画し，今年度も教育地域科学部・工学部の1年次のアンケート調査を入試区別にまとめ，これらの結果を各コース・学科にフィードバックした。 ・各コース・学科からの意見を収集して，追跡調査の実施方法を改良した。 ・理数学生応援プロジェクトとして，工学部・先端科学技術育成センターと共同による入試の改善に資する計画「Super Imagineer 育成プログラム」を文科省に申請した。
		24	・アドミッションセンターは，就職支援室等と連携し，受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行う。	・受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行うこととし，学部別，学年別，選抜方法別等，データ蓄積及び分析を進めている。今年度は教育地域科学部，工学部の1～4年次の学業成績について入試区別に追跡調査を実施し，これらの結果を，各コース・学科にフィードバックした。 ・就職支援室と連携して卒業後の追跡調査方法等の検討を行った。次年度は，各学部入試委員会での検討に参画するとともに，定点観測的なデータ収集や追跡調査も継続し，4年次の研究室指導教員へのアンケート調査の準備にも着手することとした。
	[学士課程] ④受験者への広報及び入試情報の適切な開示に努める。	25	・入試情報の適切な開示についての検討を行い，種々の機会を活用して，公表・周知の拡充を図る。	・オープンキャンパス時に配付していた入学志願者資料集をリニューアルしてオープンキャンパスはもちろんその他入試相談会・高校訪問等何時でも活用できるように入試情報の公開を図った。 ・入学選抜要項，学生募集要項，各種選抜試験志願状況，合格者受験番号等をいち早く本学ホームページに掲載し，情報の周知の充実を図った。
	26	・アドミッションセンターのホームページの充実を図るとともにAO入試に関する広報パンフレット等を作成し，広報に努める。	・アドミッションセンターでは，新入生アンケート調査から広報媒体としての重要性を増している同センターホームページを20年度入試用に更新を行った。 ・紙面による広報の必要性も確認し，平成20年度AO入試案内パンフレットについて，変更事項や合格者の声等の更新を行い，学外進学説明会・高校訪問，オープンキャンパス等で配付を行いAO入試のPRに努めた。	

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	[大学院課程] ①各研究科及び各専攻・専修のアドミッション・ポリシーと適切な選抜方法の整備を行う。	27 ・各研究科に応じた選抜方法等の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では修士課程の改組による学校教育専攻及び教科教育専攻並びに教職大学院教職開発専攻の設置が認められ、それに伴う学生募集要項を作成し、学生募集を行った。教職開発専攻は募集人員30名に対し37名の志願があり、定員を確保することが出来た。 医学系研究科では、博士課程の改組による医科学専攻、先端応用医学専攻の設置が認められ、それに伴う学生募集要項を作成し、学生募集を行った。
		28 ・教育上の特色やアドミッション・ポリシーのPRに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から新設される教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）、医学系研究科博士課程（医科学専攻、先端応用医学専攻）のアドミッションポリシーを策定し、学生募集要項に掲載してその周知を図った。 工学研究科においては、工学部3年次の保護者に工学研究科案内を送付し、その特色やアドミッションポリシーの周知を図った。 全ての学生募集要項にアドミッションポリシーの他特色ある教育研究活動の掲載を行い本学の活動状況のPRを行った。
	[大学院課程] ②社会人、外国人留学生への門戸を広げる。	29 ・社会人や外国人留学生等の特別選抜の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、教職開発専攻（教職大学院）において現職教員を対象としたスクールリーダー養成コースを設け、社会人の受入れ拡大を図った。 医学系研究科では、修士課程において一般選抜のほかに社会人特別選抜を行い社会人の受入れ拡大を図った。 工学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程において一般選抜のほかに社会人特別選抜を行い社会人の受入れ拡大、また、外国人留学生特別選抜を行い外国人留学生の受入れの拡大を図った。 国際共学ネットワーク特別コース（GNEPIS）及び国際総合工学特別コース（GEPIS）による学生募集を行い、外国人留学生の受入れ拡大を図った。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	[学士課程] ①学生の学習目的を明確にするためのオリエンテーションを充実する。	30 ・大学、学部、コース、学科の理念、目的・目標とカリキュラムとの関連を明確にするためのオリエンテーションを継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、コース・学科独自のオリエンテーションや合宿研修を実施し、学部等の理念、目的、目標及び履修方法などの周知を図った。 合宿研修では、学生のグループ発表やディスカッションなど自主的活動を培う取組を行っている。
	[学士課程] ②評価を反映させたカリキュラムの点検・再編を図る。	31 ・学生等による評価を組み入れたカリキュラム開発・改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部では、平成18年度に実施した卒業時の学生満足度調査や演習・実験・実習及び実技に関する授業アンケート調査に基づいて、学生の到達度を分析し、学校教育課程及び地域科学課程のカリキュラムに反映させた。また、地域科学課程では、企業に対する聴き取り調査結果などを参考に、課題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを養うため、ワークショップ型授業などを導入した。 医学部では、前期授業アンケートの集計結果を教員にフィードバックを行うとともに、教員による自己評価アンケートを実施した。 工学部では、学期毎に中間及び学期終了時に2回の授業アンケート調査を実施し、アンケート結果は、教員にフィードバックし教育の質の向上を図った。 学生等による授業評価は全学的に定着し、カリキュラム開発・再編などに反映している。

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○教育理念等に 応じた教育課 程を編成する ための具体的 方策	[学士課程] ③チュートリアル教育 の導入など探究的課題 解決能力形成に資する カリキュラムを充実さ せる。	32	・それぞれの学部に応じた教育方法 の開発やプロジェクトを企画す る。	・教育地域科学部では、今年度7回にわたり教材開発研究会を開催し、当該情報 を教員間で共有した。学校教育課程においては、教職カリキュラムの見直し の中で、教育実践研究を1年次生から4年次生までを縦割りにグループ化 し、世代継承をめざした「ホーム制」を導入した。 ・医学部では、チューター養成ワークショップや連絡会議などを通じて、テ ューターのレベルアップを図り、チュートリアル教育の充実を図った。 ・工学部では、「学際実験・実習Ⅰ／Ⅱ」や「創成活動」により、学生の探究的 能力やプレゼンテーション能力を培う教育を実施した。
	[学士課程] ④社会的な要請のある 新分野についての教育 課程編成を検討する。	33	・社会的な要請のある新分野につい ての動向を調査する。	・共通教育センターでは、生涯学習市民開放プログラム受講者との意見交換会 を年2回開催し、市民が求める分野の把握に努めた。 ・教育地域科学部では、地域科学課程設置準備委員会及び地域文化課程・地域 社会課程委員会において、社会のニーズが高い分野の科目やワークショップ 型授業科目などを取り入れたカリキュラムを構築した。 ・工学部では、最先端で活躍している企業の研究者・技術者を講師として招き、 工学部全学科共通専門基礎科目「フロントランナー」を開講し、156名が履修 した。学生は、社会の第一線の企業人と触れ合うことで、自分の将来や社会 に対する期待を高めた。
		34	・新しい分野等の教育課程の編成の 検討を行う。	・教育地域科学部では、地域科学課程設置準備委員会及び地域文化課程・地域 社会課程委員会において、社会のニーズが高い分野の科目やワークショップ 型授業科目などを取り入れたカリキュラムを構築した。学校教育課程改革小 委員会においては、教員として求められている、実践的・探求的資質を養成 するため、教育実践研究をはじめとする教職科目の改編を行った。
	[大学院課程] ①社会人、外国人など 多様な学生の受入れ体 制とそのため教育課 程の整備を進める。	35	・大学院の門戸を拡大して、多様な 学習の機会を提供できるようにカ リキュラムを整備する。	・教育学研究科では、教員養成学部以外の学生の受入を推進するため、長期履 修学生制度を活用し、大学院の教育課程を履修しつつ、学部教員養成カリ キュラムを履修して免許を取得する「教育職員免許取得プログラム」制度を導 入した。平成20年度に教職大学院を設置することとし、現職教員が自分の学 校で授業や研究指導を受けることが可能となり、入学しやすい環境を整備し た。 ・医学系研究科では、「大学院出願資格取扱」を一部改正し、門戸を拡大した。 ・工学研究科では、「国際共学ネットワーク特別コース」への日本人学生の受入 を可能とした。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教育理念等に 応じた教育課 程を編成する ための具体的 方策	[大学院課程] ②学問的進歩や社会的 ニーズに鑑みたカリキ ュラムの編成に努め る。	36 ・学部教育との連携を高め、多様な 学生の受入れにも対応可能なカリ キュラムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、教職大学院の設置に伴う学校教育専攻の改組の中で、地域と学校モデルを構築するために、地域に関連した科目を充実することとした。これにより、学部新課程の学生の進学にも大きく道を開くこととなった。 医学系研究科博士課程において、平成20年度に大学院教員組織体制を改組し、新規カリキュラム編成による大学院教育の実質化を図ることとした。また、修士課程においては、「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づく専門看護師養成課程を設置した。 工学研究科では、早期に大学院教育に接する機会を提供し、学部と大学院の一貫教育を推進するため、「早期履修制度」を実施しており、この制度を利用して大学院に進学した学生が多く見られた。また、実施要項を改正して、出願期間を休業期間中から履修登録期間中に変更し、出願をしやすくした。
	37	<ul style="list-style-type: none"> 学校を含む地域の専門機関、NPO、市民組織及び企業とのネットワーク化や共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、教職大学院への現職教員の受入れに関し、県教育委員会や教育研究所、連携協力校と連携し、カリキュラムの整備及び現職教員の受入・再教育を行うことを決め、夏季及び春季休業中に、免許法認定公開講座を開講した。 医学部では、医療人GP「救急に強い僻地診療専門医及び専門看護師」養成コースにおいて、地域医療専門医師及び専門看護師の養成を実施している。 工学研究科では、派遣型高度人材育成プランに基づき、派遣型高度人材育成センターを中心に、企業のコンソーシアムと連携して、長期インターンシップを実施し、院生12名を9社に派遣した。実施後、報告会を開催し評価を行いフィードバックした。また、大学院教育改革支援プログラムに採択された事業において、企業と連携して行うPBL（プログラム・ベースド・ラーニング）科目を後期から実施し、29プログラムを選定した。
	[共通] ・留学生に対する英語 による教育プログラム と日本語教育プログラ ムを充実させる。	(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自に作成した日本語学習教材をホームページ上に掲載し、当該教材を利用した、かな・カタカナの習得を渡日前に推進することによって、渡日後の日本語の指導がスムーズに出来るようになった。
○授業形態、学 習指導法等に 関する具体的 方策	①グループ学習、ディ ベート学習など多様な 授業形態を取り入れ、 学生同士の交流を促進 し、学習へのインセン ティブを高める。	38 ・各学部の理念に応じたグループ学 習、ディベート学習やテュートリ アル教育など多様な授業形態の導 入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部では、地域科学課程のワークショップ授業科目の実施方法について検討を行った。 医学系研究科では、テューター養成ワークショップなどを開催し、テューターのレベルアップを行い、テュートリアル教育の充実を図った。 工学部では、学科を横断したグループで行う「学際実験・実習Ⅰ・Ⅱ」の授業科目を設け単位を認定する創成教育を実施している。また、工学研究科では、大学院GP「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」において、PBL（プログラム・ベースド・ラーニング）やPOSコミュニティを実施するとともに、TA・RAを多数採用して、これまでの実験・実習に加え、他授業の支援も行った。

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	②教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する。	39	・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・全学教務学生委員会に「高等教育センター検討WG」を設置した。WGにおいて、全学教務学生委員会などでの高等教育センター設置構想についての意見を集約し、「入試企画」「教育企画」「FD」「学生支援」の四部門とアドミッションセンター、共通教育センター及び留学生センターによる「高等教育推進機構（案）」を提案し、次年度において、継続・検討することとした。
	③教養教育、専門教育等の拡充を目的としたIT教育の拡大、e-Learning、遠隔教育の導入を図る。	40	・情報通信ネットワークを利用した遠隔教育体制の整備と試行的実施を進める。	・北陸地区国立大学連合で、双方向遠隔授業システムと連携させたデジタルコンテンツ制作と共有の事業が、平成20年度概算要求で認められた。同協議会の下に「連携授業に関する研究会」を設置、教養教育科目の相互利用、授業以外でのシステムの利用などについて検討することとした。 ・文京、松岡両キャンパス間で、双方向遠隔授業システムを利用した教養科目の授業を行い、授業コンテンツを担当教員のFDに活用した。 ・創業型実践大学院工学教育の一環として、福井県立大学大学院と双方向遠隔授業システムを利用した授業と単位互換を実施した。 ・日本原子力研究開発機構と3大学間で「原子力教育大学連携ネットワーク」による授業を実施した。
		41	・双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。	・北陸地区国立大学連合において、デジタルコンテンツ制作・共有の事業を実施すること、「連携事業に関する研究会」において、システムの利用拡大を検討していくこととなった。 ・双方向遠隔授業システムを利用して、北陸地区4大学間で講演やフォーラムを開催した。 ・工学研究科と福井県立大学間で、双方向遠隔授業システムを利用した授業と単位互換を実施した。また、「原子力教育大学連携ネットワーク」を利用した連携事業には茨城大学、岡山大学も参画することとなった。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	①成績評価について教員の共通理解を深め、共通の指針の策定を目指す。	42	・学部構成員の共通理解を深め、共通の指針の策定について取り組みを進める。	・全学教務学生委員会において、全科目のシラバス作成及び成績評価基準の明記を周知徹底した。 ・成績評価は全学的に統一されているが、評価方法については学部、教員により異なっている。ただし、複数教員で担当する科目については共通の指針のもとで評価を行っている。 ・医学部では、成績提出及び進級判定に関する申合せを作成するなど、工学部では、J A B E Eによる共通の指針の策定に取り組んでいる。
	②学習のねらいと成績評価の基準を明確にしてシラバスに記載する。		(19年度は年度計画なし)	・学習のねらいや成績評価の基準を明確に記載したシラバスをホームページ上で公開し、学内外からネットワークを利用して閲覧を可能にした。 ・松岡キャンパスでは、情報処理演習室端末からのみの検索・閲覧を、平成20年度からは、文京と同じサイトからの検索・閲覧も可能とする整備を進める。 ・共通教育（文京キャンパス）及び医学部のシラバスは、冊子体でも発行し、工学部では各学科の履修手引にシラバスを収録し、その周知を図った。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	③成績評価に基づき退学勧告制度の活用・導入について検討する。	43 ・きめ細かい指導のもとに、退学勧告制度の運用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、学生の主体性を尊重し、退学勧告制度は運用しないこと、ただし、助言教員の指導を、これまで以上にきめ細かく行っていくこととした。また、入学時の履修指導、4年次の卒業・免許単位調べなどの機会に、成績不振者に対する支援・指導を行った。 ・医学部では、毎年次（学科により異なる）進級判定を行っており、その中で成績不振者に適切な指導を行った。 ・工学部では、成績不振者の保護者に、成績通知書とともに修学状況を通知し、退学勧告を含めた指導を行った。
○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項	①特色ある大学教育支援プログラムに基づき、「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などの実践的教育を行えるカリキュラムの整備・充実を図る。	44 ・教育実践研究を主軸とするカリキュラム改革に一層取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、学校教育課程改革小委員会において、カリキュラムに関するアンケートなどを基に、より実践的・探求的な教員養成を目指し、教育実践研究をはじめとする教職カリキュラムの大幅な改訂を行った。特に教育実践研究A（教育実習）については、1～4年次縦割りのグループによるホーム制を導入して、学生の主体的な運営と世代継承のシステムを構築している。
		45 ・これまでの教育実習を中心とした「教育実践研究」に、「ライフパートナー事業」、「探求ネットワーク事業」、「教育総合演習」及び「教職実践演習」を加え、新たな「教育実践研究」として位置づけ、特色ある大学教育支援プログラムの成果を生かし、地域と協働して、教師の専門的力の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践研究をA（教育実習）、B（探求ネットワーク事業など）、C（ライフパートナー事業）に区分し、より実践的な教員養成をめざすカリキュラムに改編した。 ・特色ある大学教育支援プログラムの成果を踏まえ、教育実践研究の主免教育実習及びライフパートナー事業に大学院生をサポートとして派遣し、学生からも高い評価を受けるとともに、大学院生自身も教師としての専門的力を高めた。 ・「教育実践研究（介護等体験を含む）」、「ライフパートナー事業」、「探求ネットワーク事業」及び「地域実践科目」の取組にe-ポートフォリオシステムを活用し、学習成果を電子的に蓄積し事後学習・報告会などにおいて活用を図った。
		46 ・実践的な力を育てるために、教育実習・介護等体験や地域実践科目の充実を図るプロジェクトづくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践研究（主免教育実習）及び探求ネットワーク事業で制作したビデオを授業で活用し、学生や附属学校園教員からも、実習などが身近で実感できると好評であった。 ・教育実践研究や地域実践科目の授業でe-ポートフォリオの利用法の講義を行い、システムの有効利用を図った。 ・ライフパートナー事業では、不登校生徒への学習支援のため、本学チャレンジ教室及び川西中学校との間でTV会議システムを利用した授業（数学）を提供した。 ・主免教育実習及びライフパートナー事業では、大学院のサポートを配置し支援を行った。

II・1
②教育内容等
「43
～
46」

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項	②医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。	47	・採択された現代G P「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」に基づき、英語教育体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」の計画に基づき、仕事で英語が使える医療人の育成のための事業を展開した。本年度は、次の取組を行った。 医学科・看護学科とも医学英語を継続して開講した。 外国人を招へいして英語による特別講義や講演会を開催し、ヒアリング・スピーキングの能力を高めると共に外国における医療事情についての学習も行った。
		48	・医学科教育課程は、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一貫教育を実施するとともに、随時点検・評価し、教育内容・方法及び実施体制の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科では、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一貫教育を学年進行に伴い順調に実施した。更に、医学部の教育内容・方法及び実施体制の強化を図るため、平成19年度に設置された医学教育開発推進センターにて、医学概論の充実を図るとともに、臨床教育専門委員会にて検討を重ね、クリニカル・クラークシップの概念に基づく臨床実習を開始する等、6年一貫教育の体制を充実させた。また、新カリキュラムの点検・評価・改善に資するため、医学科1～4年次生に対するアンケート調査を実施した。
		49	・高い職業的倫理観を養いつつ、医学準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程により専門教育履修に不可欠な基礎知識・技能を養う。	<ul style="list-style-type: none"> 入学当初から早期に職業的倫理意識の向上を図るため、「生命倫理学入門」を1年前期に開講するとともに、医学入門と医学概論を整備し、倫理教育の充実を図った。また、1年生に対し、看護体験、エスコート体験を実施し、看護師、患者の目線にたった医療を体験させることにより、高い職業的倫理観を肌で感じることができ、その後の倫理教育の理解に役立たせることができた。この体験授業と関連させて、「医の原則」を4年次に開講し、職業的倫理意識の更なる向上を図った。
		50	・E B M (Evidence Based Medicine) に基づき、患者本位の医療が実施できる技能を養う。	<ul style="list-style-type: none"> E B Mに基づいた診療ができるよう、臨床実習の教育目標として、①病歴の聴取・作成、②診察による身体的・精神的所見の把握、③検査計画書の作成及び検査の実施、④治療計画の作成及び基本的治療手技として、内科・外科を中心として、各診療科ではこの目標に添って臨床実習を行っている。 診療科のほかに、検査部、病理部及び薬剤部での臨床実習を行い、診療科での診断の判断の裏付けとなる実習も行うなどE B Mに基づいた診療ができる教育を行っている。 臨床実習開始前には4年次生に対しO S C E (客観的臨床能力試験)を課し、患者への態度、コミュニケーション能力等が一定点数以上の技能を持った者が臨床実習を行い、更に各科において、患者本位の医療について教育を行っている。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項	②医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。	51 ・チュートリアル教育の拡大及び講座配属の効率的運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、モデルコアカリキュラムに準拠した新カリキュラムにおける教育改革として、学生の課題探求・問題解決能力の向上及び自ら課題を設定して研究能力を涵養するために、平成15年度から「PBL-チュートリアル学習」及び「研究室配属」を導入している。 ・本年度の主な実績は次の通り ・チュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」に当該事項を申請し、採択された。 ・医学科1年次生開講科目「入門チュートリアル」において2課題、3年次生開講科目「チュートリアルI」、「循環器」及び「消化器系」においてそれぞれ1課題、4年次生開講科目「神経系」において1課題のチュートリアルを継続実施した。 ・チュートリアル教育専門委員会では、充実・改善を図るための検討を行い、平成20年度から後期に開講していた「入門チュートリアル」を前期に開講することとした。また、他科目におけるチュートリアル教育の拡大については時間割・チューター確保の面から見送ることとした。
		52 ・社会ニーズ、学生の学習ニーズ等を考慮した選択性カリキュラムとして、アドバンストコースを開設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引続き継続して、3年次生に対して5コース、4年次生に対して5コースのアドバンストコースを開講した。 ・教員に対してアンケートを実施し、その結果、学生の学習意欲やコース数等について現状カリキュラムを肯定する意見が多数であった。 ・学生に対してアンケートを実施し、その結果、学習意欲への刺激、自ら進んでの履修等について好評価を得た。また、同アンケートの学生意見に基づき、次年度から一部アドバンストコースの授業の順序を入れ替えるなど改善を行った。
		53 ・臨床教育のまとめとしての統合講義を継続実施し、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・6年次生を対象に、臨床教育のまとめとしての統合講義を実施し、臨床系各領域及び関係保健学領域の18領域にわたり、18コマ、CPCを2コマ実施した。教科内容については、担当教員との密接な連携の下、医師国家試験に対応する内容とし、統合講義をより充実したものとした。
③大学院医学系研究科博士課程では、21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づく大学院学生の支援を行う。	54	・プロジェクト提案型研究の指導と、COE特別研究員制度等による大学院学生の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度COE特別研究員制度により医学系研究科の大学院生1名を採用した。 ・高エネルギー医学研究センターでは、海外からの国費留学生である大学院生4名及び工学研究科の大学院生7名を受入れてプロジェクト提案型の研究指導を行うとともに、大学院生等若手研究者の教育研究支援の一環として基礎セミナー27回、全体セミナー27回及び研究発表会を開催し、発表・討議の場を提供している。（参加者：本学の医学系研究科、工学研究科の大学院生、教員等及び関連する学外機関等） ・21世紀COEプログラム経費による「若手研究者外国派遣支援事業」を計画・学内公募し、若手研究者5名（大学院生2名）への支援を行った。

II・1

②教育内容等
「51～54」

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標 [No.55~No.71]

中期目標	<p>○教職員の配置に関する基本方針 教育分野の変化を的確に判断し、公正で一貫性のある採用のもとで、適切な人材の登用を目指すとともに、業績と能力に配慮して、適材適所の配置を目指す。</p> <p>○教育環境の整備に関する基本方針 学生及び大学院生が高い満足度が得られるように教育環境を整備する。</p> <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教育の質を向上させるために、教員個人々の教育業績及び共同の教育プログラムを評価するシステムを整備する。また、あらゆる教職員に対して職能向上の研修機会を提供し、その成果が実践に役立つ手段を講ずる。</p>
------	---

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策	55	・組織の見直しも含め、学部、講座における教員配置について検討し、大学全体として、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組む。	・策定した「全学定数配置に関する基本方針」、「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成19年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、新しい分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組んだ。
	56	・ジェンダーバランスに配慮した、女性が働きやすい環境の整備に努める。	・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画（第2期）」を策定し、福井労働局へ申請を行うとともに、今後3年間にわたって、職員の仕事と子育ての両立を図るため、働きやすい職場環境の整備に向けて取り組むこととした。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画（第1期）」により、本学が平成19年5月8日付で「基準適合一般事業主」の福井県第1号企業として認定を受けた。 ・保育施設設置ワーキングにおいて、アンケート調査の結果を基に保育施設運営の概要等について検討し、平成20年2月28日開催の人事委員会において原案を承認した。
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	57	・附属図書館、総合情報処理センターでは、メディアコモンについて、機能的側面から整備に努める。	・メディアコモンにおける機能実現の一つとして、学術機関リポジトリを公開した。これにより本学の研究成果を、Googleや世界リポジトリ検索サイト(OA Ister)など様々な検索エンジンを通して全世界から検索出来ることとなった。 ・総合図書館耐震改修計画が予算化され、図書館内にメディアコモンの機能である、マルチメディア室や、地域へ所蔵資料を公開するための展示スペース等を整備計画に取り入れた。
	58	・シラバスに掲載されている教科書、参考書等の収集に努めるとともに、教育・学習に必要な図書・雑誌等の充実を図る。	・シラバス掲載図書、推薦図書及び希望図書等については、計画通り推薦依頼、ブックハンティング等の業務を実施し配架している。 ・配架状況について、毎月更新している附属図書館HP「学内資料を探す」の中で”新着図書一覧”として紹介している。

II・1

③ 教育の実施体制等 [55 ~ 58]

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	②附属図書館の学習支援機能を強化する。	59 ・講義の一環として実施している情報リテラシー教育プログラム（総合図書館：共通教育科目「情報処理基礎」、医学図書館：チュートリアル教育）の充実を図るとともに、関連教員と連携を図りながら、高学年及び大学院学生を対象にして、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象に「平成19年度大学教育入門セミナー共通講義2」の授業において「図書館の紹介と利用法ガイダンス」、検索実習を含む情報リテラシー教育として「情報処理基礎」、「チュートリアル教育における教育リソースの利用法」を計画通り実施した。また、同テキストについても図書館ホームページで公開している。 ・大学院修士課程講義の一環としてCINAHLの利用方法及び看護学科4年生を対象に「情報探索セミナー」を講義の一環として実施した。また、「いつでもどこでも」をキャッチフレーズに利用者がその時知りたい事項に対応するミニミニ講習会を実施するとともに、関連教員との連携を図り、高学年及び大学院学生への専門分野に対応した情報リテラシー教育も実施している。
	③情報リテラシー教育の施設・設備の充実を図る。	60 ・双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸地区国立大学双方向遠隔授業システムに加え、平成19年度から、福井県立大学との間でシステムを利用した単位互換の大学院授業を4科目実施、日本原子力研究開発機構と3大学間で「原子力教育大学連携ネットワーク」による共通講義を開講するなど、有効利用を図った。 ・文京・松岡キャンパス間でシステムを利用した教養科目の講義を開講し、コンテンツを収録、担当教員のFDに活用した。 ・北陸地区国立大学連合で、デジタルコンテンツの制作・活用を図る事業が概算要求で認められた。また、「連携授業を検討する研究会」及び「学生教育系専門委員会」において、各大学が開催する講演やセミナーなどを積極的にシステムで配信していくことを確認した。
	④学生・大学院生の教育環境の整備を図る。	61 ・Webによる成績入力、学生情報閲覧により、迅速な学生指導が実現できるよう検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文京キャンパスでは、今年度から、学内ネットワークを利用したWebによる履修登録に移行し、学生からも好評を得ている。なお、松岡キャンパスでは、すでにWebによる履修登録を実施している。 ・文京キャンパスでは、ユニバーサル・パスポートを利用した成績入力、履修者一覧のダウンロードを可能にし、その迅速化が図られた。 ・教員の学生情報や成績の閲覧に関しては、権限の検討、システム上の制限などの改善が必要であるが、ユニバーサル・パスポートの利用に関しては、学生指導に有効であると概ね理解を得られた。
	62 ・学部学生・大学院生の満足度調査を実施し、満足度の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、学生指導ワーキングにおいて、平成18年度卒業時の達成度認識及び満足度アンケートなどを参考に、新入生のオリエンテーションをコース別にきめ細かく実施すること、卒業・免許単位調べを3年時後期に学生主体で実施することなどを検討した。 ・両キャンパスにおいて、学生の要望に応じて講義室やホールの机・椅子の更新を行い、また、講義室・チュートリアル室や学生会館を学習室として開放するなどの改善を実施した。 ・全学教務学生委員会において、卒業生を対象とした全学共通の満足度・達成度アンケート調査を実施した。今後、毎年度実施し、教育環境の改善を図ることとした。 	

II・1
③教育の実施体制等
「59」
「62」

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	①教員個々人の教育上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築する。	63 ・各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、その結果を踏まえて教育活動評価を実施する。	・各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、評価項目、評価実施方法及び総合データベースによる評価基礎資料の様式等の見直しを行い、その結果を踏まえ、本年度は、全学の教員を対象に教育活動評価を実施した。 ・評価結果は、各教員にフィードバックし、教育の質の向上のための評価サイクルを確立した。
	②講義の公開、講義ビデオの作成などを通して、教育の質の向上に資する。	64 ・公開授業のあり方・講義ビデオの有効性や活用方法について、FD委員会やFDの研究会で研究する。	・学部ごとに実施していたFDに加えて、全学FDフォーラムを開催し、各学部のFD活動を共有した。 ・教育地域科学部では、文京・松岡間の双方向授業をビデオ収録し、担当教員らのFDに活用した。 ・医学部では、教育開発推進センター及び各学科FD委員会が「公開授業」を実施し、教員から好評を得た。 ・工学部では、ビデオライブラリーについて検討を行い、公開授業や講義ビデオの収録等を今後進めていくこととした。 ・「高等教育推進機構」の設置計画にFD部門を設置し、全学的なFDを企画立案していくこととした。
	③教員の教育方法の充実並びに教育方法改善のための財政的措置を検討する。	65 ・教育に関する評価に基づき「競争的配分経費」の配分を行う。	・平成19年度の競争的配分経費について、教員に公募した結果26件の応募があり、教務学生委員会等で審査の結果、26件（財政的支援950万円）全てを選定することとした。 ・9月に開催された学生指導研究会において、講演「福井大学災害ボランティア活動支援センターの教育支援活動」の中で当該配分経費にて採択された「災害ボランティアパスポート」についての講演を行い、教員の教育方法の充実等に努めた。
	④教育目標の達成度について、卒業生を対象にした評価方法を検討する。	66 ・卒業時点での学生による達成度の認識と満足度、卒業後の評価、更には卒業生に対する社会の評価・要望などに関する情報を収集する。	・教育地域科学部では、卒業生が配属されている学校に本学教員が出向いて、卒業生の評価に関する聴き取り調査を行った。 ・医学部では、関連病院及び本学附属病院各診療科に対するアンケート調査を実施した。更に、医学科3～6年次生に対するアンケート調査を実施した。 ・工学部では、採用企業に対するアンケートを実施し、平成15年度に実施したアンケート結果と比較・分析を行い、今後の学生指導に活用することとした。 ・全学教務学生委員会において、卒業生に対する全学統一の達成度・満足度アンケート調査を実施した。今後、高等教育推進機構（設置予定）で結果を分析評価し、教育及び学生支援の充実策を企画立案していくこととしている。
67 ・教育目標達成度の測定が可能なものについては、その目標を設定し自己評価できる評価表を作る。		・全学教務学生委員会において、卒業生に対する全学統一の達成度・満足度アンケート調査を実施した。高等教育推進機構（設置予定）で結果を分析評価し、達成度を確認するとともに、アンケート結果を活用し改善することとしている。	

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教材, 学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	①教育方法や評価法を研究開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する。	68 ・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・全学教務学生委員会に「高等教育センター検討WG」を設置した。WGにおいて、全学教務学生委員会などでの高等教育センター設置構想についての意見を集約し、「入試企画」「教育企画」「FD」「学生支援」の四部門とアドミッションセンター、共通教育センター及び留学生センターによる「高等教育推進機構(案)」の設置を提案し、次年度において、引き続き検討することとした。
	②同僚教員, 卒業生及び学生による効果的な教育評価を取り入れる等の多様な方法を検討するとともに優秀教員表彰制度なども活用する。	69 ・学生による授業評価や授業に対する外部評価を実施する。 70 ・教員の授業の質を高める方策を各学部で検討し, 実施する。	・共通教育センターでは, 共通教育に関するアンケート調査を実施, 分析・評価を行った結果, 多くの項目で平成16年度より高い評価を得た。 ・教育地域科学部では, 外部評価を実施するために必要な資料の整備を行い, 有識者による外部評価を実施し, 各活動に対して高い評価を得ることが出来た。 ・医学部では, 公開授業について高い評価を得た。看護学科において「授業改善に関する意見交換会」の看護学FDセミナーを開催した。 ・工学部では, 学生による授業改善アンケートを学期毎に中間及び学期終了時の2回実施し, アンケート結果は, 教員にフィードバックし各教員が学生の意見・要望に対する回答を各学科の掲示板及び学内Webで公開した。 ・教育地域科学部では, 教材開発研究会を7回開催し, 授業内容及び質の向上を図った。 ・医学部では, 公開授業を学生及び教員に広報して実施し, 教員から高い評価を得た。また, テacher養成のためのワークショップや看護学科FDセミナー「授業改善に関する意見交換会」を開催した。 ・工学部では, 教員の採用, 昇任時に模擬授業を行い, この合格を基準とする制度を設け実施している。
	③FDを積極的に実施する。	71 ・各学部のFD委員会が連携し, 効果的なFDを実施する。	・全学FDフォーラムを開催し, 各学部における優れた取組を報告し合い, 授業改善に資している。 ・教育地域科学部では教材開発研究会の開催, 医学部では「公開授業」や看護学科FDフォーラム「授業改善に関する意見交換会」の開催, 工学部ではFDフォーラム誌を発行して優れた取組を共有するなど, 効果的なFDを実施している。

II・1

③教育の実施体制等
「68～71」

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標 [No.72~No.98]

- 中期目標
- ・全ての学生が積極的かつ意欲的に学習活動を展開できるように、学習支援体制の整備、充実を図る。
 - ・社会人や留学生を含めて、全学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるように、学生相談や経済的支援の体制を強化する。
 - ・学生が将来を見通し意欲的に学生生活を送れるように、就職支援や進路相談の体制を強化する。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に設置した「学生支援センター」では、「なんでも相談窓口」をカウンターに設置して、学生や外来者に対して速やかに応対できるよう、窓口対応を改善した。また、学生に対するきめ細かな履修・生活指導等を実施し、学生からも好評を得ている。 ・同センターの設置によって、学習相談・助言・支援の組織的対応が促進した。
		(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・設定したオフィス・アワーは、教員室に表示するとともに、一覧表として配布、掲示、シラバス等への掲載により学生に周知し、学生の修学等の相談に活用されている。
	72	・助言教員等の制度の活用と充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、助言教員の決め方、活用方法などの調査を行い、充実策を検討し、ガイドラインを作成することを決めた。また、学生から意見を聴取するため、学部長、教務学生委員会委員長と学生の懇談会を学年ごとに実施した。 ・医学部では、学年主任及び助言教員を配置し支援を行うとともに、オフィスアワーとともに学生の修学支援を進めている。 ・工学研究科では、大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」において、院生1人に対して主指導教員及び副指導教員2名以上によるPOSコミティを構成し、集団指導を実施した。修了時には学生全員から満足度に関する報告・評価を実施することとしている。
	73	・教員と職員を対象にした学生指導の研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生指導研究会」を開催し、「福井大学災害ボランティア活動センターの教育支援活動」、「自己教育力の醸成を促す総合的な学生支援」の講演及び「学生支援に関する諸問題」について活発に協議した。33名の参加者があり、アンケートの結果、全員が「役に立った」と「やや役に立った」と回答を得た。 ・参加者全員からの高評価と継続実施希望があり、これまでの取組の有効性が確認された。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	③助言教員，指導教員等の制度や学生相談室の機能の充実を図る。	74 ・学生へのハラスメント等に対して，迅速な救済を図るため体制を整備し，周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル及びアカデミックハラスメントに対して，加害者が指導教員等である場合，部局長が指導担当の交代，授業等の禁止措置をとるなどの迅速な救済措置が明記された防止・対策に関する指針，及び防止・対策体制を整備した。 ・学生便覧，ホームページへの掲載，新入生オリエンテーションにおいて本学の取組・体制等の説明を行うとともに，リーフレットを作成し，共通教育科目「大学教育入門セミナー（ハラスメント防止に向けた取り組み）」及び受講登録手続き等の際に配布した。 ・随時，防止・対策体制，相談員一覧等の学内掲示を行った。
	④シラバスの充実及び学生が利用しやすい方法を検討する。	75 ・Webにより，学生が学外からシラバスを閲覧できる方法の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・文京キャンパスでは，今年度からシラバスをWebに公開し，学生や市民が学外からも閲覧できるように改善した。 ・松岡キャンパスでは，情報処理演習室端末からのみの検索・閲覧を，平成20年度から，文京と同じサイトからの検索・閲覧も可能とする整備を進める。 ・全学教務学生委員会において，全教員全科目のシラバス入力を周知・依頼した。
	⑤TAの積極的活用，少人数クラスの編成，補習授業の開設を推進する。	76 ・TAの活用，少人数クラスの編成などを推進するための方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では，教務学生委員会ワーキングにおいて，実践的な授業が増加し，教員からも要望が高まっていることを考慮し，実験系以外の授業にもTAを配置できるよう予算措置を求めていくことを決めた。当該趣旨を推進するために，学部予算により，主免教育実習に大学院生のTAを派遣して，学生の実習を支援した。 ・工学研究科では，大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」において，院生個人ごとにオーダーメイドで作成した履修計画の最適なサポートを行うために，TA150人分，RA40人分の予算を確保し，これまでの実験・実習に加え，他の授業への支援にも拡充した。
	⑥学生ボランティアの組織化及び施設・設備の充実などを進め，身体障害者学生の学習環境を改善する。	77 ・必要な補習授業の開設を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では，教務学生委員会のワーキングで補習授業の実態を調査し，教員個々人が適宜対応していることが確認できた。 ・工学部では，数学及び英語のプレースメントテストを実施し，達成度別クラス編成で補習授業を行っている。また建築建設工学科，材料開発工学科，生物応用化学科の学生に対し「物理ステップアップ」を開講している。
	78 ・身体障害者学生の在学中の学習環境をサポートするため，学生ボランティアの募集，施設・設備の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を持つ学生への支援について，共通教育クラス学生によるサポート，また必要とする専門科目について，所属学科等学生による案内，情報提供等の支援を行った。 ・実情調査及び学習環境についての要望等を検討し，施設整備・営繕工事計画を策定・提出し，体育館玄関へのスロープなどを整備した。 	

II・1
④学生への支援 「74」～「78」

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	⑦学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図る。	79	・運動場、体育館、プール、山荘等課外活動施設の整備・改修の要望をまとめ、施設の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各サークル及び国際交流学生宿舍入居者に、活動、生活にあたっての要望等調査を実施し、整備等を行うとともに、施設整備・営繕工事計画を策定した。 緊急を要する施設のトイレ・手洗い場の排水修理等は、随時要求を行い補修等を実施した。 課外活動共用棟の使用状況調査を行い、共用室の使用方法の指導等を行い利用頻度を高めた。
		80	・文京地区と松岡地区の両キャンパスの学生の交流を図り、学生が実施する大学祭、各大会・発表会等に教職員がサポートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 大学企画の式典等に両キャンパス合同サークルによる合唱・演奏を行った。 他キャンパスサークルへの加入が6サークルになるとともに、地区体育大会に合同チームが参加した。 大学祭には、教職員等による「福井大学一日遊学」が開催されるなど、学生主催行事との融合が図られた。 北陸三県交歓芸術祭は、両キャンパス学生及び県内大学生による実行委員会のもと行われた。
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策	①保健管理センターや学生相談室の機能を強化する。	81	・学生に対して、心身の健康教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断及び精神的健康調査を実施し、その結果、対応を必要とする学生のカウンセリングを継続して実施した。また、専門医等が必要な学生には、内科・精神科・婦人科等の診察を実施し、必要に応じて他機関の紹介を行った。 新入生オリエンテーション、大学教育入門セミナーにおいて「心身の健康について（講演）」「こころの健康（講義）」の実施、及び附属病院救急部等の協力を得て、AED講習会を行った。
		82	・学生生活における感染リスクに対する支援を行い、附属病院感染制御部等の関連機関との連携をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 医学系学生については、毎年、麻疹・風疹等の抗体検査を実施し、必要に応じて、ワクチン接種を指導している。今年度は教育実習参加者にも抗体検査・ワクチン予防接種を実施した。 臨床実習中の針刺し事故の対処等について、感染制御部との連携をとるとともに、学生への対応マニュアルの浸透に向け指導教員へのアナウンス、及び学生への注意喚起を行った。
		83	・学業不振者、不登校に陥る学生、引きこもり学生のメンタルヘルスに関する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に、不登校・引きこもり学生の関係者との合同コンサルテーションの実施、学業不振者のうつ状態や生活リズムを改善するための面接を実施した。 留年生、休学生の対応について、当該の教員、学生課との連携をとるとともに、メール等でもカウンセリングを行った。 保健管理センターカウンセラーの指導で学生ピアヘルパー資格取得の学生が、カウンセラーのスーパービジョンを受けながら、定期的に復学学生・不登校学生等の相談相手、サポートをするなどの支援方策を実施した。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策	①保健管理センターや学生相談室の機能を強化する。	84 ・保健管理センターと学生相談室との連携を図り、学生への相談体制を強化する。	・学生支援センターに置かれている学生相談室（「何でも相談窓口」「ほやほや夢ポスト」）への、履修・生活相談等においても、精神的な部分も含まれることから、カウンセラーとの連携をとり、実務者会議（カウンセラー、相談室担当の学生課職員も含まれる。）での、情報交換を含めて対応を行った。 ・保健管理センターカウンセラーの指導で学生ピアヘルパー資格取得の学生が、カウンセラーのスーパービジョンを受けながら、相談相手を務めるなど相談体制の強化を図った。
	②学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図る。	85 ・文京・松岡両キャンパスのカウンセラーの交流及び学部教員等との連携強化を図る。	・定期的にカウンセラー意見交換会を開催し、「こころの健康調査」の評定方法、調査に基づく呼び出し対象状況などの情報交換等を行い、カウンセリングを行うとともに、必要に応じて精神科医師とカンファレンスを実施した。 ・カウンセラーと保健管理センター医師、看護師、関係事務職員との定例実務者会議において、調査内容から対応が必要な学生、教職員のメンタルヘルス等について検討を行い、学年主任、精神科学校医、産業医等と協議するなど、共同で支援を行った。
	③教職員に対し、学生相談に対応できる能力を養うための研修会を開催する。	86 ・保健管理センターでは、教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応を検討するため研修会を開催する。	・教職員の学生理解を深めるため、学部教員からの事例紹介を基に意見交換を行うなど、キャンパス・メンタルヘルス研修会を開催した。 ・安全衛生委員会主催による、心の健康づくりの一環として、メンタルヘルスケアについて、職員の理解を深めることを目的に心療内科医による講演会を開催した。 ・研究室配属、病院実習に対する不適應について、当該の学科長等教職員と協議を行うなど、修学環境の配慮等について対応を図った。
	④大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応を支援する。	87 ・新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応のための適切な方策を検討し全学的に取り組む。	・教育地域科学部では、理数教育、教育実践科学・臨床教育科学・障害児教育の各コースで合宿研修を実施、先輩とも交流しながら大学生活への早期適応のための指導及び履修指導を行っている。 ・医学部では、毎年合宿研修を行っており、学生からも好評を得ている。 ・工学部では、8学科すべてが合宿研修を実施、履修指導、グループ討議・発表など学生の主体性を支援し、学生からも好評を得ている。 ・学生指導研究会及び全学教務学生委員会においても、各学部の合宿研修の結果及び学生の評価などについて報告があり、有効性について確認した。
	⑤インターンシップを取り入れるなど、実社会体験の機会を拡充する。	88 ・経営者協会が実施しているインターンシップに、福井県インターンシップ推進協議会を通じて積極的に協力し、事前・事後指導も含め学生のインターンシップ参加を推進する。	・福井県インターンシップの参加にあたり、教授会、学部就職委員会等で指導を要請するとともに、ガイダンス、ポスター掲示等で積極的に広報を行った。その結果、参加者は89人（前年度66人）と大幅に増加した。 ・事前・事後指導は、経営者協会の実施に加え、本学においての事前指導、報告会（発表会）を兼ねた事後指導を実施した。

II・1
④ 学生への支援 「84」～「88」

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策	⑤インターンシップを取り入れるなど、実社会体験の機会を拡充する。	89	・インターンシップの単位化を進め、サポート体制を整える。	・工学研究科では、「創業型実践大学院工学教育」による中期インターンシップで21社13名、「派遣型人材育成協同プラン」による長期インターンシップで9社12名の学生を派遣し単位を認定した。更に今年度採択された、大学院教育改革支援プログラム「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」のPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）事業を加え、これらの事業を企業と連携して組織的に展開するため、「派遣型高度人材育成センター」を「高度人材育成センター」に発展させ、サポート体制を強化・整備した。
	⑥「就職室」の設置等、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させる。	90	・就職支援システム(助言教員、就職委員、オフィスアワー等)の学生への広報を充実するとともに、このシステムの活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援体制について、本学の支援組織として「就職支援室」を開設及び個別の相談に応じる学部の就職担当教員の配置並びに同人オフィスアワーなどの掲示による周知、また、各種ガイダンスにおいて、当該就職支援システムの周知を図った。 ・学生（学部3年、大学院1年）に対し就職支援の一環として「就職活動の手引き」を作成・配付した。今年度は、平成19年度卒業（修了）予定者に対し、採用試験における論作文・面接・グループ討論等の内容をアンケート調査し、過去問として掲載するなど、大幅に見直しを行い内容の充実を図った。 ・学生（3年生）の父兄に本学学生の就職状況及び大学の支援状況をリーフレットとしてまとめ送付した。 ・企業向けパンフレット「福井大学紹介（2008年）」を作成し、関係企業等に配付した。また、新設された独立専攻（ファイバーアメニティ工学専攻、原子力・エネルギー安全工学専攻）を加える等内容の充実を図った。
		91	・就職ガイダンスを充実するとともに、労働局や大学生協の協力を得て学生が就職活動により積極的に関わるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生及び大学院1年生を対象に、6月に第1回のガイダンス（これからの就職活動）を行い、翌年1月のガイダンス（就職活動体験報告会）まで10回の就職ガイダンス等を実施した。ガイダンスは、学生の就職活動の基本となるインターネット活用、エントリーシート作成、面接対策などを多く取り入れた。 ・今年度の就職ガイダンスの参加人数は、広報の充実により、毎回約200～240人の参加者があり大幅に増加した。 ・また、新たな企画として、学生に職業観や仕事の現実に対する理解を深めさせるため、県内各業界で活躍中のOB・OG4名を招き「卒業生と就職を語る会」を開催し、講演及び意見交換会を実施した。 ・労働局や大学生協の協力を得て、ガイダンスに「産業・職業研究セミナー」「SPI模擬試験」「メディア活用講座」なども取り込み、学生の就職活動を支援した。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>	<p>⑥「就職室」の設置等、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させる。</p>	<p>92 ・進路希望調査を実施し、学部就職関係委員会委員又は就職担当教員と就職支援室がデータを共有し、学生の就職指導に当たる。</p>	<p>・教育地域科学部では1月に、医学部では7月及び11月に、工学部では1～3月に学部3年生及び大学院1年生を対象に進路希望調査を実施し、調査データは就職委員会と就職支援室が共有し就職指導に供している。 ・学部4年生及び大学院2年生の内定状況について、教育地域科学部では、7月（企業）10月（教員、公務員、企業）、工学部では、11月に両学部就職委員会において調査を実施し、調査データは就職委員会と就職支援室が共有し、協力して就職支援を実施した。 ・今年度から、4年次後半における就職未内定者に対しては、携帯電話のメールを利用した求人情報提供支援を実施した。</p>
		<p>93 ・各学部に応じた方法で、学内企業説明会や病院説明会等の広報を充実するとともに、学生が積極的に参加するよう指導する。</p>	<p>・教育地域科学部では、県内企業を中心とした企業説明会（参加企業35社）を開催し学生28名が参加した。 ・医学部では、本学附属病院及び福井県看護協会合同説明会に看護学科4年生が参加した。 ・工学部では、県内外の企業240社が参加した企業説明会を4日間にわたり開催した。学生への周知方法は、ポスター、ちらし、就職委員からの周知に加え、今年度からハガキによる案内を行い、また、「福井大学求人票閲覧システム」に告知バナーを設置し、ウェブ上で参加企業の求人情報等を提供し、事前に学習や参加申込みができるよう充実を図った。その結果、4日間で延べ800名近くの学生が参加した成果が得られた。 ・産学官連携本部では、県内企業を中心とした学内合同企業説明会（参加企業72社）を開催し学生244人が参加した。</p>
		<p>94 ・福井大学生協との共催により行っている学内公務員試験対策講座について、その実施方法や学生に対する広報内容などに検討を加える。</p>	<p>・学内公務員試験対策講座について、10ヶ月間の長期講座のため、昨年度は脱落者が多かったことから、実施方法や学生に対する広報等について検討し、募集ガイダンス以外に、相談受付を毎日実施した。なお、今年度は78名（昨年度72名）の受講申込みがあり、6月1日から開講した。 また、新しい取り組みとして、次のことを実施した。 ・進路や勉強方法などの面談を年3回実施。 ・講座生の交流と自習時間確保のため、夏季休業期間に自習室を設置。 ・模擬試験を6回実施（オリジナル模擬試験4回、産経模擬試験2回）。 ・学生への周知・広報について、掲示やパンフレット配付によることに加えて、自宅に案内を郵送。</p>

II・1
④ 学生への支援 「92」～「94」

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策	⑦就職指導については一元体制をとり、個別の企業訪問等を通して就職先の開拓に積極的に取り組む。	95	<ul style="list-style-type: none"> データベース化した全学の求人情報を充実させるとともに学生への広報を積極的に行い、その活用を促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等の求人情報は、Web上で閲覧できる「求人票閲覧システム」に登録し、当該求人データ件数は、2008年卒対象で2,691件（昨年比261件増）と増えている。11月からは、これに加えて2009年卒対象の求人データも掲載し、求人情報の充実が図られている。学生のシステム登録については、ポスター掲示や各種ガイダンスの際に周知し、「福井大学求人票閲覧システムの活用法」についてのガイダンスも実施した。 学内合同企業説明会では、今年度から「福井大学求人票閲覧システム」に告知バナーを設置し、Webによる事前参加申込み登録、学内合同企業説明会の詳細情報を掲載する等、本システムを有効活用した就職支援情報の提供を実施した。その結果、2009年卒の就職希望者594名（就職希望者の約95%程度）が既に登録し、学内の端末機や自宅のパソコンを利用しシステムを活用している。
		96	<ul style="list-style-type: none"> 個別の企業・関係団体訪問に加えて、ハローワーク等が主催する企業説明会への学生の参加を奨励し、就職委員や就職支援室職員も参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内及び主として東海北陸地区等の県・市町村・ハローワーク等による合同企業説明会や懇談会等の開催について、ポスターの掲示や求人閲覧システム掲示板等への掲載にて参加を奨励した。 就職未定者に対し、携帯メールを利用した個別の広報を実施した。企業説明会や雇用セミナーには学生に加えて工学部就職委員や就職支援室担当者も参加した。 企業の就職研究会には、教育地域科学部及び工学研究科の就職委員長及び就職支援室長が参加し情報収集を行った。
○経済的支援に関する具体的方策	・入学金・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討する。	97	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援のための新たな奨学制度等の検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の奨学支援のために、企業経営者からの寄附受入による奨学制度を設置した。 免除等に係る選考方法・提出書類等について、検討を開始した。 本学独自の奨学制度の創設を含む「福井大学教育研究振興資金」について創設準備委員会が設置され、検討を開始した。
○社会人・留学生等に対する配慮	①長期履修制度の拡大を図る。	98	<ul style="list-style-type: none"> 大学院長期履修制度を利用した社会人入学者の増加に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科及び工学研究科では、長期履修制度を活用した社会人の受入を行い、前年度5名から9名に増加した。 医学系研究科では、博士課程について、平成20年度入学生から長期履修制度を導入することとした。
	②留学生センターを中心に留学生の進路支援の活動を強化する。		(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から留学生就職担当教員により、ネットワークを介して留学生に各種就職情報を配信し、希望職種への就職について、説明会の開催や個別指導による支援をしている。当該支援の結果、平成19年度は25人の就職が確定された。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [No.99~No.121]

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の発展に寄与する質の高い基礎研究を推進する。 ・国際社会、地域社会へ貢献できる知的成果を探究し、広く国内外の社会に発信できる知的拠点を形成する。 ・基礎研究と応用研究のバランスをとりながら、人類の知的財産の獲得と福祉の向上に貢献する高水準の研究を目指す。 ・21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究を目指す。 ・地域に根ざした新しい総合的、実践的な共同研究を目指す。 ・本学の立地、歴史、特色等から目指すべき研究の方向性と全学的に取り組むべき重点研究領域を明確にし、強力に推進する。 ・研究の水準・成果を的確に評価・フィードバックして研究の質の向上を図る。
------	--

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究の方向性	①本学の理念・基本的な目標に則り、独創的かつ特色のある研究課題(分野)を設定し、推進する。	99 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等が、目指すべき研究の方向性、重点とする研究分野等を明確にし、研究を推進するとともに、医工教が連携した学内横断的な研究・分野を全学をあげ推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点配分経費からの研究費の支援について、「全学の中期目標・中期計画に沿った研究であることが望ましい」と明記し、本学の目指すべき研究の方向性に沿った研究の推進を図った。 ・医工教連携として設置した生命科学複合研究教育センターや研究推進委員会で、合宿研究交流会の開催、「重点プロジェクト」、「学部間学内共同研究」への研究費助成、成果発表会及び成果報告書の発刊等の取組を行い、学内横断的な研究推進に努めた。
		100 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化、支援のための方策を検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した本学の重点研究課題について、学長裁量経費、競争的配分経費等を措置する等、関係研究の研究費支援を実施した。 ・支援する学長裁量経費等の申請資格として、対象者を科研費の継続採択者及び新規申請者に限定するなどし、研究者に対し、積極的に学内外の競争的研究資金への申請を推進した。 ・各学部等において次の取組を実施し、研究の活性化を図った。 ・学部長裁量経費等により、研究費補助、研究環境整備への支援、シンポジウム経費補助等の支援、図書購入経費の支援 ・科学研究費補助金申請書作成等に関する説明会の開催、国内外の著名な研究者を招いて「大学院セミナー」の開催(年間28回) ・工学研究科に附属繊維工業研究センターを設置により、学術並びに地域産業の発展への寄与 ・専攻をまたぐプロジェクト等に競争的に助教ポストを5年間配置
	②21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進する。	101 <ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギー医学研究センターでは、21世紀COEプログラムを核に、画像医学研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョセフ・フーリエ大学(フランス)と学术交流協定を締結し、放射線医学総合研究所を含めた3者間による、がんの発見・診断・薬品開発等で連携する体制を整えた。 ・21世紀COEプログラムの総まとめとして、成果報告会及び外部評価を実施し、これまでの研究実施状況の点検を行った。 ・アジア分子イメージング学会連合会議、日本分子イメージング学会を開催し、分子イメージングの最先端の研究発表を行うとともに、主要な国際学会・会議において、研究成果の発表を行った。 ・学内で高エネルギー医学研究センターセミナーを定期的実施した。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○大学として重点的に取り組む領域	①地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行う。	102 ・現職教員・大学院修了者等との共同研究の継続を推進する。	・「探究ネットワーク事業」、「ライフパートナー事業」の取組や、教材開発研究会ワークショップの開催を通じ、大学院を修了した現職の教員などとの共同研究を実施した。 ・各種研究会やフォーラム等において、大学院修了者との情報交換等を行い、共同研究推進の機会として活用した。
	②地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行う。	103 ・自治体や民間の研究施設、NPO等と連携して行われる研究を推進する。	・福井県立博物館、福井県教育委員会、国立教育政策研究所、福井県教育工学研究会、NPO法人中途失聴・難聴者協会、NPO法人ガーデンを考える会等と連携し、各種事業を実施し、研究を推進した。
	③地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う。	104 ・地域の中での研究会・研究集団に積極的に参加する。	・各種学会や研究会、シンポジウム、学習交流会等に参加し、研究発表・情報交換を行った。 ・県内外の自治体、教育委員会、公民館等が主催する教育文化活動において、本学教員が講師として参加し、指導助言を行った。
	④神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行う。	105 ・神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構などを分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。	・タフツ大学・ハイデルベルグ大学など海外の大学と共同研究を推進した。 ・内科学（1）領域主催による第8回日本検査血液学会学術集会（福井）及び腎臓病態内科学領域主催による第37回日本腎臓学会西部学術大会を開催し国内外の研究者を招聘して研究発表及び討議を行った。 ・科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。 ・国際学会等で発表を行うとともに、情報収集及び情報交換を行い研究推進に取組んだ。
	⑤生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチ（基礎的な研究成果の臨床応用）に繋がる研究を行う。	106 ・21世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研究を行い、生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究を行う。	・スタンフォード大学・フランス国立医学研究所など海外の大学等と共同研究を推進した。 ・国際研究集会「第4回女性医学の向上にむけた日加合同シンポジウム：少子高齢社会への対策」を開催し、国内外の研究者を招聘して、当該研究を推進した。 ・科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。 ・国際学会等で発表を行うとともに、情報収集及び情報交換を行い研究推進に取組んだ。
	⑥人の生活の質（QOL）と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。	107 ・QOLと福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。	・マケレレ大学・オーフス大学など海外の大学と共同研究を推進した。 ・厚生労働省特定疾患脊柱靭帯骨化症の遺伝子解析の国内共同研究の開始及びタイ、中国、インド、ベトナムの研究等と「アジア塵肺読影医養成コース」に関する共同研究を開始し患者のQOL向上を目指すための研究に推進した。 ・科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。 ・国際学会等で発表を行うとともに、情報収集及び情報交換を行い研究推進に取組んだ。 ・医学部附属病院では、研究成果の活用として、患者のQOL向上を目指した新治療法や施設等の充実を引続き行っている。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況	
○大学として重点的に取り組む領域	⑦生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指す。	108 ・悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などに有用な新しい画像診断法の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本分子イメージング学会総会・学術集会を開催し分子イメージングの各分野の主導者及び再生医学や腫瘍研究の第一人者が集まり研究発表及び討議を行い画像医学研究を推進した。 ・多数の国際学会等で発表を行い情報収集及び情報交換を行い研究推進に取り組んだ。 ・コロンビア大学など海外の大学と共同研究を推進した。 ・科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。 	
		⑧健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行う。	109 ・健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる実践的看護学研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学会・研究会等に参加し、研究発表・情報交換を行った。 ・本学が中心となって「日本看護学会第38回」を開催した。 ・「看護学実践講座」を計2回、「女性のための健康増進講座」を計3回開催した。 ・科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。
		⑨物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究を行う。	110 ・工学研究科における当面の重点研究分野をファイバーおよびその関連分野と原子力・エネルギー安全工学分野とするとともに、次世代の重点研究を目指す研究や諸分野に寄与する研究を競争的環境で育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・次期重点研究分野について、原子力工学、ファイバーアミニティ工学分野に加えて光学、自動車工学、物質系、システム系、環境設計系の分野を設定した。 ・学長裁量経費、工学研究科長裁量経費、概算要求等に積極的に応募し、重点研究等の推進を図るための資金獲得に努めた。 ・原子力、ファイバー、光学関係の重点研究を推進するため、21年度に向けて、概算要求を行った。
		⑩ファイバーアミニティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行う。	111 ・地域社会の産業活性化、既存産業の活性化と新産業創出のために、必要な場合は産学官連携推進機構の協力を得ながら、ファイバーアミニティ工学研究、原子力・エネルギー安全工学研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維工業に関する研究を推進し、学術並びに地域産業の発展に寄与するため工学研究科に附属繊維工業研究センターの設置した。 ・ファイバーアミニティ工学専攻における地域社会へのこれまでの事業成果の紹介等を目的として、同専攻主催によるファイバーアミニティ地域連携シンポジウムを開催した。 ・日本原子力研究開発機構との包括的連携協定に基づき、当該機構敦賀本部の施設を利用し、教員及び学生がより実践的な研究が実施できるよう、本学と当該機構との教員等の受入に関する覚書を締結した。 ・原子力分野等の研究機能等を充実するため、本学を中核とした関西・中京圏等の大学との連携による広域連携大学拠点の設置について検討した。
		⑪国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行う。	112 ・高エネルギー医学研究センターでは、21世紀COEプログラムを核として、国際連携及び産学連携推進、研究費獲得体制強化、研究拠点形成を図る取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギー医学研究センターでは、ジョセフ・フーリエ大学（フランス）と学術交流協定を締結し、放射線医学総合研究所を含めた3者間による、がんの発見・診断・薬品開発等で連携する体制を整えた。 ・コロンビア大学（米国）と共同研究を開始した他、企業との共同研究6件（新規4、継続2）、受託研究2件（継続2）を実施し、国際連携及び産学連携の推進を図った。 ・21世紀COEプログラムの研究成果を基盤に、グローバルCOE（医学系）に申請し、研究費獲得、研究拠点の充実を図ることとした。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○大学として重点的に取り組む領域	①国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行う。	113 ・遠赤外領域開発研究センターでは、学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し、高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して、世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。	・年度当初に「学術交流協定・共同研究の覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開するための国際コンソーシアムを核として、遠赤外領域における総合的開発研究の展開」の目標を設定し、カールスルーエ研究センター(ドイツ)、英国Warwick大学、ロシアアカデミー応用物理学研究所、ロシア・N. Novgorod工科大学、欧州放射光機構(E S R F)及び大阪大学蛋白質研究所の各研究者と「テラヘルツジャイロトロンの高純度モード動作に関する研究」及び「ジャイロトロンを光源とするDN P/NMRに関する研究」などの共同研究を推進し、研究の成果を得た。
○成果の社会への還元に関する具体的方策	①大学の研究成果を教育界、医療界、産業界等に幅広く積極的に公表するシステムを構築する。	114 ・教育研究者情報と研究シーズ検索の活用方法を検討する等、平成17年度にリニューアルしたホームページの有効活用を中心に、学内教育研究施設と広報センターの連携を図りつつ、研究成果を広く社会に広報する。 ----- 115 ・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」、「広報ツールの改善・開拓」に取り組み、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。	・総合図書館等学内の各部局と連携し、学術成果物(学術論文等)を発信する学術機関リポジトリ、総合データベースを活用した教育研究者情報・研究活動一覧をホームページ上に公開している。 ・産学連携本部との連携により、研究紹介をシリーズで掲載した本学広報紙を産学連携本部協力を会を含む企業等へ配布し、研究情報の広報に努めた。 ・報道機関への情報提供として、月報での総合的な案内の他、個々の事項について再度案内又は個別に掲載依頼する等、報道機関に対し積極的に広報活動を行ったほか、大学として特筆すべき事項のプレスリリースについての周知方法等について改善・整理した。 ・学術機関リポジトリの一般公開、研究活動一覧のホームページ公開、科学新聞への記事提供、研究紹介をシリーズ化し広報紙に掲載する等、広報ツールの改善・開拓を行い、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図った。
	②特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行う。	116 ・福井地域内外で産学の交流会・技術相談会を積極的に行い、技術相談・指導件数について、平成15年度実績の50%増に努める。	・同窓会組織と連携した技術交流会(本学の研究シーズの発表会)を大阪、東京、名古屋で開催すると共に、県内外の企業と連携した技術発表会を積極的に行った結果、本年度の技術相談・指導件数は169件となり、15年度実績(105件)の61%増を達成した。 ・産学官連携本部(旧地域共同研究センター)で採用した客員教授及び非常勤コーディネータの活用等により、本年度当初196社であった産学官連携本部協力会(旧地域共同研究センター協力会)への加入企業が201社となり、本年度目標数の200社を達成した。
	③学校教育や社会基盤に関して、共同研究等を通じ、地域社会に成果を還元する。	117 ・創業型実践大学院工学教育プログラムにおいて、製品開発とビジネスプランの実践を通じた人材育成を行う。	・創業型実践大学院工学教育プログラムにおいて、福井県立大学と協力し、各種MOT・経営関連授業を実施するとともに、インターン・ビジネスプラン作成・試作/試販売の実習を実施した。また、創業型実践工学教育の副専攻の第1期授与式を実施し、22名の副専攻取得者を輩出した。

Ⅱ・2

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○成果の社会への還元に関する具体的方策	④地域、自治体等との連携を進め、地域住民の健康増進、疾患の予防と克服を図る。	118	・保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため、公開講座等を引き続き実施する。	・地域住民の健康増進や疾病予防を目的とした講演会を開催（共催を含む。）し、最先端医療の現状や専門的知識の啓発に努めた。また、開催希望申込みに柔軟に対応して実技を伴う公開講座等を実施し、参加者から好評を得ている。
	⑤地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し、また、インキュベーション施設やTLOの設置について、検討を進める。	119	・インキュベーション・ラボファクトリーの活動を推進し、技術経営・ものづくり実践型教育を実施する。	・ILFにおける試作・試販売の実現ため、地域の製造業を中心とした企業人材による匠コンソーシアムを形成した。 ・匠コンソーシアムが協力し、創業型実践工学教育カリキュラムの中の「ビジネスプラン作成」及び「試作・試販売」の実習を実施した。実習の中で、学生グループがビジネスプラン・試作品を提案し、匠人材を中心とした外部人材がアドバイスを加える形式の実習を実現し、3つのビジネスプランと2つの試作品を創出している。
		120	・インキュベーション・ラボファクトリーにおいて、ものづくりを通じた技術移転活動を進める。	・平成19年度はILFにおける試作開発事業において、9件が採択され、試作品の開発を行った。 ・平成18年度に採択し完成した試作品については、各種展示会等で展示し、技術移転の活動を実施している。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	・重点研究領域の選定、研究成果の評価、評価結果のフィードバックシステムに関する審議機関を設置し、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討する。	121	・継続的な自己点検評価と外部評価を実施する。	・研究に関する中期目標・中期計画として重点研究領域の11研究領域を定め、これら研究を推進するため財政的支援を実施した。その際、研究課題を公募し、学長や研究推進委員会等の事前評価により採択を決定し、研究成果については研究発表会での成果発表と報告書の提出により自己点検評価を実施した。研究発表会では、学長、副学長、研究推進委員会委員等による、採点制により評価を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標 [No.122~No.165]

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の動向や社会のニーズ等に応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外の研究組織・機関との連携・協力を図るとともに、研究目標の達成に向け、研究者の弾力的な配置を図る。 ・研究活性化のために、重点的な資源配分、流動的な研究施設の利用を図り、研究環境を整備する。 ・研究業績等に基づく学内の評価システムを検討し、評価結果を研究体制の整備等に反映させる。 ・21世紀COEプログラムに基づく世界的な研究教育拠点形成に向けた体制整備を図る。
------	---

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策	122	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した『全学定数配置に関する基本方針』及び大学改革の方針等を踏まえ、最適な人員配置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した「全学定数配置に関する基本方針」、「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成19年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届出された教育研究診療分野について審議し、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に努めた。
	123	<ul style="list-style-type: none"> ・COE、キャンパス間研究交流促進等により、共同研究体制の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置後3年目となる生命科学複合研究教育センターでは、昨年度に引き続き、参加教員による合宿研究交流会を開催し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、共同研究の可能性へとつなげた。 ・学内重点研究公募事業では、「重点プロジェクト」、「学部間学内共同研究」への研究費助成を行い、かつ、成果発表会及び成果報告書の発刊を通して共同研究推進に寄与した。 ・高エネルギー医学研究センターの画像工学部門（工学連携）に、大学院工学研究科の学生を受入れてCOEプログラムに沿った萌芽的研究の支援や指導を行うとともに、画像工学に習熟した研究支援者の育成等に努めている。
		(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の活用も視野に入れた「特命教員制度」を導入し、任期制、年俸制など弾力的に運用できることとした。
		(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学等の実施状況等も参考に、本学におけるサバティカル制度について、導入を行うかどうか、導入する場合の時期、期間、対象者、資格要件など検討する事項を確認し、今後導入する方向で検討することとした。
	124	<ul style="list-style-type: none"> ・関係の委員会等において、RAの有効活用の方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進委員会で、大学の重点研究分野や外部資金を多く獲得した研究部門へのインセンティブ付与の一環としてRAを配置することについて検討を行った。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○研究資金の配分システムに関する具体的方策	①基盤的研究資金及び競争的研究資金を設定し、適切な配分システムを確立する。	125 ・予算配分において、教育・研究の基盤的な経費として、「教育研究基盤経費」を継続する。	・教育・研究の基盤的な経費として、前年度より1,554千円多い296,014千円を確保し、「教育基盤経費」として予算配分を行った。(対前年度比0.5%増)
	②重点研究推進テーマを設定し、重点的に予算配分を行うとともに、その評価を行う。	126 ・「重点配分経費」により、トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。	・重点配分経費として学長裁量経費により、研究に関する中期計画を達成するためのトップダウン型のプロジェクト研究の研究課題の選考を行った。その結果、各部局から8件の提案があり、6件の課題を選定し、学長が最終的に採択課題を決定して、総額167,000千円支援した。
	③発展性の高い研究・萌芽的研究について、特に優れたものについては重点的に予算配分等を行う。	127 ・「重点配分経費」により、競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。	・重点配分経費として学長裁量経費により、次の研究支援を行った。 ・「基礎的・萌芽的研究」：研究に関する中期計画を達成するための将来COEに結びつく可能性のある研究課題の選考を行い、各部局からの33件の提案から10件の課題を選定し、学長が採択課題を決定して総額10,000千円を支援した。 ・「学部間学内共同研究」：複数学部間連携による研究で、将来プロジェクト研究や21世紀COEに結びつくような可能性、発展性に富んだ研究について学内公募を行い、各部局からの7件の提案から5件の課題を採択し、総額2,500千円を支援した。 ・「競争的配分経費」：若手教員（准教授、講師、助教）を対象に、将来プロジェクト研究や21世紀COEに結びつくような可能性、発展性に富んだ研究について学内公募を行い、各部局からの89件の提案から30件の課題を採択し、2,097千円を支援した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	①研究室の再配分システムにより共同利用研究スペースを確保し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分する。	128 ・新たに制定した「施設の有効利用に関する規則」に基づき各学部等で運用要項を作成し、全学が一体となって施設の有効利用を推進する。	・「施設の有効利用に関する規則」に基づき、教育地域科学部、医学部で学部の共同利用スペース使用に関する要項を作成した。既に策定済みの工学部と研究推進委員会のプロジェクト研究スペースの運用要項と合わせて全学の施設有効利用体制が整備された。 ・平成19年度補正予算にて耐震・老朽改修を行う総合研究棟V(教育地域科学部1号館)では、規則・運用要項に基づき共用スペースを確保した。
	②総合実験研究支援センターを中心に、学内共同利用のための設備の集約や、先端的大型研究設備の計画的な整備を図る。	129 ・学内で共同利用が可能な研究設備の利用促進の方策等について検討する。	・原子力研究開発機構との包括的連携協力協定により、相互の機器利用を実施するため使用可能機器の一覧の作成及び説明会を実施した。また、福井大学での機器利用に係る要項を制定した。 ・産学官連携本部を発足させ、総合実験研究支援センター旧機器分析部門と旧地域共同研究センター等の学内共同利用設備の一元的な管理、運用を可能とし、学内利用設備の共同研究への積極的な利用促進も行えるようになった。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	②総合実験研究支援センターを中心に、学内共同利用のための設備の集約や、先端的大型研究設備の計画的な整備を図る。	130・新規設備導入のルールを作成して、本学のマスタープランに沿った先端的大型研究設備の計画的な整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合実験研究支援センター設備を中心とした設備マスタープランを、全学的設備整備計画の中に先端的大型研究設備の計画的導入に関する事項を盛り込んだ設備マスタープランに刷新することとした。 総合実験研究支援センター旧機器分析部門は産学官連携本部の計測・技術支援部となり、関係部署と連携し学内外の研究ニーズにあった設備整備計画を立案、実行できる体制となった。 先端的大型研究施設の計画的な整備について、産学官連携本部が統一的に関わることが可能となり、総合的な計画立案が可能な体制となった。
	③学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進する。	131・学内の共通利用設備・機器の整備を進めるとともに、設備・機器の利用促進のために利用方法（利用手続きや操作マニュアル等）の整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的視点から設備整備を考え、より実効性のある計画とするため、総合実験研究支援センターの設備マスタープランを拡大し、全学の設備整備の計画立案のための設備マスタープランワーキンググループを新たに発足した。 産学官連携本部の発足に伴う組織替えに伴い、学外への開放を踏まえた利用規定、利用マニュアルへの改訂を実施している。
132・先端プロテオーム研究、トランスクリプトーム研究及び分子細胞イメージング研究基盤の整備及びその集約化により、先端研究支援を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 集約済みの機器を用いて、高感度分析の飽和ラベル法の検討等の先端プロテオーム関連研究、微量RNAの増幅（aRNA合成法）の問題点の検討と実施等のトランスクリプトーム研究を実施した。 プロテオームの蛋白同定率向上のため、試験的に金沢医科大学所有のMALDI-TOF-MS/MSを利用し、学外の施設・機器の相互利用の検討を行った。 各先端支援室で、電顕、レーザー顕微鏡、セルアナライザー、トランスクリプトーム、プロテオームの受託研究を実施し研究支援を行った。 	
133・遺伝子組換え動物飼育室の充実を図るとともに実験動物の飼育環境を整える。		<ul style="list-style-type: none"> 動物実験に対する法令等に基づき、飼育環境の適切な維持のため、微生物、気流速度、アンモニアガス濃度等の定期的測定や老朽化設備の更新、適切な動物実験のため、動物実験従事者を対象に教育研究会、講習会を開催し飼育動物に関する技術指導を実施した。 	
134・放射線施設の安全管理に必要な設備の維持並びに更新に努め、利用者及び環境の安全を確保する。		<ul style="list-style-type: none"> 放射線施設の利用者及び環境の安全を確保するため、自主点検を毎月行っている。機器及び設備の老朽化による不良箇所については、施設の特定事項経費で補修等の保守及び保全を実施するとともに、今後見込まれる大規模な設備更新に対し営繕工事要求等の対処を行った。 利用者及び環境の安全等の項目を含む教育訓練等を定期的に行っている。 	
135・共同利用実験室の活用促進のため、用途別高機能化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携本部が発足し、総合実験研究支援センター旧機器分析部門、旧地域共同研究センター、旧ベンチャービジネスラボラトリーが統合した組織となった。これにより、最先端設備や共同研究スペースなどを統合的に効率よく利用できる体制となった。さらにこれらを共同研究、プロジェクト研究を行う際の利便性の高い環境にするために用途別に集約すること等、より有効な活用を検討している。 	

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	③学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進する。	136 ・外部研究機関（若狭湾エネルギー研究センター、福井県立大学、福井県衛生環境研究センター、北陸先端科学技術大学院大学等）との機器の相互利用のための在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携本部の設立により、リエゾン・プロジェクト支援部のもつネットワークを活用し、学外利用、共同研究利用、受託研究に学内設備をより有効活用できる体制が整った。 本学と日本原子力研究開発機構に設置されている機器・設備の相互利用に関する取扱要領が制定され、機器相互利用による研究の推進が図られた。 化学系研究設備有効活用ネットワークを活用した他大学との機器利用に関する方針について検討を進めているほか、若狭湾エネルギー研究センター等との機器利用の在り方についても今後検討することとした。 総合実験研究支援センターバイオ実験機器部門では、学外の施設・機器の相互利用の検討を行い、試験的に金沢医科大学所有のMALDI-TOF-MS/MSを利用した研究を行った。 福井県衛生環境研究センターなど県の機関、県内企業に対しても21年度中の学外への装置開放に向け準備を進めている。
	④附属図書館等における研究支援機能を充実させる。	137 ・学術情報基盤である電子ジャーナルと学術文献データベースを継続して提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営委員会において「平成20年度電子ジャーナル・データベース整備計画」を策定し、購読の継続を図った。また、21年度の整備方針に向けて各ジャーナル・データベース毎1アクセス数当たりの費用を公表するとともに、アンケート調査を実施し、各ジャーナル等の厳選及び継続購読に向けての作業を開始した。
		138 ・オンライン目録に未登録となっている図書の遡及入力を図り、本学の蔵書へ容易にアクセスできる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 一般図書及び専門図書について遡及入力を完了し、オンライン目録からの検索を可能とした。 別々のシステムで運用していた総合図書館と医学図書館のシステムを統合し、全学一括の所蔵検索を可能とした。更に検索効率を向上させるため、両図書館のデータの整合性を高めるとともに、品質向上のための作業を開始した。
		139 ・電子ジャーナルやデータベース等の学術情報収集に不可欠な学術情報資源についての講習会を定期的開催し、利用者の情報収集能力の向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 新任の看護師、技術職員等を対象に図書館の利用方法、資料の探し方のガイダンスを開催した。 電子ジャーナル「Science Direct」、化学系データベース「SciFinder Scholar」、臨床系データベース「EBMR」、「Up To Date」、看護学データベース「CINAHL」の講習会を大学院生及び教員等を対象に実施した。 電子ジャーナルや文献データベースについて、毎年計画的に講習会を実施するとともに、Web上からでも参照できるマニュアルを整備し、利用者の情報収集能力の向上に寄与する環境を整えた。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	①学内で生じた知的財産を管理・活用するための組織として設置された「知的財産本部」の充実を図り、研究開発力を高め、その成果を産業界・医療界に還元する。	140 ・研究の創出から知財活動までのトータルマネジメント体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明規程にノウハウに関する規定を盛り込む検討を完了し、知的財産に関する規程が完備する見通しを得た。 学生による既存発明の検索サポート制度が順調に稼働しており、公知例検索を通じた職員の知財意識向上が図られた。 特許の出願件数、知的財産の活用件数及び金額は、ほぼ目標を達成できた。 知的財産本部は、平成19年11月1日に設置された産学官連携本部の知的財産部となり、研究の創出から知的財産活動まで一貫性のあるトータルマネジメント体制を構築することができた。

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	②大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進する。	141	・共同研究・受託研究総数、共同研究・受託研究実施の教員割合について平成15年度実績の45%増に努める。	・今年度目標は、平成15年度の45%増で、共同・受託研究総数206件、共同・受託研究実施教員割合19.6%が目標である。コーディネータの積極的な活動により、共同・受託研究総数258件、実施教員は148名で実施教員割合26.7%となり、目標を大きく上回る成果を達成できた。
		142	・県外の産業界等との連携を推進するため、コラボ産学官等の関係機関との積極的な交流を図る。	・産学の連携を推進し、県内外の機関と協力して積極的に展示会・研究発表会を開催、参加している。 ・株式会社マイクロンと包括連携協力協定を締結し、PET分子イメージング技法を活用した創薬・開発の推進に努めた。 ・コラボ産学官理事に本学教授が就任し、企画・運営への参画・協力を行った。また、コラボ産学官が提案するスーパー連携大学院構想についても検討を開始した。
		143	・各地域の同窓会組織を基盤にシーズ発表会・セミナー等を行う。	・福井大学工業会（同窓会）関東支部との技術交流会を、コラボ産学官において開催した。 ・本学同窓会組織を利用した広報・案内活動を実施し、大阪科学技術センター、コラボ産学官、中部経済連合会ビルで「福井大学研究シーズ説明会」を、JSTホールにおいて「福井大学新技術説明会（大学発のライセンス可能な特許発表）」を開催した。
		144	・コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。	・コーディネータの積極的な活動により、目標値を上回る共同・受託研究件数、研究額の実現や、同窓会組織を利用したシーズ説明会や各種展示会など各種イベントの実現を達成できた。 ・コーディネータが申請するJSTシーズ発掘試験において、平成18年度90件の申請、13件の採択に対し、平成19年度は95件の申請、16件の採択と増加を達成し、受託研究増加に貢献している。また、平成20年度においては、143件の申請を行った。
		145	・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。	・研究者情報、研究シーズ情報のホームページ公開、コラボ産学官や各種産学交流会、学官連携本部協力会におけるシーズ情報の発信、研究紹介を掲載した広報紙の企業への配布等の様々な取組、講演会や交流会の積極的な実施により、地方公共団体・企業等との連携・交流を図った。 ・昨年に引き続き独立行政法人科学技術振興機構の研究シーズ検索システム「e-seeds」に登録し、外部からの研究シーズデータへのアクセス環境を整えた。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	①研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立する。	146 ・各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、その結果を踏まえて研究活動評価を実施する。	・各学部等において平成18年度の試行を検証し、評価項目・評価実施方法等の見直しを実施した。併せて、学内共同教育研究施設等においてもそれぞれの個人評価の中で研究活動評価基準を策定し、本年度は全教員を対象に、教員個人評価を実施した。 ・教員が日頃登録している「福井大学総合データベース」から、研究活動評価の基礎資料を自動的に抽出・作成できるシステムを確立し、今年度の評価に活用した。
	②評価に当たっては、相応の業績を有する学外専門家（必要に応じて外国人研究者も含む。）による評価を実施する。	147 ・各学部等において、全学的な外部評価基準に基づき、外部評価の実施時期を決定する。	・各学部・学内共同教育施設等において外部評価実施時期を決定し、平成19年度は、教育地域科学部及び地域共同研究センター、総合情報処理センター、留学生センター、知的財産本部において、全学的な外部評価基準に基づき外部評価を実施した。
	③評価結果は全研究者に周知し、改善を促すとともに継続的に評価する。高い評価の研究者には、インセンティブを考慮する。	148 ・各学部等において、平成18年度の試行結果を検証し、その結果を踏まえて研究活動評価を実施する。	・各学部等において平成18年度の試行を検証し、評価項目・評価実施方法等の見直しを実施した。併せて、学内共同教育研究施設等においてもそれぞれの個人評価の中で研究活動評価基準を策定し、本年度は全教員を対象に、教員個人評価を実施した。 ・評価結果についてはいずれも各教員にフィードバックできており、研究の質の向上のための評価サイクルが運用できている。
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	①研究者の学内外との共同研究実施状況をデータベース化し、情報提供することにより共同研究の活性化を図る。	149 ・全国共同研究への参加を推進するシステムの策定について検討する。	・共同研究の参加推進のため、大学共同利用機関、研究所等の全国共同研究情報を全教員に電子メール及び電子掲示板で周知した。 ・本学の情報を全国に発信するため、研究者情報、研究活動一覧等を本学HP上に掲載した。 ・科学技術振興機構（JST）の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）データベースへの積極的登録のため、これまでの研究者単位登録から、本学の総合DBから一括して機関単位提供する仕組みに変更した。
	②北陸地区国立大学の連携協力体制の確立に努める。	(19年度は年度計画なし)	・北陸地区国立大学連合協議会の下に学術研究系専門委員会を組織し、共同研究テーマの方向性及び在り方、実験機器の共同利用・相互使用について検討する体制が整った。その成果の一つとして、平成20年度から共同事業「北陸地区国立大学連合における教育・研究資源の共有化と情報発信」を展開し、教育・研究資源をデジタルコンテンツ化して地区内の国立大学等で共有し、初等中等教育機関にもオンデマンドで提供するためのシステム開発を行っている。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	③共同研究に対する財政的な支援を行うことにより学内共同研究を活性化させる。	150 ・「重点配分経費」等により学内共同研究を支援するシステムをさらに強化し、活性化を図る。	・外部資金の間接経費等の増により、112,839千円多い797,289千円を競争的な研究経費（重点配分経費）として配分し、総事業費中の7.24%（前年度：6.37%）を確保し、この中から学長裁量経費として学部間学内共同研究への支援のための競争的経費（5,000千円）を措置して学内公募による9件に研究費の支援を行った。 (人件費を除く総事業費 11,010,177千円中、7.24%を確保)
	④大型プロジェクトへの応募を積極的に進める。	151 ・大型研究プロジェクト推進本部を中心に、大型プロジェクト等への応募を推進する。	・大型研究プロジェクト推進本部の機能を強化するため、本部長に地域共同研究センター長が、副本部長に地域共同研究センター専任助教授が就任した。 ・平成19年11月に大型研究プロジェクト推進本部は他部門と産学官連携本部に統合し、更に機能を強化した。 ・大型研究プロジェクト申請を前提にした研究グループを公募し、応募数12件から9件を選定し、1グループあたり20～30万円の研究費を支給し研究シーズの推進を図った。
	⑤「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、統合を活かした新たな研究分野の開拓に努める。	152 ・生命科学複合研究教育センターの充実を図るとともに、さらに医工教連携による共同研究の発展を図る。	・生命科学研究センターにおいて、大学院工学研究科博士前期課程での生命複合科学特論講義の実施、設立した福井県内高等学校の生徒、教員からなる生命科学クラブとの年間4回の教育交流会の開催等、教育活動、地域貢献活動を実施した。 ・センター参加教員による合宿研究会を開催し、研究内容の理解を深め、共同研究の可能性へとつなげた。また、学生主体の学内共同研究を推進するため、学内公募を行い研究費助成を行った。 ・学内重点研究公募事業では、「重点プロジェクト」、「学部間学内共同研究」への研究費助成を行い、かつ、成果発表会及び成果報告書の発刊を通して共同研究推進に寄与した。
○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	①高エネルギー医学研究センターを、医学科講座との連携を強化する形で改組し、21世紀COEプログラムを核に世界に誇る画像医学の研究教育拠点としての形成を目指す。	(19年度は年度計画なし)	・医学部との連携により設置した「高次機能部門」及び「腫瘍制御部門」、工学部との連携により設置した「画像工学部門」については、それぞれ協力研究部門教員を委嘱し、引き続き画像医学研究を実施した。加えて「平成20年1月1日から若狭湾エネルギー研究センター粒子線医療研究室・室長を客員教授に招聘し、「腫瘍制御部門」の研究の充実を図っている。 ・昨年度に引き続き平成19年度も、工学研究科原子力・エネルギー安全工学専攻の学生等（修士学生7名、学部学生6名）を受け入れ、研究指導を行った。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	②遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たす。	153 ・高出力遠赤外光を用いた医療応用に関する研究を行う。	・ジャイロトロン FU CW Series I を光源とする新医療技術開発研究の展開を目指した研究を香川大学医学部と実施し、新たに開発したジャイロトロン FU CW IVは新医療技術開発のため格好の光源となることが確認できるなど、光源の特長を生かした研究への展開に繋がる成果が得られ、研究は順調に進展している。
	154 ・国内外のトカマク装置を対象として、ジャイロトロンを光源とするプラズマ測定を実施する。	・遠赤外領域開発研究センターで開発した高出力テラヘルツ光源-ジャイロトロンを用いた核融合プラズマ装置-トカマクの散乱計測について検討を行い、この計測に特化したジャイロトロンを開発を行い、高出力サブミリ波パルスジャイロトロンのための新たな電子銃FU-02の製作・性能試験が完了し計画は順調に進展している。	
	155 ・遠赤外領域開発研究センター設立時に構想した10年計画が終結した後（平成20年）のセンターの新たな展開として、全国共同利用施設「福井大学遠赤外領域開発応用国際共同研究センター」の構想をまとめ、平成21年度概算要求へ指向した準備態勢を構築した。	・遠赤外領域開発研究センター設立時に構想した10年計画が終結した後（平成20年）のセンターの新たな展開として、全国共同利用施設「福井大学遠赤外領域開発応用国際共同研究センター」の構想をまとめ、平成21年度概算要求へ指向した準備態勢を構築した。	
	156 ・高出力遠赤外光による物性研究応用の新たな展開が期待される測定手法、高周波スピネコー装置、磁気共鳴力顕微鏡の開発を行う。	・物性研究応用の新たな展開が期待される高周波スピネコー装置、磁気共鳴力顕微鏡及び動的核偏極NMRの開発研究の推進のため、動的核偏極（DN P）NMR用のジャイロトロンFU CW IIAの設計・製作の完了、高周波スピネコーの研究を行うため、ジャイロトロンをCW出力を短パルス化するための光学系の整備の完了など、計画は順調に進展している。	
	157 ・サブミリ波ジャイロトロンを用いたマテリアルプロセッシングの研究を行う。	・300GHz/CWジャイロトロン(Gyrotron FU CW I)を光源とするマテリアルプロセッシング装置を主装置とし、24GHz及び28GHzジャイロトロンを光源とする装置を副装置として、物質加工の新領域開発の研究の一つとして、難焼結体であるジルコニアの周波数依存性解明の初の焼結実験の実施や窒素雰囲気炭化硼素の焼結の結果とアルゴン雰囲気での結果との比較検討を行うなど、計画は順調に進展している。	
158 ・高出力電磁波のガウシャンビームへの変換と高効率伝送の新技術開発への応用を実施する。	・テラヘルツジャイロトロンの高出力を用いた高出力テラヘルツ技術開発のため、各技術に最適のガウシャンビームへの変換・高効率伝送及び応用先への結合を最適化する伝送系の開発を目指して、ジャイロトロン FU CW II の出力である394.6GHz電磁波を高効率で600MHz-NMR装置に結合するための伝送系の概念設計や伝送効率のテストの実施により、香川大学医学部や大阪大学蛋白質研究所との共同研究が順調に進展している。		

II・2
② 研究実施体制等の整備
「 153
↳
158
」

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	②遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たす。	159・遠赤外領域の総合的開発研究を推進するため、国内外の協定締結機関を中心に、グローバルな見地から研究協力・共同研究を実施する。	・協定締結機関であるロシア科学アカデミー応用物理学研究所、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所及び清華大学(台湾)と、同軸型電子銃を用いたジャイロトロン周波数可変機構の研究や放射光リングを用いたX線による磁気共鳴現象などの共同研究を実施したほか、著名な海外の研究者を客員教授に迎え、共同研究を実施するなど計画は順調に進展している。
		160・政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるとともに、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。	・政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるため、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学を含めた4機関との間で、空洞共振器の形状制御による周波数可変機構の研究、テラヘルツジャイロトロン及びテラヘルツ帯伝送系の開発並びに周波数可変同軸ジャイロトロンの開発に係る共同研究を実施し、計画は順調に進行している。
		161・第三期3年計画を総括し、自己点検評価を行い、資料を刊行し発表する。	・第三期3年計画を総括した自己点検評価資料を作成し、これを基に自己点検評価を実施した。 ・自己点検評価資料を3月に刊行した。
	③工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、この分野で活躍する高度専門技術者を養成する。	162・原子力・エネルギー安全工学独立専攻の体制強化を図る。	・「加速器応用工学講座」(寄附講座)を増設して専攻の充実を図り、京都大学(原子炉実験所)と共同研究契約の締結し、教育・研究の促進を図った。 ・専攻の教育・研究の充実を図るため、基幹講座(原子力安全工学、地域共生工学)、連携講座(原子力発電安全工学、プラントシステム安全工学及び寄附講座(加速器応用工学))を融合した、4つの教育組織(高速炉開発工学、プラント安全工学、量子ビーム応用工学、地域共生工学)を組織した。 ・専攻の教員組織の充実を図るため、教授2名、講師1名、助教1名を採用し、助教ポスト2名を配置した。 ・「福井県敦賀市における原子力教育研究に関する広域大学連携拠点設置構想」について検討し、本学附属の国際原子力工学研究所(仮称)の21年度設立を決定した。
	④策定した研究目標が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。特に、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図る。	163・本学の研究目標の円滑な推進のためのセンターの整備に関し、研究者の要望に基づき、設備・機器の集約化や業務の活性化策について検討する。	・先端研究支援及び機器の有効活用を目的にワークショップ、講習会を開催するとともに、研究者の要望・利便性を考慮した機器を設置し、関連機器を再配置し集約化を図った。 ・総合実験研究支援センター旧機器分析部門では、産学官連携本部への統合により、客員教授、コーディネータ、匠人材、技術系職員、博士研究員などの人的協力が一層得られることになり、計測支援、技術支援、コンサルティングなどにおいてより多様なサービスを提供できるようになった。 ・産学官連携プロジェクトなどと積極的に関わりを持つことにより、大型設備の中長期的な整備計画についてもより効率的に実施できる体制になった。

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	④策定した研究目標が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。特に、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図る。	164	・センター所属の職員の専門的研修会等への参加を推進し、資質向上を図り、専門的支援分野を強化する。	・センター所属の職員を年間25回の外部研修や研究発表会に参加させる等、最新の実験技術や高度技術等の習得を支援し、職員の更なる資質向上を図ることと研究支援態勢の強化を図った。 ・学生実習についても担当するなど、協力支援を行った。
		165	・利用者の利便性を図るため広報活動を整備充実させる。	・総合実験研究支援センターバイオ実験機器部門では、機器等の円滑な利用を図るため、機器部門の利用料金を制定し医学部全教員に周知するとともに、各講座・領域から要望のあった利用料金の科学研究費補助金や奨学寄附金での支払いを可能とした。 ・総合実験研究支援センター旧機器分析部門では、産学官連携本部への統合により、リエゾン・プロジェクト支援部の産学官連携ネットワーク等を利用して、またFUNTECフォーラム等において学内設備の学外への広報を行った。 ・産学官連携室に窓口が一本化され、学外からの問い合わせに迅速に対応できる体制が整備された。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標 [No.166~No.204]

中期目標
 ○教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針
 高度な知的拠点として、大学（附属学校園を含む）の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育、文化、経済、産業等の発展に貢献する。
 ○教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針
 国際交流と協力事業を推進し、国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに、共同研究等を通じて、国際貢献を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	166	<ul style="list-style-type: none"> ・G Pの新規獲得に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教務学生委員会において、新たなG Pの獲得に向け「教育に関する競争的経費」による支援を図った。 ・シーズ調査を実施し、G P選考ワーキングによるヒアリングを通じて候補プログラムを選考した。 ・平成20年度からは、高等教育推進機構の「教育企画部門」で新たなG Pプロジェクトの開発を行うこととした。
	167	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト等の取り組みに対する評価システムを構築し、専門的な力量形成に必要な新しい課題を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトの取組については、活動状況を評価するシステムを構築している。 ・特色G P「地域と協働する実践的教員養成プロジェクト」や大学院教員養成G Pにおいて、毎年開催するラウンドテーブルで教員や学生が実践活動を報告し、全国から集まった教員や学生が評価するシステムを導入した。 ・高等教育推進機構の「教育企画部門」において、全学統一的な評価システムを検討していくこととした。
	168	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライフパートナー事業」では、不登校のみならず、軽度発達障害に対する支援まで拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフパートナー事業では、平成18年度から、不登校児童・生徒の支援に加え、軽度発達障害児童・生徒に対する支援を実施しており、平成19年度は20名に対して支援を行った。またライフパートナー（学生）に対して、大学院生が日常的に助言・指導を行った。 ・チャレンジ教室と川西中学校との間で、不登校生徒及び軽度発達障害生徒に対するTV会議システムによる授業を開始した。
	169	<ul style="list-style-type: none"> ・「探求ネットワーク事業」では、子どもたちの土曜日の学習機会保障と障害児の社会参加機会拡大をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・探求ネットワーク事業（授業科目「総合学習研究」「学習過程研究」）において、児童300名、学生160名が、9ブロックの事業を実施した。 ・子どもたちが中心となり休日のプログラムを企画し、8月の「ミニなかまつり」、12月の「なかまつり」の開催など、学生が定期的に取り組状況を報告・評価する運営体制を構築した。

II-3
 ① 社会との連携、国際交流等
 「166
 ~
 169
 」

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	②社会人の教育に関して、サテライト教室など学外の教育拠点を設置し、生涯学習の拡充を図る。	170 ・ 大学で学ぶ各種制度のPRを行い、研究生や社会人の受入を促進し、社会人等の生涯学習の拡充を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習市民開放プログラムにおいて、前期60名、後期49名を受入れた。年2回受講生の交歓会を開催し、市民の要望や意見を聴き、開放科目の拡大などに努めた。 ・ 教育学研究科・医学系研究科では、「再チャレンジ支援プログラム」にそれぞれ採択され、授業料免除による社会人を受入れた。 ・ 医学系研究科では、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「潜在看護師と就業看護師の相互学習を基盤とした臨床看護実践能力獲得プログラム」が採択され、23名の社会人を受入れた。 ・ 医学系研究科では、「がんプロフェッショナル養成プラン」に北陸地区5大学の取組が採択された。 ・ 研究生や科目等履修生など、社会人の受入を促進するため、大学のホームページや募集要項など多様な方法で広くPRを行った。
	③地域や関係機関等に対して、知的資産の活用と人的協力等を行うための支援体制を整備する。	171 ・ 地域の要請に応じて、人的協力等を行うための組織を中心に支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献推進センターを中心として地域の諸機関と連携し、大学が持つ知的資産を地域支援に積極的に結びつけた。(取組例：(株)みつわとの連携事業を平成20年度から実施することを決定。) ・ 拉致被害者家族である地村君の支援については、学科教員やTA学生たちのきめ細かな指導・支援により、予定どおり卒業・就職することが決まった。
	④地域ニーズの把握に努め、大学の特色を生かした教育・研究・医療の成果等を市民に開放する。	172 ・ 地域に開かれた大学として、公開講座・セミナー等を開催し、また、関係諸団体等との連携事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフ・アカデミーとの連携による公開講座を38講座実施し、1,400名余の参加者を得た。アンケートでは平均95%という高い満足度であった。 ・ 大学開放事業「福井大学一日遊学in文京」「福井大学一日遊学in松岡」を開催し、4,300名を超える参加者を得た。アンケートでは90%近い満足度であった。 ・ (独)科学技術振興機構や(独)日本学術振興会の科学技術の理解増進を図る事業が採択され、地域住民を対象に5件の事業を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公開講座」「福井大学一日遊学」「北陸4大学連携まちなかセミナー」の受講者に対し、アンケート調査を実施し、次年度開催に向けて改善を図った。 ・ 「北陸4大学連携まちなかセミナー」のアンケート結果については、国立大学連合協議会社会貢献系専門委員会において内容を分析し、次年度のテーマ決定について参考とした。 ・ 地域貢献推進センター会議では、公開講座のアンケート集計結果を参考に、次年度へ向けての公開講座を戦略的に実施する可能性について検討した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された現代GP「地域教育活動の場の持続的形成的プログラム」の平成19年度計画を推進する。
173 ・ 大学の公開講座や地域貢献関連行事等の受講者に対しアンケート調査を実施し、地域住民の生涯学習ニーズの把握に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公開講座」「福井大学一日遊学」「北陸4大学連携まちなかセミナー」の受講者に対し、アンケート調査を実施し、次年度開催に向けて改善を図った。 ・ 「北陸4大学連携まちなかセミナー」のアンケート結果については、国立大学連合協議会社会貢献系専門委員会において内容を分析し、次年度のテーマ決定について参考とした。 ・ 地域貢献推進センター会議では、公開講座のアンケート集計結果を参考に、次年度へ向けての公開講座を戦略的に実施する可能性について検討した。 		
174 ・ 採択された現代GP「地域教育活動の場の持続的形成的プログラム」の平成19年度計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代GP「地域活動の場の持続的形成的プログラム」において、「田原町の環境問題調査隊」や「田原町デザイン会議」「学際実験・実習」授業などを中心に活動を展開し、各種イベントやワークショップなどを実施した。その成果は、「第4回元気プロジェクトまつり」で学生や市民に公開し、高い評価を得た。 ・ クリスマスに向けた手作りリース講座の開催、クリスマスイルミネーションイベントの実施、「ほやほや物理教室」の開講など、地域連携拠点の整備や大学と地域との連携を強化した。 		

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	⑤市民のためのブラッシュアップ、キャリアアップを目指した講座の開設に努める。	175 ・生涯学習市民開放プログラム・公開講座・セミナー等を開催し、市民の学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の生涯学習市民開放プログラムでは、109名が受講した。また、公開講座は38講座を開催し、約1,400名が受講した。 (独) 科学技術振興機構及び(独) 日本学術振興会が募集した科学技術の理解増進を目的とした事業が計5件採択され、350名余の参加者があった。
	⑥講義や実習、研修などに積極的に地域社会で活躍する専門家を招聘し、幅広い大学教育を実施する。	176 ・地域の知的資産や活力を利用し、学びのインセンティブを高め、自覚を持たせる教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「大学教育入門セミナー」では、ボランティア活動の専門家による講義を実施し、ボランティア活動への関心の高揚を図った。 現代GP「地域活動の場の持続的形成プログラム」では、田原町デザイン会議において講師を招き、まちづくりに関する先進的な取組を学んだ。 「原子力大学教育連携ネットワーク」では、先進的な内容による共通講義を共有した。 工学部では、最先端で活躍している企業の研究者・技術者を招聘し、「フロントランナー」を全学科共通専門基礎科目として開講した。 工学研究科では、平成20年度から寄附講座「加速器応用工学」において客員教授を招き「高エネルギー加速器特論」を開講することとした。
	⑦地域住民に対する図書の出しや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図る。	177 ・附属図書館を地域住民に開放するとともに、生涯学習及び地域産業振興に必要な図書・雑誌等の資料を収集・提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 「福井大学一日遊学」における図書館公開企画の実施、中学生の職場体験学習の受入等を行った。 「福井震災ってなに？の巻」、「おらが福井の自慢【眼鏡産業】+おらが福井大学の取り組みの巻」等の展示会を開催した。 病気や体についてやさしく解説する「心とからだの本」コーナーを充実し、患者向けのサービスの向上を行った。 原子力エネルギーに係る資料約1,000冊を受贈し、原子力関係資料の充実を図った。
○産学官連携の推進に関する具体的方策	①地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行う。	178 ・地域住民が附属図書館を利用しやすくするために、日曜日・休日を含む開館時間の検討を行うとともに、県内図書館との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学として最初に福井県立図書館と相互協力協定を締結するとともに、福井県内公共図書館蔵書横断検索システムへ参入し、大学図書館と公共図書館の蔵書の一元的検索を可能とした。 県立図書館との相互協力協定を受け、県が運営している物流システムを活用し、県内公共図書館との相互貸借サービスを実現した。 総合図書館では、9・10月に日曜・休日開館の試行を行い、耐震改修後の新図書館において実施することとした。
	①地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行う。	179 ・県内地方公共団体から要望のあった事業について検討し、支援方策を提案する。	<ul style="list-style-type: none"> 県と県内の高等教育機関が協力して実施する大学連携リーグ事業において、要望のあった小浜市、勝山市の小学校へ出向き、巡回講義を5件行った。 鯖江市からの委託事業「鯖江市高年大学の学習内容の調査・検証・分析作業」について、受講者のアンケート調査・分析を行うとともに、他県の実態調査を行った。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○産学官連携の推進に関する具体的方策	①地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行う。	180・国内最多の原子力発電所を持つ県内の特殊事情，地域の産業や医療の特徴等を考慮した研究テーマの設定やその成果の活用を行い，地域に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福大－原子力研究開発機構との包括的連携協力協定による活動計画（アクションプラン）を作成し，その後5回の共同会議を開催して，主に次のような活動を実施した。 ①相互機器利用に係る機器一覧の作成及び機器の説明会を実施。 ②原子力機構内に福井大学サテライト研究室を設置し，本学大学院生4名が現場に即した実践的教育を実施。 ③「高速炉保全技術」，「廃止措置関連技術」に係るプロジェクトチームを立ち上げ，共同研究実施を模索した各種説明会・講演会を実施。 ④次年度共同研究及び競争的資金制度の共同出願を睨んだ事前調査事業を4件実施。 ⑤仏国CEA長官顧問J．ブシャール氏を招聘して，日中韓国際シンポジウムを一般公開により開催。 ⑥仏国CEAに教員3名，学生3名を研修派遣。また，同時に仏国INSTNと福大の間で国際交流協定の締結について協議。 ⑦原子力機構交流制度による中国人研修生と学生との討論会を開催。 ⑧原子力機構・仏国CEAカダラッシュ研究所，中国高速実験炉CEFRより講師を招聘し，世界の原子力の最新開発状況に係るセミナーを一般にも公開し開催。
	②地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進する。	181・協定締結済みの大野市及び美浜町について連携事業の検証を行い，実質的な地域連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市と6件，美浜町とは9件の連携事業を実施した。 ・地域貢献推進センター会議において，大野市及び美浜町との協定に係る連携事業について評価し，来年度も大野市・美浜町共に協定を継続することとした。
	③知的財産権を総括的に管理・運用する委員会，担当部署等を整備し，特許等の技術移転や民間企業等との共同研究の推進，その効率化を図る。	182・知的財産本部，地域共同研究センター，VBL，大型研究プロジェクト推進本部の有機的な連携により，産学官連携の推進とさらなる効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引続き，産学官関連部局の4部局の予算を一元管理し，ヒアリング結果・研究実績等に基づき，必要な部局への予算の重点的な再配分を行った。 ・産学官連携推進機構の4施設（地域共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，知的財産本部，大型研究プロジェクト推進本部）と総合実験研究支援センターの理工学研究支援分野を統合した『産学官連携本部』を設置した。
	④地域の産業界等との連携，協力体制を強化し，社会連携を推進する。	183・県外の産業界等との連携を推進するため，コラボ産学官等の関係機関との積極的な交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の機関と協力し，積極的に展示会・研究発表会を開催することにより，学外機関との連携を深めた。 ・福井県眼鏡工業組合と包括的連携協力協定を締結し，研究助成を開始した。 ・コラボ産学官の企画・運営に関して参画・協力し，コラボ産学官が提案するスーパー連携大学院構想について検討を開始した。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○産学官連携の推進に関する具体的方策	④地域の産業界等との連携，協力体制を強化し，社会連携を推進する。	184 ・各地域の同窓会組織を基盤にシーズ発表会・セミナー等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボ産学官において，同窓会組織である「福井大学工業会関東支部」との技術交流会を開催した。 ・福井大学研究シーズ説明会を大阪科学技術センター・中部経済連合会ビル・コラボ産学官において開催し，各同窓会組織と連携した広報・案内活動を行った。 ・福井大学とJ S Tが主催する「福井大学新技術説明会（大学発のライセンス可能な特許発表）」をJ S Tホールにおいて開催し，同窓会組織にも広報・案内の周知を行った。
		185 ・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や交流会を積極的に実施し，地域の産業界等との連携，協力体制の強化を図り，研究者情報，研究シーズ情報のホームページ上での公開，産学官連携本部協力会の設置，コラボ産学官や各種産学交流会におけるシーズ情報の発信等を実施した。 ・独立行政法人科学技術振興機構の研究シーズ検索システム「e-seeds」に登録し，外部からの研究シーズデータへの更なる良好なアクセスに繋げた。
		186 ・コーディネート活動の充実等により，産業界，地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種展示会，発表会におけるコーディネータの積極的な活動により，共同・受託研究件数は高水準で維持している。 ・コーディネータが申請するJ S Tシーズ発掘試験においては，平成18年度の申請90件・採択13件に対し，平成19年度は申請95件・採択16件に増加した。
	⑤マスメディアへの公表システムの構築など，学内研究成果及び知的資源の情報発信体制を整備するとともに，学会・研究会等での情報発信に努める。	187 ・産学官連携推進機構と広報センターの連携を図りつつ，マスメディアへの迅速かつ効果的な公表方法の整備等により一層の組織的かつ効果的な情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の研究に係る記事提供を産学官連携本部を窓口とすることとし，併せて産学官連携本部協力会に広報紙を発送する等，産学官連携本部と広報センターとの協力体制を整備した。 ・特筆すべき研究成果等のプレスリリースについて，福井県教育記者クラブ等への周知方法を整理し，報道機関への情報提供の改善を図った。
		188 ・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」，「広報ツールの改善・開拓」に取り組み，研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリの一般公開，研究活動一覧のホームページ公開，科学新聞への記事提供，研究紹介をシリーズ化し広報紙に掲載する等広報ツールの改善・開拓を行い，研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図った。
	⑥研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図る。	189 ・平成17年度にリニューアルしたホームページと大学広報誌等において研究者情報や研究内容等の公表内容の充実を図り，併せて，学外団体が運営する広報媒体を利用し，積極的な情報公開を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の様々な学術成果物（学術論文等）を発信する学術機関リポジトリの一般公開，統合データベースを活用した教育研究者情報，研究活動一覧（医学部，工学研究科）の公開等，ホームページを利用し広く研究成果を社会に広報した。 ・科学新聞への記事提供・研究紹介をシリーズ化し，広報紙に掲載する等学内外の広報媒体を利用し広報活動を行った。

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○産学官連携の推進に関する具体的方策	⑥研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図る。	190 ・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」、「広報ツールの改善・開拓」に取り組み、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。	・特筆すべき研究成果等のプレスリリースについて、福井県教育記者クラブ等への周知方法を整理し、報道機関への情報提供の改善を図った。 ・研究活動一覧のホームページ公開、科学新聞への記事提供、研究紹介をシリーズ化し広報紙に掲載する等広報ツールの改善・開拓を行い、研究成果等の公表システムの充実を図った。
	⑦地方公共団体、公益法人等の審議会や諮問委員会等に積極的に参画する。	(19年度は年度計画なし)	・地方公共団体等から審議会委員等の就任依頼があった場合は、基本的に受託することとしており、専門分野を生かして多数の教員が地域振興に貢献している。
○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	・福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化する。	191 ・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流を図り、地域社会への貢献に寄与する。	・「福井県生涯学習 大学開放講座協議会」で、県内の高等教育機関と連携し、地域のニーズに応じた事業について今年度の実施状況を踏まえ、当協議会が発案した講座を新規に盛り込む等、来年度実施へ向けての検討を行った。 ・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流状況について、79件の交流があった。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	①留学生センターに国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図る。	192 ・総合学習支援・地域企業支援等の「留学生と地域社会の相互支援交流活動」を推進する。	・留学生と地域社会との相互支援交流として、県内小中学校での総合学習や地域市民団体との交流活動、地域の企業・団体への語学講師・通訳として、55件延べ256人を派遣した。 ・地域団体が主催する弁論大会や論文大会に多くの留学生が積極的に参加した。 ・留学生シンポジウムを開催し、留学生同窓会上海支部同窓生と本学在学留学生等との交流を推進した。また、福井県との懇談会・企業との交流商談会・企業の工場見学を実施し、交流推進に寄与した。
	②海外の学術交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備する。	193 ・留学生センターでは、文部科学省が提唱している「大学教育の国際化推進プログラム」長期海外留学支援の大学実施体制を整備する。	・海外留学を支援するための学内留学説明会や留学報告会を年4回開催した。 ・説明会参加者に対しアンケートを行った結果、経費の支援や留学のための語学準備コースを望む意見が多くあり、支援策を検討することとした。 ・工学部・工学研究科において、TOEFL対策などの留学準備コースを来年度実施に向けて設置することとし、カリキュラムの検討や参加希望者の募集など具体的な準備を開始した。
	③短期留学生プログラムの充実を図る。	(19年度は年度計画なし)	・短期留学生プログラムの日本語科目を増やすことにより、プログラム受講者の多様化した要求に対応できるようになった。協定校からの受講希望者も年々増加し、平成19年度受入れ希望者は43名と定員の2倍強の応募があった。

II-3
①社会との連携、国際交流等
「190」
「193」

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	④帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進する。	194 ・留学生センターでは、同窓会の各国支部の一層の拡充整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生同窓会の第10番目の支部として、ドイツ・ハンブルグ支部を設立した。 ・留学生センターホームページを海外の留学生同窓会からもアクセスしやすいように、英語版に加えて中国版も作成した。 ・本学において国際シンポジウムを開催し、JASSOからの助成金も受けて同窓会上海支部員16人が参加した。
	⑤留学生による国際交流ネットワーク（こころねっと）の活動を拡充する。	(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ネットワーク活動を基盤として、平成16年度に設立された福井大学留学生同窓会支部について、平成19年度は新たにハンブルグ支部が加わり、現在までにアジアを中心に10支部を設立するに至った。
	⑥国際交流を推進するために必要な基金の獲得を目指す。	(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の一貫として、留学生交流をより推進するため、「外国人留学生支援会」を平成18年度に発足させた。この基金の目標額は300万円としており、初年度は73万円、平成19年度は、60万円以上の基金が集まっている。支援会の活動として火事で被災した留学生に、見舞金支援として40万円を無利子で貸与した。
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	①大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進める。	195 ・大学を軸とする国際交流連携組織を活性化するとともに、帰国留学生同窓会と連携して各種交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生国際シンポジウムを開催し、留学生同窓会上海支部、本学在学留学生、福井商工会議所、福井県、本学教職員などの参加を得て、活発な意見交換を行った。また、交流商談会や企業の工場見学等を行い交流を深めた。 ・留学生同窓会インドネシア支部会をジャカルタで開催し、本学から日本留学フェアに参加した教職員2人が出席して今後の活動について協議した。
	②国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する。	196 ・先端的な研究分野における諸外国との共同研究の実施や国際会議の開催に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに4大学と学術交流協定を締結し、国際共同研究の推進を図った。 ・国際共同研究を49件(医学部35件、工学部8件、遠赤外領域開発研究センター4件、高エネルギー医学研究センター2件)実施した。 ・本学が主導する国際会議を計9件開催した。
		197 ・JICA等を通じた海外協力プロジェクト等の参画に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部整形外科学チームによる東アフリカ地域における事業活動を展開し、平成20年度からはニューヨーク特殊外科ボアチエ・アジェイ教授主導の「African Project」アフリカ教育支援国際連携にも参画することとした。
	198 ・遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との研究プロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア科学アカデミー応用物理学研究所他、2機関とのプロジェクト研究を以下のとおり推進した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本学術振興会の二国間交流事業(ロシアとの共同研究)によるBratman教授の招聘を行い、ジャイロトンFU CW シリーズについての共同研究を実施することを議論した。 2) テラヘルツジャイロデバイスの開発を実施するため、計4名を派遣した。 3) ロシア科学アカデミー応用物理学研究所とテラヘルツ・短パルスジャイロトンについて研究成果の情報交換を行った。 4) ロシア科学アカデミー応用物理学研究所とのテラヘルツジャイロトンの開発研究を中心テーマとして、研究成果をまとめた報告書の発行を企画した。 	

中期計画	No.	年度計画	計画の進捗状況
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	③海外の学術交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図る。	199 ・全学及び各学部等において、学術交流協定等を通じた国際共同研究を推進する。	・新たに4大学と学術交流協定を締結し、49件の国際共同研究を実施した。 ・国際共同研究を推進するための拠点として、交流協定大学である中国・浙江理工大学に海外連絡事務所を設置した。
	200 ・福井大学国際交流推進機構を通じて国際共同教育・研究を推進する。	・本学国際交流推進機構に機構の管理運営の基本方針や重要事項を審議するための企画会議を設置し、「福井大学海外拠点構想」及び「福井大学海外拠点構築のガイドライン」を審議・策定した。 ・国際共同研究を推進するための拠点として、交流協定大学である中国・浙江理工大学に海外連絡事務所を設置した。	
	201 ・高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター等を核に、先端的な国際共同研究を推進する。	・遠赤外領域開発研究センターでは、国際コンソーシアム参画機関との協力により、以下の国際共同研究を実施した。 1) 大阪大学蛋白質研究所とのテラヘルツジャイロトロンを光源とするDNP/NMRの共同研究 2) ロシア科学アカデミー応用物理学研究所とのテラヘルツジャイロデバイスの共同研究 3) ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所とのジャイロトロンの周波数可変機構に関する共同研究 4) 長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センターとの高出力パルスジャイロトロン開発に関する共同研究 5) カールスルーエ研究センター、シュツットガルト大学との共同研究として、Gyrotron FU CW IIIの高純度モード動作を実現するための空洞共振器の開発研究 6) ワービック大学(UK)とのDNP/NMRの共同研究	
	202 ・遠赤外領域開発研究センターでは、日米科学協力事業の一環として、共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学プラズマ物理研究所との国際共同研究を推進し、同研究所における研究に貢献する。	・米国プリンストン大学プラズマ物理研究所との国際共同研究を推進し、同研究所のトカマク装置NSTXの散乱計測の実施を目指した検鏡を行った。 ・NSTXの散乱計測のための光源Gyrotron FU II と受信システムとを組み合わせ、担当者であるカリフォルニア大学のLuhmann教授と打ち合わせを行った。 ・米国プリンストン大学プラズマ物理研究所のPark氏との打ち合わせを行い、実験の実施について継続審議するを確認した。 ・遠赤外領域開発研究センター側のGyrotron FU IIの準備が完了した段階で、プリンストン大学側の受け入れ体制が整うまで、待機することを確認した。 ・プリンストン大学NSTXの散乱計測の受け入れ体制が整うまで、実験の具体的手法、測定の高品位化、測定に係る理論的考察を行うことを確認した。 ・トカマク装置のトムソン散乱計測のためのサブテラヘルツ光源として、高出力パルスジャイロトロンの開発を行った。	

中期計画		No.	年度計画	計画の進捗状況
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	④教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進める。	203	・教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・カナダ・オカナガン大学及びドイツ・ハンブルグ大学での語学研修等に参加した学生15人に対し、研修経費の支援を行った。 ・国際共同セミナー(福井大学, 中国・上海理工大学, 韓国・釜慶大学)を本学において開催し、本学から教職員や大学院生75人が参加し、その経費を助成した。 ・インドネシアで開催された日本留学フェアに担当教員及び国際課職員が参加し、国際研修を行った。
	⑤客員教授、機関研究員等の制度による海外研究者の招聘を促進し、研究面でのグローバル化を図る。	204	・遠赤外領域開発研究センターでは、客員教授制度を活用して世界的に著名な研究者を招聘し、遠赤外領域の総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターの客員教授Ⅲ種からなる客員研究部門に世界的に著名な研究者を招聘し、遠赤外領域の総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施した。 1) ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所からSabchevski教授をセンター客員教授として招聘し、周波数可変テラヘルツ光源の開発研究を実施した。(空洞共振器の形状制御による周波数可変機構の開発研究の実施) 2) 台湾・清華大学物理系のChang副教授をセンター客員教授として招聘し、Gyro-BWOを含むジャイロデバイスの開発に関する共同研究を実施した。 3) ヘルシンキ工科大学のDumbrajs教授を客員教授として招聘し、同氏との共同研究として、テラヘルツジャイロトロン動作特性を解析し、ヒステリシス効果及びモード協力に関する論文を執筆した。 4) ロシア科学アカデミー応用物理学研究所のGlyavin研究員を客員教授として招聘し、Gyrotron F U C W Series を含む高周波ジャイロトロン開発研究を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標 [No.205～No.236]

中期目標 附属病院においては、将来の医療を担う医療従事者の育成を行うとともに臨床研究の実践の場として、また、高度機能病院としての更なる充実を図り、地域医療の中核として生命倫理に基づいた医療の実践に努め、併せて、地域・地方自治体等との連携の強化を図ることを目標とする。この目標の達成のために、「教育・研修」、「研究」及び「診療」機能の活性化を図るとともに、病院長を中心とした柔軟な運営体制を構築する。

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	205	[医療サービスの向上] ①医療の質向上及び患者サービスの向上を図るため、設備の更新あるいは新規導入並びに建物の増改築等の病院再整備計画を策定し、その推進に努める。 ・福井大学医学部附属病院再開発委員会を開催し、再開発に係るコンセプト（基本方針の策定、施設整備計画及び予算等）について審議を行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・新たな医療の提供及び患者サービスの向上を推進するため病院再整備計画を策定し、病院自己収入資金により、平成17年度に「リハビリテーション棟」の増築、「先端医療画像センター」「通院治療センター」の新設に伴う施設改修、個室病床の増設、平成18年度に「血液浄化療法部」の新設に伴う施設改修等を行った。また、手術顕微鏡、簡易無菌室設備等、設備の新規導入及び更新を行った。 ・平成18年度に「病院再開発委員会」を設置し、病院全体の再整備に向け総合的に検討する体制を整備し、検討を開始した。	・病院再整備委員会（名称変更）において、病院再整備のコンセプトに基づき再整備計画の規模・導線・機能性等を考慮した整備の順位を検討した上、再整備計画の基本方針を決定する。併せて再整備計画書（案）及び償還計画書（案）を作成し、文部科学省と再整備について協議する。	
				（平成19年度の実施状況） ・病院再整備委員会（名称変更）において、他大学の検討状況等を参考に再整備に向けたコンセプトの素案を作成し、教職員に対してパブリックコメントを求めるとともに、意見等を踏まえコンセプトをまとめた。 ・現状と課題、再整備内容、再整備により期待される効果等について検討するため、外来、病棟及び中央診療施設の3つのワーキンググループを設置し、現状における問題点及び患者のニーズ等を把握するため、教職員及び患者に対してアンケート調査を実施した。パブリックコメント及びアンケート調査による意見等を基に、病院再整備の基本方針、再整備内容等について引き続き検討を進めていく。		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定		
<p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>[医療サービスの向上] ②患者本位の医療を実施するため、EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、医療福祉支援センター（仮称）」を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図る。</p>			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に社会的ニーズに応えるため、国立大学病院最初の「セカンドオピニオン外来」を開設した。 EBMに基づいた医療を推進するため、平成16年度からクリニカルパス（入院患者に対する治療・看護手順の標準化）の運用を開始し、継続的にパスの増加に努めた。 平成16年度に国立大学病院では初めて、医療安全管理及び院内感染対策体制を一元管理する「医療環境制御センター」を設置し、体制の強化及びリスクマネジメントを推進した。 平成18年度に電子カルテ導入による新しい外来診療予約体制を構築し、診療待ち時間の短縮を図った。 「医療福祉支援センター（仮称）」の設置を検討した結果、既存の地域医療連携センターに医療福祉相談、在宅療養相談等を加えて「ケースワーク部門」「ベッドコントロール部門」「カスタマーサポート部門」から成る「地域医療連携部」を平成18年度に設置し、関連病院との連携や患者支援体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> EBMに基づいたクリニカルパスを整備・拡充し、地域医療連携の強化のため、地域連携パス導入の推進や地域連携枠の導入を検討し、診療予約体制の充実を図る。 特定機能病院・地域がん診療連携拠点病院・エイズ治療中核拠点病院として、地域医療機関等との連携の強化を図る。 患者満足度調査等を引き続き定期的の実施し、患者等の意見に基づく患者支援活動の充実を図る。 		
				206	<ul style="list-style-type: none"> 患者の待ち時間の短縮を図るとともに効率的な診療体制を整備するため、外来診療予約制の一層の充実を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来患者の診療待ち時間把握のため実態調査を実施し、今後予約枠の運用等の改善策を検討することとした。 救急患者の対応依頼について、各診療科外来における受入状況調査を行い、急患等に関する外来診療優先順位（①急患（救急部依頼）②地域連携予約③一般予約④その他）を決定し、周知を行った。 歯科口腔外科の完全紹介制を導入した。 	
				207	<ul style="list-style-type: none"> インフォームド・コンセントの充実、オンライン速報システムの構築等によるリスクマネジメント・院内感染対策の徹底、クリティカルパス（入院患者に対する治療・看護手順の標準化）の導入・拡充等により、EBMに基づいた医療の推進を図るとともに、患者アメニティの整備による患者本位の医療内容を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究などの科学的データを基に、患者にとって最も有益で害の少ない治療法を選択する医療（EBM）を行うため、下記の内容を実施した。 1) インフォームド・コンセントの充実のため、インフォームドディシジョン（説明と患者自身の決定）、インフォームドチョイス（説明と患者の選択）を推奨し、患者にできる限り情報を公開し十分理解を得た上で医療・看護を受けてもらうことを目標に医療安全管理マニュアルを改訂し、周知を図った。 2) 医療従事者の医療安全管理、院内感染対策体制の確保・推進のため講演会や教育・実技研修を定期的・継続的に実施した。 3) 各診療科から申請されたクリニカルパスを81件承認し、治療・看護手順の標準化を図った。（現在登録クリニカルパス合計98件） 患者アメニティの充実のため、下記の内容を実施した。 1) 7月に看護部長をアメニティ担当の副院長に任命した。 2) 「患者さんの声検討会」において、「患者さんの声」（投書）を検討し、トイレブースの拡張等の各種改善を図った。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する 具体的方策	208	<p>〔医療サービスの向上〕 ②患者本位の医療を実施するため、EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、医療福祉支援センター（仮称）を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 外来ホールに「よろず相談窓口」を開設し、ソーシャルワーカー、担当看護師及び各専門医師等が対応し、医療・がん診療等の相談を充実させた。 退院2日前に退院時患者情報を収集し、ベットコントロールの充実を図るとともに転移先の医療機関に発信し、転院後の治療支援を図った。 外来患者の診療待ち時間の把握のための実態調査を実施するとともに、地域医療連携部で取扱った患者に対するアンケート調査を実施した。また、サービス向上委員会と連携し、患者満足度調査を実施した。 		
	209	<p>〔医療サービスの向上〕 ③高度先進医療を推進するために、診療科間を横断した診療体制による「急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）」及び「先進がん集学的治療センター（仮称）」の設置を検討する。最新の画像診断機器を活用し「先端医療画像センター」を設置する。</p>	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 血管疾患として共通する急性期の心血管及び脳血管障害に対して、先端医療を推進する「急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）」の設置を検討した結果、心血管疾患と脳血管疾患は専門的診療領域が異なる分野であるため、まずは各々の領域において検討することとした。 「がん診療推進センター」において「先進がん集学的治療センター（仮称）」の設置を検討するとともに、平成18年度に緩和医療部門等4部門を設置して診療科間を横断した集学的診療を開始し、併せて臨床研究を推進した。 平成17年度に「先端医療画像センター」を設置し、最新画像診断機器（PET-CT, 3T-MR等）の導入により診断能力の向上を図るとともに「腫瘍ドック」及び「脳ドック」の健康診断事業を開始した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「がん診療推進センター」において、「先進がん集学的治療センター（仮称）」の設置を検討することとしていたが、「がん診療推進センター」の組織等の充実を図ることで先進がん集学的診療を行うことができるため、新しいセンターを設置する必要がないことから検討を取り止めることとした。 がん診療推進センターのホームページを開設し、「各種がんの治療成績」や「本院のがん治療における特徴」について掲載するとともに「がん相談支援センター」を開設し、がん診療に関する情報について、インターネットや図書等により情報提供を行った。 化学療法レジメン登録に関する手続方法を確立し導入した。 がん診療連携拠点病院間における福井県がん診療連携協議会が発足され本院も参画した。 急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）の設置は、人的及び財源の確保が非常に困難な状況のため、断念することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療の先端医療の推進及び学内外のがん診療の円滑な推進のため、「がん診療推進センター」の組織充実についての検討や福井県がん地域連携協議会（がん登録部会、研修部会、情報連携部会）との連携の強化を図る。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定		
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	[医療サービスの向上] ④中央診療施設、特殊診療施設の充実により、病院機能の向上を図る。	/	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） < 中央診療施設の充実 > ・物流管理部、ME機器管理部、滅菌管理部の3部門を統括する「メディカルサプライセンター」を平成17年度に設置し、医療材料及び機器の効率的活用を図った。 < 特殊診療施設の充実 > ・「人工腎臓部」を「血液浄化療法部」に拡充し、透析ベッドを3床から9床に増床し、入院患者とともに新たに外来患者を受け入れる体制を整備した。（平成18年度） ・狭隘な施設の改善及び患者サービスの向上を図るため、「リハビリテーション部」の療法室を増築するとともに理学療法士等の増員を行い、疾患別施設基準を取得し増収を図った。（平成17年度） ・「未熟児診療部」の診療体制充実のため、平成16年度から人工呼吸器、保育器等の医療機器を更新し、平成18年度に看護師4名を増員した。また、学会認定専門医及び日本看護協会認定看護師の資格取得を支援する体制を整備した。		・医療材料の新規採用について厳選するとともに同種同等品の縮減を図り、材料費の節減に努める。 ・医療機器等の保守点検計画の作成及び取扱講習会を開催し、医療安全管理に努める。 ・周産期医療における地域貢献を図るため、未熟児診療の充実を継続的に検討する。 ・光学医療診療部の機能向上を図るため、施設の狭隘解消及び老朽化した内視鏡設備を更新する。	
				210	・物流管理部、ME機器管理部、滅菌管理部の業務を整理改善し、医療器材・機器の一元的な保守・管理を含めたメディカルサプライセンターの業務を拡充する。		（平成19年度の実施状況） ・医療材料の新規採用に当たり、サンプル品の試用等によりコスト削減を図るとともに、診療科別の「患者別術式別コスト」に基づき、手術の標準化及び医療現場の効率化を図った。 ・医療安全管理の観点から、今後の医療機器更新時には人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプ及びエアマットの機種を統一することとした。 ・医療法等の改正に伴い、医療機器安全管理責任者を指名するとともに、高度管理医療機器については計画的な保守管理計画を策定し、全機種の子検を実施した。 ・医療機器事業者の立会いに関する講演会を開催して適正な立会い行為について周知徹底した。 ・3月から、滅菌管理業務の一部を外注化した。
				211	・周産期医療の充実のために、特に未熟児診療部の拡充・充実を検討する。		・未熟児診療部の診療体制充実のため、新生児重症集中ケア認定看護師1名を育成して未熟児センターに配置するとともに、学会認定新生児専門医研修施設である本院未熟児センターにおいて4名の医師（2年目2名、1年目2名）に新生児専門医資格取得のための研修を実施している。 ・設備の充実を図るため、老朽化している超音波診断装置を最新機種に更新した。 ・産婦人科医の不足により分娩の取扱いを中止した地域病院（大野市、勝山市）を本院がサポートする診療体制を構築し、地域病院との連携強化を図り患者の受入れを行った。 ・福井県立病院周産母子センターに3名の新生児医療を担当する医師を派遣し、同センターとの結びつきを強めて、福井県の周産期医療の向上を図った。

II-3

② 附属病院 「210～211」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	212	[医療サービスの向上] ④中央診療施設，特殊診療施設の充実により，病院機能の向上を図る。	・リハビリテーション部の充実を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション部の充実とともに増収を図るため，理学療法士等の増員による費用対効果を検証し，平成20年度における理学療法士3名，作業療法士1名の増員計画を策定した。 ・1月に作業療法士1名を採用して「脳血管疾患等リハⅠ」の施設基準を取得し，増収を図った。 ・各種学会，講習会，研修会等に医師や理学療法士等を参加させ，医療技術の向上に努めた。 		
		[医療サービスの向上] ⑤総合的診療能力の向上を図るとともに，臓器別診療体制を確立する。		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から始まった初期臨床研修において，総合的診療能力の向上を図るため，本院では全国的にも例のない救急部と総合診療部が一体化したER型（北米型）研修を導入し，将来どの専門領域でも対応できる救急に強く総合診療能力の高い医師を育成している。 ・全国国立大学病院に対し臓器別診療体制の確立状況のアンケート調査を行い，その調査結果を参考に検討を行い，平成18年度から患者にわかりやすい臓器別診療体制を構築し，関連病院からも好評を得た。 ・臓器別診療体制の確立により，病床稼働率，在院日数，診療報酬請求額等のデータが臓器別診療科別に管理できることとなり，これにより詳細な経営分析が可能となった。 	中期計画達成のため 取組予定 なし
		(19年度は年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> ・救急に強く総合診療能力の高い医師を育成するER型研修が評価され研修医が増加し，前年度比10名増の30名を受入れ，平成20年度は36名受入れ予定である。 ・臓器別診療体制により，旧診療科名（第一内科，第二内科等）に比べ，どの診療科を受診したらよいか患者自身が選択しやすくなった。また，患者が判断できない場合は，外来ホールに設置した「よろず相談窓口」で相談を受け対応している。 		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策				IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略企画部会において増収策及び経費節減策を立案し、その効果について検証を行い、平成16年度に国立大学病院初の院内外一体型複数年契約による物流管理システム（SPD）の導入、院内PHSの導入、平成17年度にME機器管理部の設置、外泊の見直し、交通事故単価の見直し、平成18年度に中央採血の実施等を病院長に提言し実現した。 外部の有識者から成る「病院運営諮問会議」における指導・助言を踏まえ、広報の強化については、平成17年度に本院の先進医療を県民に紹介するためのテレビ番組「ふくい医療最前線」を製作し放映したところ好評であったため、平成18年度には新規情報を追加したダイジェスト版を製作・放映した。また、交通アクセスの改善策については、平成18年度から路線バスの増便、福井県内初の予約制乗合タクシー等を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略企画部会において、診療情報統計の収集・分析を行い、新たな増収策・経費節減策・業務改善策等、効率的な病院経営を行うための各種戦略的施策を検討し、その効果が認められたものについて病院長及び関係部署に提言する。 病院長の諮問機関として設置した学外の有識者で構成される病院運営諮問会議を開催し、病院運営に関する指導・助言を受け、必要な改善等を検討する。
	213	<ul style="list-style-type: none"> 事務、医師、看護師等のコ・メディカル及び院外の病院経営専門家を含めた要員で構成した経営戦略企画部により、効率的な病院経営を行うための各種の戦略的施策を企画・立案し、病院長に提言を行う。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的施策に関する意見をより広く求めるため、現部員の所属診療科等以外から新たに4名の部員を増員し、体制の強化を図った。 経営戦略企画部会において提案された各種戦略的施策のうち、手術予定患者の外来MR検査枠の増加による増収策、7対1看護体制維持のため年末年始の退院促進の強化、価格検証に基づく外注検査の価格及び運用の見直し、超音波検査の運用方法の改善等を病院長に提言し、実現化を図った。 			
	214	<ul style="list-style-type: none"> 病院長の諮問機関として設置した、学外の有識者を含めた病院運営諮問会議により、病院運営に関する指導・助言を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院運営諮問会議を2回（7月、3月）開催し、各委員から助言があった医療機器老朽化への対応策の策定、地域医療連携充実のための関連病院等のニーズ把握等を踏まえ、医療機器更新のためのマスタープランの策定、地域及び関連病院のニーズを把握するための病院コーディネータによる病院訪問を実施するとともに、地域連携パス導入に向けた検討を行った。 			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策		[経営の効率化] ②自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指す。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・従来、診療科別に診療報酬請求額を目標設定していたが、更なる診療報酬請求額の増加を図るため、平成18年度に病院長が診療科長等に対しヒアリングを行い、10月に入退院患者数、平均在院日数等の新たな診療科別目標値を設定するとともに、取組を強化するため病床稼働率及び目標値達成状況を各診療科長に継続的に配信した結果、下半期（10月～3月）は目標値を達成した。 ・「地域医療連携部」を中心に行った県内各医師会及びOB・医師等との意見交換会、並びに地域病院への訪問から得た意見・要望等を踏まえ、患者サービスの改善、返書の徹底等、県内外の医療圏域や関連病院との連携を強化し、新規紹介患者の確保・増大に努めた。	・自己収入の増収を図るため、各診療科、診療施設に対するヒアリング結果及び前年度実績を基に病床稼働率や平均在院日数等の目標値を定め、その達成に向けて取り組むとともに算定可能な指導管理料等の算定状況を周知し算定漏れを防止する。 ・関連病院や地区医師会等との連携を図るとともに地域連携パスの導入を検討する。	
	215	・病・診療連携強化等の見直しを行う。診療報酬増加のために、適正な病床稼働率と平均在院日数について検討する。		(平成19年度の実施状況) ・診療報酬の増加に向け各診療科長のヒアリング、本院実績及び他大学との比較等に基づき検討の結果、病床稼働率を維持しつつ、新入院患者数・退院患者数を増加させ、平均在院日数を短縮することを基本とし、稼働率は前年度実績比1.5%上昇の84.3%、在院日数は前年度実績比0.5日短縮の20.9日とする目標値を設定した。診療科長等への目標値達成状況の定期的配信等による取組み強化により目標値を達成し、診療報酬増加に繋がった。 ・病院コーディネータ（2名：継続雇用）を採用し、地域の病院・医院等の訪問等から得た意見・要望を踏まえ、診療科独自に行っていた転院先への情報提供を見直した。また、従来の診療情報提供書に加え「退院時患者情報」様式を作成し、転院2日前にFAX送付するよう改善したことにより、転院が円滑に行われるようになった。		
	216	・外来紹介率の向上に努め、地域医療連携充実のための方策を検討する。		・病院コーディネータ（2名：継続雇用）を採用し、地域の病院・医院等を廻り、大学病院の取組等を紹介するとともに、意見・要望書を聴取した。 ・地域病院等の意見に基づき、転院時の「退院時患者情報」を見直すとともに、転院2日前にFAX送付することとした。 ・地域住民及び院内・院外の病院職員等に対し地域医療の知識取得を支援するため、地域医療連携部ディレクターをおき、地域医療の支援充実を図るとともに、ディレクターが中心となり吉田郡連携医療懇談会を設立し、定期的を開催することで地域の意思疎通を図った。 ・急性期病院の事務部を中心に福井県地域医療連携の会（発足時20病院）が発足され、連携の強化が図られた。		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	217	<p>[経営の効率化] ②自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指す。</p>	<p>・先進医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。</p>	<p>・先進医療技術「超音波骨折治療法」、「眼底三次元画像解析」、「膀胱水圧拡張術」を福井県社会保険事務局に申請し受理された。 ・先進医療推進委員会で応募があった先進医療シーズ14件を選定し実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。 ・指導管理料の算定漏れを防止するため、全ての医学管理料等算定状況を把握して病院運営委員会及び診療委員会において毎月報告し、算定強化を図った。 ・在宅指導管理・療養指導マニュアルの改訂版の配布を行い周知を図った。</p>		
	218	<p>[経営の効率化] ③固定的経費の削減を図るため、徹底した経営分析による光熱水料、人件費等の管理的経費の削減及び人員配置の見直し、業務のアウトソーシング、施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進する。</p>	<p>・光熱水料や人件費等の管理的経費のコスト削減について経営分析を行い、人員配置の見直し並びにアウトソーシング、施設・設備等の効率的な活用に努める。</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度に病院組織を見直し、「診療情報管理部」「地域医療連携部」「栄養部」を設置し業務の効率化を図るとともに、入院業務のアウトソーシングを行い、人員配置の見直しを行った。 ・「ME機器管理部」で医療機器等を一括管理した効率的な活用により、購入費及び修理費を節減した。 ・平成18年度から病院業務用ホームページでME機器の在庫状況を逐次情報発信した結果、効率的な活用につながった。 ・「物流管理部」及び「ME機器管理部」で扱っている医療材料・医療機器等の管理業務等をアウトソーシングすることにより経費節減につながった。 ・病棟の改修による個室病床の増設及び診療科別病床数の見直しを行い、施設の効率的な活用を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・重油の高騰のため、重油より契約単価の安い電気使用量を増加させ、重油使用量の削減を図った。 ・手術部の手洗用水用RO装置（滅菌水精製装置）の老朽化に伴い装置更新の要求があり、検討の結果、医療法施行規則の一部改正により手洗いは水道水で問題ないとされていることから、水道水に切り換えることとした。（これにより、更新費用265万円及び今後のメンテナンス費用で年間80万円の経費削減が見込まれる。） ・事務用品の在庫支給廃止及び電子カルテ化による多種の帳票の印刷を中止し、消耗品費及び印刷費の削減を図った。 ・3月から滅菌管理業務の一部を外注化した。 ・病室の効率的な活用を図るため、西病棟3階の一般病室（2床室）を簡易無菌病室2室に改修した。</p>	<p>・長期的視点から業務の効率化及び設備の維持・更新に係るコスト削減を図るため、院内搬送業務等アウトソーシングについて検討する。 ・施設の効率的活用を推進し院内の狭隘解消を図るため、光学医療診療部を移設する。 ・業務の効率化を図るため、業務内容を精査し、見直しを検討する。</p>	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策			IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員が病院業務遂行に必要な業務連絡及び経営情報を共有するため、平成16年度に「病院業務用ホームページ」を開設し、病院部に管理者、各部門には担当者を置き、ホームページの活用を促進した。各種病院データ（医療費率、診療単価、査定率等）診療報酬請求の算定基準、手術部における医療廃棄物処理方針、病院の改革進捗状況、委員会等における経営改善に関する取組状況等の情報を随時掲載し、医療費のコスト削減意識の向上を図った。 「院内だより」（隔月発行）に各種経営施策及び病院データを掲載し、病院職員への周知を図った。 病院長による病院経営に関する説明会、並びに非常勤理事及び病院長補佐による職種別の講演会（平成17年度）を開催し、全職員の意識改革を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院業務用ホームページ等を継続的に活用し、その活用促進に努め、最新の病院経営情報を職員全体で共有する。 診療情報統計（経営・診療）の見直しを図り、より精度の高いデータを基に各種経営施策を検討する。更に、各種経営施策について情報を共有しつつ検討を進め、職員の経営改善に向けた意識向上を図る。 	
	219	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報を病院職員全体で共有化した上で業務に当たるとともに、各種の方策の周知徹底を行う。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「病院業務用ホームページ」や定期発行している「院内だより」に各種診療情報統計、診療報酬請求漏れ防止策、医療用ME機器の在庫状況等を掲載するとともに、病院の経営状況を中心とした病院長による院内説明会を開催して、医療費コストの削減意識の啓発を図った。 事務部門において病院運営の改善に向けた新たな取組みについて検討する「経営改善ワーキング」を設け、増収及び経費削減を実現するとともに、事務職員の意識改革を図った。 診療情報統計（経営・診療）の充実を図るため「経営マネジメントグループ」を設け、経営戦略企画部会等に統計データを提示することとした。 		
○良質な医療人養成の具体的方策			IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前臨床教育の指導體制の充実を図り、医学部附属病院での実習を補完することを目的に、地域医療機関等で臨床教育に協力する優れた医師に、臨床教授等の称号付与の充実を図ってきた。平成18年度末には、臨床教授38名、臨床准教授15名及び臨床講師42名に称号を付与している。 平成19年度からクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）を本格的に実施するため、OSCE（客観的臨床技術試験）実施に向けた人材養成を行い、医師等に対しFDを実施し教育的意義及び方法を周知した。また、4年次生に対し共用試験（CBT、OSCE）の実施やクリニカル・クラークシップに対応した実施細目の作成等の基盤整備を年次計画により行った。 	<p>中期計画達成のため 取組予定 なし</p>	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○良質な医療人養成の具体的方策	220	<p>①医師の卒前臨床教育における臨床教授制度の充実, クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）の積極的導入を図る。</p>	<p>・ 卒前臨床教育においては、臨床教授制度をより充実させるとともに、クリニカル・クラークシップの導入を積極的に推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒前臨床教育を充実するため、臨床教授制度の充実を図って来た。臨床教授等の付与者は、平成16年度は50名に付与し、その後、毎年50名前後に付与しており、平成19年度には54名に付与した。これは、臨床実習の規模等から適正な人数である。毎年一定数に付与していることは、臨床教授制度が定着し、その目的が充分理解されているものである。平成19年度には、これまで付与の開始時期を毎年1月としていたものを、臨床実習の日程に合わせて4月及び9月とし、より柔軟に対応できるようあらため、制度の充実を図った。 ・ クリニカルクラークシップの導入については、本学におけるクリニカルクラークシップの定義を確立し、全診療科に徹底させるとともに、患者への説明及び同意取得についても実施し、臨床参加型の実習を行っている。また、臨床実習参加前には、4年次生に共用試験（CBT）および客観的臨床技術試験（OSCE）を課し、臨床実習開始時には客観的臨床技術を持って臨むことができるようにした。 		
	221	<p>②医師の卒後初期臨床研修は、研修協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で企画運用するとともに、初期臨床研修終了後の専門医資格取得のための環境整備に努める。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内コアレクチャー、指導医講習会、アドバンストOSCE（客観的臨床能力試験）等による研修内容の充実を図るとともに、病院長等との懇談会における研修医の意見を踏まえて研修内容の見直し、研修環境の整備等改善を行った。 ・ 専門医資格取得のために必要な「学会認定専門教育施設」の認定期間更新及び新規認定の申請に務め、認定数は62となった。 ・ ホームページの充実をはじめ説明会の開催等、広報活動を積極的に行った。 ・ 上述のような取組とともに、県内外36施設の研修協力病院と連携した本院の充実した研修内容が評価された結果、研修医数は19名（平成16年度）、11名（平成17年度）、20名（平成18年度）、30名（平成19年度）と増加した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内コアレクチャー及び指導医講習会等による研修内容の充実、病院長等研修医との懇談会における研修内容の見直し等を行った結果、研修医の増加が図れた。 ・ ホームページの充実をはじめ説明会の開催等、広報活動を積極的に行った。 ・ 専門医養成プログラム冊子「専門医研修へのお誘い」（第3版）を発行し、また、後期研修合同セミナー（横浜）に参加し、研修医7名の個別相談に応じるなど専門医養成の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医養成プログラムの充実を図り後期研修医の確保に努める。 ・ 研修医スペース、スキルラボを整備し研修環境の改善を図るため、臨床教育研修センター（仮称）の設置を検討する。 ・ 病院長と研修医の懇談会において、研修医の意見を踏まえて研修内容の充実を図る。 ・ 院内コアレクチャー、指導医講習会、アドバンストOSCE等を継続して実施する。 ・ ホームページの充実、説明会の開催等、研修医確保のための広報活動を積極的に行う。 		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定		
○良質な医療人養成の具体的方策	③医師の生涯学習のため、研修登録医の受入れ体制を充実させるとともに、セミナー等を開催し最新医学情報の提供を行うことを積極的に検討し、実施する。	/	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の生涯学習に資するとともに地域医療機関との連携を促進するため、専任の職員を配置し研修登録医の受入れ体制の充実を図ってきたが、地域医療機関のニーズの変化に伴い受入数が減少傾向にある。この状況に対応するため、以下のような取組を強化し、新たな方策により生涯学習や地域連携を図っていくこととしている。 他医療機関の医師が一定期間、本院において研修に加え診療に従事できる制度の創設を求める要望が高まり、新たな医師の生涯学習の場として平成18年度に「臨床修練医」制度を設けた。 地方自治体及び医師会等が主催するセミナー・勉強会に講師を多数派遣するとともに、院内コアレクチャー等のセミナー情報をホームページに掲載し地域医師に開放する等、積極的な協力を行った。 遠隔画像情報交換システムを利用した「高浜和田診療所」との合同カンファレンスを毎週開催し、診療・教育の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の専門医資格取得を支援する等、卒後臨床研修を充実させるとともに、地域医師のためのセミナー等開催し、最新医学情報を提供する。 各関連病院等との連携強化を図るとともに医師間の協力関係を充実させる。 		
				<p>222</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門医資格取得を支援する等、卒後臨床研修を充実させる。また、地域医師のための、セミナー等開催による最新医学情報の提供について検討する。 			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井県内科臨床懇話会、福井ER研究会、レジデントフォーラム福井等、地方自治体及び医師会等が主催するセミナー・勉強会に積極的に参加し、講師を多数派遣した。 院内コアレクチャーや大学病院及び地域の医療関係者を対象としたがん診療講習会等、院内で開催するセミナー情報をホームページに掲載し地域医師に開放した。 他医療機関の医師が一定期間、本院において研修、診療に従事できる「臨床修練医」を2名受け入れた。 専門医資格取得のために必要な「学会認定専門教育施設」の認定期間更新及び新規認定の申請に努め、新規に5件認定された。
				<p>223</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔画像情報交換システムを用いた医療連携システムの導入を推進する。 			<ul style="list-style-type: none"> 遠隔画像情報交換システムを用いた「高浜和田診療所」との合同カンファレンス、「金沢赤十字病院」及び「嶋田病院」との遠隔画像診断、「舞鶴共済病院」との術中病理診断を継続的に実施するとともに、「高浜和田診療所」に加えて「池田診療所」と本院との3ヶ所同時カンファレンスを開始した。 「公立小浜病院」と遠隔病理画像伝送システム（テレパソロジー）による術中病理診断に関する契約を締結した。 画像情報ネットワークシステムを介して本院の研修・講習会等の配信を検討する等、今後も地域医療機関への最新医学情報の提供を推進していくこととした。

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○良質な医療人養成の具体的方策	224	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連病院等の連携強化と、医師間の関係強化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部関連病院長会議、本学OB医師等との意見交換会、県内各医師会との懇談会、病院コーディネータによる病院訪問等から得た意見及び要望等を踏まえ、新たに作成した統一様式による退院時患者情報の事前FAX送付、「紹介・予約申込書」の様式変更及び紹介元に対する返書の送付確認（途中経過を含む）等を改善した。これにより本院からの情報提供が密になり、関連病院等との連携強化及び患者情報の共有化が図られ、医師間の関係が強化された。 		
	225	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師をはじめ、コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努める。 	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院研修生や受託実習生等の受け入れ窓口を卒後臨床研修センターに集約し、受け入れ体制を整備した。 ・ 従来受け入れていた理学療法士、薬剤師、救急救命士、看護師等に、新たにかん専門薬剤師研修生を加え、職種の拡大を図るとともに指導體制を強化し、年々受け入れ数が増加した。 ・ 看護部では、年間計画に基づき卒後1～3年目の看護師を対象とした技術トレーニング・集合研修・接遇研修、プリセプター（先輩看護師による新人看護師の教育指導）や看護師長を対象とした管理コースの研修等を行い、研修内容の充実を図った。 ・ リハビリテーション部、薬剤部等において、他大学等から受託実習生を継続的に受け入れており、年々増加している。 ・ 本学看護学科学生の卒前教育の一環として、平成16年度から病棟業務補助を兼ねた有給の体験学習を開始した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師、救急救命士、看護師等を始めとして幅広い職種の指導體制強化により、病院研修生及び受託実習生を前年度比5.3%増の120名受け入れた。 ・ 看護部において、年間計画に基づき卒後1～3年目の看護師を対象とした技術トレーニング・集合研修・接遇研修、プリセプター（先輩看護師による新人看護師の教育指導）や看護師長を対象とした管理コースの研修等を行い、研修内容の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師、コ・メディカル等の研修環境の改善を図るため、臨床教育研修センター（仮称）の設置について検討する。 ・ 看護部で年間計画に基づき実施している技術トレーニング、集合研修、接遇研修などを継続して行う。 ・ 本学看護学科学生の卒前教育の一環として、病棟業務補助を兼ねた有給の体験学習を引続き行う。 ・ 病院研修生、受託実習生の受入れを推進する。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策		①臨床研究・トランスレーショナルリサーチ支援のため、診療科間を横断した診療体制を構築する。	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に「先端医療画像センター」を設置し、放射線科、内科、脳脊髄神経外科等の医師が中心となった診療科間を横断した診療体制により、腫瘍・脳血管障害を対象とした専門ドック（腫瘍ドック・脳ドック）を開始した。 関連する各診療科等の人的支援を得て、平成17年度に外来がん化学療法を実施する「通院治療センター」を開設し、各診療科の抗がん薬使用プロトコールの認証も開始した。 がん診療連携拠点病院としての体制整備を進めるとともに、平成18年度に「がん診療推進センター」を設置し、内科、外科、放射線科等が関連診療科による定期的な合同症例検討会の開催等医師間の関係強化を図り、チーム医療を積極的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療科間を横断したがん診療を推進するため、がん診療推進センターの下にキャンサーボード部門を設置し、先進医療の質を向上させる。 治験・先進医療センターにおいては、治験・先進医療管理部の各職種のCRC（Clinical Research Coordinator）の充実を中心としたさらなる強化を図り、先進医療の質を向上させる。 	
	226	<ul style="list-style-type: none"> 疾患の原因解明、新しい診断・治療方法の開発など、臨床研究を進めるため、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究を支援・推進するため、治験・先進医療センターの下に設置した先進医療推進委員会において診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、14件を採択し、実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。 がん診療推進センターの下に「がん診療標準化部門」及び「がんスタッフ教育・育成部門」を新たに設置して6部門体制とし、一層の充実を図った。 がん診療推進センターの一部門である緩和医療部門において、定期的に症例検討会を実施し、必要に応じて主治医や担当看護師も参加し、診療科間を横断した医師間の関係強化を図り、チーム医療を積極的に実施した。 		
		②先端医療技術への学内外の医学研究者や他学系研究者の参加を推進する。	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に東京慈恵会医科大学と「前立腺がん小線源治療の臨床応用」の共同実施、更に全国44施設との共同研究（J-POPS）に参加しその効果と安全性について検討し、学会で研究内容及び本院での実績を発表した。 全国の内科・小児科・皮膚科のアレルギー専門医と「アレルギー疾患の自己管理と個別化医療を目指した早期診断基準と早期治療法」の共同研究を実施し成果を上げた。 先端医療技術開発等について、教育地域科学部、医学部及び工学部との学部間共同研究を積極的に行い、平成17年度は9件、平成18年度は5件実施した。また、高エネルギー医学研究センターとの先進医療開発の共同研究について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科、診療部等と国内外の医療機関や本学の教育地域科学部、医学部及び工学部並びに大学の附属施設及び学部の附属施設等との共同研究による先端医療開発を推進する。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的な方策	227	②先端医療技術への学内外の医学研究者や他学系研究者の参加を推進する。	IV	（平成19年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 北陸5大学の交流や共同研究実施に向けたがんプロフェッショナル養成プランに基づくがん研究推進について、北陸5大学で共同申請した結果、採択され、ICTによる融合型教育システム及び「がんプロネット」の構築に向けた作業を開始した。 本院を含む北陸5大学が連携して取組む「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」に基づき、県内の看護師のがん看護専門看護師（OCNS）に対する必要性や理解を深めてもらうワークショップを開催した。 先進医療推進委員会において、診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、21件が応募中14件が採択され、実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。 		
		③高度先進医療・特定疾患治療研究事業の継続的な拡充に努める。		（平成16～18年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 従来の「培養細胞による先天性代謝異常診断」「固型腫瘍のDNA診断」に加え、新たに平成16年度に「人工中耳」及び「抗癌剤感受性試験」が高度先進医療として承認された。 高度先進医療の実施状況や特定疾患治療研究状況等を病院ホームページからの検索を可能とした。 平成17年度に「先端医療画像センター」を設置し、最新画像診断機器（PET-CT、3T-MR等）の導入により診断能力の向上を図るとともに「腫瘍ドック」及び「脳ドック」の健康診断事業を開始した。 平成19年度に「治験管理センター」を再編強化した「治験・先進医療センター」を設置し、新たに開発された診断・治療薬の院内治験や先進医療に対応できる体制を整備することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 治験・先進医療センターにおいては、治験・先進医療管理部の各職種のCRC（Clinical Research Coordinator）の充実を中心としたさらなる強化を図り、シーズ並びに先進医療の質を向上させる。 診療科間を横断したがん診療を推進するため、がん診療推進センターの下にキャンサーボード部門を設置し、先進医療の質を向上させる。 	
	228	先進医療・特定疾患治療研究事業については、継続して拡充に努める。		（平成19年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 治験・先進医療センターの下に設置した先進医療推進委員会において、診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、21件の応募中、14件が採択され、実施に向けたプロジェクトを立ち上げて研究費の支援を行った。 厚生労働省の定める特定疾患治療研究事業の対象疾患である「再生不良性貧血」に関する研究として「成人再生不良性貧血における免疫病態マーカーの意義を明らかにするための多施設共同前方視的臨床試験」を実施した。 		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定		
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策	④重点診療領域を定め、先端的医療を推進する。	229	重点診療領域に先進がん集学的治療と急性期の虚血性心疾患・脳血管障害とを定め、先端的医療を推進するための院内診療体制として、「がん診療推進センター」の充実を図り、また、虚血性心疾患・脳血管障害などの重点疾患に対して、診断・治療・予防を集学的に行う体制を検討する。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に重点診療領域として「急性期の心・脳血管障害」と「先進がん集学的治療」を定め、先端医療を推進することとした。 「急性期の心・脳血管障害」については、心血管疾患と脳血管疾患の専門的診療領域が異なる分野であるため、まずは各々の領域において検討することとした。 「先進がん集学的治療」については、平成18年度に「がん診療推進センター」に緩和医療部門等4部門を設置して診療科間を横断した集学的診療を開始するとともに、「先進がん集学的治療センター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療推進センターのホームページを開設し、「各種がんの治療成績」や「本院のがん治療における特徴」について掲載するとともに「がん相談支援センター」を開設し、がん診療に関する情報について、インターネットや図書等により情報提供を行った。 化学療法レジメン登録に関する手続方法を確立し導入した。 がん診療連携拠点病院間における福井県がん診療連携協議会が発足され本院も参画した。 急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）の設置は、人的及び財源の確保が非常に困難な状況のため、断念することとした。 診療科間を横断した診療体制の一環として、ストロークケアユニットの設置について検討した結果、現段階では人的及び初期設備の確保が困難なことから、病院経営を見据えて検討を進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療の先端医療を推進するため、「がん診療推進センター」の組織充実について検討する。 診療科間を横断したがん診療を推進するため、がん診療推進センターの下にキャンサーボード部門を設置し、先進医療の質を向上させる。 虚血性心疾患、脳血管障害などの重点疾患に対して、診断・治療・予防を集学的に行う体制について検討する。 先進医療推進委員会で選定されたシーズに対して経済的支援を行い、先進医療の質の向上を図る。 	
				IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> センターニュース等の広報誌の発行及びホームページの充実に向け、院内及び社会にアピールするとともに、治験の現状について講演会及び県内医療機関の治験担当者との合同勉強会を開催して、治験に対する理解と意識の向上に努めた。 治験業務の体制整備として、医師主導の治験を含めた業務手順書の改定を行うとともに、薬剤師2名及び看護師1名のCRC（Clinical Research Coordinator）を配置して、各診療科が自主的に実施する大規模臨床試験を含めた全ての課題に対応できる体制を整備した。 平成19年度に「治験管理センター」を再編強化した「治験・先進医療センター」を設置し、新たに開発された診断・治療薬の院内治験や先進医療に対応できる体制を整備することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 治験・先進医療センターにおいて、治験・先進医療管理部の各職種の充実を中心としたさらなる強化を図り、シーズ並びに先進医療、治験及び院内医師の臨床研究の活性化を図る。 本院で実施しているシーズ並びに先進医療及び治験を社会にアピールするために地域医療ネットワークシステムについて検討する。 	
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策	⑤治験管理センターによる薬品開発と臨床研究の活性化を図る。			III			
				IV			

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策	⑤治験管理センターによる薬品開発と臨床研究の活性化を図る。	230	・治験及び臨床研究の拡充に努め、業務拡大など実施体制の整備を図るとともに、治験の推進を社会的にアピールする。	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験・先進医療の推進を図るため4月に「治験・先進医療センター」を設置し、治験・先進医療の実施体制を整備した。 ・先進医療推進委員会において、診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療となる可能性の高いシーズを公募し、その結果21件が応募され、14件を採択し、実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。 ・インターネットによりホームページから治験申請を可能にするとともに、治験契約の前払いを出来高払いに見直し、依頼者の軽減を図った。 ・治験推進のため、年3回各施設の治験事務局担当者やCRCにより治験業務検討会を開催し、問題点など討論する場として意見交換を実施した。 		
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策	①臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技師等の医療技術職員は、病院長の一括管理とし、効率的な要員配置を可能とする。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るための見直し改善を行う。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術職員の効率的な要員配置のための診療支援部（仮称）新設検討WGを平成17年度に設置し、検討を開始した。 ・看護部において、各種専門領域の認定資格への積極的な受講を推進し、認定看護師の適正配置及び看護部長の判断による看護師の再配置を行った。 ・薬剤部において、プロトコール（実験・治療等の手順）の一元管理によるオーダー入力の開始及び院内における抗がん剤調製の一括管理を行うため、平成18年度に薬剤師の増員及び適正配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術職員の効率的な要員配置のため、病院長一括管理のもと医療技術職員の充実を図る。 ・病院収入の増収及び医療安全の確保のため、医療技術職員の増員等を検討する。 ・看護部において、新卒看護師の教育体制を再構築し、基本的な看護実践能力を育成するとともに看護師の定着・離職防止を促進する。専門看護師・認定看護師の育成を図る。 ・薬剤部において、教員を1名増員（振り替え）し、教育の充実を図るとともに、薬学教育6年制に対応した実務実習の具体的な内容を検討し、それに基づいたシミュレーションを実施する。 	
		231	・効率的かつ適切な要員配置の観点から、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の医療技術職員は、病院長の一括管理とすることを検討する。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るために見直しを行い、改善の方策について検討する。	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長管理の下、医療機器の安全管理体制の構築及び附属病院収入の増収を図るため、適切な医療技術職員の配置及び増員計画（理学療法士4名、作業療法士1名、臨床工学技士5名、診療放射線技師2名、薬剤師2名、臨床心理士1名）を策定した。 ・4月から7対1看護体制の看護師配置を行い、6月から7対1看護体制による施設基準が認められ、その後看護体制維持のため、随時看護師の配置を見直すとともに、退職者の後任補充を行った。 ・薬剤部において、薬学6年制に伴う病院実習生の受入シミュレーションを行うとともに、実習生の指導者としてのスキルを身につけるため、延べ10名の薬剤師がスキルアップの講習会に参加した。 ・「医療機器の安全確保に向けて」、「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」等、医療技術職員を対象とした各種研修会を開催し、医療技術職員のスキルアップを図った。 		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策		②個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の確立を検討する。	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営のバックオフィスとして、病院部の枠にとられない専門知識のあるスタッフが、実践に向けての企画分析、実践の方向及び実践状況の確認等を行う「経営マネジメント部」を平成17年度に設置し、月次収益管理、月次資金繰り管理、減点・過誤・保留分管理、交通事故入院管理、医事統計及びDPC管理、カスタマーサポート、マーケティング、地域連携サポート等の調整を行った。 ・平成17年度から事務局常勤職員の全てが自ら設定した目標に基づいて自己評価し、これを評価者（課長、室長等）が評価を行い、この評価結果を基に能力に応じた適切な人員配置を行った。 ・各種認定看護師・薬剤師の育成に努め、合格者の適切な部署への配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師以外の職員の個人ごとの能力及び業務量に応じた適切な人員配置を検討する。 ・新人教育担当看護師及び臨床実習担当看護師による看護師の離職防止や看護の質の向上を図る。 ・7対1看護体制維持のための配置の見直しを行う。 	
				232		
○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）		①PET等の先端医療技術を用いた人間ドックの実施を検討する。また、生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討する。	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に北陸地区で初めて導入した最新画像診断機器（PET-CT、3T-MR等）を用いて、平成17年度に画像診断に特化した健康診断事業「腫瘍ドック」、「脳ドック」を開始した。更に女性の受診率向上のため、平成18年度に全ての検査を女性医師や女性技師で行う県内初の婦人科領域（子宮がん、乳がん）をオプションとして新設し、女性特有のがんの早期発見に努めた。 ・先端医療技術を用いた専門ドックを更に拡充した「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置について継続的に検討を行った結果、人件費及び施設整備に多大な経費が必要となることから当分の間設置を見送ることとした。 	<p>中期計画達成のため 取組予定 なし</p>	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）	233	<ul style="list-style-type: none"> ① P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックの再評価を行う。また、地域や職域などの生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔画像情報交換システムを用い、「金沢赤十字病院」及び「嶋田病院」との遠隔画像診断、「舞鶴共済病院」との術中病理診断を継続的に実施した。また、既に実施済みの「高浜和田診療所」に加えて「池田診療所」と本院との3ヶ所同時カンファレンスを開始した。 ・「公立小浜病院」と遠隔病理画像伝送システム（テレパソロジー）による術中病理診断に関する契約を締結した。 ・画像情報ネットワークシステムを介して本院の研修・講習会等の配信を検討する等、今後も地域医療機関への最新医学情報の提供を推進していくこととした。 		
	234	<ul style="list-style-type: none"> ②画像情報ネットワークシステムの整備を進め、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築する。 	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画像情報ネットワークシステムの整備を推進し、平成17年度から地域医療機関との遠隔画像情報交換システムを構築し、以下のような医療機関との遠隔画像診断を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1）放射線部と「嶋田病院」及び「金沢赤十字病院」とのCT、MRIの遠隔画像診断 2）病理部と「舞鶴共済病院」との術中病理診断 ・これにより、画像を含めた詳しい医療データの伝達が可能となり、早期治療の実現、最新の医学情報の共有による情報格差の解消、へき地における高度医療の提供、患者負担の軽減等、地域医療支援に貢献した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔画像情報交換システムを用い、「金沢赤十字病院」及び「嶋田病院」との遠隔画像診断、「舞鶴共済病院」との術中病理診断を継続的に実施した。また、既に実施済みの「高浜和田診療所」に加えて「池田診療所」と本院との3ヶ所同時カンファレンスを開始した。 ・「公立小浜病院」と遠隔病理画像伝送システム（テレパソロジー）による術中病理診断に関する契約を締結した。 ・画像情報ネットワークシステムを介して本院の研修・講習会等の配信を検討する等、今後も地域医療機関への最新医学情報の提供を推進していくこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新医学情報の共有による地域医療への貢献のため、セキュリティに配慮した地域内の画像情報ネットワークシステムを利用して本院における研修・講習会等を配信し、他の医療機関等から聴講できるシステム構築を検討する。 ・画像情報ネットワークシステムにより本院と接続している地域医療機関とのカンファレンス及び遠隔画像診断による地域医療への貢献を継続する。更に、ニーズのある新規医療機関等への拡大の可能性を検討する。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）	③救急部・総合診療部と各診療科等が連携し、全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに、広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。	235	・広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、救急部と総合診療部が一体となって全ての救急患者を受け入れて初期診療を実施し、入院が必要な患者は各診療科等と連携して診療を行う体制を確立した。 平成16年度に発生した美浜原発事故の際に医師を派遣、また福井豪雨の際に救護班を派遣した。 大規模災害発生後48時間以内に厚生労働省からの指示を受け被災地で機動的な医療活動を展開する災害派遣医療チーム（DMAT）を平成17年度に設置し、平成18年度に新たに1チームを組織し、県内では初となる1病院2チーム体制を整備した。 平成18年度の能登半島地震発生時には、DMATのメンバーを救護班として自主的に派遣して初期救護活動を実施し、地元自治体等から高い評価を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 福井県並びに近隣の各消防本部が実施する総合防災訓練等に福井大学病院DMATとして参加して関係機関等との連携を強化するとともに、福井市消防局との集団災害発生時の応援協定締結に係る協議について検討する。 DMAT隊員の人事異動等による欠員に備えるため、厚生労働省主催の養成研修に新たな職員を参加させる。
				IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空自衛隊入間基地で開催された広域患者搬送実機訓練に本院DMATとして医師1名、看護師2名、事務職員1名が参加して大規模集団災害発生時を想定した実践的な訓練を行うとともに、福井県総合防災訓練、永平寺町消防本部主催災害救助訓練及び永平寺町総合防災訓練に救急部医師及び看護師が参加し、災害発生現場における初期救急医療体制の確保に関する実践的な取組を行った。 集団災害発生時における近隣消防本部との連携強化を図るため、2ヶ所の消防署と集団災害救急救助事故に係る応援協定を締結した。 	
○その他（管理運営等に関する具体的方策）	①病院長のリーダーシップをより効率的・効果的に実現する環境を整える。			IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に病院長からの特命事項を担当する病院長補佐制度を設け、学外者を登用するとともに、平成18年度に病院長補佐の任期を複数年に変更し、長期ビジョンにたって病院長のリーダーシップをサポートできる体制とした。 大学本部と病院との連携をより一層強化するため、平成19年度から病院長が兼任の副学長（医療担当）に任命されることとなった。 中期目標・中期計画を遂行するために配分された病院長裁量経費を有効に活用し、平成16年度に外来診療科受付窓口の改修、院内PHSの導入等、平成17年度に心電図ファイリングシステムの導入等、施設の改修及び医療機器の導入を行い、医療の質の向上、安全管理の充実等全体のレベルアップに繋がった。 	<p>中期計画達成のため 取組予定 なし</p>

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○その他（管理運営等に関する具体的方策）		(19年度は年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> ・病院長を兼任の副学長（医療担当）に任命し、経営協議会に常時出席及び病院の経営状況を毎月役員会において報告する等、病院と大学事務局との情報交換が密になった。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ②平成15年度に病院全体で認証取得したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムを発展・改善させる。 	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステム「ISO9001:2000」の発展・改善に努めるため、内部監査員の養成及び品質マニュアルの改訂を行った。 ・ISO推進委員会等において各種事項を検討し、内部監査の実施及び不適合事項等への対応、病院長によるマネジメントレビューの実施、ISO認証の更新審査及び継続審査の実施等、安全で質の高い医療を提供するための継続的な改善に努めた。 ・ISO9001の認証取得により、文書化による業務の標準化、継続的な見直しによる医療の質の向上及びシステムの構築による組織間連携の強化等が図られ、病院における業務改善が進み、医療事故の防止や患者満足度の向上に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO認証の更新審査及び継続審査並びに内部監査を実施し、その結果を踏まえ、不適合事項等への対応、病院長によるマネジメントレビューを実施し、安全で質の高い医療を提供するための継続的な改善に努める。 ・文書化による業務の標準化、継続的な見直しによる医療の質の向上及びシステムの構築による組織間連携の強化等を図り病院における業務改善を行い、医療事故の防止や患者満足度の向上に努める。 	
	236	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化や安全性に向けた新たな対応として、平成14年度から計画的に認証取得し、平成15年度に病院全体に拡大したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムの発展・改善に努める。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で質の高い医療を提供するため、ISO9001に係る内部監査、継続審査及び病院長によるマネジメントレビューを実施し、眼科における「外来医長・固定看護師連絡ノート」による医師と看護師の連携強化、放射線部における「放射線部勤務異動者教育計画」による必要な力量の設定等の取組みについて高評価を得た。また、職員の配置及び放射線被爆の管理を行う部門が異なることが要因で不十分であった異動者の被爆管理について、当該各部門でダブルチェックを行うことにより是正する等、継続的な改善を行った。 ・病院職員を対象とした医療安全・感染制御、接遇等に関する研修を年間計画に基づき実施し、患者満足度及び業務改善意識の向上を図った。 		
				ウエイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標 [No.237～No.243]

中期目標

・学校教育法に基づき、保育又は教育を行うとともに、学部及び大学院における幼児・児童・生徒の教育に関する研究並びに教員養成のための研究・教育を大学の計画に基づいて実施する。また、地域の教育委員会や学校と連携しながら、教育の今日的要請を踏まえ、地域の指導的な教育研究拠点校として、教育研究及び教師教育の役割を担う。

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
①幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究、授業交流や教員の交流を推進し連携を強化する。			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校園ごとに研究テーマに沿った教育実践研究を実施し、その省察を行った（平成16年度～）。 幼稚園では、3年保育を主体とした幼稚園教育を充実させるため、遊びの工夫や環境を見直し、全幼児が一斉に活動する時間である「好きな遊びの時間」や「ひととき」を設け保育の充実を図った（平成16年度～17年度）。 小学校では、幼稚園との交流や中学校への授業見学、音楽の合同授業、学習成果発表等を行い連携を強化した（平成16年度～）。 中学校では、幼稚園での保育体験学習や夏祭りへのボランティア参加、小学校との音楽での合同授業、学習成果発表等を行い連携を強化した（平成16年度～）。 特別支援学校では、学校独自の「個別プラン」や「成長と発達の記録」の改革を進めた。また、幼稚園との交流も強い連携を強化した（平成16年度～）。 附属学校園間の教員の交流・連携を活発に行い、附属学校園が目指す子ども像や学校像、幼、小、中12年間の連続する教育内容や関係性、共同研究の方針、交流学习計画についての検討を行った（平成16年度～）。 各学校及び幼稚園で教育研究会を毎年実施しており、附属学校の教員も相互に多数参加し教員の交流等を行っている（平成16年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から開始した「学校改革会議」で学校運営・研究・教育について検討した取組を更に推進し、12年間を見通したカリキュラム編成のための共同研究・授業交流を積極的に行っていく。 	
	237	<p>・12年間を見通した上で子どもたちの学びと発達に相応しい教育環境を整える。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校改革会議において、4校園の連携及び幼稚園から中学校までの12年間を見通した教育を推進する方策の一環として、4校園合同リーフレットの作成、各校園の研究テーマや交流学习等についての意見交換、次年度の4校園合同研究会に向けての検討及び各校園の教育上の諸問題、研究上の諸問題について意見交換を行い、共通理解を図った。 各校園では、研究集会を開催し研究テーマに沿った実践研究を実施し計約1,630名の参加者を得た。また、授業参観や研究集会への相互参加、情報交換、交流学习会等を通して、各校園の子ども達の学びや生活面及び教員の研究についても相互理解を深めた。 		

II-3

③ 附属学校 「 237 」

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
①幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究，授業交流や教員の交流を推進し連携を強化する。	238	・附属学校間の交流学习や総合学習での連携を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校間の交流学习や総合学習での連携を図るため次の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) (幼・小) 園児が小学校低学年のクラスを訪問し，児童と一緒に生き物の世話をするなど交流学习を行った。 2) (幼・小) 幼稚園年長児が小学校低学年の児童と給食を一緒にとり食育の交流学习を実施した。 3) (幼・中) 中学生が幼稚園を訪問し，保育体験や一緒に活動する中で「発達」について学ぶ機会を持った。 4) (小・中) 小中保健委員会が合同で「健康」をテーマに調査を行い，育友会の厚生委員会とも連携し調査結果の発表や意見交換等を実施した。 5) (小・中) 雅楽を通して音楽の交流学习を実施。 6) (幼・特) 秋の遠足で園児が特別支援学校を訪問し，特別支援学校の児童とグループ活動等により交流した。 7) 幼・小・中の連携として附属間で連絡入学する園児・児童について進学前の体験入学を実施。 8) 4校園合同夏季研究会を開催し，各校園の研究の取組について共通理解を深めた。また，各校園の教育研究会にも4校園の教員が多数参加し，教員間の交流・連携も活発に行った。 		
②附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し，中学校選択教科，小学校カリキュラムでの教科担任制の導入，校園間及び異学年間の交流学习，特別支援学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進する。			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校園の教育研究会である公開研究大会に，本学教員，院生，学部生等が多数参加し，互いに学び教えあう場となった（平成16年度～17年度）。 ・小学校における教科担任制では，大学院生が正規及び補助の講師として学級支援，実験支援を行い，中学校での選択教科では，大学院生が実験補助を行うなど大学教員・院生と連携し積極的に授業等を実施した（平成16年度～17年度）。 ・幼稚園・小学校連携の共同研究，各種行事における異学年活動，小・中学校を通じた音楽科カリキュラム作成等，学年や学級の枠にとられない活動を実施し各校園の研究部の交流を進めた（平成16年度～）。 ・特別支援学校では3～6年を見通した長期目標や1年間の目標，学期毎の目標をたて，個別教育計画の策定を行った。また，学校医による心と体の健康教室や地域リハビリテーション教室，社会資源（施設等）の訪問等年間を通して地域及び医療機関等と様々な連携を図った（平成17年度～）。 ・各校園の副校長，教務主任，研究主任等による「学校改革会議」を立ち上げ附属学校が目指す子ども像や学校像，幼・小・中の連続する教育内容や関係性等，また，共同研究の方針や交流学习計画について検討を行った（平成18年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属4校園の研究部会が中心となり，大学教員と協働して各校園の研究及び教育について検討し，各校園の教育実践上の課題に積極的に取り組む。 ・特別支援学校では，個別教育計画の策定にあたり，地域・関係機関との連携を図る。 ・平成20年度以降，附属4校園は教職開発専攻（教職大学院）における拠点校として，大学教員との実践的な協働研究を展開する場になる。大学と附属との結びつきは，今後ますます強まることが予想される。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
②附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科，小学校カリキュラムでの教科担任制の導入，校園間及び異学年間の交流学习，特別支援学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進する。	239	・附属幼稚園・小学校・中学校間の共同研究を進める。		（平成19年度の実施状況） ・附属幼稚園・小学校・中学校の共同研究を進めるため次の取組を実施した。 1) 大学教員と各校園の副校長・教務主任・研究主任による「学校改革会議」を定期的に開催し，幼・小・中の連続する教育内容や全体の関係性の検討及び各校園の研究内容についても理解を深めることができた。 2) 各教員が他校園の学校行事や研究集会に積極的に参加し，交流や相互理解を深める等活発に連携を図った。 3) 夏季休業中に4校園合同の研究会を行い，各校園の研究内容の相互理解を深めた。 ・教職大学院設置の準備段階で得られた協働研究の成果は，附属と大学の研究紀要のみならず，学会誌の学術論文として公表されている。		
	240	・特別支援学校では，個別教育計画の策定にあたり，地域・関係機関との連携を図る。		・個別教育計画の策定にあたり，地域・関係機関との連携として学校医による心と体の健康教室・地域リハビリ教室・子ども達が放課後等に利用する社会資源（施設等）の訪問，出身校園との連絡会の開催等様々な連携を図り個別教育計画をより確実なものとした。 ・今年度は，個別教育計画の一貫性・妥当性の検討と成果のあった事例をデータベースに蓄積し，また，事例研究を繰り返し行い教師間の実践の共有を進め，子どもを見る目の確かさと生活教育の実践力の向上を図った。		
③教員養成系学生の4年間を通しての実践教育の場として役割を果たす。		(19年度は年度計画なし)	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・大学や附属学校教員による教育実習の事前学習でのオリエンテーション，指導授業の検討を行った（平成16年度～18年度）。 ・教育実習時における模擬授業の実施や教科指導，実習生による代表研究授業を行うなど資質の高い学生の育成を図った（平成16年度～18年度）。 ・教育実習の事前指導で学級経営等も含めた指導を行い，教科のみならず学活や道徳の授業などにも取り組んだ（平成16年度～18年度）。 ・附属学校改革推進会議において大学院生のインターンシップ導入を決定し，小・中学校及び特別支援学校においてチームティーチング要員等として指導を行った（平成16年度～17年度）。	中期計画達成のため 取組予定 なし	
				・より実践的な力を養成するため，実習終了後も度々授業参観等により学生を受け入れた。 ・事後学習の重要性に鑑み，附属学校実習担当教員からの報告，実習生の評価の開示等を行い質の高い教員養成に取り組んだ。		

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
④大学院教育学研究科でのインターンシップ制度の導入による大学院生の受入れや夜間主・学校改革実践研究コースを活用した共同研究・教師教育を実施する。			IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・特別支援学校で大学院生がインターンとして常時指導にあたり、生徒指導や学級経営について実地に学ぶことができた（平成18年度）。 附属学校教員と大学教員との共同研究について、教員養成GPで評価された「学校改革実践研究コース」を活用し、附属学校教科のカリキュラムの再構成を大学教員が支援した（平成16年度～18年度）。 「夜間主・学校改革実践研究コース」を活用し、本学教員が直接小中学校等に出向き、学校が抱える課題を研究テーマに大学院生である現職教員と現場で実践教育に取り組んだ（平成16年度～18年度）。 大学教員による附属学校研究部部会への参加、大学院学生である附属学校教員への指導及び助言を行った（平成16年度～18年度）。 「夜間主・学校改革実践研究コース」を基礎として、平成20年開講に向けての教職大学院の構想を行った（平成18年度～）。 	<p>中期計画達成のため取組予定 なし</p>	
		(19年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・特別支援学校でのインターンとしての常時指導を継続し、生徒指導や学級経営について指導した。 大学教員も交えた研究会や夏季セミナー等の実施、また、全国的なラウンドテーブルへの参加等を継続し、高度な専門性を備えた教師教育に努めた。 大学院教育学研究科のインターンシップ制度は、平成20年度に設置された教職開発専攻（教職大学院）のインターン制度に発展させた。拠点校における大学院生の長期にわたる実習は、短期間の教育実習では得られない教師教育の効果が期待できるからである。 			
⑤附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図る。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校だよりの発行、学校紹介ビデオの作成、学校見学や体験入学の実施等本学の教育活動の公開を積極的に行った（平成16年度～）。 入試説明会、学校見学会、体験入学案内、ホームページの充実、育友会との連携等を行い地域及び保護者の理解と協力を得るよう努めた（平成16年度～）。 学校要覧、学校案内、学年通信、地域支援誌等附属学校園の特色ある活動を記したパンフレットを適宜発行し、学校訪問者や地域関係者に配布した（平成16年度～）。 各学校園の副校長、教務主任、研究主任等による「学校改革会議」を立ち上げ、附属学校の意義、目的を踏まえた上で今後の各校園のあり方を含め入学者の選抜方法を検討した（平成18年度～）。 各校園において連絡入学における各種情報交換等を行い、情報の共有により円滑な指導及び教育を進められるようにした（平成16年度～）。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試説明会や学校開放等を積極的に行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールする。 幼稚園—小学校—中学校の入学者選抜方法を検討し、附属学校園間の連携のメリットも活かす円滑な接続の在り方を構築する。 	

II-3

③ 附属学校

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
⑤附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図る。	241	・入試説明会や学校開放等を積極的にを行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールする。		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な方法による各校園の教育活動の情報開示のため、入試説明会・学校見学会の開催、体験入学案内の作成、ホームページの充実、学校紹介ビデオの作成、また、本年度より4校園合同リーフレットの作成を行い特色ある教育を積極的にアピールした。 各種学校行事(文化祭、バザー等)で地域住民に附属学校園を開放し教育内容・活動等を広くアピールした。また、学生や地元住民に教室・体育館等の使用を認めるなど、学校開放を実施した。 幼稚園児と小学校低学年の授業交流や小・中での合同委員会活動等、校種間の円滑な接続のため連携を図った。また、幼・小・中の連携として附属間で連絡入学する園児・児童について進学前の体験入学を実施した。 		
⑥地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校園の教育研究集会の開催にあたり、広く全国の関係機関へ周知し県内外から多数の参加者を得て地域の拠点校としての発表や意見交換を行った(平成16年度～)。 地域の学校園としての充実を図るため、各校園において地域住民等を構成員に含む「学校評議会」を年3回開催し、意見・要望等を学校運営等に反映させた(平成16年度～)。 学校案内等の配布、学校見学会の開催、また、特別支援学校においては「気がかりな子の相談会・情報交換会」等を実施し、地域に開かれた学校としてセンター的役割を果たした(平成16年度～)。 学校管理マニュアルの見直し及び安全管理の意識の向上を図り、教職員への周知徹底を行った。また、警察・消防による各種研修会及び避難訓練の実施、保護者による登下校の安全確保、不審者対応のための刺股、催涙スプレーの購入、緊急メールシステムの導入等を行った(平成16年度～17年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高め、併せて就労支援体制の充実を図る。 日常的な授業公開や公開研究集会の持ち方などを検討し、地域に開かれた附属学校園の在り方を考え、地域の教育拠点及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。 	
	242	・地域の教育研究の拠点校としての役割を担う。		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育研究の拠点校の役割を担う方策として、各校園の教育研究集会を開催するに当たって県内はもとより広く全国の関係機関にも周知し、県内外から多数の参加者を得た。また、研究集会の全体会・分科会と実践をまとめた研究紀要を作成することにより先導的教育研究の成果をアピールした。 地域の学校園としての充実を図るため、不登校関係や子育てについて等各種教育講演会を開催し、保護者、関係者等多数の参加を得た。 地域の学校園としての充実を図るために、各校園では、地域住民・保護者等を構成員に含む「学校評議員会」を年に3回開催し、意見・要望を学校運営等に反映させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属4校園は、平成20年度に設置された教職大学院の拠点校になるため、地域において先進的な教育実践と研究を行うという役割を今後一層強めていくことになる。 	

中期計画	No.	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
⑥地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。	243	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高め、併せて就労支援体制の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校として、本年度は吉田郡の特別支援学級が合同で体験見学を行った。また、福井市小中学校特別支援学級連合体育大会を本校で開催した。 地域支援部が核となり、気がかりな子の学習会をそれぞれの学校で行った。また、長期休業中には嶺北一円の関係者を集めて2回実施し、併せて教材情報交換会も開催しセンター的機能を果たした。 教員を派遣して収集した社会資源の情報をまとめ社会資源情報リーフレットを作成した。また、地域支援情報誌「てくてく」を定期的に発刊し各種情報をHPとともに地域に提供する等特別支援教育問題の先導的情報発信を行った。 ハローワークや福祉施設など関係機関との連携を一層強化し各種の現場実習や職業相談、講演等を行い、保護者等への障害者自立支援法改正後の就労体制の周知広報及び就労支援を充実させた。 		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 教育地域科学部及び工学部（共通教育センター）では、外国語科目で引続き40名以下のクラス編成とし、学生一人ひとりにきめ細かな授業を実施した。
- 文京、松岡両キャンパス間で、双方向遠隔授業システムを利用した教養科目の授業を行い、授業コンテンツを担当教員のFDに活用した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 各学部での取組を統合・発展させ、教育方法や評価法の開発・改善に関して企画・実施する「高等教育推進機構（仮称）」設置案を取りまとめた。
- 指導方法改善を促進するため、教員個人評価を実施した。評価結果等を教員にフィードバックすることにより、教育研究等の質の向上を図った。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 全学部で、各科目の成績評価基準等をシラバスに掲載する等、成績評価方法等を教員及び学生に周知徹底した。
- 全学的に助言教員が、学生個々の修学上の問題にきめ細かく助言・指導する体制を整備し、工学部では成績評価による退学勧告を含めた指導を行った。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- G P等への積極的な申請を奨励し、19年度採択分も含め、中期目標期間中は9件のプログラム（特色G P 2、現代G P 2、教員養成G P 1、医療人支援1、派遣型1、大学院改革1、学び直し1）を推進した。また、工学部では創成型・創業型工業教育を推進し、教育の質的向上と個性化が促進された。
- 学内予算配分における「競争的配分経費」により、大学の個性化・特色化に繋がる教育環境・内容、方法等の改善への取組を組織的に支援した。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 各学部のFD委員会等は定期的にFD活動を実施し、定期刊行物を公表し、優れた取組を共有している。また、各学部FD委員会が連携して全学FDフォーラムを開催し、教育内容・方法等の情報交流を図るとともに、授業改善に資している。これらFD活動では他大学の教育担当教員等を積極的に招請し、他大学での取組に関する情報収集を図っている。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 全学部で、T A・R Aの活用を図り、学生の実験・実習に加え、他の授業への支援にも拡充した。
- 心身的な健康相談に的確に対応できるよう、保健管理センターや学生支援センターが連携した組織体制を整備し、学生の評価は良好である。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 実社会体験機会の拡充のため、学士・大学院課程では学生ニーズ等に応じ選択できる派遣期間の異なる様々なインターンシップを整備した。その結果、法人化後、参加学生数は倍増し、学生からも好評を得ている。
- 就職ガイダンスや企業説明等による就職支援を強化した結果、学生の就職率は高い水準で維持されている。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図るため、施設・設備の改修等を推進した。課外活動施設の整備状況は学生に概ね好評である。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 本学の特色等を踏まえ、全学的に取組む11の重点研究領域を設定、重点的に研究費を配分して、各研究領域の研究を推進した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- 若手研究者も対象に含む「特命教員制度」を導入した。
- 女性教員等に関しては、採用促進の有効な施策となる保育施設の設置を決定した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 本学を中核に（独）原子力研究開発機構や関西・中京圏等の大学との連携による「国際原子力工学研究所（仮称）」の21年度設置に向け準備を推進した。
- 大学院教育学研究科に実践的な教育研究を行う「教職大学院」を新設する（平成20年4月）。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 教育研究等の特定プロジェクト等を推進するため、年俸制等により柔軟に研究者等を雇用できる「特命教員制度」を導入した。
- 教育研究施設のスペース再配分を実施して共用スペースを確保、競争的資金や大型プロジェクト研究のための研究チーム等にスペースを優先的に配分した。また、スペースチャージを導入、プロジェクト研究等に有効活用した。

- 「研究設備整備マスタープラン」を策定し、これに沿って研究基盤支援促進設備費等による先端設備を設置，機器の集中化と併せて支援体制を確立した。

4. 社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化・地域貢献や地域医療等，社会への貢献のための組織的取組状況

①生涯学習機会の拡充

- 福井県生涯学習館等との連携による公開講座や大学の講義を一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」（14年度から全国に先駆けて実施）等により生涯学習の拡充を図り，参加者から高い評価を受けた。

②地域との連携体制の構築

- 福井県内の2地方自治体（大野市，美浜町）との間で相互友好協力協定を締結し，産業振興，生涯学習，まちづくりなどを支援した。

(2) 産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 産学官連携活動を推進するため，産学官連携推進機構と総合実験研究支援センターの一部を統合して，11月に「産学官連携本部」を設置した。
- 研究シーズ情報のホームページや冊子体での公表，県内のトップ懇談会，地域共同研究センター協力会との連携，企業からの技術相談対応体制の整備，技術移転促進等により，知的資産の還元を図った。

(3) 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 留学生同窓会の10番目の支部としてドイツ・ハンブルク支部を設置した。
- 福井県及び福井商工会議所との連携により，県内企業と留学生の交流会，福井大学留学生OBと県内企業等との交流商談会を開催し，地域各界とのネットワーク構築の推進に寄与した。
- 本学の協定校である中国浙江理工大学内に化学繊維に関する研究拠点を開設，同拠点を核に現地での産学官連携を推進した。

○ 附属病院

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- 前立腺癌密封小線源治療を18年に北陸地区で初めて開始，37例を行った。
- 大規模災害発生時に被災地で迅速な医療活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）を設置し，県内で初となる1病院2チーム体制を整備した。

- 17年度に採択された医療人GPにおいて「救急に強い総合医養成コース」を立上げ，地域医療を担う専門医の養成及び地域医療支援に貢献した。
- 高度医療等の診療活動等における優れた者に対し，「診療教授」，「病院助教」等の称号付与制度を創設，待遇改善を図った。
- 18年度に「診療情報管理部」を設置，ICDコーディングやDPCコーディングを強化し，診療報酬請求における精度の向上を図った。

【平成19事業年度】

- テレビ会議システムにより遠方の2診療所とカンファレンスを実施，また，嶺南地域病院と術中病理診断契約を締結，僻地への高度医療提供を推進した。
- 2消防署と「集団災害救急救助事故に係る応援協定」を締結，自治体からの緊急派遣要請により医師等が速やかに出動できる体制を構築した。
- 福井県奥越地域の中核病院の分娩中止を受け，同病院と本院の連携診療支援システムを構築し，分娩を受入れるとともに，地域住民に対してより高度な産婦人科医療を提供した。これが契機となり，地方自治体から国立大学への医療関連の寄附が可能となり，本学が全国で初めてその寄附を受け入れた。
- 各医師会への現状説明，医療機関からの意見聴取，近隣医療機関等との医療連携協議等により，地域医療機関等との連携強化を推進した。これらの取組により，外来延患者数等は大きく増加した。
- 増収を図るため，コ・メディカル職員の増員計画を策定，19年度に増員した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 教育・研究機能の向上のために必要な取組

①教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況

- 救急部と総合診療部が一体化したER型診療体制により，ER型救急部での研修を2年間通して行う研修体制を構築した。この結果，18年度20名，19年度30名を受入れた。

②教育や研究の質を向上するための取組状況

- 17年度採択の医療人GPにおいて「救急に強い総合医養成コース」を立上げ，地域医療を担う専門医を養成のための総合的研修システムを開始し，これまでに9名の専門医を受入れた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療提供体制の整備状況

- PET，MRIによる腫瘍ドック及び脳ドックを開始，さらに，全検査を女性医師や女性技師で行う乳房・婦人科検査付腫瘍ドックを開始した。
- 「セカンドオピニオン外来」を，16年度に国立大学病院で初めて開設した。

- 社会的問題となったアスベスト被害について地域住民の要望に応え、「アスベスト・中皮腫外来」を17年度より開始した。
- ②医療事故や危機管理等安全管理体制の整備状況
 - 医療安全管理及び感染対策を担う「医療環境制御センター」を設置、医療安全管理マニュアルの整備、インシデントの分析、再発防止策の検討・周知徹底等により結果、医療事故及び医療過誤を抑制した。
- ③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
 - 電子カルテ化及び外来診療予約開始による待ち時間短縮や、デビットカード等での精算による会計処理時間の短縮等により患者サービスの向上を図った。
 - 「入院センター」を設置、患者情報の一元管理により入院生活を支援した。
- ④がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
 - 診療科横断で外来がん化学療法を行う「通院治療センター」を開設した。専任の看護師・薬剤師を置き、患者数は17年度993名、18年度1,398名と増加した。
 - 「がん診療推進センター」を設置、関連診療科でのチーム医療推進体制を整備したことにより、地域がん診療連携拠点病院に指定された。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組
 - ①管理運営体制の整備状況
 - 病院長、副病院長、事務局課長等で構成する病院執行部会を設置、これにより病院全体の情報を把握しつつ、迅速な戦略的施策の決定等を可能とした。
 - 「メディカルサプライセンター」を17年度に設置、医療材料及び医療機器の一元管理等により効率的運用を可能とした。
 - ②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
 - 15年度に国立大学附属病院で2番目に取得したISO9001に関し、内部監査、更新審査等を踏まえ、業務プロセス等の改善、内部監査員の養成、品質マニュアルの改訂等に努め、医療の質の向上を図った。
 - ③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
 - 複数職種による「経営戦略企画部」を設置、病院経営に係る情報分析・企画等を行い、物流管理システム（SPD）の導入、ME機器管理部設置による機器の一括管理、中央採血の実施を病院長に提言、実現した。
 - ④収支の改善状況
 - 国立大学病院初の院内院外一体型複数年契約の物流管理システム（SPD）導入により、医療材料在庫の一扫を図るとともに、17年度は約5,100万円、18年度は価格の見直しにより更に1,700万円を削減した。
 - ⑤地域連携強化に向けた取組状況
 - 「地域医療連携センター」に医療福祉、在宅療養等の相談機能を追加、3部門から成る「地域医療連携部」に改組し、患者サービスを改善したことにより、紹介患者数が前年度に比べ700人以上増加した。

【平成19事業年度】

- (1) 教育・研究機能の向上のために必要な取組
 - ①教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況
 - 「治験管理センター」を「治験・先進医療センター」に改組し、有用性があるものを先進医療として届出・実施する体制を構築した。公募により14件のシーズを採択、先進医療実施に向けたプロジェクトに経済的支援を行った。
 - ②教育や研究の質を向上するための取組状況
 - 北陸5大学連携の「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」が採択され、共通の融合型教育、双方向授業等により、がん専門医及びコ・メディカルを養成するシステムを構築し、各種がん診療の標準化を推進した。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組
 - ①医療提供体制の整備状況
 - 看護師53名を増員し、6月から7対1看護体制を導入した。また、臨床心理士の採用と看護部長との個別面談実施により、離職率が全国平均11%を下回る7.8%となった。
 - 透析施設不足に対応するため人工腎臓部を「血液浄化療法部」に拡充し、入外来患者を受入れる体制を整備した。
 - ②医療事故や危機管理等安全管理体制の整備状況
 - 医療倫理・医療安全学領域の教授を、専任の医療安全管理部長に任命し、医療安全管理体制の充実・強化を図った。
 - ③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
 - 福井FM放送とタイアップし、医師及びコ・メディカルがラジオ番組「Bonjour! Coffee FM」に毎週出演し、最新医学に関する情報を一般に提供している。
 - ④がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
 - 「がん診療推進センター」に、診療に関する情報提供を行う「がん相談支援センター」を設置、更に「よろず相談窓口」を設け、医師、看護師及びソーシャルワーカーが約260件の相談に対応した。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組
 - ①管理運営体制の整備状況
 - 病院長を医療担当副学長に任命するとともに、役員会等において、常時、病院の経営状況を協議することにより、病院と法人本部との連携を強化した。
 - ②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
 - 医療法に基づく医療監視において、職員健康診断の受診率が100%であったことが高く評価された。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- 病院長による各診療科長ヒアリング，他大学との比較分析等により，入院6項目，外来3項目の診療科別目標値を策定，取組強化を行った結果，目標値を達成し，病床稼働率の上昇（81.8%→86.9%），外来患者数の増加（19,723人），手術件数の増加（423件）等により，前年度に比べ約12億円の増収となった。

④収支の改善状況

- 土日祝祭日の退院に係る入院料支払いについて，退院前日の料金計算及び請求書発行に努めた結果，収納率が向上し，未収金発生防止に繋がった。
- 北陸3大学における共通医薬品150品目の共同入札により年間1,200万円，また外注検査の複数年契約により1,500万円（7ヶ月）の経費節減を図った。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

- 本院の地域連携ディレクターが近隣医療機関等に呼びかけ，「連携医療懇話会」を設立した。これまでに懇話会を2回開催し，医療連携及び終末期医療に関する問題点等について検討した。

○ 附属学校

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 学部等と附属学校との連携体制の構築状況など教育実習の充実に向けた取組

- 附属学校園間及び大学との連携・協働のため，各学校園の研究部メンバーと大学教員の協働研究体制を構築し，公開研究集会を開催した。
- 大学の实習担当教員及び附属学校教員で組織する教育実習運営協議会や学校教育課程委員会等において，教育実習計画に係る問題点の協議等を行い，組織的・体系的に実習計画を見直した。
- 特別支援学校児童への医療関係者の理解を深めて欲しいという保護者からの要望を受け，学長と医学部が協議し，看護学科小児看護実習の一部として体系化することにより，発達障害への理解と実践に努めた。

(2) 附属学校を活用した研究推進のために講じた具体的な措置

- 附属学校を活用した研究件数は，16～18年度の3年間で約70件強であった。特筆事項としては，平成16年に附属中学校を活用して『中学校を創る』という出版物を出版したことが両教員間の協働研究の大きな成果として注目される。附属学校を活用した研究推進のため，各校園での研究会等に大学教員が積極的に参加し，組織的・継続的な関係作りを構築した。

(3) 地域と連携した教育研究活動の推進のために講じた措置

- 副校長，教頭が県や市の校長会等に出席し，附属学校の教育，研究等のアピールを行った。また，教育委員会との連絡を密にし，優秀な人材の確保に努めた。

- 研究成果等は，附属学校園で毎年発行する研究紀要等を県，市等関連教育機関に送付し公開した。また，公開授業や各教科研究会に県内公立学校教諭を協力者等として招き，県内の教育研究活動の推進に寄与した。さらに，学校評議員制度の充実，安全管理協議会への地域中核メンバーの参画等により附属学校と地域との連携を密にした。

【平成19事業年度】

(1) 学部等と附属学校との連携体制の構築状況など教育実習の充実に向けた取組

- 学部教員と附属学校園教員で組織する学校改革会議を定例化，各校園での諸問題や研究内容等について共通理解を図った。また，19年度に初めて4校園合同研究会を大学教員も交え開催し，両者の協働・連携を深めた。

(2) 附属学校を活用した研究推進のために講じた具体的な措置

- 19年度の附属学校を活用した研究数は50件を超え学校改革会議や研究部会等を通し，大学教員と附属学校教員との連携・協働の体制が整いつつある。また，教職大学院の拠点校というメリットを生かし共同研究体制の強化について検討した。

(3) 地域と連携した教育研究活動の推進のために講じた措置

- 福井県内の教育長会議に出向き，連携体制の強化を図った。

5. その他（以上の事項に関する他大学との連携・協力についての状況）

(1) 本学を中核とする原子力連携研究の推進

- 原子力関連分野の教育研究機能を充実するため，関西・中央圏等の大学と連携し，国際原子力工学研究所（仮称）の設置に向け準備を進めた。

(2) 双方向遠隔授業の実施

- 北陸地区各国立大学を結ぶ「双方向遠隔授業支援システム」を活用し，授業・教員のFD研究会・講演会等を開催した。

(3) 北陸5大学による医療連携の推進

- 北陸地区5大学（福井大，金沢大，富山大，金沢医科大，石川県立看護大）が共同申請し，文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プログラム」に採択され，質の高いがん専門看護師等の養成を推進した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 28億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 28億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	「該当なし」

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画 松岡団地（医病）基幹・環境整備及び内視鏡手術室システム、総合病理診断システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画 松岡団地（医病）基幹・環境整備及び内視鏡手術室システム、総合病理診断システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。</p>
<p>重要な財産を譲渡する計画 1 文京キャンパスの土地の一部（福井県福井市文京3-9-1, 510.00㎡）を譲渡する。 2 松岡キャンパスの土地の一部（福井県吉田郡松岡町下合月23-3, 201.20㎡）を譲渡する。</p>	<p>（19年度は年度計画なし）</p>	<p>（17年度実施済み） 1 文京キャンパスの土地の一部（福井県福井市文京3丁目908他 514.91㎡）を譲渡した。 2 松岡キャンパスの土地の一部（福井県坂井郡丸岡町為安8字1-1 209.20㎡）を譲渡した。</p>

Ⅲ・Ⅵ

予算等

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金284,805千円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地(医病)基幹・環境整備(蒸気配管) 小規模改修 災害復旧工事 先端医療画像センターによるがん検診システム 	総額 799	施設整備費補助金(307) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(492) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地(医病)基幹・環境整備 総合研究棟Ⅳ改修(工学系) 総合研究棟Ⅴ改築等(教育系) 小規模改修 内視鏡手術室システム 病理総合診断システム 	総額 3,031	施設整備費補助金(2,134) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(850) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(47)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地(医病)基幹・環境整備 総合研究棟Ⅳ改修(工学系) 総合研究棟Ⅴ改築等(教育系) 小規模改修 内視鏡手術室システム 病理総合診断システム 災害復旧工事(平成19年度追加) 	総額 3,032	施設整備費補助金(2,135) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(850) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(47)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

(1) 松岡団地(医病)基幹・環境整備

○事業内容

松岡団地(医病)基幹・環境整備(防災監視設備)
 (契約) 平成19年 7月27日
 (完成) 平成20年 3月19日

松岡団地(医病)基幹・環境整備(自家用発電設備)
 (契約) 平成19年 8月28日
 (完成) 平成20年 3月25日

松岡団地(医病)基幹・環境整備(ボイラー設備等更新)
 (契約) 平成19年 8月28日
 (完成) 平成20年 3月25日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 56,424千円
 (実績額) 56,424千円
 ※計画額と実績額の差異はなし

長期借入金 (計画額) 493,290千円
 (実績額) 493,290千円
 ※計画額と実績額の差異はなし

(2) (文京他)耐震対策事業(平成18年度補正)

○事業内容

(文京3丁目)総合研究棟I新営
 (契約) 平成19年 4月27日
 (完成) 平成20年 3月31日

(松岡)体育館耐震改修
 (契約) 平成19年 6月20日
 (完成) 平成20年10月26日

(文京3丁目)先端科学技術育成センター耐震改修
 (契約) 平成19年 7月 6日
 (完成) 平成20年 3月 7日

(文京3丁目)教育地域科学部2-1号館改修
 (契約) 平成19年 7月 6日
 (完成) 平成20年 3月 7日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 2,077,663千円
 (実績額) 2,077,663千円
 ※計画額と実績額の差異はなし

(3) 小規模改修

○事業内容

(二の宮)附属中学校体育館天井改修
 (契約) 平成19年 9月14日
 (完成) 平成19年11月 7日

(松岡)附属病院中央浴室等改修
 (契約) 平成19年 9月 4日
 (完成) 平成20年 3月10日

(文京)体育館天井改修
 (契約) 平成19年 9月 3日
 (完成) 平成19年10月10日

(文京)学生支援センター庇等改修
 (契約) 平成20年 2月 4日
 (完成) 平成20年 3月21日

○計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 47,000千円
 (実績額) 47,000千円
 ※計画額と実績額の差異はなし

(4) 病院特別医療機械整備

○事業内容

(医病)内視鏡手術室システム
 (契約) 平成19年10月22日
 (納入) 平成20年 3月19日

(医病)病理総合診断システム
 (契約) 平成19年12月 7日
 (納入) 平成20年 3月2 7日

○計画額と実績額の差異

長期借入金 (計画額) 357,294千円

(実績額) 357,294千円

※計画額と実績額の差異はなし

(5) 災害復旧工事 (平成19年度追加)

○事業内容

落雷による配電盤等修理

(契約) 平成19年12月 3日

(完成) 平成19年12月20日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 1,008千円

※本件は、平成19年度追加配分によるもの

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績						
<p>・教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学定数配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」を策定し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて学長が機動的に定員を運用できる方策を検討し、定員の計画的・効果的な配置を行う。</p>	<p>・「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づくポイント制を導入し、各学部等の人員計画、大学改革の方針等を踏まえ、最適な人員配置を検討する。</p> <p>・「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づき導入したポイント制の実施により、人件費を概ね1%以上削減する。</p>	<p>・「全学定数配置に関する基本方針」、「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成19年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、最適な人員配置の検討を行った。</p> <p>また、「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づくポイント制について、役員会で導入を決定し、全学的な視点から最適な人員配置を決定した。</p> <p>・「全学定数配置に関する基本方針」 教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分が不可欠である。そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直しを行う。 学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。</p> <p>・「学部等教員採用等確認事項について」 各学部長等は、毎年、教育研究診療分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、教員の採用等時には、当該教員の教育研究診療分野を学長に届け出ることとした。</p> <p>・「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」 学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設と位置づけ、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は、役員会の議を経て学長が行うこととした。</p> <p>「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づき導入したポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、人件費について、平成17年度人件費予算相当額（10,353,002千円）に比して、次のとおり1%以上の削減を図った。</p> <p>○人件費（総人件費対象分）</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>9,903,846千円</td> <td>(4.34%減)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>9,656,980千円</td> <td>(6.73%減)</td> </tr> </table>	平成18年度	9,903,846千円	(4.34%減)	平成19年度	9,656,980千円	(6.73%減)
平成18年度	9,903,846千円	(4.34%減)						
平成19年度	9,656,980千円	(6.73%減)						

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の採用の促進，プロジェクト採用等による任期制の活用 	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学長特別補佐連絡会において、「語学センター」の設立構想に係る教員について，新たな外国人語学教育専任インストラクター制の可能性を検討した。 教育，研究及び診療活動の充実並びに教育研究診療プロジェクト等の推進のため特命教員制度を導入し，幅広く外国人の採用についても柔軟に対応するとともに，任期制を適用することとした。
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。 	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の専門的能力の向上及び養成のため，立命館大学主催による「大学幹部職員養成プログラム」研修に事務局職員13名を派遣し，研修終了後は，研修プログラム内容及び成果を広く還元する目的で，研修参加者による学内報告会を実施した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足 率(%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	447	111.8
	地域文化課程	120	130	108.3
	地域社会課程	120	127	105.8
	教育地域科学部 計	640	704	110.0
医学部	医学科	595	606	101.8
	看護学科	260	254	97.7
	医学部 計	855	860	100.6
工学部	機械工学科	310	377	121.6
	電気・電子工学科	266	330	124.1
	情報・メディア工学科	280	312	111.4
	建築建設工学科	280	311	111.1
	材料開発工学科	300	346	115.3
	生物応用化学科	260	290	111.5
	物理工学科	204	233	114.2
	知能システム工学科	260	315	121.2
	工学部 計	2,160	2,514	116.4
学士課程 計		3,655	4,078	111.6

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足 率(%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	32	29	90.6
	障害児教育専攻	16	17	106.3
	教科教育専攻	86	53	61.6
	教育学研究科 計	134	99	73.9
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	20	83.3
	医学系研究科 計	24	20	83.3
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	50	47	94.0
	電気・電子工学専攻	40	66	165.0
	情報・メディア工学専攻	46	59	128.3
	建築建設工学専攻	44	35	79.5
	材料開発工学専攻	48	60	125.0
	生物応用化学専攻	42	44	104.8
	物理工学専攻	28	28	100.0
	知能システム工学専攻	54	52	96.3
	ファイバーアモニティ工学専攻	72	86	119.4
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	49	90.7
	工学研究科 計	478	526	110.0
	修士課程 計		636	645

○ 計画の実施状況等

1. 全体の状況

- ・別表1のとおり、平成19年度の定員充足率は、学士課程111.6%、修士課程101.4%、博士課程101.3%と、いずれの区分においても文部科学省の充足率基準値（90%以上）を上回っている。

2. 個別の状況

(学部：学士課程)

- ・教育地域科学部、医学部、工学部の各課程・学科の定員充足率は、全て文部科学省の充足率基準値（90%以上）を上回っている。

(大学院：修士課程)

- ・教育学研究科、医学系研究科及び工学研究科の各専攻の定員充足率は、次の3専攻が文部科学省の充足率基準値（90%以上）を下回っている。

【教育学研究科修士課程】

専攻名	定員充足率
教科教育専攻	61.6 %

『理由』

当該専攻の減は、教員正規採用とならない多数の者が、進学よりも一次試験を免除される非常勤講師としての採用を希望する傾向が強いこと、現職教員については、派遣される教員数が当初計画の半分以下に減少しているため。

【医学系研究科修士課程】

専攻名	定員充足率
看護学専攻	83.3 %

『理由』

当該専攻の減は、診療報酬改訂に伴い臨床現場における看護師の需要増等の影響で学部卒業生や社会人の大学院への進学希望者が少なかったため。また、定員に満たず一般選抜及び社会人特別選抜による学生の追加募集をそれぞれ2回実施したが、定員を充足させるに十分な志願者を得られなかったため。

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
建築建設工学専攻	79.5 %

『理由』

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足 率(%)
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	28	16	57.1
	生理系専攻	36	34	94.4
	生化系専攻	36	42	116.7
	生態系専攻	20	7	35.0
	医学系研究科 計	120	99	82.5
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	19	35	184.2
	システム設計工学専攻	22	47	213.6
	ファイバーアメニティ工学専攻	45	42	93.3
	原子力・エネルギー安全工学専攻	24	10	41.7
	工学研究科 計	110	134	121.8
博士課程 計		230	233	101.3

専攻科		収容定員 (人)	収容数 (人)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30	3

教育地域科学部附属学校	収容定員 (人)	収容数 (人)
教育地域科学部 附属小学校	480	441
教育地域科学部 附属中学校	360	357
教育地域科学部 附属養護学校	60	59
教育地域科学部 附属幼稚園	160	119

国立大学法人福井大学

当該専攻の減は、学部卒業生の就職希望者の割合が多く、大学院への進学志願者が少なかったため。また、定員に満たず2回にわたって学生の追加募集を実施したが、定員を充足させるに十分な志願者を得られなかったため。

(大学院：博士課程)

- ・ 医学系研究科及び工学研究科の各専攻の定員充足率は、次の3専攻が文部科学省の充足率基準値（90%以上）を下回っている。

【医学系研究科 博士課程】

専攻名	定員充足率
形態系専攻	57.1 %
生態系専攻	35.0 %

『理由』

形態系専攻及び生態系専攻の減は、医学・医療の構造的な変化に伴い、専門医を目指す医師が増加した反面、大学院に入学して博士の学位を取得しようとする医師が減少しているため。また、平成16年度から実施された卒後臨床研修必修化の影響が持続しているため。

【工学研究科 博士後期課程】

専攻名	定員充足率
原子力・エネルギー安全工学専攻	41.7 %

『理由』

当該専攻の減は、定員に満たず3回にわたって学生の追加募集を実施したが、定員を充足させるに十分な志願者を得られなかったため。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

5月1日現在

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育地域科学部	640	723	8	0	0	0	14	25	24	685	107.0%
医学部	855	875	1	0	0	0	10	39	30	835	97.7%
工学部	2,225	2,536	49	3	14	0	38	155	141	2,340	105.2%
(研究科)											
教育学研究科	134	95	11	1	0	0	5	9	5	84	62.7%
医学系研究科	144	135	4	4	0	0	15	39	16	100	69.4%
工学研究科	551	735	88	30	0	6	28	43	20	651	118.1%

(平成17年度)

5月1日現在

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育地域科学部	640	718	4	0	0	0	9	26	20	689	107.7%
医学部	855	876	0	0	0	0	14	39	22	840	98.2%
工学部	2,190	2,512	49	0	18	0	40	156	116	2,338	106.8%
(研究科)											
教育学研究科	134	98	12	0	0	0	3	7	4	91	67.9%
医学系研究科	144	133	4	4	0	0	19	33	10	100	69.4%
工学研究科	568	729	91	33	0	7	35	62	34	620	109.2%

(平成18年度)

5月1日現在

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育地域科学部	640	706	1	0	0	0	12	21	14	680	106.3%
医学部	855	875	0	0	0	0	10	40	30	835	97.7%
工学部	2,175	2,515	65	0	27	0	45	158	118	2,325	106.9%
(研究科)											
教育学研究科	134	98	17	0	0	0	2	2	0	96	71.6%
医学系研究科	144	132	3	3	0	0	15	38	18	96	66.7%
工学研究科	578	692	100	34	1	10	33	60	36	578	100.0%

(平成19年度)

5月1日現在

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育地域科学部	640	704	3	0	0	0	15	17	9	680	106.3%
医学部	855	860	0	0	0	0	10	25	15	835	97.7%
工学部	2,160	2,514	81	1	36	0	35	152	122	2,320	107.4%
(研究科)											
教育学研究科	134	99	16	1	0	1	1	3	3	93	69.4%
医学系研究科	144	119	8	8	0	0	15	42	24	72	50.0%
工学研究科	588	660	95	32	2	13	29	60	39	545	92.7%

○ 計画の実施状況等

- 学部、研究科の状況
 - ・ 別表2のとおり、平成16～19年度の定員超過率は、いずれの学部、研究科においても文部科学省の当該基準値（130%）を下回っている。